

教育費負担と進路選択における 学生支援のあり方



THE UNIVERSITY OF TOKYO
Center for Research and Development of Higher Education

東京大学 大学総合教育研究センター

大総センターものぐらふ No.13

教育費負担と学生に対する 経済的支援のあり方に関する実証研究

序章 本研究の目的とものぐらふの構成

小林雅之（東京大学大学総合教育研究センター）

本研究は、主に科学研究費平成 27-30 年度（2015-18 年度）基盤研究(B)「教育費負担と進路選択における学生支援の在り方に関する調査研究」（研究代表 小林雅之）の成果をもとにしている。

これまで過去 10 年以上にわたり、研究代表者らは、科研費や文部科学省委託事業などを通じて、学生への経済的支援（以下、学生支援）のあり方について研究を進めてきた。そのため、海外の学生支援制度の調査研究とともに、学生支援の実態と社会的・経済的効果について、実証的なデータを用いて検証してきた。本研究でもこれまでの研究成果をふまえ、同じ 2 つのアプローチからこの問題に取り組み、こうした検討の後、日本の学生支援制度の現状をよりよく理解するために、改めて日本の学生支援制度のあり方と政策的インプリケーションを提示する。

学生支援制度は、高等教育機会の均等と学生生活の充実に資するものであるが、これを十分に理解するためには学費との関連やさらに、より広く教育費の負担との関連でみていく必要がある。本研究は、この点に留意しながら、分析を進める。

本ものぐらふは、主として、先行研究の批判的検討と教育機会、休学中退、学生生活、卒業後の生活に対する学生支援の効果を検証する実証分析とアメリカの学生支援の動向の 3 つのパートから構成されている。とくに、本ものぐらふでは、学生支援と関連して学費や学生支援に関する情報ギャップの問題をとりあげた。この情報ギャップの問題は、高等教育機会や学業継続などに非常に重大な影響を与えるものであるにも拘わらず、日本での調査研究は皆無に近い。私たちの研究グループでは 10 年前にも先行研究のレビューをしている（濱中（2008）（2010））が、今回 10 年を経て新しい研究レビューを試みた（第 1 章）。さらに、全国高校調査のデータを用いて 2 つの実証分析を試みた（第 8 章）（第 9 章）。新しい試みとして、高校家庭科の教科書で、金融教育がどのように記述されているか、情報ギャップの視点から分析した（第 11 章）。また、高等教育機会だけでなく、学生支援が非常に重大な影響を与えるもう一つの問題として中退についても先行研究のレビューを行った（第 2 章）。

実証分析については、まず高等教育機会と学生支援の関連について、大学の地域配置と進路選択の問題というマクロレベルの研究（第 3 章）と、子どもの進路選択に関する親の教育観（第 4 章）というミクロレベルの 2 つの研究を収録した。これは高等教育の入り口に

あたる問題である。これに対して、学生生活と学生支援の関連について、予約奨学金が学生生活に及ぼす影響（第5章）と所得階層と奨学金受給の関連について2つの研究（第6章）（第7章）の3つの研究を収録した。これに対して、学生支援と卒業後の生活の関連を明らかにした第10章は、日本ではほとんど初めての実証研究と言えよう。また、近年の動向として、いわゆる「高等教育の無償化」について検討した（第12章）。さらに、海外の動向として、アメリカの連邦学資ローン制度の改革についての研究（第13章）を収録した。この2010年の改革は非常に大きな改革でありながら、これまで日本ではあまり注目されてこなかった（小林・劉 2013年）。最後に終章では、以上の検討に基づいて、今後の学生支援制度のあり方について、政策的インプリケーションを提示している。

本研究は、日本における学費あるいは授業料・奨学金問題の研究者による共同研究である。これまで、この問題に関する多くの専門家に参加していただき、内容を充実したものにすることができた。しかし、高等教育改革のテンポはかつてないほど急速で、思わぬミスや誤解があるかもしれない。忌憚のない批判をいただければ幸いである。

本研究にあたっては、参加した研究者だけでなく、大学関係者、高校関係者、文部科学省関係者などから様々な形で多くのサポートをしていただいた。また、本科研費事業の一環として実施された国際ワークショップに関しても、大学関係者をはじめ、多くの方々にお世話になった。この他にも謝辞を述べなければならない方々は、いちいちあげることができないほど多い。改めて感謝を申し上げる。なお、この国際ワークショップの成果は別に Working Paper No.10 “Challenges of Higher Education Governance and Finance Reform in East Asia”として、本センターより刊行される。

<文献>

小林雅之・劉文君（2013）『オバマ政権の学生支援改革』東京大学・大学総合教育研究センター ものぐらふ12。

濱中義隆（2008）「高校・大学における金融教育と情報ギャップ」小林雅之編（2008）平成20年度先導的大学改革推進委託事業『高等教育段階における学生への経済的支援の在り方に関する調査研究報告書』東京大学 127-139頁。

濱中義隆（2010）「情報ギャップと高校・大学における金融教育」日本学生支援機構『米国における奨学制度に関する調査報告書』78-88頁。

は し が き

東京大学大学総合教育研究センターは、1996年に学内共同利用施設として、大学改革に関する基礎的調査・研究を行うとともに、東京大学における教育課程・方法の改善を支援することを目的として設置された。

本ものぐらふは、本センターの大学改革基礎調査部門の小林雅之教授による科学研究費平成27-30年度（2015-18年度）基盤研究(B)「教育費負担と進路選択における学生支援の在り方に関する調査研究」（研究代表 小林雅之）の成果の一部の論文を収録した。

本研究の成果が、日本の学生支援制度を考える方々に何らかのお役に立つことができれば、私たちにとって望外の喜びである。

平成31年3月

東京大学大学総合教育研究センター長 須藤 修

目次

序章	(小林雅之)	
第1章	情報ギャップに関するアメリカの研究動向 (小林雅之)	1
第2章	中退/持続就学に関する理論モデル (黄文哲)	21
第3章	大学の地域配置と学生の進学先選択に関する基礎的考察 (朴澤泰男)	29
第4章	子どもの進路選択と親の教育観に関する研究 (王帥)	45
第5章	奨学金が学生生活費に及ぼす影響 ー奨学金採用時期とその背景に着目してー (藤森宏明)	61
第6章	どの学生層で学生生活費収入における 奨学金の比重は増加したのか (岩田弘三)	85
第7章	貸与型奨学金制度の役割再考 ー第2種奨学金の利用状況に着目してー (濱中義隆)	103
第8章	学生支援における情報ギャップの現実 ー全国高校調査からー (小林雅之)	123
第9章	奨学金制度に関する情報ギャップの実態 ー「全国高等学校 生徒・保護者への奨学金の情報提供に関する調査」 の再分析を基にー (藤森宏明)	137
第10章	奨学金の受給返済による生活状況の違い ーJHPS 第二世代追跡調査データに基づく実証分析 (王傑・小林雅之・赤林英夫・佐野晋平)	161
第11章	進学機会に関する情報ギャップー高校家庭科の場合ー (田村恵美)	177
第12章	いわゆる「高等教育の無償化」について (小林雅之)	189
第13章	アメリカ合衆国における連邦学資ローンの改革 ー2010年の政府保証民間学資ローンの廃止過程に注目してー (吉田香奈)	201
終章	政策的インプリケーション (小林雅之)	221

第1章 情報ギャップに関するアメリカの研究動向

小林雅之（東京大学大学総合教育研究センター）

大学進学情報のうち、学費や奨学金などの学生への経済的支援（以下、学生支援）に関する情報を生徒・学生¹・家計が十分受けていないのではないかという問題は、多くの国、たとえば、アメリカ、イギリス、中国などで大きな問題となっている。各国とも、授業料や奨学金に関する選択肢を拡充したために、きわめて複雑な制度となっている。このため、十分な知識や情報を持たない層とりわけ奨学金の対象となる低所得層と、金融知識・情報の豊富な富裕層とのギャップが問題とされている。これを情報ギャップの問題という。たとえば、アメリカでは、連邦会計検査院（General Accounting Office (GAO)）（1990）は、1980年から1989年に行われた研究のレビューや High School Beyond (HSB)に基づき、学生や親は正確な知識と情報を驚くほど欠いていると結論づけている。高校3年生の親でも連邦学生支援プログラムを知っているのは半数以下であった。この問題については、後にさらに検討する。

また、イングランドでは、2014年度ですべての生活費給付奨学金の受給資格者のうち、42.5%が受給していない（ただし、それ以外の学生支援を受けている可能性がある）(Student Loans Company, 2015)。中国では、教育ローンの存在そのものを知らない層がかなり存在するといわれている。

情報ギャップが問題となるのは、それによって高等教育機会に大きな差が生じるためである。たとえば、低所得層の方が授業料を実際より過大に推定し、進学を断念したり、学生支援プログラムを十分に知らないため、高等教育進学機会を逸してしまうなどが問題とされてきた。逆に言えば、1965年の高等教育法以来連邦政府は多くの資源を学生支援につぎ込んできた。しかし、そうした努力にも拘わらず、高等教育機会の低所得層やマイノリティの進学率はまだ低い。また、4年制大学よりコミュニティ・カレッジのような低廉で選抜性の低い高等教育機関への進学に集中している（Terenzini, Cabrera and Bernal, 2001; Baum, Ma, and Payea, 2013: 6 など）。

こうした情報ギャップの問題の背景は、複雑化している授業料や学生支援制度がある。また、大学進学費用を過大に見込んでいるのではないか、あるいは学生支援の額を過小に見込んでいるのではないか、大卒後の期待所得を過小に見積もっているのではないかという

¹ 日本では高校生は生徒、大学生は学生と区別されるが、アメリカではどちらも student である。以下では特に必要な場合を除いて両者を区別せず、すべて学生とした。

問題もある。利子率や収益率など複雑な金融知識になると、アメリカのスクール・カウンセラーでさえ、十分な理解をしていないと言われている。こうした情報ギャップによって、高等教育機会の格差が生じていることが認識され、その解決策を各国とも推進しつつある。日本では、こうした問題は比較的小さいと考えられるが、中学校や高校まで含めると、情報ギャップの存在は無視できない政策課題と考えられる。

本稿は、こうした情報ギャップの問題に関するアメリカの研究をレビューし、日本の学生支援の在り方への示唆を得ることを目的としている。情報ギャップといっても、単に知らない（情報不足）か、誤った情報（学費の過大推計など）か、などいくつかのレベルがある。ここでは、まず、情報ギャップに関する研究のレビュー論文を検討し、順次個々のテーマの研究結果を検討する。

1. 情報ギャップに関する研究のレビュー論文

アメリカにおいて、情報ギャップの問題の存在自体は古くから認識されていた。しかし、それを研究対象としたのはそれほど古いことではない。高等教育機会や学生への経済的支援に関する研究については多くのレビュー論文があるが、情報ギャップの研究のレビューについては、それほど多くない(Hossler, Schmidt, and Bouse, 1991; Perna 2004; 2005; George-Jackson and Gast, 2015 など)。

アメリカにおける情報ギャップ問題の重要性の指摘と現状については、濱中(2008)(2010)で検討したのが、日本では最初ではないかと思われる。濱中論文は 2000 年代までの研究をレビューしている。ここでは、この論文をふまえ、濱中論文が取り上げていない研究を中心に、情報ギャップの研究をレビューする。

Perna (2004)は、低所得層の家族の学費と学生支援の認識についての研究をレビューし、この認識が高等教育進学に影響していること、学生支援の情報の提供は遅すぎることに、1980 年代の GAO による研究レビューで学生と親は学費や学生支援の知識や情報不足であることが示されたが、1990 年代も 2000 年代も同様の傾向であると総括している(Perna 2004: 9)。また、実証研究では、親の学歴や所得や人種によって、学生の認識と学費の理解には差があることを示しているが、研究結果は矛盾しているとしている。たとえば、Hossler, Schimidt, and Bouse (1991)は、1980 年代の学生と親の学費と学生支援に関する知識の研究のレビューをしている。さらに、56 名の学生と親には 2 年間のインタビューを実施し、学生の学費と学生支援の知識は、所得や父学歴と負の相関であるのに対して、親の学費と学生支援の知識は、所得や父学歴と正の相関があることを示した。つまり、親の場合には、高所得層の方が学費や経済的支援に対する認識が高いことが示されている。しかし、学生の場合には逆になっている。彼らは、一つの仮説として、高所得層は、子どもに学費や学生支援のことを話す必要がなく、実際に話すことが少ないのではないかとしている(Hossler, Schimidt, and Bouse, 1991: 11-12)。Perna (2004) は、McDonough (1997)の

研究が、この矛盾の2つの可能性を説明するとしている。それによれば、高所得層の学生は、学費は親の責任であると考えているのに対して、低所得層では自分の責任であると考えている。もう一つの説明は、学校の進学関連の情報の利用可能性は学生が通学している高校の社会経済的バックグラウンドと関連しているというものである (Perna, 2004: 11)。

さらに、Perna (2005)は、ファイナンシャル意識と準備 (Financial awareness and preparedness (FAP)) について 1985 年から 2004 年までの文献レビューをし、学生支援プログラムが学生と親の進学計画にどのような影響を与えるかに関する先行研究をレビューした。さらに、学費と学生支援に関する認識や理解、予想についての先行研究をレビューしている。

George-Jackson and Gast (2015)は、2000 年から 2013 年の間に 24 の査読誌に掲載された 39 の実証研究のレビューしている。人種、エスニシティ、社会経済的地位によるファイナンシャル意識 (financial awareness) と準備 (preparedness) の格差の研究、さらには、入学以前のファイナンシャル意識と準備のリンクを明らかにしている (George-Jackson and Gast, 2015: 202)。

彼らによれば、高校生の進学や奨学金に関する情報源は次の3つである。(1) 親 (2) スクールカウンセラーあるいは教師 (3) 高等教育機関のウェブサイトあるいは他のインターネット・ソース

このうち、親は最も重要な情報源だが、人種によって格差がある。また、高校教師は、学生にファイナンシャルのオプションと奨学金の申請を気がつかせるのを助けるのに大きな役割を果たしている。これに対してスクールカウンセラーの資源、金融知識、ガイダンス方法は州や地区や学校によって大きな差がある。これについては、後に検討する。

インターネットについても大きな差がある。また、様々な州や地方政府のプログラム (Upward Bound など) は、情報の主要なリソースではないが、参加した学生とりわけ不利利益層の学生が情報を得るのを助けている。しかし、AVID (Advancement Via Individual Determination) や GEAR UP (Gaining Early Awareness and Readiness for Undergraduate Programs) のような本来不利利益層の学生に進学準備のためのプログラムが、彼らに大学は高すぎて手が届かないと思わせているかもしれないことには注意する必要があるという (George-Jackson and Gast, 2015: 215-216)。これは、低所得層の高等教育機会の拡大のためのプログラムが情報ギャップを生じさせ、結果として高等教育機会の拡大につながらないという問題を提起している。

2. 情報ギャップの問題点に関する研究

以下、さらに情報ギャップの影響や問題点についての研究をテーマ別に検討する。まず、情報不足、次いで、情報ギャップの進学意識に与える効果の検証、学費の進学行動への影響と過大推計、期待所得の過小推計、学生支援プログラムの問題について順に検討する。

1. 情報不足

情報ギャップの最も単純な問題は単なる情報不足である。低所得層や第1世代の学生は情報不足であることは先行研究でも確認されている(Dowd and Coury, 2006: 55-56)。その一例として Bell, Rowan-Kenyon, and Perna (2009)の研究をあげる。彼らは、カリフォルニア、フロリダ、ジョージア、メリーランド、ペンシルヴェニアの5つの州のそれぞれ3つの高校の9学年と11学年の生徒のフォーカス・グループ・インタビューをした。その知見として、以下のようなことが明らかにされた。生徒は家族から最も進学に関する情報を得ており、次いで、インターネット、高校の順になっている。生徒のおかれている環境とりわけ高校によって、情報の質と量には大きな相違がある。生徒は学費については比較的正確に予測している。しかし、9年生と11年生の生徒と親の調査では、ほとんどの高校は利用可能な教育機会の範囲と学生支援の利用可能性に関する情報について学生を水路づけるチャンネルを持っていない(Bell, Rowan-Kenyon, and Perna, 2009: 677)。

また、コミュニティ・カレッジから編入学への障害のひとつとして文化とならんで情報の障壁があることが指摘されている (Dowd et. al., no date)。

2. 情報ギャップの進学意識に与える影響の検証

進学機会の格差が継続している理由について経済支援プログラムの不十分さを原因とする意見がある(St. John, 2003 など)が、学業の準備が不十分なためという意見もある(e.g. Perna, 2004)。また、第3の説明として、情報ギャップ、特に成績要件、学費、学生支援の利用についての情報の適切さと関係があることがあげられる (Kane, 1999 など)。学費と学生支援に関する十分かつ正確な知識と情報の欠如は、高等教育の手頃感(affordability)の認識にバイアスがかかり、学生と親の大学に入学するという初期の夢を萎ませてしまうかもしれない (Perna 2005:8)。

一般的に、多くの学生と親は大学の価格と学生支援の認識と理解を欠如している。この欠如は、多くのマイノリティや低所得層の大学への準備を制限する。大学が経済的に進学可能と考えられない限り、進学アスピレーションは発達しない (McDonough, 2004: 8)。学生の学費や学生支援に関する情報不足が大学進学に対する初期の態度形成に重要な役割を果たしていることは、多くの研究によって示されている (Perna, 2004: 2) (Mundel, 2008:13)。

Plank and Jordan (2001)は、1988年のNational Educational Longitudinal Study (NELS)を用いて、意欲や学力があるのに進学できない=タレントロスと定義し、情報、ガイダンス、親とのコミュニケーション、学生支援のタレントロスへの効果を多項ロジット分析などで検証した(Plank and Jordan, 2001:947)。その結果、上記の要因は、4年制大学への進学を促進するが、2年制コミュニティ・カレッジ(フルタイム、パートタイムとも)進学には逆効果であり、これらの要因は社会経済的地位の進学に対する影響の大部分を説明することを見いだした。すなわち、進学に対する社会経済的地位 (SES) の効果は大部分情報、

ガイダンス、行動で説明される。また、親と学生の会話は初期には重要だが進学先の決定には有意ではなく、影響は間接的であることも示された。さらに、学生支援の情報利用は2年制パートタイム学生より4年制大学の進学に非常に有意な効果があることも明らかにされた(Plank and Jordan, 2001:968-970)。

結論として、低所得層は、情報、ガイダンス、行動の特定の面を欠いていて、これがSESとタレントロスの負の関係を説明するとしている。情報、ガイダンス、行動の存在は、進学可能性を高める。特に、学生間、親、学校関係者との議論は進学可能性を高めると結論づけている(Plank and Jordan, 2001:972)。

3. 学費の進学行動に与える影響と学費の過大推計

教育機会と学費や学生支援との関連に関する研究として、授業料や学生支援の変化に対する進学率の感応性については、多くの研究がなされてきた。1980年代の研究についてはLeslie and Brinkman (1987)(1988), 1990年代については、Heller(1997)が詳細なレビューをしている。また、Avery and Kane (2004)は、1000ドルの進学直接費用が進学率に与える影響の研究をレビューし、3から7パーセント・ポイントの増加としている(Avery and Kane, 2004:359)。さらにNutting (2005)は、SUNYの64キャンパスの1990-97年のフルタイム・ファーストタイム学生の約20万人の大規模パネルデータの分析を行い、4年制大学とコミュニティカレッジの授業料の変化が近隣の4年制大学とコミュニティカレッジの進学に及ぼす影響を検証した。その結果、編入学コースの学生は4年制大学の授業料の変化よりコミュニティカレッジの授業料の変化に敏感であることが示された。また、定価授業料の変化に対して、低所得層の方が敏感であることが明らかにされた。

これらの研究の詳細な検討は別の機会に譲ることとして、本稿では、情報ギャップと関連する研究を取り上げる。アメリカの研究では、多くの若い学生や親は学費についての知識に乏しく、学費を過大に見ていることが明らかにされている(Mundel, 2008:12)。

本稿の冒頭でもふれたが、連邦会計検査院(General Accounting Office (GAO)) (1990)は、1980年から1989年に行われた研究のレビューや高校以降調査(High School Beyond (HSB))に基づき、学生と親の学費および経済支援の知識の現状をレポートした。この点について、統計や利用可能な調査に乏しいことを指摘した後、学生や親は驚くほど正確な知識と情報を欠いていると結論づけている。たとえば、1980年の高校以降調査(HSB)によれば、ペル給付奨学金を知っている高校の2年生は12%に過ぎず、スタッフォードローンを知っている学生は8%に過ぎなかった。3年生でもそれぞれ18%と26%に過ぎない。3年生の親でも連邦学生支援プログラムを知っているのは半数以下であった。また、多くの学生や親は自分たちが不適格と誤って認識していた。学費については過大推計し、学生支援については過小推計していた(GAO, 1990)。

Perna (2005)によれば、1985年以降に出版された研究ではGAOの結論が正しかったことが示されている。1980年代、90年代、2000年代初頭には、殆どの成人や親は学費と

経済支援についての情報を持っていないか不十分であった (Perna, 2005: 10) (Grodsky and Jones, 2007)。

Ikenberry and Hartle (1998) は高等教育の学費問題について、8 都市の 16 フォーカスグループ、150 名の親の 9 カ月間調査と 2,000 名の成人の電話調査を実施した。主な知見として、77%の成人は、学費は高すぎるが、質を落とさず下げることができると考えていること、また、4 年制公立大学授業料（州内学生）を平均 9,694 ドルと推計しているが、実際には、3,111 ドルで過大推計になっていること、私立 4 年制大学では、17,897 ドルと推計しているが、実際は 13,664 ドルであることを明らかにした (Ikenberry and Hartle, 1998: 7-9)。

さらに、Horn, Chen, and Chapman (2003) は、1999 National Household Education Survey Program の the Parent and Youth Survey データを用いて、6-12 学年の学生と親の 7,910 名の学費、その調達方法の知識の推定を行った。その結果、11-12 学年の学生の州内公立大学の学費推定は平均 5,366 ドル、親の推計は 5,799 ドルだが、実際の学費平均は 3,247 ドルであることが示された。また、11-12 学年の学生の私立大学の学費推定は平均 16,539 ドル、親の推計は 14,506 ドルだが、実際の学費平均は 14,709 ドルであった。11-12 学年の学生の学費推定は 24%が正確、28%が過大、11%が過少であるのに対して、親の推計は 31%が正確、29%が過大、11%が過少であった。さらに、低所得層と高所得層、高学歴と低学歴で学費に関する情報ギャップがあり、他の要因をコントロールすると、1999 年の全国の 6 年生から 12 年生の親の所得と学費の知識には正の相関があることが明らかにされた。

Avery and Kane (2004)はボストンの公立高校の学生に対する調査で学費を過大に推計していることを示した。州内のコミュニティカレッジの学費は 4,026 ドル、4 年制大学の学費 9,694 ドルと推計されたが、これは実際の学費（コミュニティカレッジ、1501 ドル、4 年制大学 3,111 ドル）の約 3 倍だった (Avery and Kane, 2004: 378)。しかし、この結果は、所得階層など学生の属性による差はみられなかった。

Avery and Kane (2004)は、この推計に所得階層別に差がないことを見いだしたが、Horn, Chen, and Chapman (2003) のように差が見られるという研究もあり、調査結果は一致していない。

Grodsky and Jones (2007) は、学費に対する知識の差が大学の階層構造のパターンの継続に貢献しており、子どもを進学させようとしている不利益層は学費について、より不確か、誤差の大きい推定をしているという仮説を検証するために、1999 年の全国家計教育調査 (National Household Education Survey) の 9,147 サンプルを用いての情報提供の有無や提供された推定学費の正確さを従属変数としたロジット分析を行った。その結果は仮説を支持するものとしめないものが混在した。不利益層は、そもそも学費を推定することが少ない。また、推定した場合、誤差が大きい。しかし、親は人種や社会経済的地位にかかわ

りなく、過大に推計している。結論として、情報には階層差があり、低所得層ほど学費の推定についての情報の提供が少なく、提供されても誤っていて、過大な推定学費をしているため、親の学費に対する不確実性が子供の進学に重要な影響をあたえていることが明らかにされた(Grodsky and Jones, 2007: 748)。この研究は、情報の有無とその正確性、さらに推定が情報ギャップの問題の重要な要素であることを示している。

McDonough and Calderone (2006)は、低所得層の学費の認識はハビタスにより形成されていることを都市の 63 名の高校カウンセラーのインタビューにより論じている。この研究は、ラティーノやアフリカンなど、マイノリティの家族を対象としたもので、彼らによれば、ブルデューのハビタスの概念は、合理性の制約を仮定するもので、行動の決定は、限られたセットの選択によって定義され形成される。この選択のセットは、地位集団を通じて認識され理解されるもので、ハビタスの概念によって、消費決定はクラスの地位によって異なる価値のアセスメントによって、文脈的に媒介される。低所得層の大学学費の手頃感の認識は、高度に個人化されたニーズの評価によるもので、費用と便益を比較したものである。学費に対する意識の差は中所得層と低所得層の異なる嗜好により意図されずに形成されたものである。

こうした学費に対する誤った認識は、情報不足とすべての選択肢を得るための十分な準備がなされていないことによることが示されている。たいていの学生、とくに低中所得層の学生は、大学選択について限られた選択肢しか考慮していない (Mundel, 2008: 14)。このように、単に学費と経済支援の情報を持っていたとしても子どもと親の間で知識の正確さが確認されておらず、子どもも親も学費を過大に考えがちであった (Perna, 2005: 10)。単に学費や学生支援が進学行動に影響を与えているのではなく、情報ギャップが介在していることが次第に明らかにされてきている。低所得で高学力の学生は、高選抜性の大学に応募しないことも明らかにされている (Hill, Winston and Boyd, 2005) ²。その理由の一つとして学費の推計の困難さが指摘されている (Mundel, 2008:17-18)。なお、本稿では取り上げないが、学業継続についても情報ギャップの影響が検証されてきている。

このように学費や学生支援の進学に対する影響に関する研究は決定的ではない。その主な理由は、学生が実際に受け取る奨学金と他の大学で受け取れるであろう奨学金の推定額

² 高選抜性の大学への入学者については、いくつかの研究例がある (Parker and Sommers (1993), Linsenmeier, Rosen, and Rouse (2002), Buss, Parker and Rivenburg (2004), Bowen, Kurzweil, and Tobin (2005), Hill, Winston, and Boyd (2006) など)。一般的には低所得層は価格の変化に敏感である。しかし、だからといって高選抜性の大学に志願しないということではないという研究 (Toutkoushian, 2001) もある。Toutkoushian (2001) は、ニューハンプシャーの高校生の SAT 得点を含むカレッジボードのデータを用いて、個別大学志望の決定要因のロジット分析し、高学歴の親を持つ学生は同じタイプの大学への進学を希望すること、低所得層の親をもつことは、高費用の選抜性の高い大学への進学希望を制限することにならないこと、高校生は自分の学力にふさわしい大学に最も関心を持っていることを明らかにした。

が、定価授業料の場合より正確ではないからである。このように不確かな情報が進学選択プロセスを複雑化している (Mundel, 2008:19)。これらの研究で示されたように、情報ギャップは進学行動の解明に重要な要因であることが次第に明らかにされてきている。

4. 期待所得の過少推計

情報ギャップの問題の一つとして、学生や学生が大学卒業後の期待所得を過小推計しているのではないかというものがある。この問題については 2000 年以前にもいくつかの研究がある³。たとえば、Avery and Kane (2004)は、低所得層が進学しないのは、単に進学が経済的に見合わないからだと考えているという仮説をボストンの公立高校の学生に対する調査で検証した。この結果、学生は学費を過大に推計しているが、大卒賃金の便益も過大に推計していることを示した。しかも、この結果は、所得階層など学生の属性による差はみられなかった。

こうした期待所得の推計の誤りについて、ひとつの要因としては、多くの学生とりわけ低所得層の学生は、卒業生とコンタクトがないために、大卒所得に関して多くの情報を持たないかもしれないことが指摘されている (Chapman et al., 2014: 15)。

3. 学生支援プログラムの問題

1. 学生支援プログラムの複雑性

他の情報に関する主な障害は、多くの奨学金プログラムの複雑性である。複雑化し多様化する連邦政府、州政府、大学の学生支援が進学選択プロセスを複雑にしている (Kinzie et al., 2004: 47)。Perna (2005)は、このトピックのほとんどの研究は学生支援の申請と認定の手続きの複雑さに注目しており、このような複雑さが学生・親の学生支援の受給資格や援助の受給手続きの理解を妨げていると述べている (Perna, 2005: 11)。

より具体的な例として、Avery and Kane (2004)は、ボストンの高校生の調査で、SAT 試験を受けるために郊外まで行かなければならないことや写真付き ID を持たなかったことで試験を受けられなかったなどが、低所得層の学生にとって進学決定プロセスの障害になっていることを具体的に明らかにした (Avery and Kane, 2004: 372)。

2. FAFSA を提出していない学生について

連邦政府学生支援申請書 (FAFSA) を提出していないがペル奨学金の受給資格がある学生の割合について、King (2004)(2005)の推計を検討する。彼女は、全米中等後教育学生支援調査 (National Postsecondary Student Aid Survey) を用いて、表 1 のように、1999-2000 年で、低所得 (年収 2 万ドル以下) の親依存の学士課程学生で 20.5%、年収 1 万ドル以下の独立学部学生で 24.3%が申請していないことを明らかにした。これらの学生は申請すればペル給付奨学金をほぼ受給できると考えられる。とくに、親依存の学生ではハーフタイ

³ 本稿執筆時までこの時期の論文を入手できなかった。

ムやそれ以下の履修しかしていない学生ではそれぞれ 34.6%と 57.4%と割合が高くなっている。独立学生でもそれぞれ 27.8%と 64.0%となっている。また、申請しなかった割合は、高等教育機関によっても大きく異なっており、コミュニティ・カレッジの学生が 67%と最も高い比率で、公立 4 年制大学 42%、私立非営利 4 年制大学 33%、私立営利 4 年制大学 13%となっている。期待家計負担（expected family contribution）から見ると、申請しなかった学生のうちでフルタイム学生の 16%、ハーフタイム学生の 13%、ハーフタイム以下の学生の 11%がペル給付奨学金の受給資格があると推計される（King 2004:6）。

表 1 FAFSA を申請しなかった学生の割合

TABLE: PERCENTAGE OF UNDERGRADUATES WHO DID NOT FILE A FAFSA FOR 1999–2000, BY DEPENDENCY STATUS, INCOME, AND ATTENDANCE STATUS					
	Full-Time (%)	Half-Time (%)	Less than Half-Time (%)	Mixed Attendance (%)	Total (%)
All Undergraduates	32.5	62.1	86.9	51.1	49.8
All Dependent Students	34.5	64.4	75.1	50.9	42.2
Less than \$20,000	13.7	34.6	57.4	32.1	20.5
\$20,000 to \$39,999	23.5	50.8	68.5	37.5	31.6
\$40,000 to \$59,999	34.6	71.7	82.4	49.2	43.7
\$60,000 to \$79,999	37.4	76.2	82.6	56.0	46.2
\$80,000 or more	50.4	83.3	78.3	67.1	56.9
All Independent Students	28.6	61.0	89.3	51.2	57.1
Less than \$10,000	17.4	27.8	64.0	19.3	24.3
\$10,000 to \$19,999	21.6	42.8	70.5	35.2	36.3
\$20,000 to \$29,999	31.6	53.4	85.0	48.0	54.7
\$30,000 to \$49,999	43.5	70.6	94.8	65.4	73.5
\$50,000 or more	63.6	86.8	96.7	81.4	87.8

（出典）King（2005：27）.

データ NPSAS（National Postsecondary Student Aid Study）（2007–8）

Kantrowitz（2009）によれば、King の推計は、留学生を含んでいるので歪んでいるという。彼の推計は King と同じように National Postsecondary Student Aid Survey（NPSAS）（2007-8）を用いている。それによれば、連邦学生支援の非申請者は全学士課程学生の 41.8%で、そのうち 63.4%はいかなる支援にも応募していない。これは全学生の 26.5%である。

申請しなかった学生のうち、35.7%がペル奨学金の受給資格があり、17.7%はフル受給資格があると推定される。少なくとも約 170 万人の学生が誤って不適格だと信じているために申請しなかったと考えられる。

さらに、Kantrowitz（2011）では、図 1 のように FAFSA を提出しない学生の比率は過去 20 年の間に減少しているが、これは学生数が増加したためで、提出していない学生数は 10

年以上変化していない、としている。

また、申請しなかった理由としては、King(2004) では、家族や学生が払うことが可能 (41%)、家計収入が高すぎる (24%)、応募締め切りに間に合わなかった (9%)、その他 (29%) となっている (King 2004: 4)。

これに対して、FastWeb が、2008 年に約 600 万人の学生と約 1 万人の学生の親に送付、1,202 人が回答した調査では、申請しなかった理由として、資格がないと思った (59.3%)、アメリカ市民でないか永住者でない (25.8%)、フォームが長すぎる (11.3%)、必要ない (10.8%)、プライバシーを考慮 (5.2%) となっている (Kantrowitz, 2009:4)。また、自由回答でも、必要な書類がなかった、親や学生が所得証明を得ていない、以前の応募して落ちた、FAFSA を知らない、などとなっている。

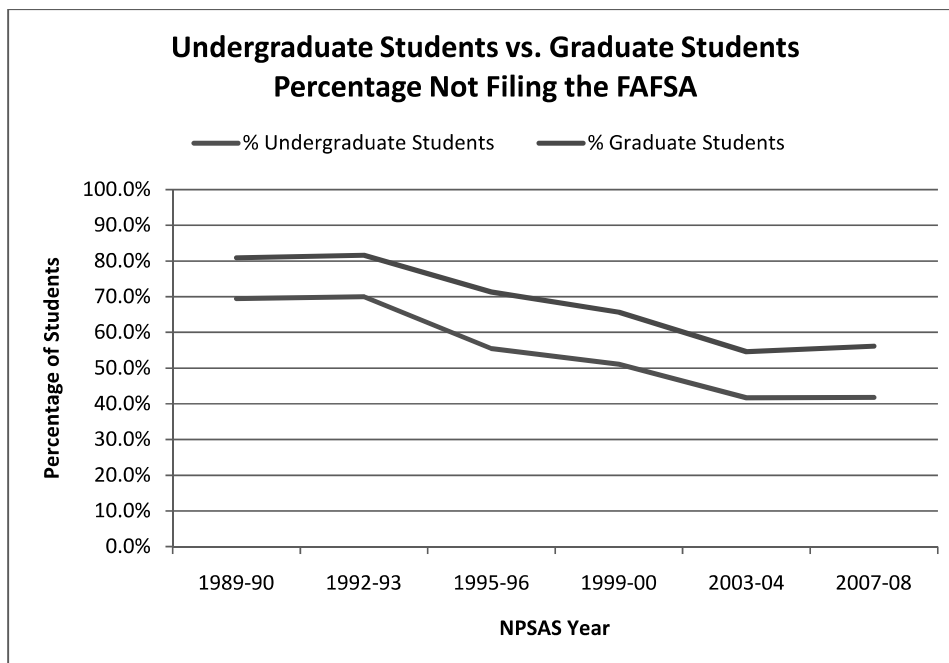


図 1 FAFSA を申請しなかった学生の比率の推移

(出典) Kantrowitz (2011: 2).

3. ローンの種類・ローン回避

Perna (2008a), (2008b), Perna et al.(2008), Bell et al. (2009) は、15 の高校の計 596 名に対するインタビュー調査を実施した。学生はローンを認識しているが、ローンに対する態度は高校により異なる。相違は、期待便益と費用の比較に基づいている。中あるいは高レベルのリソースを持つ高校ではローンは教育費をまかなう手段となっていて、ローンを借りることの便益が費用を上回ると信じていた。その信念は、“うまく”借りることができた兄弟や友人の例から情報を得ていた。これに対して低レベルのリソースの高校の大部分

の学生や中レベルのリソースの高校の一部の学生では、ローンの典型的な見方は“リスク”というものであった。その躊躇の理由は返済への関心にあった。ローンを借りない代わりに進学しないかコミュニティ・カレッジを選択していた。親の関心はローンを借りても就職できないのではないかなどのローンの不確実性にあった。(Perna, 2008a: 596-598)。

Burdman (2005)は、ローン負債と回避について、カウンセラー、アウトリーチ専門家、奨学金関連者のインタビュー調査を実施した。その主な知見は、ローン負債やローン回避は少数者にとって問題となっていること、負債は、将来のファイナンシャルプランを妨げること、車や家の購入や、子供を持つことを待つ、公共サービスにつく機会を諦める、他のローンを妨げるなども問題があることが示された。借りることを恐れる者は高等教育の利益を真剣に考えず、低収入の職に就く。進学したとしてもパートタイム学生や、アルバイト、4年制大学の代わりに2年制コミュニティカレッジに通うなど、本人と社会のコストで教育を受ける機会を減じてしまっている。

Baum and O'Malley (2003)は、2002年の全米学生ローン調査(National Student Loan Survey 2002)の結果から、70%以上がローンなしで進学は不可能である反面、大学院に進学しなかった者の42%がローンを考慮して院に進学しなかったこと、17%のみがローンはキャリアプランに影響したのに対して、59%はローンはキャリア機会の提供してくれたため、借りる価値があったとしている。

一般的に言えば、アメリカでは、ローンは家計の教育費の負担を軽減することで教育機会を拡大すると学生や親に認識されているが、ローン負担やローン回避の問題も次第に大きくなっていると言えよう。

4. タイミングの問題

情報ギャップの問題の一つとして、情報の提供の時期の問題がある。これまでの研究では、学生とその親は学費と学生支援の知識と情報を高校の最終年度に手に入れることが典型であることが示されている(Horn et al., 2003; Hossler et al., 1991)。この結果は学生支援プログラムのデザインと運営が早期の教育段階の学生と親を対象としないのが典型であったこと、または早期の努力は効果が低いことを示している。学生と親は高校の高学年になったとき大学の学費と奨学金に関する正確な知識を得たり理解するかもしれないが、そのときには高校を中退したり、大学進学コースに在籍しなかったり、高校の成績が悪かったりといった行動を正すことは困難である(Perna, 2005:8-12)。

先にもふれたが、学生や親の学費の過大推計の理由の一つとして、より最新の所得情報を使用するために、連邦政府、州政府、大学の奨学金の応募と確定通知は、高選抜性の大学の応募より後であるため、学生や親は実際の学費負担額を予想できない。このため大学の手頃感(affordability)に対する誤解を強めていることが指摘されている(Mundel, 2008: 17-18)。

McKinney and Novak(2015)は、BPS(the Beginning Postsecondary Longitudinal Student

Study (BPS:04/06))の2003年のコミュニティカレッジ学生 3,990 名、公立4年制大学生 4,050 名、私立4年制大学生 3,230 名のサンプルを用いて、FAFSA 申請行動（申請時期や申請の有無）をロジット分析した。その結果、申請の遅い者は早い者に比べて州政府や大学独自奨学金を受給する率が低いことが明らかにされた。また、図2のように、申請時期と平均給付奨学金の受給額は強い関連を示している。

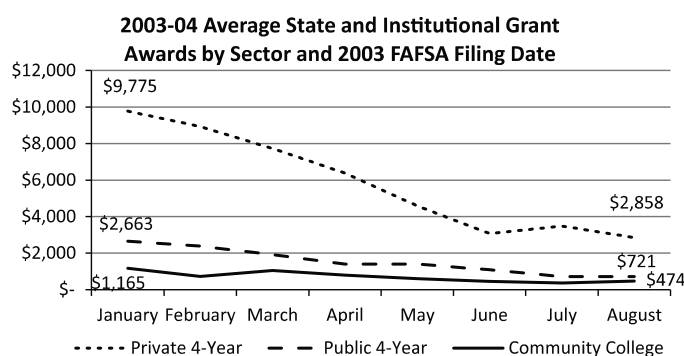


図2 申請時期と大学独自奨学金の平均額の関連

（出典）McKinney and Novak（2015：16）。

パートタイム学生の方が申請しなかったり申請が遅い傾向がある。学生の性別や人種・エスニシティや所得や進学前の学業の経験などとも関連がある。

しかし、この問題が難しいのは、早期に情報を提供することが望ましいとは必ずしもいえないことである。学生や親が情報を受け取る態勢になっていなければ、情報提供しても学生や親には有益ではない場合がある。

5. 情報提供の方法の問題

これに関連して、情報ギャップの問題のひとつとして、情報提供の方法の問題がある。単純に電子的な情報提供を増やすだけでは不十分であることは明らかである（Bell, Rowan-Kenyon, and Perna, 2009: 666）FAFSAの複雑性や煩雑性が申請の阻害要因になっているという問題は繰り返して議論され、FAFSAの簡易化や改善が図られてきた（Bettinger et al., 2012; McKinney and Novak, 2015 など）。

Burdman（2005）は、高校生は学生支援を自分の問題ではなく、親の問題として考えてしまうコミュニケーションギャップがあることを指摘している。学生支援の説明会（Financial aid night）などでは学生には理解されず、1対1の説明が鍵だとしている（Burdman, 2005：14-15）。

このためにはスクールカウンセラーが重要だが、現実には1対1の説明ができるのは私立高校の場合で、公立高校では難しい。スクールカウンセラーについては、次に節を改めて検討する。

4. スクールカウンセラーの問題

スクールカウンセラーは、情報ギャップの問題の中でとりわけ重要な位置を占めている。スクールカウンセラーは、進学準備と学生支援を提供する役割を担っていると考えられている。しかし、McDonough (2004)は、スクールカウンセラーについて、多くの調査結果から次のように指摘している。スクールカウンセラーは、進学準備と支援を提供するために合理的選択であるように見え、しばしば、その役割を担っていると考えられている。しかし、彼らはとりわけ公立高校でその役割を果たすための良い訓練を受けておらず、制約を持っている。多くの教師やカウンセラーは、奨学金のプロセスについての情報に乏しい。また、彼らは、家族や学生のファイナンス問題に関与することをよしとしていない。また、学校内暴力や感情問題やテストなどに時間を取られ、学費問題に使う時間がない (Mundel, 2008: 22)。

スクールカウンセラーの困難さの指標としてしばしばスクールカウンセラー1 名が担当する学生数があげられる。McDonough (2004)によると、平均で 490 名、ある州では 994 名、さらに、低所得層やマイノリティが大部分の学校では 1,056 名となっている。

さらに、最近の数字として、NACAC (2017)によると、NACAC's annual Admission Trends Survey and Counseling Trends Survey 調査ではパートタイムを含めて 281 名であった。また、2016 年に 28%の公立高校が少なくともひとりの進学担当のカウンセラー(フルタイムあるいはパートタイム)を雇用、私立高校では 49%、公立高校では 2016 年に平均で 20%、私立では 31%を進学カウンセリングに使っている (NACAC 2017:4)。

私立高校では大部分大学進学ガイダンスを行うのに対して、公立高校ではその割合は低いという差が見られる。カウンセリングはしばしば学生のトラックへの配置を行うが、進学トラックではない学生は進学の情報を得られないという問題がある。

しかし、明確な入手可能な教育費負担の情報は、次第に複雑化するが、学生と家族に有用である。ことに、カウンセラーの仕事の改善は有色、低所得層だけでなく、地方の学生のために有効であるとしている (McDonough, 2004:10-11)。

McDonough and Calderone (2006)は、南カリフォルニアの高校 20 校の 78 フォーカスグループと 50 名のインタビューを実施した。230 名のラティーノやアフリカ系学生、63 名のカウンセラー、87 名の親が対象であった。彼らは、4 つの概念的テーマを設定した。

- (a)情報伝達戦略
- (b)手頃感 (affordability) の意味とインパクト
- (c)お金の相対的意味
- (d)ローンの関心

それぞれについて、主な知見は以下の通りである。

(a)情報伝達戦略は、高校やカウンセラーによって大きな差がある。さらに学生支援はカウ

ンセラーの役割(進学)ではない、と考えられており、たいていのカウンセラーは学生支援の情報提供のみであるが、一部は FAFSA の申請の支援なども行っていた。

(b)手頃感 (affordability) の意味とインパクトについては、多くの学生は、高等教育は手頃ではないと考え多くの学生が落胆している。これに対して、多くのカウンセラーは自宅通学なら負担可能 (affordable) と考えている。

(c)お金の相対的意味については、私立高校の優位性がみられた。学生支援は私立高校では、構造化されていて手頃感 (affordability) を認識でき、低所得層のような定価ショックはない。

(d)ローンの関心については、多くの学生がローンとグラントの違いが不明であるような状況であった。このように、彼らは高校のカウンセラーの実態と学生の情報ギャップを明らかにした。

Avery (2009) は、2006-7 年に 107 名の高校上級生 52 名に近くの大学のカウンセラーと 10 時間の進学アドバイスをを行った。カウンセリングは、志願する大学の質には影響しないが、志願する大学の選択には影響する。以下に説明する自然実験では効果は認められなかったが、回帰分析の結果によれば、もしすべての学生がカウンセラーのアドバイスに合わせれば、カウンセリングは 2 倍の効果があるとされた。

彼は、才能のある低所得層の学生は、情報不足で、彼らの資格や能力に応じた大学への入試や進学に導かれる情報や活動がなされていないという仮説を検証した。サンプルはカレッジボードからハーバード大学へ送られた志願者データのうち、比較的 low 所得地域の公立高校で、高選抜性の大学の"常連校 (feeder schools)"ではない高校の学生 214 名である。プロジェクトに参加した 107 名の学生のうち、52 名がカウンセリングを提供され、そのうち 45 名が同意した。プロジェクトに参加したカウンセラーは、実績のある 28 名のフルタイムの者である。カウンセリングを受けたグループと受けなかったグループの特性はほとんど変わらない。最大の相違は、カウンセリングを受けなかったグループでは、その高校では高選抜性の大学へ進学した者が非常に希であるという割合が高いことである。回帰分析の結果、カウンセリングは"最も高選抜性の大学"への合格を 3.1% 高め、進学を 11.0% 高めるが、これらは統計的には有意ではなかった。

これに対して、Avery (2013) は、ミネアポリスとセント・ポールの高校生 2 年間の進学準備プログラム (College Possible Program) のランダム化実験を実施し、234 名の高校生のうち、134 名が進学プログラムに参加した。参加者は 4 年制大学と高選抜性の大学への進学を 15% 以上、促進することが確認された⁴。

⁴ こうした擬似的なランダム化実験は、非常に盛んに行われるようになっている。これは従属変数に影響を与えるターゲットとなる独立変数 (学生支援など) の効果を、他の独立変数や観測されない変数の影響を回帰分析などの従来の手法では完全に除去できないため、正確に測定できないことから、開発された手法である。詳しくは小林(2018)を参照されたい。

Bettinger et al. (2012)は、2008年にH&R Block社と共同でオハイオ州とノースカロライナ州でFAFSAに関する実験をした。H&R Block社の税務専門家が、FAFSA申請書記入を手助けするグループ、学生支援の適格性のみを提供したグループ、コントロールグループ（以上の措置をしないグループ）の3つに分けて実験をした。依存学生では、1と2のグループを合わせて2,963名、コントロールグループは2,593名であった。また、独立学生では、それぞれ9,620名、1,598名、9,388名であった。これらについて、トリートメント効果分析を行った。その主な知見は以下の通りである。オハイオ州のデータの依存学生の支援グループでは、進学率を8.1%、進学しベル奨学金を受給する率を10.6%向上させた。特に公立大学の進学率を6.5%、州内大学への進学を8.1%、向上させた。このように、進学に対する情報を提供するだけでなく、FAFSAの申請を手助けすることが大きな進学促進効果があることが示された。また、学業継続についても同様の効果が見られた。

2008年の高等教育法改正(高等教育機会法(Higher Education Opportunity Act of 2008))で高等教育機関はローンに対して進学時と卒業時にガイダンスをすることが義務化された⁵。しかし、高校のスクールカウンセラーの実態に対する調査に対して、高等教育機関の情報提供に関する実態の調査はほとんど行われていないと思われる。Prewett (2015)は、そうした数少ない調査のひとつである。カリフォルニア州の公立高等教育機関（カリフォルニア州公立大学学生支援担当者連合加盟校）のファイナンシャル・リテラシー・プログラムを調査した。こうしたプログラムはほとんどが2010年以降に作られた。回答した109校のうち、77（70.6%）が、なんらかのファイナンシャル・リテラシー・プログラムをもっていた。ファイナンシャル・リテラシー・プログラムを義務化するかについては、38.7%が同意、43.4%がある程度同意で、合わせて82.1%が同意していた。また、ファイナンシャル・リテラシー・プログラムを提供している大学でも、43.9%が連邦政府が提供すべきとしており、ある程度の49.5%を含めると93.4%が連邦政府が提供すべきとしていることが示された。

さらに、高等教育機関は、学生支援についてほとんど知らないが学生や家族と繰り返し教育費負担の関心を交流しているカウンセラーとのパートナー関係を発展させるべきだという指摘もある(McDonough 2004: 24)。

5. 今後の課題と将来の研究の方向性

Perna (2005)は、情報ギャップについて、将来的な研究の可能性を次のようにまとめている。これは現在でも示唆に富むものである(Perna 2005:12-13)。

先行研究では学生と親は学費や学生支援について高校の高学年になるまで知らないと一貫して指摘されているが、このような大学進学への意識や理解の低さの理由はよく分かっ

⁵ これについては濱中(2008)(2009)の付録に抄訳がある。

ていない。このため、少なくとも4つの領域で追加的な研究が必要なことを示唆する。

第一に、今後の研究では、学費や学生支援に関する意識・理解・予想が、大学進学意欲や計画、入学に及ぼす影響を理解することが求められる。先行研究では、学費と学生支援について正確な知識や情報を持っている学生や親は大学進学率が高いことが指摘されている。しかし、学費・学生支援の知識理解と大学進学計画・入学といったアウトカムの間の因果の方向は確立されておらず不明であり、解明される必要がある。

第二に、今後の研究では、どのように学生支援プログラムのデザイン、運営、マーケティングが学生・親の学生支援に関する意識・理解・予想に影響を及ぼすかを理解することが求められる。先行研究では一般に、特定の学生支援のデザイン・運営・マーケティングの明確な特徴についての検討は行われず、学生・親が学費・奨学金の情報を得るために用いる情報源やその相違について述べることに重点を置いている。

第三に、今後の研究では、高等教育機関と同様に初中等学校が、学費・奨学金・その他大学に関連する要件やプロセスについて学生と親に確実に周知する方法を理解することが必要である。低所得、アフリカ系アメリカ人、ヒスパニックの親が大学進学の活動に参加することはしばしば経済的、社会的、心理的障壁に阻まれるが、学校や他の地域の機関はこれらの障壁を十分には補償していない。

第四に、今後の研究では、パートタイム学生などの非伝統的学生の学費・奨学金に関する意識・理解・予想と、大学進学・入学の関係性を検討すべきである。さらに、非伝統的學生に対して最も効果的に学費・奨学金の情報を知らせるための学生支援プログラムはどうデザインされ、運営され、マーケティングされるべきかが検討される必要がある。

以上検討してきたように、情報ギャップに関する研究は、アメリカでは1980年代から継続的に進められてきた。しかし、方法論上の問題やデータなど、研究としてはまだ未解決の問題も多く残されている。これに対して日本では、まだこの問題の調査研究は端緒についたばかりである。アメリカの研究を参考にしながら、今後の調査研究の進展が期待される。第8章と第9章は全国高校調査データを用いた、日本で初めての情報ギャップに関する実証分析の試みである。

<文献>

小林雅之(2018)「アメリカにおける学生への経済支援の効果の実証研究の動向 ―2000年代の高等教育機会と学業継続への効果検証を中心に―」『東北大学高度教養教育・学生支援機構紀要』4 39-52頁。

濱中義隆(2008)「高校・大学における金融教育と情報ギャップ」小林雅之編(2008)平成20年度先導的大学改革推進委託事業『高等教育段階における学生への経済的支援の在り方に関する調査研究報告書』東京大学 127-139頁。

濱中義隆 (2010)「情報ギャップと高校・大学における金融教育」日本学生支援機構『米国における奨学制度に関する調査報告書』78-88頁。

- Avery, Christopher (2009) The Effects of college counseling on high-achieving, low-income students: Results of a pilot study with a randomized controlled trial. mimeo.
- Avery, Christopher (2013) Evaluation of the college possible program: Results from a randomized controlled trial. NBER Working Paper No. 19562.
- Avery, C. and Hoxby, C. M. (2004) Do and should financial aid packages affect students' college choices? In C. M. Hoxby (ed.) *College choices: The economics of where to go, when to go, and how to pay for it*. University of Chicago Pr., 239-302.
- Avery, Christopher and Thomas J. Kane (2004) Student Perceptions of College Opportunities. The Boston COACH Program In Caroline M. Hoxby, (ed.) *College choices: The economics of where to go, when to go, and how to pay for it*. University of Chicago Pr., 355-94.
- Baum, S., Ma, J. and Payea, K. (2013) Education pays 2013. CollegeBoard.
- Baum, Sandy and O'Malley, Marie (2003) College on Credit: How borrowers perceive their education debt, Results of the 2002 National Student Loan Survey, Final Report, Nellie Mae.
- Bell, A. D., Rowan-Kenyon, H. T., and Perna, L. W. (2009). College knowledge of 9th and 11th grade students: Variation by school and state context. *The Journal of Higher Education*, 80(6), 663-685.
- Bettinger, E. P., Long, B. T., Oreopoulous, P. and Sanbonmatsu, L. (2012) The role of application assistance and information in college decisions: Results from the H&R Block FAFSA experiment. *The Quarterly Journal of Economics*, 127(3), 1205-1242.).
- Burdman, P. (2005) The student debt dilemma: Debt aversion as a barrier to college access. Center for Studies in Higher Education, University of California, Berkeley.
- Buss, C., Parker, J., and Rivenburg, J. (2004). Cost, quality and enrollment demand at liberal arts colleges, *Economics of Education Review*, 23(1), 57-65.
- Bowen, W. G., Martin A. Kurzweil, and Eugene M. Tobin 2005. *Equity and excellence in American higher education*. University of Virginia Press.
- Chapman, Bruce, Higgins, Timothy and Stiglitz, Joseph E. (eds.) (2014) *Income Contingent Loans: Theory, Practice and Prospects*. Palgrave.
- David, S. (2008) What do we know about the impact of grants to college students? In Sandy Baum, Michael McPherson, and Patricia Steele (eds.) *The effectiveness of student aid policies: What the research tells us*. The CollegeBoard.
- Dowd, A. C. and T. Coury (2006) The effect of loans on the persistence and attainment of community college students. *Research in Higher Education*, 47(1), 33-62.

- Dowd, A. C. Estela Mara Bensimon, Glenn Gabbard, Sharon Singleton, Elsa Macias, Jay R. Dee, Tatiana Melguizo, John Cheslock, and Dwight Giles (no date) Transfer access to elite colleges and universities in the United States: Threading the needle of the American dream executive summary. The study of economic, informational, and cultural barriers to community college student transfer access at selective institutions. The Jack Kent Cooke Foundation/ Lumina Foundation for Education/ Nellie Mae Education Foundation.
- General Accounting Office (GAO) (1990) Higher education: Gaps in parents' and students' knowledge of school costs and federal aid.
- George-Jackson, Casey and Gast, Melanie Jones (2015) Addressing information gaps: Disparities in financial awareness and preparedness on the road to college. *Journal of Student Financial Aid*, 44(3), 202-234.
- Heller, D. E. (1997) Student price response in higher education: An update to Leslie and Brinkman. *Journal of Higher Education*, 68(6), 624-59.
- Hill, C. B., Winston, G. C. and Boyd, S. A. (2005) Affordability: Family incomes and net prices at highly selective private colleges and universities. *Journal of Human Resources*, 40(4), 769-790
- Hossler, D., Schmidt, J. and Bouse, G. (1991) Family knowledge of postsecondary costs and financial aid. *Journal of Student Financial Aid*, 31(1), 4-17.
- Kane, T. J. (1999). *The price of admission: Rethinking how Americans pay for college*. Brookings Institution Press.
- Kantrowitz, M. (2009) Analysis of why some students do not apply for financial aid, FinAid and FastWeb.
- Kantrowitz, M. (2011) Reasons why students do not file the FAFSA, FinAid and FastWeb.
- King, J. E. (2004) Missed opportunities: Students who do not apply for financial aid. *Issue Brief*, American Council on Education.
- King, J. E. (2005) Students failing to apply for financial aid. *The Presidency*, Winter 2005, 27-28 American Council on Education.
- Kinzie, J., Palmer, M., Megan Palmer, John Hayek, Don Hossler, Stacy A. Jacob and Heather Cummings (2004) Fifty years of college choice—Social, political and institutional influences on the decision-making process. Lumina Foundation for Education.
- Leslie, L. L. and P. T. Brinkman (1987) Student price response in higher education. *Journal of Higher Education*, 58(2), 181-204.
- Leslie, L. T. and P. T. Brinkman (1988) *The economic value of higher education*, ACE-Oryx.
- Linsenmeier, D. M., Rosen, H. S., and Rouse, C. E. (2002) Financial aid packages and

- college enrollment decisions: An econometric case study. NBER Working Paper 9228. National Bureau of Economic Research.
- McDonough, P. (2004) School to Work Transition: Challenges and Prospects, ACE.
- McDonough, P. M. and Calderone, S. (2006) The meaning of money: Perceptual differences between college counselors and low-income families about college costs and financial aid. *American Behavioral Scientist*, 49(12), 1703-18.
- McKinney, Lyle and Heather Novak (2015) FAFSA filing among first-year college students: Who files on time, who doesn't, and why does it matter? *Research in Higher Education*, 56:1-28.
- National Association for College Admission Counseling (NACAC) (2007) Balancing acts: How high school counselors view risks and opportunities of student loans.
- Parker, J. and Summers, J. (1993). Tuition and enrollment yield at selective liberal arts colleges. *Economics of Education Review*, 12(4), 311-324.
- Perna, L. W. (2004) Impact of student aid program design, operations, and marketing on the formation of family college-going plans and resulting college-going behaviors of potential students. The Education Resources Institute (TERI).
- Perna, Laura W. (2005) A Gap in the literature: The influence of the design, operations, and marketing of student aid programs on college-going plans and behaviors. *Journal of Student Financial Aid*, 35(1), 7-15.
- Perna, L. W. (2008a) Understanding high school students' willingness to borrow to pay college prices. *Research in Higher Education*, 49, 589-606.
- Perna, L. W. (2008b) High school students' perceptions of local, national, and institutional scholarships. *Journal of Student Financial Aid*, 37(2), 4-16.
- Perna, L. W. Valerie Lundy-Wagner, April Yee, Leykia Brill and Teran Tadal (2009) Showing them the money: The role of institutional financial aid policies and communication strategies in attracting low-income students. College Board's Forum 2009.
- Perna, L. W., Rowan-Kenyon, H. T., Thomas, S. L., Bell, A., Anderson, R. and Li, C. (2008) The role of college counseling in shaping college opportunity: Variations across high schools. *The Review of Higher Education*, 31(2), 131-59.
- Perna, L. W. and Thomas, S. L. (2008) Theoretical perspectives on student success: Understanding the contributions of the disciplines. ASHE Higher Education Report, 34(1).
- Plank, Stephen B. and Will J. Jordan (2001) Effects of information, guidance, and actions on postsecondary destinations: A study of talent loss. *American Educational Research Journal*, 38 (4), 947-979.

- Prewett, Nicholas (2015) Providing financial literacy education to students: An exploration of financial literacy programs at large public institutions. Submitted to the graduate degree program in Educational Leadership and Policy Studies and the Graduate Faculty of the University of Kansas in partial fulfillment of the requirements for the degree of Doctor of Education.
- St. John, E. P. (2003). *Refinancing the college dream: Access, equal opportunity, and justice for taxpayers*. Johns Hopkins University Press.
- Student Loans Company (SLC) (2015) Student support for higher education in England 2015: 2014/15 payments, 2015/16 awards Tables and footnotes (Excel file).
- Terenzini, P. T., Cabrera, A. F. and Bernal, E. M. (2001) Swimming against the tide: The poor in American higher education. The CollegeBoard.
- Toutkoushian, Robert K. (2001) Do parental income and educational attainment affect the initial choices of New Hampshire's college-bound students? *Economics of Education Review*. Vol. 20. 245-262.

第2章 中退/持続就学に関する理論モデルの整理

黄 文哲（三重大学・地域人材教育開発機構）

1. はじめに

中途退学(dropout)とは、「学生が修業年限未満で退学すること」を意味する。文部科学省(2014)の調査によると、平成24年度の中途退学の理由について、全体では①経済的理由(20.4%)、②転学(15.4%)、③学業不振(14.5%)、④就職(13.4%)が順に挙げられている。このように、研究調査の結果に基づいて「大学等奨学金事業、授業料減免等の一層の充実を図るとともに、卒業後の奨学金返還の不安を軽減するための所得連動返還型奨学金の導入に向けた対応を加速(文部科学省、2014)」することと、政策の方向性が定められた。本文は、経済的理由に関わる中退/持続就学(retention)に関する理論モデルや先行研究の整理を中心として、中退問題を扱う研究の蓄積に資することを目的とする。ここで重要なのは、こうした理論研究の整理をどのように政策の設定や推進に結びつけるかである。ここでは1960年代以降大量な中退問題に関する研究成果を世に送り出したアメリカの経験を整理し政策設定の参考に活かしたい。

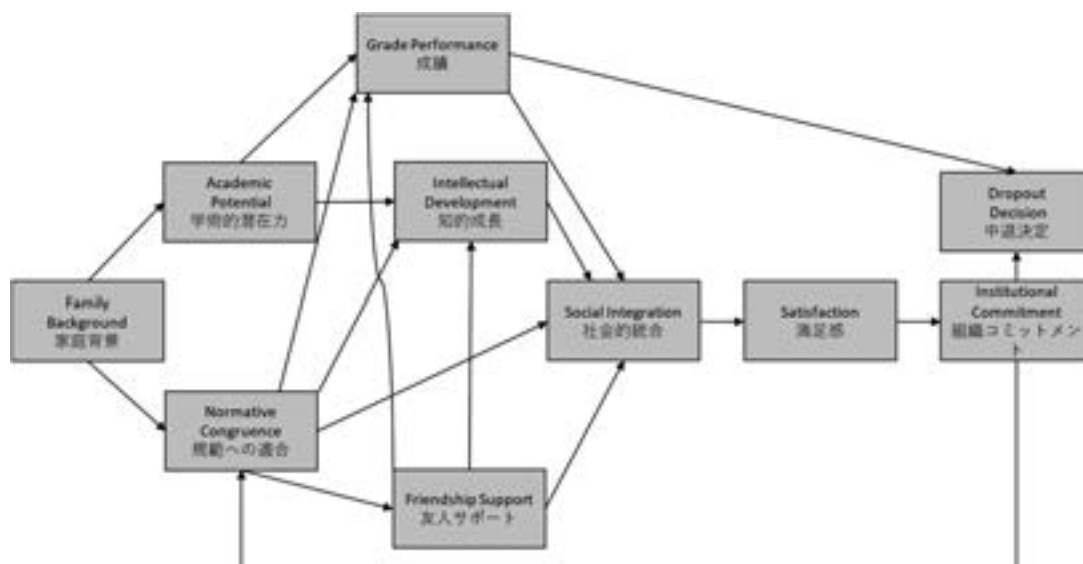
2. 中退/持続就学に関する理論モデルと先行研究

「中退」や「持続就学」はこれまでを様々な側面で研究されてきた。Sewell & Shah (1967) はがウィスコンシン州の高校生を研究対象にし、彼らが大学に進学後の「社会経済的地位(SES)」、「知能」、「在学計画」、「出席状況」、「卒業状況」、「教育達成度」という6変数の線形関係を実証した。中でも「社会経済的地位」が大学卒業か否かに対し強い影響を与えており一方、また女子より男子への効果がさらに高いという結果が明らかになった。

1 Spady : An Explanatory Sociological Model of the Dropout Process (1970)

また、Spady (1970,1971) は Emile Durkheim の巨著「自殺論：社会学的研究 (Le Suicide : Étude de Sociologie)」からヒントを得て高等教育の中退問題を社会学の視点で仮設モデル化にし、シカゴ大学学部生 683 名を研究対象にし、実証分析を行った。Spady の仮設モデルに「家庭背景」という変数には「社会経済的地位」という調査項目が入っているため、本論文のテーマに合致する経済的要因による中退への影響要因の検討に合わせて「家庭背景」を取り上げて

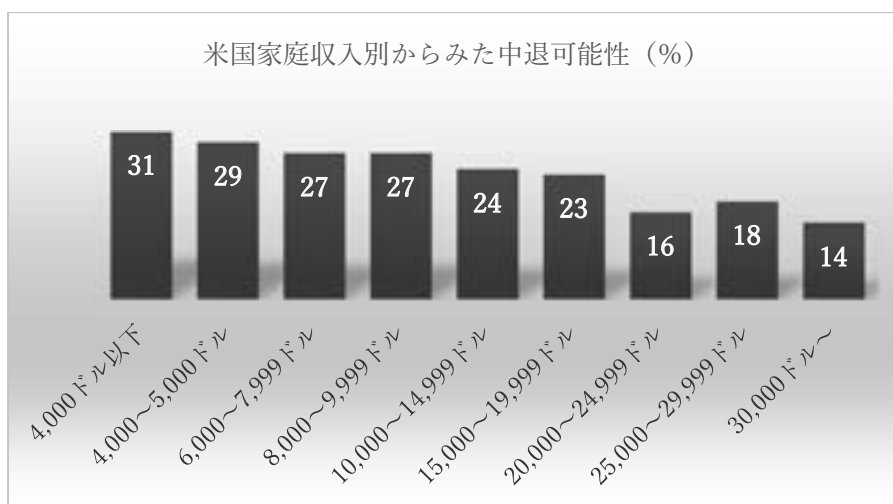
説明する。Spady の分析結果には下記のモデルに示したパス図より統計的に有意な線形関係（パス）が多く出てきた。「家庭背景」は「中退決定」に直接に影響を与えていないが、間接的に「成績」、「知的成長」、「社会的統合」、「規範への適合」、「友人サポート」、「組織コミットメント」を経由し「中退決定」に影響を与えているという結果が明らかになった。



（参考資料：Spady,1970,1971）

図1 An Explanatory Sociological Model of the Dropout Process

さらに、1972 年に Astin がアメリカ新入生 38703 名を研究対象にし、「民族別」、「性別」、「高校成績」、「家庭収入」、「最高学位取得予定（highest academic degree planed）」、「読書習慣」など 110 の独立変数を駆使し、新入生の中退決断の予測を試みた。分析結果の中では、下記の図の示したように、「家庭収入」が高いほど「中退可能性」が低くなるという傾向が見られた。



（参考資料：Astin, A. W. (1972). College Dropouts: A National Profile より作成）

図2 アメリカの家庭収入別からみた中退可能性の確率

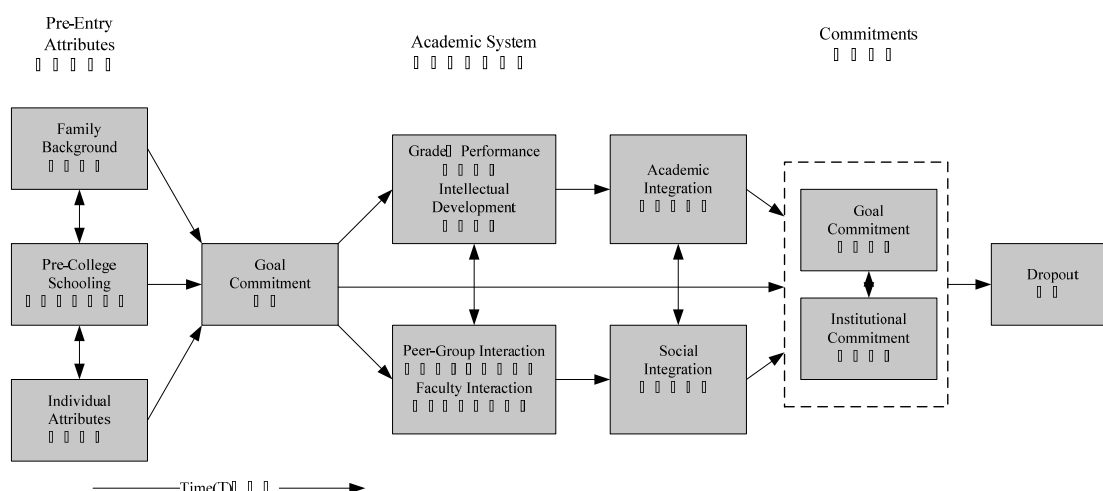
2 Tinto : The Institutional Departure Model (1973)

Tinto は 1973 年に、Spady の「An Explanatory Sociological Model of the Dropout Process」と Astin の「IEO モデル」に基づき、より明晰で、インターアクションな、長期にわたる大「The Institutional Departure Model」を提出した (Tinto,1973)。ただし、この「退学モデル」は、名前の通り、学生が「退学」という決定を下した原因を解明するのを研究目的にした。

Tinto は、1965 年にアメリカ連邦教育省計画予算評価部門 (the office of planning, budgeting, and evaluation, OPBE) に依頼された調査 (Contract OEC-0-73-1409) に基づき 1973 年退学モデルを提出した (Tinto,1973)。Tinto は、OPBE の調査データのみならず、他の学者の研究結果も同時に参考し、単純集計、記述統計を利用し、退学モデルを考案した (Eckland,1964; Cohen & Brawer,1970; Bossen, & Burnett,1970; DiCesare, 1970; Rossmann, & Kirk, 1970; Morrissey,1971; Spady, 1971;Zaccaria, & Creaser, 1971)。

しかし、Tinto は「このモデルは一つの概念モデルであり、また変数間に引かれた矢印の意味は変数間の関係を暗示するのみであり、変数の間に必ず因果関係をもつとは断定していない。」と強調した (Tinto,1973:41)。

Tinto が従来の大学生成長に関する従属変数である「成長」、及び「成果」を「退学の決定」に変更したが、その分析の流れは Astin の IEO モデルと同じように、「入学前の属性 (Input)」から「在学中の環境の影響 (Environment)」そして「退学の決定 (Output)」から構成された。Tinto の分析モデルは、大学生活は連続的な過程であり、入学前属性から個人目標を設定し、次に学習システムという環境の中で相互作用を通じて成長する。それが目標と一致していなかった場合には、学生は「退学」という決定を下すとする (Tinto,1973)。

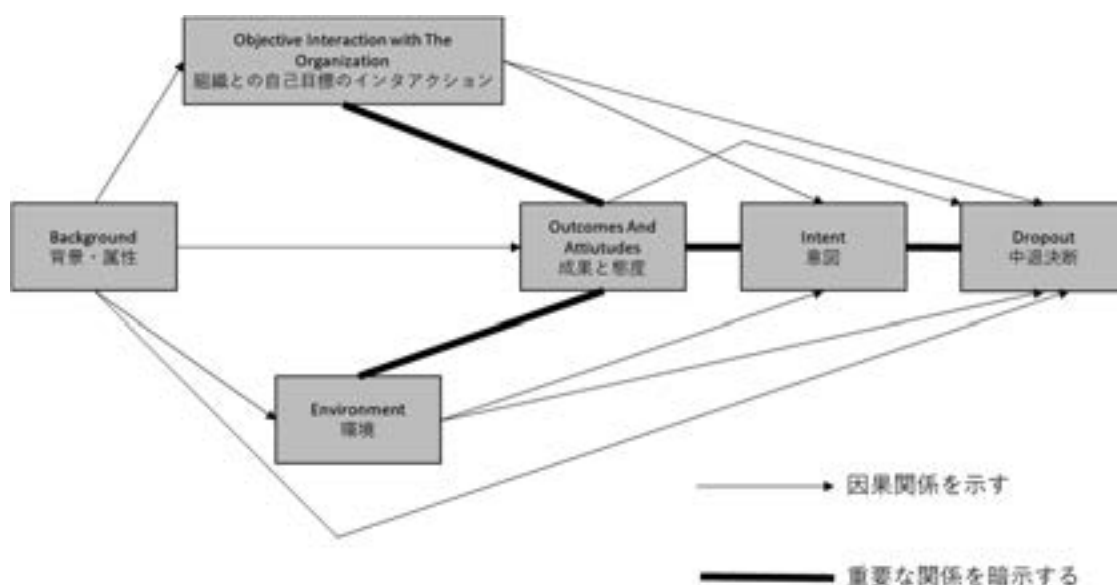


(参考資料 : Tinto & Cullen,1973:42)

図 3 The Institutional Departure Model

3 Bean : The student attrition model (1980、1982)

Bean は、Spady や Tinto が提示した自殺行為と中退決断との間の関係性を疑問視し、「The student attrition model (学生減少モデル)」を考案した。学生の中退決断は、自殺行為よりむしろ労働者離職行動と相似している。Bean は 1,171 名の大学新入生を研究対象にし、重回帰分析とパス解析を用いて下記の図の示したように、中退の決断に影響を与えた要因を解明した。ただし、「環境要因」に包括された「社会経済的地位」は中退の決断に明確なインパクトは証明されなかった。

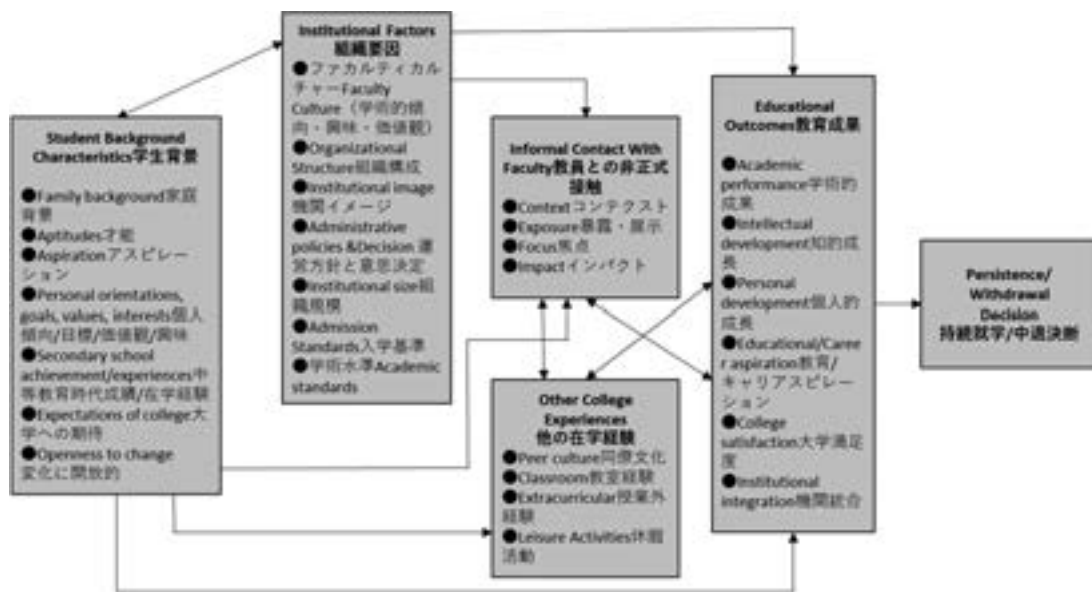


(参考資料 : Bean,1982; Aljohani,2016)

図 4 The student attrition model

4 Pascarella : The student-faculty informal contact model (1980)

Pascarella は前述の Spady と Tinto の論述を基にして「The student-faculty informal contact model」を考案した。この論文で、Pascarella はデータを利用しモデルの検証をしなかったが、アメリカ中各学者の研究 (Sanford,1967; Gaff&Wilson ,1971; Newcomb,1962; Wallace,1967) をまとめ、「中退決断」あるいは「持続就学」への影響要因を示した。具体例として「家庭背景」は直接「中退/持続就学」に影響を与えないが、組織要因や在学経験などを通じて間接的に学生の決断に影響を与えることを提示した。

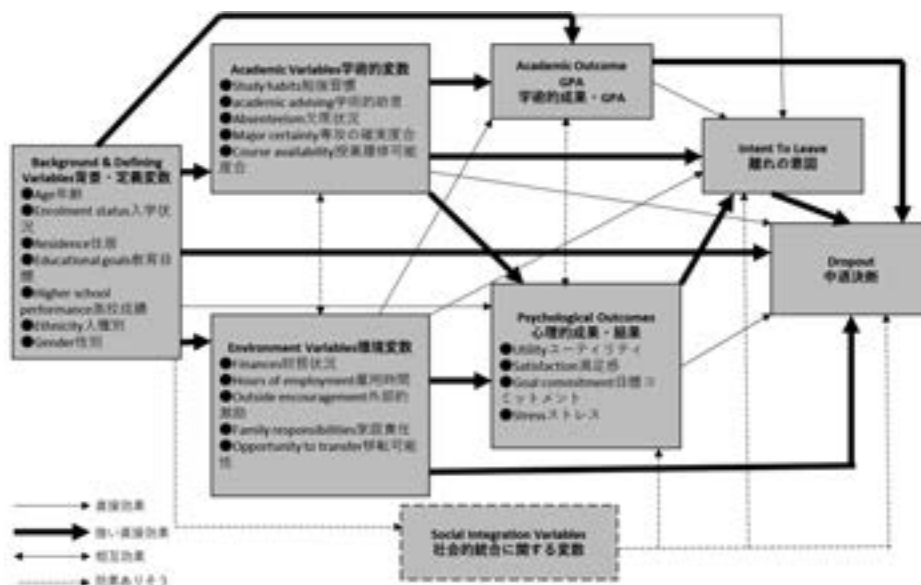


(参考資料 : Pascarella,1980)

図5 The student-faculty informal contact model

5 Bean & Metzner : The non-traditional undergraduate student attrition model (1985)

Bean は 1985 年に Metzner と共同発表した論文で、非伝統的大学生を研究対象にした「The non-traditional undergraduate student attrition model」を提示した。1980 年に発表した「The student attrition model」より複雑且つ具体的な変数項目をモデルに取り入れた。このモデルでは 1980 年のモデルに比べ「環境変数」からもたらされる、中退への直接効果が強いと想定された。



(参考文献 : Bean & Metzner、1985)

図6 The student-faculty informal contact model

アメリカは高等教育における学生の中退を扱う研究を長期的に蓄積してきたが、これらの理論モデルや論述でよく指摘される問題点は、まず、個々の研究結果が他大学でも通用するのかという点である（Cabrera et al., 1993; McInnis & James, 2004; Caison, 2007; Boston & Ice, 2011; Berger et al., 2012; Jeffery, 2012）。各研究者が各自の所属大学を研究対象にしたため、他大学で独自な特徴変数が存在すると、同じ分析モデルで解析しても異なる結果が出る可能性がある。しかし、これらの理論モデルは絶えず応用され続けた結果、モデル自体がより予測度の高いモデルに進化し続けるということが言える。

もう一つの批判は、従来の研究対象を伝統的學生に偏重するという点である（Bean & Metzner, 1985; Braxton & Lee, 2005）。トロウ（1976）によると、アメリカ大学在學者（學士課程）が同年齡人口（18～21 歳）に占める割合は 1940 年に約 16%であったが、1960 年に約 33%、1970 年に約 45%に達している。學生の多様化は日本より十数年前も進んでいるため、學者が徐々に「非伝統的學生」に注目し始めた（Bean & Metzner, 1985）。

最後に、これらの理論モデルは「なぜ中退しなければならないかを検討すること（プロセス）」により「中退可能者を特定すること（結果）」が主な目的である（Bean, 1982; Bean & Metzner, 1985）。

3. まとめ

少子化が進んでいる昨今で、進学率が限界に達してこれ以上には向上し得ない状態となれば、大学生の数が今以上増えることは考え辛い。大学生数は 2018 年の約 65 万人から、2031 年には 48 万人に落ち込む見通しである。2018 年以降、経営難に見舞われる大学が私立だけでなく地方の国公立大学にも及ぶ、いわゆる「2018 年問題」は全国大学の共通課題となる。

また、深刻な格差が起きている日本高等教育の現状は、教育費の負担は公から私へ、親から子へとシフトしている（小林、2009）。

特に、奨学金の返済問題は低所得層にとって大きな負担であり、返済義務のある奨学金の拡大によるローンの過重な負担の問題、ひいてはローンそのものに対する回避が特に低所得層で発生している。本来は低所得層の高等教育の進学機会を拡大するための奨学金がその役割を果たせないことになり、日本を除くアメリカ・オーストラリア・イギリス・中国では給付奨学金を拡大しようとする改革が進行している（小林、2009）。

「なぜ中退/持続就学の研究がここまで重要視されているか」の理由は、エビデンスに基づいた政策形成を前提とし経済的支援制度の改善を通じて諸事情により進学を断念せざる得ない學生に大学教育を受ける機会を与えるという人材育成の観点から、個人の利益だけでなく社会全体の利益の向上になるということにある。つまり、教育機会の不均等は、単に教育を受けることができないという個人にとっての損失だけでなく、社会全体にとっても、有為な人材の損失であ

る。このように「人的資源の最大化」の追求、「高等教育」を通じて人的資源の「質向上」そしてそれらをかのうにする経済支援システムの確立が早急な課題になる。

<文献>

トロウ, マーチン (1976)『高学歴社会の大学』(天野郁夫・喜多村和之訳) 東京大学出版会。

小林雅之 (2009)『大学進学の子供たち -均等化政策の検証』 東京大学出版会。

文部科学省 (2014)「学生の中途退学や休学等の状況について」報道発表、

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/10/_icsFiles/afieldfile/2014/10/08/1352425_01.pdf.

Aljohani, O. (2016). A comprehensive review of the major studies and theoretical models of student retention in higher education. *Higher Education Studies*, 6(2), 1.

Astin, A. W. (1972). College Dropouts: A National Profile.

<https://files.eric.ed.gov/fulltext/ED059691.pdf>.

Bean, J. (1980). Dropouts and turnover: The synthesis and test of a causal model of student attrition. *Research in Higher Education*, 12(2), 155-187.

<http://dx.doi.org/10.1007/BF00976194>

Bean, J. (1982). Conceptual models of student attrition: How theory can help the institutional researcher. *New Directions for Institutional Research*, 1982(36), 17-33.

<http://dx.doi.org/10.1002/ir.37019823604>

Bean, J. P., & Metzner, B. S. (1985). A conceptual model of nontraditional undergraduate student attrition. *Review of Educational Research*, 55(4), 485-540.

Bossen, D. A., & Burnett, C. W. (1970). What Happens to the Withdrawal Student?. *Junior College Journal*, June-July 40(9).30-36.

Boston, W. E., & Ice, P. (2011). Assessing retention in online learning: An administrative perspective. *Online Journal of Distance Learning Administration*, 14(2).

Braxton, J. M., & Lee, S. D. (2005). Toward reliable knowledge about college student departure. *College Student Retention: Formula for Student Success*, 1, 107-128.

Cabrera, A. F., Castaneda, M. B., Nora, A., & Hengstler, D. (1992). The convergence between two theories of college persistence. *The Journal of Higher Education*, 63(2), 143-164.

Caison, A. L. (2007). Analysis of institutionally specific retention research: A comparison between survey and institutional database methods. *Research in Higher Education*, 48(4), 435-451.

Cohen, A. M., & Brawer, F. B. (1970). Student Characteristics; Personality and Dropout Propensity. *ERIC Clearinghouse for Junior Colleges Monograph* No. 9. American Association of Junior Colleges.

- DiCesare, A. C. (1970). Non-Intellectual Correlates of Black Student Attrition; Differences in Black Student Perceptions of the Communication Structure in a Predominantly White University. (ERIC Document Reproduction Service No. ED 047 323).
<https://files.eric.ed.gov/fulltext/ED049714.pdf>.
- Eckland, B. (1964). College dropouts who came back. *Harvard Educational Review*, 34(3), 402-420.
- Guerrero, A. A. (2010). *The Determinants of College Student Retention*. The University of Texas at Dallas.
- Jeffreys, M. R. (2012). *Nursing Student Retention: Understanding the Process and Making a Difference*. Springer Publishing Company.
- Khuong, Hoa. (2014). Evaluation of a Conceptual Model of Student Retention at a Public Urban Commuter University" (2014). Dissertations Paper
 1092.http://ecommons.luc.edu/luc_diss/1092
- McInnis, C., & James, R. (2004). Access and retention in Australian higher education. *Retention and Student Success in Higher Education*, 32-45.
- McPartland, J. M. (1993). Dropout Prevention in Theory and Practice.
<https://eric.ed.gov/?id=ED366695>.
- Morrissey, R. J. (1971). Attrition in Probationary Freshmen. *Journal of College Student Personnel*, 12(4), 279-285.
- Pascarella, E. T. (1980). Student-faculty informal contact and college outcomes. *Review of Educational Research*, 50(4), 545-595.
- Rossmann, J. E., & Kirk, B. A. (1970). Factors related to persistence and withdrawal among university students. *Journal of Counseling Psychology*, 17(1), 56.
- Sewell, W. H., & Shah, V. P. (1967). Socioeconomic status, intelligence, and the attainment of higher education. *Sociology of Education*, 1-23.
- Spady, W. G. (1970). Dropouts from higher education: An interdisciplinary review and synthesis. *Interchange*, 1(1), 64-85.
- Spady, W. G. (1971). Dropouts from higher education: Toward an empirical model. *Interchange*, 2(3), 38-62.
- Zaccaria, L., & Creaser, J. (1971). Factors Related to Persistence in an Urban Commuter University. *Journal of College Student Personnel*, 12(4), 286-291.

第3章 大学の地域配置と学生の進学先選択に関する基礎的考察

朴澤泰男（国立教育政策研究所）

1. 問題の所在

本章は、大学（短期大学を除く。以下同じ）の地域配置の状況が、学生（正確には大学進学者）の進学先選択に対して持つ含意について、公開データの基礎的な分析を基にした考察を行う。

適切な学生支援のあり方を考える上では、その前段階として、教育費負担の重さと進路選択の関係に関する検討が欠かせない。教育費負担の重さは、学生納付金額に大きく規定されるから、大学進学者の場合は、進学先の設置者によって大きく異なってくる。また、私立大学は大都市圏に集中し、国立大学は地方にも多く立地するといった、設置者ごとに大きく異なる大学の地域配置の状況は、通学形態（自宅や下宿）の違いを生じさせ、そのことがまた、教育費負担の重さの差異にもつながる。さらに、通学形態の選択は、性別や出身地域（進路選択時点での在住地域）によっても異なっている。

したがって、まずは、性別や出身地域別に、大学進学者の進学先選択の構造を検討することが必要である。特に、家計の教育費負担を低く抑える役割を持つ国公立セクターと、私立セクターを区別し、さらにはそれらの所在地域を区別することによって、どれだけの実質的な大学進学機会（進学先の選択肢）が、進学予定者に与えられているかが明らかになる。しかし、筆者の見るところ、データの制約もあり、特に大学の所在地域・設置者、学生（大学進学者）の出身地域・性別の全ての要素を考慮した分析は、従来の研究が課題として残してきたテーマである。本章では、ここに取り組みたい¹。

なお、本章において「大都市圏」は、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫の1都2府5県を、「地方」は、それ以外の1道38県を指す（「39道県」と表記する場合もある）。また、原則として都道府県を「県」と略記する。

2. 課題と方法

本章では、大学進学者から見た進学先のタイプ、大学から見た入学者のタイプ（構成）

¹ 本章の分析課題に関連する知見をもつ先行研究は極めて多い。本来は、その到達点と課題を丁寧に整理するべきだが、紙幅の関係から、今回は詳細な検討ができなかった。他日を期したい。

について、それぞれ、記述的な検討を行う。前者の進学者の進学先のタイプについては、進学先の地域・設置者を、男女別・出身地域別に集計する（とりわけ地方出身者に焦点を当てる）。大学から見た入学者のタイプについては、入学者の出身地域・性別を、大学の学部所在地別・設置者別に集計する（特に、地方所在大学に焦点を当てる）。

分析に用いるのは、2018年度の文部科学省『学校基本調査報告書（高等教育機関編）』及び大学改革支援・学位授与機構「大学基本情報」から得たデータである。具体的には、同『報告書』に掲載されている大学進学時の県間移動表、すなわち大学（入学した学部）の所在地県別の入学者数を、出身高校の所在地県別に集計した表「出身高校の所在地県別入学者数」（大学）を使用する。

周知のように、この県間移動表が『学校基本調査報告書』に掲載されているのは合計、国立大学、私立大学、男子の入学者数である。公立の値は合計から国立と私立の値を差し引いて、女子の値は合計から男子の値を差し引いて、それぞれ入手できる。よって「国立の男子のみ」のように、「設置者別」かつ「男女別」の集計表は公表されていない。

しかし、幸いなことに大学改革支援・学位授与機構の「大学基本情報」ウェブサイトに掲載されているデータを併用することにより、2018年度については、公表情報だけを使用して、設置者別かつ男女別の県間移動表を作成することができる。本章が用いたのは次の（1）～（5）の手順で筆者が作成した県間移動表である。

（1）2018年度の「大学基本情報」には、全ての国立大学と公立大学について、各大学の「出身高校の所在地県別入学者数」が昼夜別・学部別・男女別に掲載されているが、表中に欠損値のないことを確認する。（医学部の医学科と保健学科など、学科単位で掲載されている場合や、一括募集の大学は募集単位全体で掲載されている場合もある。）

（2）国立、公立のそれぞれについて、全大学の出身高校の所在地県別入学者数を、学部の所在地県別・男女別に合計する（「学部」には学科や募集単位を含む）。こうして、国立・男子、国立・女子、公立・男子、公立・女子の4枚の県間移動表が得られる。

（3）（2）の4枚の県間移動表のうち、「国立・男子」と「国立・女子」の各セルの数値を合計する。「公立・男子」と「公立・女子」も、同様に合計する。こうして作成した表の各セルの値が、それぞれ、『学校基本調査報告書』掲載表から得られる「国立」や「公立」の値と一致するかどうかを確認する。その結果、公立については完全に一致した。しかし、国立では2018年度の入学者99,371人のうち、1人分だけ、同『報告書』掲載の値と一致しないケースが生じた。具体的には、男女を合計して作成した「国立」県間移動表では、神奈川県所在高校の出身者（合計）が2,923人、三重県所在高校の出身者（合計）が1,478人となり、『学校基本調査報告書』掲載表の神奈川県2,922人、三重県1,479人とは、それ

ぞれ 1 人分ずつ異なる問題である²。

(4) そこで、『学校基本調査報告書』掲載の「国立」の値に合わせるため、「国立・男子」及び「国立・女子」の表は、それぞれ 2 パターン (a と b) 作成することにした。「国立・男子 a」と「国立・女子 a」の値の合計を、『学校基本調査報告書』掲載表の「国立」の値 (神奈川県出身者計 2,922 人、三重県出身者計 1,479 人) に一致させるためであり、「b」についても同様である³。

(5) 最後に、(2) の 4 枚の県間移動表と、『学校基本調査報告書』掲載表とから差し引きして、「私立・男子」と「私立・女子」の表を作成する。ただし、(3) で述べた問題があるために、(4) で国立に行ったのと同様、「私立・男子」と「私立・女子」についても a と b の 2 パターンを作成した⁴。

こうして作成した設置者別・男女別の県間移動表のうち、本章ではパターン a の集計表を用いた結果を以下で提示するが、いずれも、a と b のどちらを用いても違いがほとんど見られない結果のみを報告している⁵。

3. 分析結果

1. 進学先の所在地域・設置者を区別した大学進学率

1) 男子

まず、男子から進学先の地域・設置者の検討を行う。

² 「大学基本情報」では、神奈川県所在大学における出身高校の所在地県別入学者数が、『学校基本調査報告書』より神奈川出身で 1 人多く、三重出身で 1 人少ないことによる。だが、男子と女子のどちらが多い (少ない) のかはわからない。当該大学のウェブサイトも確認したが、男女別かつ出身高校所在地県別の入学者数は公表されておらず、正確な値の確認が今回はできなかった (最終アクセス日 2019 年 2 月 8 日)。

³ パターン a の場合、神奈川県出身の男子の国立大学進学者は合計 2,056 人、同・女子は 866 人、三重県出身の男子の国立大学進学者は合計 911 人、同・女子は 568 人となる。パターン b では、それぞれ 2,057 人、865 人、910 人、569 人となる。また、神奈川県出身者、三重県出身者のそれぞれについて、神奈川県所在国立大学への進学者数も 1 人ずつ異なることになる。

⁴ 国立の場合と同様、神奈川県出身の男子の私立大学進学者数計、同・女子、三重県出身の男子の私立大学進学者数計、同・女子、神奈川県出身の男子の神奈川県所在私立大学への進学者数、同・女子、三重県出身の男子の神奈川県所在私立大学への進学者数、同・女子も、a と b の間で、それぞれ 1 人ずつ異なる。

⁵ 具体的には、大学進学率などの比率や、相関係数の値では、少数点以下第三位 (比率を百分率で表示する場合、少数点以下第一位) までの値が異ならない指標のみ、数値に言及している。

図1は、進学先の地域・設置者を区別した大学進学率を、男子について出身高校の所在地県別に示したものである（2018年度）。進学率の定義は文部科学省が『学校基本調査』の確定値を公表する際に用いる「過年度卒業者を含めた進学率（就学率）」と基本的に同じで、分母の18歳人口は、3年前の中学校卒業者数（中等教育学校前期課程修了を含む）、分子は過年度卒業者を含む大学（学部）入学者数である。この入学者数を、「県外（大都市圏）私立」、「県外（地方）私立」、「県内私立」、「県外国立」、「県内国立」、「公立」の6つに区分して、それぞれに対する進学率を計算した⁶。図1の「全国」で、全進学先の合計を算出すると54.4%となり、これが男子全体の2018年度の大学進学率に当たる⁷。この全体の進学率が高い県から、大都市圏と地方を別にして並べてある。

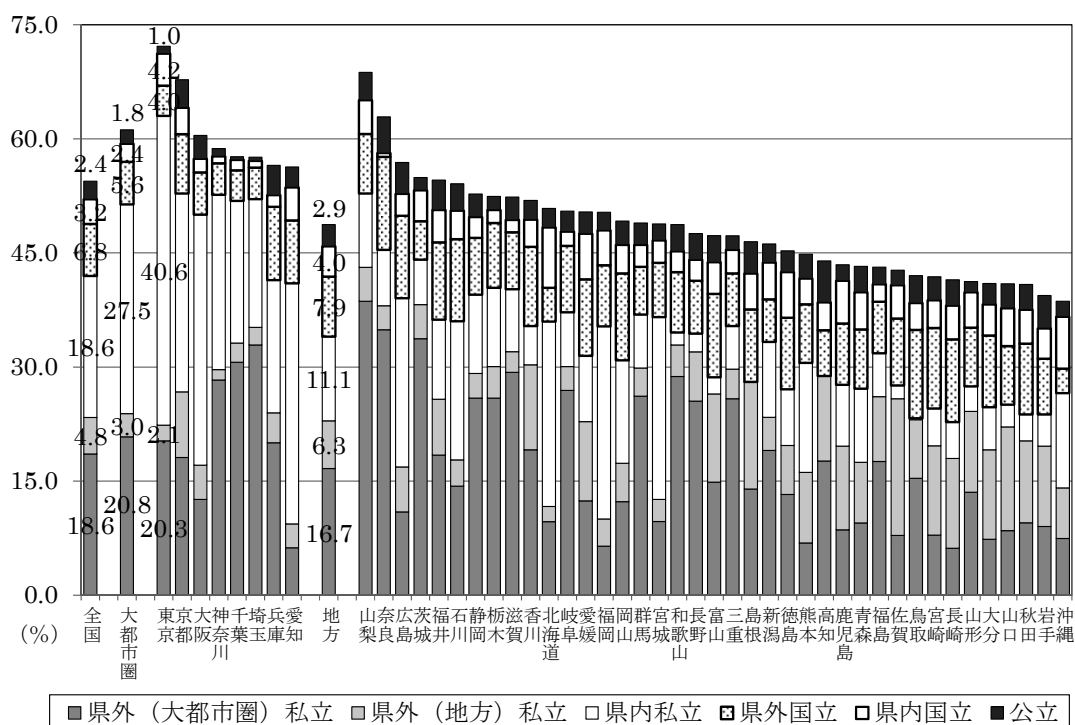


図1 男子の進学先別大学進学率（出身高校の所在地県別、2018年度）

（注）「全国」に、出身高校所在地「その他」の者は含まれない。図2も同じ。

⁶ 基本的に、出身高校の所在地県外と、県内を区別したが（公立はシェアが小さいため、区別しなかった）、私立の場合は、県外をさらに大都市圏と地方に分けた。教育費負担の問題を考える文脈では、県外・県内という進学先所在地よりも、（それと重なる部分もある）下宿・自宅の通学形態の要素こそが重要だが（小林 2018）、データの制約から、今回は県外・県内について検討した。

⁷ 分子の入学者数には、出身が「その他」の者（外国学校や専修学校高等課程出身、高等学校卒業程度認定試験等）を含めなかったため、やや過小評価された値となる。「その他」出身を含めると56.3%であった。

図1が示す意味を、具体的な数字を用いて検討したい。例えば、東京都所在高校出身者の場合、大学進学率は全体で72.2%となる。進学先別に見ると、県外（ここでは都外）で大都市圏（例：埼玉、京都）にある私立大学に進学した者は、このうち20.3%ポイントであった。県外（都外）で地方にある私立には2.1%ポイントのみで、県内（都内）の私立は最も高く、40.6%ポイントにも達する。県外（都外）の国立は4.0%ポイント、県内（都内）の国立は4.2%ポイント、公立は1.0%ポイントとなる。

以上を大都市圏の1都2府5県の合計で算出すると、県外（大都市圏）私立が20.8%、県外（地方）私立3.0%、県内私立27.5%、県外国立5.6%、県内国立2.4%、公立1.8%となり、合計は61.2%であった。設置者別の合計は私立全体で51.4%、国立全体は8.0%となるから、大都市圏の男子は圧倒的に私立大学に進学しているが、中でも県内私立が、国公立全体の半分近くを占めることがわかる。県内私立と県外（大都市圏）私立の合計は48.3%だから、この2つの進学先だけで、国公立全体の進学者の8割に相当する（図1）。

次に地方所在高校の出身者の場合である。県外（大都市圏）私立16.7%、県外（地方）私立6.3%、県内私立11.1%、県外国立7.9%、県内国立4.0%、公立2.9%、合計48.7%となる。私立全体は34.0%、国立全体は11.9%であった⁸。大都市圏と比べ、県内私立の進学率が16.4ポイントも低いことが目を引く。一方、県外（大都市圏）私立では4.2ポイントの差に過ぎず、ここが地方からの最も多い進学先となっている。他の進学先の場合は大都市圏より地方出身者の方が高いが⁹、国公立全体の進学率では、大都市圏よりも12.4ポイント低い結果となる（図1）。

以上が全体の傾向だが、図1で地方出身者のみにについて、個別の県ごとに見てみると、次の3つの興味深い事実気づく。第一に、県外（大都市圏）私立大学への進学率が高い県ほど、概ね国公立全体の進学率も高いことである¹⁰。

第二に、地方にも、県内私立への進学率が高い県があることである。すなわち、図1の左から順に広島、石川、北海道、福岡、岡山、宮城、熊本、沖縄の各県であり、私立大学が多くの集積する県に当たる。

以上は意外な結果ではないが、第三に、県外（地方）私立への進学率が比較的高い県も少なくなく、それらは、概ね国公立全体の進学率が低い県であることは、あまり指摘されることがないだろう。富山、島根、高知、佐賀、宮崎、長崎、大分、山口、秋田、岩手

⁸ 大都市圏と地方とをさらに合計した「全国」で見た場合、県外（大都市圏）私立18.6%、県外（地方）私立4.8%、県内私立18.6%、県外国立6.8%、県内国立3.2%、公立2.4%、合計54.4%となる。私立全体が42.0%、国立全体が10.1%であった（図1）。

⁹ 国公立の合計では、地方が14.7%、大都市圏が9.8%となり、地方出身者にとっての国公立大学の役割の大きさが確認できる。

¹⁰ 1990年以降、地方出身者（男女計）の進学先として、大きく拡大したのが大都市圏所在の私立大学と、県内の私立大学であった（朴澤2016, pp. 40-41）。

といった県が該当する。このうち、佐賀は（また、大分、岩手も）私立大学の多い隣県へ自宅通学のケースもあるだろうが、他の県では難しい。「地方から、地方私大」という移動も、一定の存在感を占めることを意味する¹¹（図 1）。

なお、国立大学進学率を検討すると、地方では、どの県もあまり大きな値の差が見られない。それでも、茨城、滋賀、群馬、長野、高知、福島といった大都市圏に比較的近い県ではやや低く（10%を下回る）、愛媛、岡山、富山、徳島、鳥取、長崎ではやや高い（15%を上回る）といった差もある。大都市圏の場合、京都、兵庫、愛知では、国立大学進学率がやや高い（10%を上回る）ようだ（図 1）。

2) 女子

女子についても、男子と同様の集計を行ったが（図 2）、ここでは男子との比較を中心に結果を整理する。やはり全国¹²・大都市圏よりは¹³、地方出身者の結果を中心に論じる¹⁴。

図 1 と図 2 を見比べると、女子の進学率分布の構造も、男子と比較的似ている面が 4 つあることがわかる。第一に、基本的には地方出身者の場合、県外（大都市圏）の私立大学への進学率が高い県ほど、概ね全体の進学率も高い。ただし、この傾向は男子よりは弱いように見える。

第二に、広島、石川、岡山、福岡、宮城、熊本、北海道などの県で、県内私立大学への進学率が高いが、これは男子と共通である。ただし沖縄は男子と異なり、女子の大都市圏私立への進学が、県内私立の進学に匹敵するくらい多かった。また、徳島も、（県内の私立

¹¹ この点は、屋敷（2002）が大学・短大への進学移動（男女計、設置者計）の分析を通して指摘している。すなわち、各県の進学先 1 位と 2 位の県の検討から、1975 年の時点で「東京を中心とする広い圏域の中に、愛知、福岡がそれぞれ拠点となる下位の圏域が見られた」が（もともと東京とは別に、京都・大阪を拠点とする圏域も存在）、1990 年や 2000 年には、「これに加えてさらに宮城、石川、広島といった地方中枢・中核都市が拠点として圏域を形成するようになる」という（pp. 19-20）。中央教育審議会（2018）も、2017 年度の「都道府県別高卒者の大学進学先」について、「東京圏の大学には東京圏をはじめとする東日本からの進学が多い」一方、「西日本では、地域ブロックの中心となる府県への進学が多い」と指摘する（参考資料集, p. 55）。地域ブロック別に見た大学進学者の残留率（ブロック内に進学した者の比率）が上昇してきていることは、つとに指摘されているところである（小林 2018, pp. 246-247）。

¹² 「全国」の大学進学率は、県外（大都市圏）私立 17.0%、県外（地方）私立 3.3%、県内私立 18.8%、県外国立 3.9%、県内国立 2.5%、公立 3.2%、合計 48.7%となる（「その他」出身者を含めた合計の進学率は 50.1%）。私立全体は 39.1%、国立全体は 6.4%であった（図 2）。

¹³ 大都市圏出身者の進学率は、県外（大都市圏）私立 19.9%、県外（地方）私立 1.8%、県内私立 27.8%、県外国立 2.8%、県内国立 1.5%、公立 2.0%、合計 55.7%となる。私立全体は 49.4%、国立全体は 4.3%であった（図 2）。

¹⁴ 地方出身者全体の進学率は、県外（大都市圏）私立 14.5%、県外（地方）私立 4.6%、県内私立 11.1%、県外国立 4.8%、県内国立 3.3%、公立 4.2%、合計 42.6%となる。私立全体は 30.3%、国立全体は 8.2%であった（図 2）。

大学全体の規模はむしろ小さい方だが）県内私立大学への進学率が高い¹⁵。

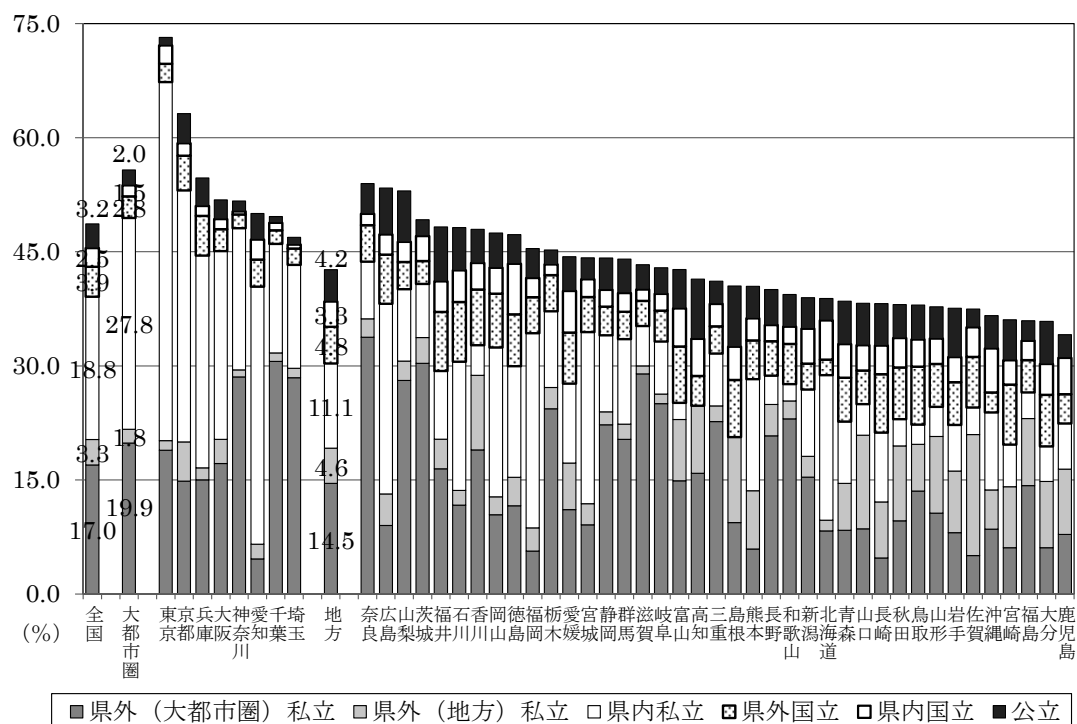


図2 女子の進学先別大学進学率（出身高校の所在地県別、2018年度）

第三に、県外（地方）私立大学への進学率が、県外（大都市圏）私立大学への進学率と同等かそれ以上の県も、島根、山口、秋田、岩手、佐賀、大分など、男子と共通している場合が多い。ただし男子とは異なり、山形や鹿児島でも、県外（地方）私立大学への進学は多いようだ。それぞれ、宮城や福岡への進学が多い。

第四に、京都、兵庫、愛知では比較的、国立大学進学率が高い（6%を上回る）ことも、男子と同様であった。

以上の共通性は見られながらも、男子と異なる重要な特徴もある。第一に、全体として県外の私立大学への進学者の比率が少しだけ低いことだ。地方出身者の場合、男子の22.9%に対して、女子は19.2%が県外私立大学に進学している。

第二に、男子よりも国立大学に進学しない傾向が、特に大都市圏出身者で強いことだ。大都市圏出身男子の国立大学進学率8.0%に対し、女子は約半分の4.3%に過ぎない。地方出身者でも男子11.9%、女子8.2%と、違いは小さくない。どちらかと言えば、大都市圏出身の女子が県外の国立大学に進学しない傾向があるようだ。親元から離れることが忌避

¹⁵ 県別大学進学率は、徳島と東京で、女子が男子を上回るとの試算（2018年度『学校基本調査』速報による）を行った『朝日新聞』（2018年10月10日付）の報道は記憶に新しい。

されることと、地方所在国立大学における理工農系の比重の大きさが影響しているとも考えられる。

第三に異なる点は、男子より女子の方が、公立大学に多く進学することである。これは図1と図2の積み上げ棒グラフを比較し、黒色（公立）の部分を見比べるだけでも明瞭だろう。特に地方出身女子にとって、公立大学の役割は大きい。大都市圏出身者の公立大学進学率は、男子が1.8%、女子が2.0%とほぼ同等だが、地方出身者は男子2.9%、女子4.2%となる。つまり、地方の女子にとっての公立大学は、大都市圏の女子にとっての国立大学と同程度には重要ということである。

最後に、男女間の進学率の相関にも言及しておきたい。男子の国立大学進学率（大学の所在地を区別しなかった）と、女子の国立大学進学率の相関係数は.900と高い。同様に、公立大学については.814、私立大学は.948だった。国公立大学の全体では.917となる。公立大学がやや低いことを除いては、男女間の進学率の相関は、いずれもかなり高いことがわかる¹⁶（散布図によって、極端な外れ値がないことも確認した）。

2. 大学入学者の出身地域・性別

1) 私立大学

最初に、私立大学の入学者の出身地域・性別から検討を始める。国公立を通じた大学全体の入学者の状況には、私立セクターの状況が最も反映されるためである。

図3は、私立大学入学者の構成比を、出身高校の所在地と性別に着目して整理したものである（2018年度）。大学（学部）の所在地県別に示した。入学者の内訳は「県内男子」、「県内女子」、「県外（地方）男子」、「県外（地方）女子」、「県外（大都市圏）男子」、「県外（大都市圏）女子」の6つに区分している¹⁷。このうち県内男子と県内女子の合計（いわゆる地元占有率、県内出身者率）が高い方から、大都市圏と地方を別にして並べてある。なお、図3では「その他」出身の構成比を省略した。

図3を、少し具体的に見ていこう。例えば、愛知県に所在する私立大学（の学部）への入学者のうち、県内出身の男子が32.5%を占める。県内出身の女子は33.0%であり、ここが最も多い。次に多いのが、県外のうち地方出身の男子で16.5%、県外（地方）出身の女子14.4%と続く。県外のうち大都市圏出身の男子は1.0%、県外（大都市圏）出身の女子は0.6%と少ない。以上の合計が98.0%となり、100%に達しない理由は、先述のように「その他」出身者を図3で省略したためである。

いま述べた値について、大都市圏の1都2府5県の合計で算出すると、県内男子が20.4%、

¹⁶ 地方出身者のみに限定して、同様に相関係数を計算すると、国立.857、公立.772、私立.914、全体.878となり、いずれも47都道府県で算出した値より低くなる。

¹⁷ 地域については、大学の所在地県外の出身、県内の出身に区別したが、県外をさらに大都市圏と地方に分けた。

県内女子は 19.7%、県外（地方）男子は 14.6%、県外（地方）女子は 12.1%、県外（大都市圏）男子は 15.4%、県外（大都市圏）女子は 14.1%であった。性別に合計すると、男子全体で 50.4%、女子全体は 46.0%となるが、あまり大きな差ではない。また、県外男子の合計が 30.0%、県外女子の合計が 26.2%と、やはり差は小さかった（図 3）。

一方、地方だけを見ると、県内男子が 29.4%、県内女子は 28.1%、県外（地方）男子は 16.6%、県外（地方）女子は 11.7%、県外（大都市圏）男子は 6.8%、県外（大都市圏）女子は 3.9%となる。男子全体が 52.8%、女子全体は 43.7%で、男女差は 9.1 ポイントと、大都市圏（4.5 ポイント）よりも大きいことがわかる。県内男子と県内女子の差は、（大都市圏と同様に）小さい。しかし、県外男子の合計 23.5%、県外女子の合計 15.6%の間の差 7.9 ポイントは、やはり大都市圏（3.8 ポイント）より、やや大きな値と言える¹⁸。地方所在の私立大学は、県外からの女子の入学が少ない傾向にあり、そのことが、（県内も含めた）入学者に占める男女の構成比の差を生じさせる背景になっていると考えられる。

以上の全体の傾向に加え、図 3 で地方所在の大学のみについて、個別の県ごとの事情を探してみると、次の 4 点が指摘できる。第一に、そもそも島根と高知には私立大学が設置されていないのだが¹⁹、残りの 1 道 36 県で目を引くのは、山口と大分で「その他」出身者の比率（図 3 では空白部分）が大きいことである。鹿児島、三重、群馬でも 1 割程度と、やや大きい。留学生の多さが窺える。

第二に、沖縄や北海道のように本州から離れた県や、鳥取、富山、長野、秋田のように県内の私立大学全体の規模が小さい県で、地元占有率（県内男子と県内女子の比率の計）が高いことである。鳥取の私立大学は、看護系の 1 校のみであるために、県内男子に比べ県内女子の比率が圧倒的に高いものと推察される²⁰（図 3）。

第三に、県外のうち地方出身者についてである。この比率が高いのは宮城、岡山、石川のように、戦前の早い時期から官立の高等教育機関が置かれ、現在、県内の私立大学全体の規模も比較的大きい県や（石川は中程度）、栃木、福島、佐賀、山形、山口、大分など、隣に人口規模の大きい県（埼玉、宮城、福岡）がある県である。男子と女子のどちらが多いかは県により異なるが、佐賀（私立大学は 1 校）、山形は、県外（地方）男子よりも県外（地方）女子の比率が高い。開設する専門分野の影響も大きい可能性が窺える（図 3）。

第四に、県外のうち大都市圏出身者の比率は、茨城、岐阜、山梨、和歌山、奈良、滋賀といった、大都市を擁する県（東京、愛知、大阪）に近い県で、特に高いことが図 3 から

¹⁸ 以上と同様の値を「全国」について示せば、以下ようになる。県内男子 22.6%、県内女子 21.8%、県外（地方）男子 15.1%、県外（地方）女子 12.0%、県外（大都市圏）男子 13.3%、県外（大都市圏）女子 11.6%。また、男子全体 51.0%、女子全体 45.4%、県外男子 28.4%、県外女子 23.6%である（図 3）。

¹⁹ 1997 年に開学した私立（公設民営）の高知工科大学は、2009 年に公立化している。

²⁰ 2001 年に開学した私立（公設民営）の鳥取環境大学は、2012 年に公立化している。

読み取れる。奈良は県外（大都市圏）女子の比率が、同・男子と同じくらい高いが、これは私立の人文系専攻の規模が、比較的大きいためかも知れない（島 2011, p. 69）。

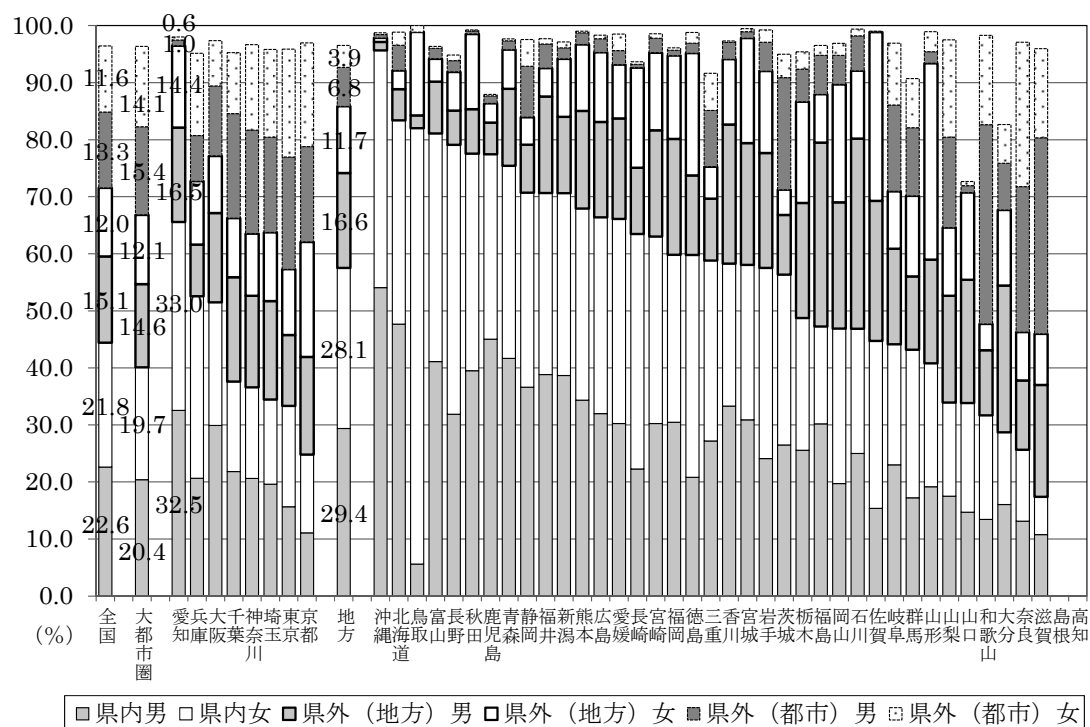


図3 私立大学入学者の出身高校所在地・性別（大学の所在地県別、2018年度）

（注）出身高校所在地「その他」の比率を省略したため、合計が100%に達しない。「県外（都市）」は「県外（大都市圏）」の意味である。図4、図5も同じ。

2) 国立大学

国立大学についても、私立と同様の集計を行った（図4）。以下、図3の私立大学との比較を中心に論じる。

2つの図を比べて、まず指摘すべきなのは、全体として私立大学より県内出身者の比率が低いことである。「全国」の値は県内出身男子が19.7%、県内出身女子は14.3%、合計34.0%となる²¹。私立の県内出身者率（男女計）の44.4%よりも、10ポイント以上低い。より顕著なのが地方所在の国立大学の場合であり、県内出身男子が19.1%、県内出身女子は15.2%、合計34.4%となるが²²、地方所在私立大学の県内出身者率（男女計）57.5%と

²¹ その他の「全国」の値は、県外（地方）男子26.0%、県外（地方）女子15.1%、県外（大都市圏）男子15.6%、県外（大都市圏）女子7.6%、県外男子41.6%、県外女子22.7%（図4）。

²² これ以外の地方所在国立大学の値は、県外（地方）男子27.6%、県外（地方）女子16.6%、県外（大都市圏）男子13.5%、県外（大都市圏）女子6.5%、県外男子41.1%、県外女子23.2%であった（図4）。

の差は 20 ポイント以上に達する。なお、大都市圏所在国立大学では、県内男子 20.9%、県内女子 12.4%、合計 33.3%だから²³、大都市圏所在私立大学の県内出身者率（男女計）40.1%との差は小さい。

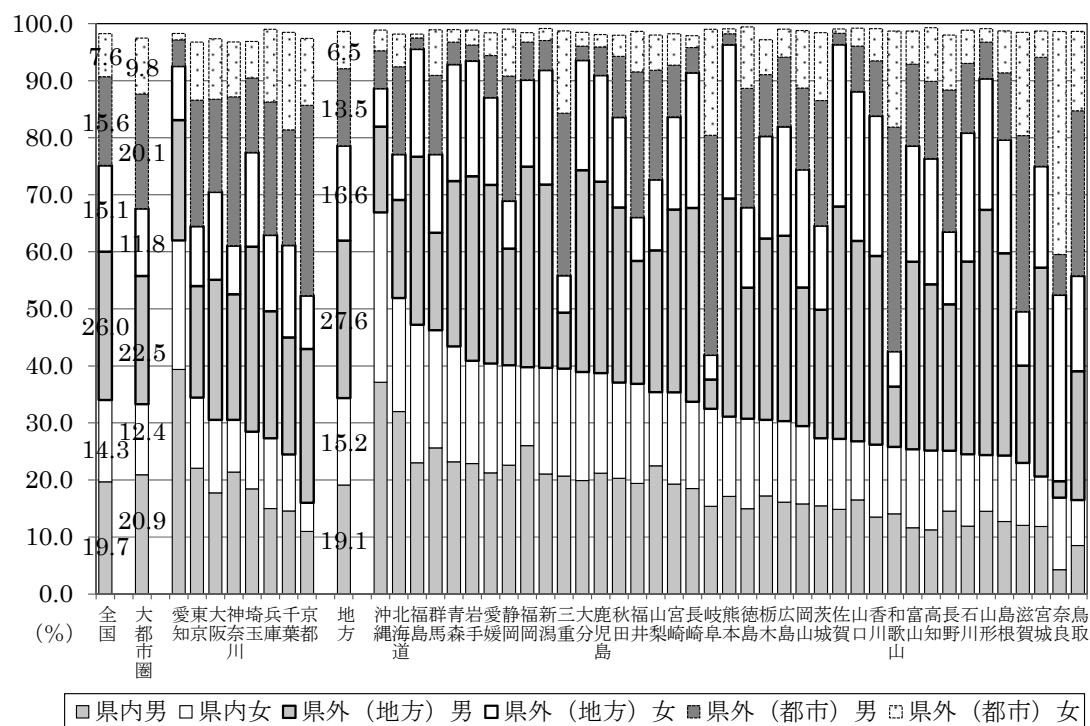


図 4 国立大学入学者の出身高校所在地・性別（大学の所在地県別、2018 年度）

次に、私立について指摘した特徴と対比すると、まず沖縄、北海道で地元占有率が高いことは共通しているが、これらに続くのが福島、群馬、青森、岩手、愛媛、静岡、福岡で、私立とは大きく異なっており、明確な傾向を読み取るのは難しい（図 4）。

また、県外のうち地方出身者について見ると、戦前の早い時期から官立の高等教育機関が置かれた県（ここでは長崎、熊本、石川など）で高いこと、佐賀、山口、香川、山形といった、隣に人口規模の大きな県（ここでは福岡、岡山、宮城）のある県でも高いことが私立と共通している（他に、島根なども高い）。実は、これらの県では県外（地方）女子の比率も比較的大きい。以上のうち、石川、佐賀、山形は私立大学でも県外（地方）出身者の比率が高かった（図 4）。

最後に、県外のうち大都市圏出身者の場合である。私立大学と同じく、岐阜、和歌山、滋賀、奈良のように、人口の多い大都市を擁する県（ここでは愛知、大阪）から近い県は

²³ その他の大都市圏所在国立大学の値は、県外（地方）男子 22.5%、県外（地方）女子 11.8%、県外（大都市圏）男子 20.1%、県外（大都市圏）女子 9.8%、県外男子 42.5%、県外女子 21.6%であった（図 4）。

大都市圏出身者の比率が高い。同様に、三重、鳥取の値も高いことがわかる。これらの県は、男子だけでなく、女子についても県外（大都市圏）出身者の比率が高い（図4）。

こうして国立大学入学者の構成を見ると、意外なほどに私立と共通している面がある。だが男女の差に着目すると、重要な違いも見られる。すなわち、県内出身、県外（地方）出身、県外（大都市圏）出身の全ての比率が、男子の方が女子より高いことである（全国、大都市圏所在、地方所在に集計後、比較した場合。奈良では、男子より女子の比率の方が高い）。その結果、「全国」の国立大学入学者のうち、（国内の高校出身の）男子が61.2%、女子が37.0%を占めることになるのだが、両者の差は24.2ポイントと大きい。この男女差は、地方所在国立大学は21.8ポイント（男子60.2%と女子38.4%の差）にとどまるが、大都市圏の国立大学では、29.4ポイント（男子63.5%と女子34.0%の差）に達する（図4）。前項で女子の進学率を検討した際も見られたことだが、大学所在地の観点で見ても、大都市圏では、国立大学に女子が入学しにくい傾向が看守される。

3) 公立大学

では、最後に公立大学についてはどうであろうか（図5）。私立（図3）、国立（図4）と比較しつつ検討しよう。

そもそも公立大学は、栃木、徳島、佐賀、鹿児島には設置されていない（鹿児島には、歴史の長い鹿児島県立短期大学が設置）。県内出身者の比率（全国）は45.5%（県内男子17.4%と県内女子28.1%の合計）と²⁴、国立の34.0%より10ポイント以上高い（大都市圏と地方に分けても高い）。一方、私立と比べると、大都市圏所在公立大学の県内出身者率は47.3%（県内男子20.7%と県内女子26.6%の合計）となるが²⁵、これは大都市圏の私立の値（40.1%）よりも高い。反対に、地方所在公立大学の県内出身者率は44.6%（県内男子15.7%と県内女子28.9%の合計）となり²⁶、地方所在私立大学の値（57.5%）よりも低い値となっている（図3、図4、図5）。大都市圏では私立より、地方では（私立には及ばないが）国立より、ローカルな性格が強いと言ってもよい。

次に、個別の県ごとに図5を見ていくと、地方公立大学で地元占有率（県内男子と県内女子の比率の計）が高いのは、香川、熊本、茨城、北海道、大分などであった。北海道を除いては、私立や国立とは傾向が異なる。このうち、香川（香川県立保健医療大学）、茨城

²⁴ その他の「全国」の値は、県外（地方）男子17.8%、県外（地方）女子20.0%、県外（大都市圏）男子8.4%、県外（大都市圏）女子7.1%、県外男子26.1%、県外女子27.2%となる。

²⁵ その他の大都市圏所在公立大学の値は、県外（地方）男子14.5%、県外（地方）女子16.3%、県外（大都市圏）男子10.8%、県外（大都市圏）女子9.8%、県外男子25.3%、県外女子26.1%であった。

²⁶ その他の地方所在公立大学の値は、県外（地方）男子19.4%、県外（地方）女子21.9%、県外（大都市圏）男子7.2%、県外（大都市圏）女子5.8%、県外男子26.6%、県外女子27.7%。

(茨城県立医療大学)、大分(大分県立看護科学大学)は規模の小さい保健系の大学であることが、背景にあると見られる。

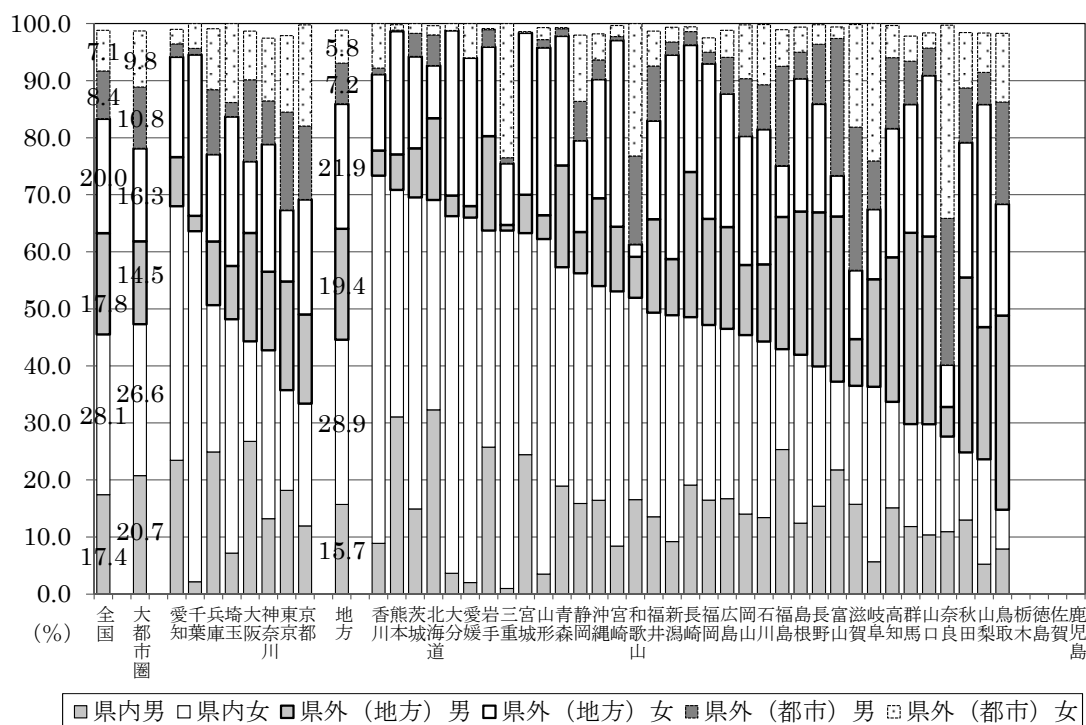


図5 公立大学入学者の出身高校所在地・性別(大学の所在地県別、2018年度)

今度は、県外のうち地方出身者について検討する。この比率が高いのは、島根、高知、群馬、山口、秋田、山梨、鳥取などである。公立大学は全体として小規模な大学が多く、さらに多様性も大きいため、私立や国立と共通の傾向を見出すのは難しい。それでも、戦後の早期から、公立大学(前身の大学や短大を含む)が設置されていた県が、これらの中には多いという特徴がある。また、群馬や山梨は、大都市を擁する県(東京)から近いという性格も持つ²⁷。なお、県外(地方)出身の比率を男女別に見ると、山梨以外は、女子よりも男子の比率の方が高いことは興味深い。すなわち地方公立大学全体の傾向(後述)と反対になっている(図5)。下宿するケースが多くなるからという可能性がある。

さらに、県外のうち大都市圏出身者の比率を見ると、奈良、滋賀、和歌山、岐阜の公立大学で高いことは、私立や国立と同様であった。値の比較的高い鳥取も含めて、やはり、人口の多い大都市を擁する県(ここでは大阪、愛知)から近い県では、大都市圏出身者の比率が高い(図5)。親元を離れずに通学できるケースが多い可能性が考えられる。なお、

²⁷ 群馬は、県全体の公立大学入学者数が(2018年度)、大阪、福岡、兵庫、愛知、東京に次いで多い(その次が広島である)。

滋賀以外は、男子より女子の方が比率は高い点も興味深い。

最後に、最も重要なポイントを指摘する必要がある。私立や国立とは異なり、大都市圏でも地方の大学でも、公立大学には女子が多いことである。全国計では、(国内の高校出身の)男子 43.6%に対して、女子は 55.3%を占めており、女子が 10 ポイント以上も高い。地方の公立大学では、さらにこの差が顕著となる(男子 42.3%、女子 56.6%)。大都市圏では男子 46.0%、女子 52.7%と、女子の方が値は大きい、男女差は小さい。また、地方の公立大学では県内出身女子の比率が高い(28.9%)ことが目を引く。県外(地方)出身女子も多いから(21.9%)、県外女子の合計でも(27.7%)、県外男子(26.6%)を上回るのである(図 5)。すなわち、地方の公立大学は、県外出身者も含めて、女子に重要な進学機会を提供していると評価できよう²⁸。

4. 結論と含意

本章では、『学校基本調査』における大学進学時の県間移動表(「出身高校の所在地県別入学者数」)を用いて、従来は利用できなかった設置者別かつ男女別の集計を試みながら、大学進学者から見た進学先のタイプ、大学から見た入学者のタイプ(構成)について検討してきた。特に、前者については地方出身者、後者は地方所在大学に焦点を当て、データの記述を行った。本章が明らかにした知見は、以下のように整理できる。

まず、大学進学者の進学先のタイプについて、進学先の地域・設置者を男女別・出身地域別に集計したところ、次の 5 点が明らかになった。第一に、地方出身者については、県外(大都市圏)の私立大学への進学率が高い県ほど、概ね国公私立全体での進学率も高い。第二に、地方でも、私立大学が多く集積する県では、県内の私立大学への進学率が高い。第三に、県外(地方)の私立大学への進学率が比較的高い県も見られるが、それらは概ね国公私立全体での進学率が低い県である。第四に、以上の傾向は、概ね男子と女子に共通しているが、女子の場合、男子よりも国立大学に進学しない傾向が、特に大都市圏出身の女子において顕著である。第五に、女子の方が男子よりも、公立大学に多く進学するが、この傾向は特に地方出身の女子で著しい。

次に、大学から見た入学者のタイプについては、入学者の出身地域・性別を大学の学部所在地別・設置者別に集計したところ、次の 7 点が明らかになった。第一に、地方所在の私立大学は、大都市圏の大学よりも、入学者に占める女子の比率が低い(男子を下回る)。これは主に、県外からの女子の入学が少ないことによる。第二に、県内の私立大学全体の規模が小さい県では、地方所在私立大学の県内出身者の比率が高い。第三に、人口規模の

²⁸ ただし、あくまで自宅通学が主流である可能性は否定できない。一層詳しい検討が必要とされよう。

大きい県に隣接する県や、古くから高等教育機関が発展してきた県では、地方所在の私立大学の県外（地方）出身者の比率が高い。第四に、人口の多い大都市を擁する県から近い県では、地方所在私立大学の県外（大都市圏）出身者の比率が高い。第五に、地方所在の国立大学や公立大学でも、ある程度までは以上の傾向が当てはまるが、私立大学との違いも大きい。第六に、国立大学の入学者で顕著なのは、女子の比率が低いことであり、地方所在国立大学より、大都市圏の国立大学の方が低い。第七に、公立大学では女子入学者の比率が高く、地方の公立大学では、さらにこの傾向が顕著である。

最後に、以上を踏まえて、大学の地域配置の構造が、大学進学者の進学先選択に対してどのような含意を持つのかについて考察する。家計の教育費負担の水準を異ならせることになる私立セクターと、国公立セクターとの対比を行いたい。

そもそも私立大学は、一定の進学需要が見込め、大学教員の雇い入れも行いやすい大都市ほど、経営が成り立ちやすいはずだが、かつてよりも大学の地方分散化が進んだ現在、多くの県で、私立大学入学者の地元占有率（県内出身者の比率）が高くなっている。地方でも、古くから私立大学が発展してきた県では（また、人口の多い県に近い場合も）、県外出身者の入学も多い。

このように、地方でも私立大学の集積が多い県では、進学者の側から見ても、もともと県内の私立大学への進学率が高い。それだけではなく、（国公立全体）の進学率の水準が低い県から、地方私立大学への県外進学が多く送り出される場合も少なくない。もっとも県外の私立大学に進学しているのは、どちらかと言えば男子の方である。そのため、地方所在の私立大学は、県外からの女子の入学が少ないことから、女子入学者全体の比率も、大都市圏の大学に比べて低い特徴がある。

それに対して国公立セクターは、国立と公立とで状況が大きく異なる。実は国立大学でも、特に大都市圏所在大学において、入学者の女子の比率は低い（県外出身者も含めて、女子の入学は少ない）。進学者の側から見ても、特に大都市圏出身の女子は、男子より国立大学に進学しない傾向が強い。一方、公立大学、特に地方の公立大学では、女子入学者の比率が高い（県外出身も含め、女子の入学者が多い）。進学者の側から見ても、地方出身の女子は、男子よりも公立大学に多く進学している。

要するに、大学の地域配置の状況は、特に女子の進学機会・進学先選択に対して重要な意味を持っていると考えられる。地方の女子は、男子に比べれば、やや県外の私立大学に進学しにくい。大都市圏の女子は、男子より国立大学に進学しない。相対的に、公立大学が地方の女子にも、大都市圏の女子にも（特に前者）、重要な進学機会を提供している。

以上の結果が、家計の教育費負担を低額に抑える役割を持つ国公立セクターに要請している課題は何だろうか。国立大学、特に大都市圏の国立大学が、女子にとっては利用しにくいならば、専攻分野に関する再考が行われてもよいだろう。例えば、国立大学における文理融合型の教育が必要となる場合は、「文系学部の理系化」というよりも、「理系学部の

文系化」(文系への開放化)の方が重要とも言えよう。

公立大学の場合は、本章の検討からも示唆された「国立セクターと私立セクターの二元構造」から生じる不均衡(端的には、国立は分野が理工系に偏り、私立は立地が大都市に偏っている問題)を是正する独自の役割を負っていると考えられる。地方の公立大学が、(県外出身者も含めた)地方在住者に対する進学機会を提供するだけでなく、上記の国立大学の状況を踏まえれば、大都市圏の公立大学にも十分な存在理由があるとも言えよう。

もっとも、以上はあくまで、県ごとの集計結果から見た傾向性に過ぎない。どの県にも家計の豊かさ、学力も様々に異なる進学希望者がいるはずだが、あえて出身地域(都道府県)と性別による集計を行い、県ごとの特徴を整理したということである。それでも、進路選択・進学先選択のあり方において、地域間には、構造的とも言える傾向性の違いが見られるのではないか、というのが本稿の分析からも示唆された。今回は極めて不十分なものとどまった先行研究との対話を行いながら、さらに検討を重ねていきたい。

<文献>

小林雅之, 2018, 「高等教育の地方分散化政策と地域間教育機会格差の検証」 深堀聰子編『学生の成長を支える教育学習環境に関する調査研究』国立教育政策研究所, pp. 239-258.

島一則, 2011, 「都道府県・設置主体別にみた大学の諸機能」 島一則編『国立大学の機能に関する実証的研究——地方国立大学に注目して』広島大学高等教育研究開発センター, pp. 67-81.

大学改革支援・学位授与機構, 「大学基本情報」各年版(最終アクセス日 2019 年 2 月 8 日), (portal.niad.ac.jp/ptrt/table.html).

中央教育審議会, 2018, 「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」中央教育審議会。

朴澤泰男, 2016, 「地域の進学機会と私立大学」『IDE 現代の高等教育』No. 584, pp. 39-44.

屋敷和佳, 2002, 「高等教育の拡充と地域構造の変化——高等教育計画以降の都道府県の実況」 屋敷和佳編『人口減少期における高等教育の再編成に関する研究』科学研究費補助金研究成果報告書, 国立教育政策研究所, pp. 1-21.

第4章 子どもの進路選択と親の教育観に関する研究

王 帥（東京大学社会科学研究所）

1. 問題関心

本章の目的は、子どもの進路選択に対する親の教育観を分析することである。親が子どもの進路についてどのような考えを持っていたのか、それぞれの考えを持つ親の属性にどのような特徴があるのか、子どもの進路選択を振り返って現在どのように感じているのか、これらの問題についてデータを用いて検討していく。

先行研究では、高校生の進路選択における親の教育期待の規定要因やメカニズムの解明などが分析されてきた。高校生の進路選択に対して、高校生の属性と家族の属性が影響を与えるだけでなく、親からの影響は決定的な要因であり、親の教育期待の影響が大きいことが示唆されている（宮寺 2006；片瀬 2005；片瀬・土場 1994；小林 2007；濱中 2017；王 2017）。しかし、子どもの進路に対して親の意識や教育観にはどのような内容が含まれているのか、どのようなパターンがあるのか、それによって教育期待の形成にいかなる影響を与えるのか、これらの問題を検討する余地が残されている。

また、高校生の進路選択は経済的制約条件によって制限されている（尾嶋 2002）。今までは家計が厳しくても子どもを進学させていたが、すでに教育費の家計負担は限界にきていると指摘されている（小林 2012）。このような経済的制約の中、親がどのような教育観に基づいて子どもの進路を希望しているのか、経済負担を補うための奨学金をどのように捉えているのか、を検討していく必要がある。

2. 分析枠組みとデータ

子どもの進路選択に対する親の教育観を分析するために、分析に使用する調査の特徴を生かしながら、図1のような分析枠組みを設定する。まずは、調査対象者全員に答えてもらう項目を用いて、子どもの進路選択に対する親の考えを考察する。次に、実際に進学した子どもの親、就職した子どもの親、それ以外の進路を選んだ子どもの親の順に、それぞれの進路選択に対する親の考え、その考えを持つ親の属性、奨学金の認知状況及び進路希望について考察していく。

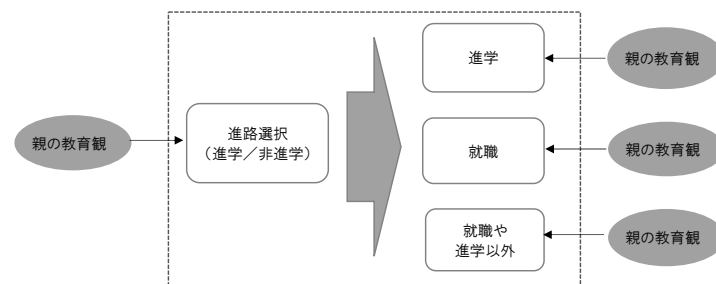


図 1 分析枠組

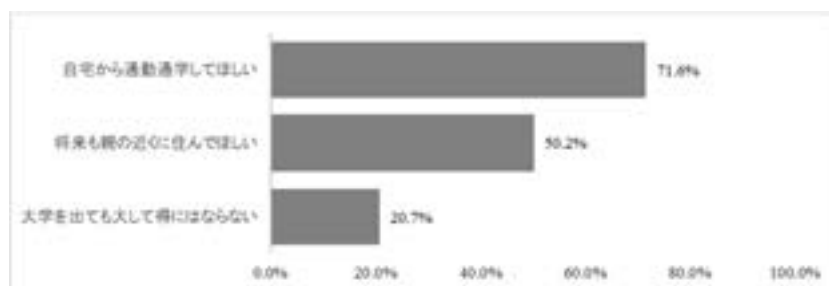
分析に使用するデータは、2017 年 1 月に実施したウェブモニター調査のデータである。調査対象は、2016 年 3 月に高校を卒業した子どもを持つ保護者である。有効回答は 2,145 ケースである。このデータの特徴として挙げられるのは、子どもの進路選択に対する意識や教育期待だけでなく、子どもの実際の進路別に親の考えと進路希望、奨学金の認知状況について詳細に質問しており、親の学歴、職業、収入についての情報が含まれていることである。

なお、本調査のデータは、学校基本調査と比べて、親の学歴が高く、経済的に裕福な対象が比較的多いことに留意する必要がある（濱中 2017）。

3. 子どもの進路選択に対する親の教育観

1. 親の教育観と子どもの進路選択

今回の調査において、高校を卒業した子どもの実際の進路を見ると、進学（74.4%）、就職（12.9%）、就職・進学以外（12.6%）となっている。高卒後の進路としては進学者の割合が最も高く、就職とそれ以外の道を選んだ割合がそれぞれ 1 割を占めている。このような子どもの進路選択に対して親がどのように思ったか（図 2）について見ると、「自宅から通勤通学してほしい」と思った割合が全体の 71.6%を占め、「将来も親の近くに住んでほしい」と思った割合（50.2%）も全体の半数を占めている。高校を卒業する子どもの進学に関する選択の際に、親は居住形態と居住地域を考慮し、半数以上の親が大学時代だけでなく将来も自宅から通うことを希望していることが分かる。一方、「大学を出ても大して得にはならない」という回答は大学進学に対してネガティブな考えを持つ親であるとみられ、この回答が全体の 20.7%を占めている。



注) 問 4 の「強くそう思った」と「そう思った」の合計。

図 2 子どもの進路選択に対する親の考え

親は進路選択に対してそれぞれの考えを持っていたが、実際に子どもの進路状況を見ると、図 3 のように「自宅から通勤通学してほしい」と「将来も親の近くに住んでほしい」という意見について、「そう思う」にしても「そう思わない」にしても、おもに学校に通っている（いわゆる進学）割合が 7 割前後を占め、おもに働いている（いわゆる就職）とそれ以外の進路の割合はそれぞれ 1 割強を占めている。一方、「大学を出ても大して得にならない」という意見について、「そう思う」という回答のうち 57.5%が進学、30.8%が就職したのに対し、「そう思わない」という回答では 78.9%が進学、8.3%が就職という結果になっている。つまり、親が大学進学に対してネガティブな考えを持つ場合、子どもは高校を卒業した後就職を選ぶ傾向が高いのに対して、親がネガティブな考えを持たない場合、子どもは進学を選ぶ傾向が高いことが分かる。ただ、親が大学進学に対してネガティブな考えを持っていても、5 割以上の子どもは大学に進学している。大学に対する親の期待が高くなくても、結局子どもを進学させた親が多数であることがわかる。

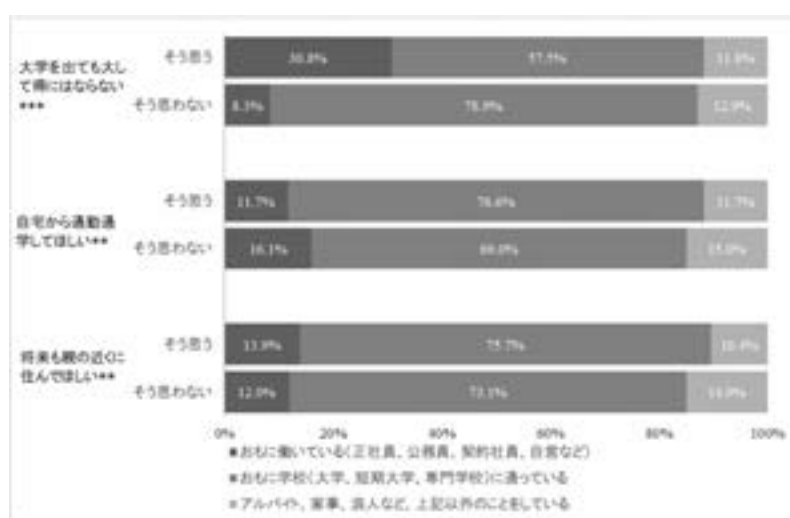


図 3 親の教育観別子どもの進路選択

表 1 大学進学の規定要因（ロジスティック回帰分析）

		B
性別	男子(基準:女子)	-0.486 ***
居住地域	大都市(基準:大都市以外)	0.130
家族構成	きょうだい数	-0.100
経済状況	家計年収	0.091 +
父親の学歴	最終学歴	0.122 **
父親の職業	専門管理職(基準:専門管理職以外)	-0.022
学力	中3成績	0.224 ***
高校	国公立(基準:私立)	-0.492 ***
進路選択に 対する意識	大学を出ても大して得にはならない	-0.473 ***
	自宅から通勤通学してほしい	0.320 ***
	将来も親の近くに住んでほしい	-0.003
(定数)		0.422
Cox-Snell R2 乗		0.094 ***
Nagelkerke R2 乗		0.141
N		1889

***p<.00 **p<.01 *p<.05 +p<.10

従属変数:大学進学(基準:大学進学しない)

大学進学の規定要因を検討するため、ロジスティックス回帰分析を行った。子どもと家庭の属性に関する変数以外、親の進路選択に対する考えや意識に関する変数も分析モデルに入れた。ロジスティックス回帰分析の結果（表 1）をみると、子どもの性別、家計年収（10%有意水準）、父親の学歴、子どもの学力と出身高校の設置形態、親の進路選択に対する考えに関する変数が統計的に有意であった。子どもが女子で、中学3年生の成績がよく、私立高校出身、家計の経済状況がよく、父親の学歴が高いほうが大学に進学する傾向がある。親が子どもの進学にネガティブな考えを持つほど、子どもが進学しない傾向が見られる。親が自宅から通ってほしいという考えを持つほど、子どもが進学を選ぶ傾向が見られる。子どもと家計の属性をコントロールした上で検討すると、子どもの進路選択に対する親の考えが子どもの実際の進路選択に影響を与えていることがわかる。

2. 子どもの進学先と親の教育観

親の教育観別に子どもの進路先（図 4）をみると、「自宅から通勤通学してほしい」と「将来も親の近くに住んでほしい」という親の考えに対して、そう思っているかいなかにかかわらず、子どもが4年制大学に進学した割合は8割前後を占める。一方、「大学を出ても大して得にならない」と親が思う場合、4年制大学に進学した割合は5割（56.9%）に過ぎず、そう思わない親より低い。一方、「大学を出ても大して得にならない」と親が思う場合、専門学校に進学した割合は36.8%で、そう思わない親より高くなっている。すなわち、子どもの進学に対してネガティブな考えを持つ親のほうが、子どもが進学の道に進んでいても、4年制大学より専門学校を選ぶ傾向が見られる。

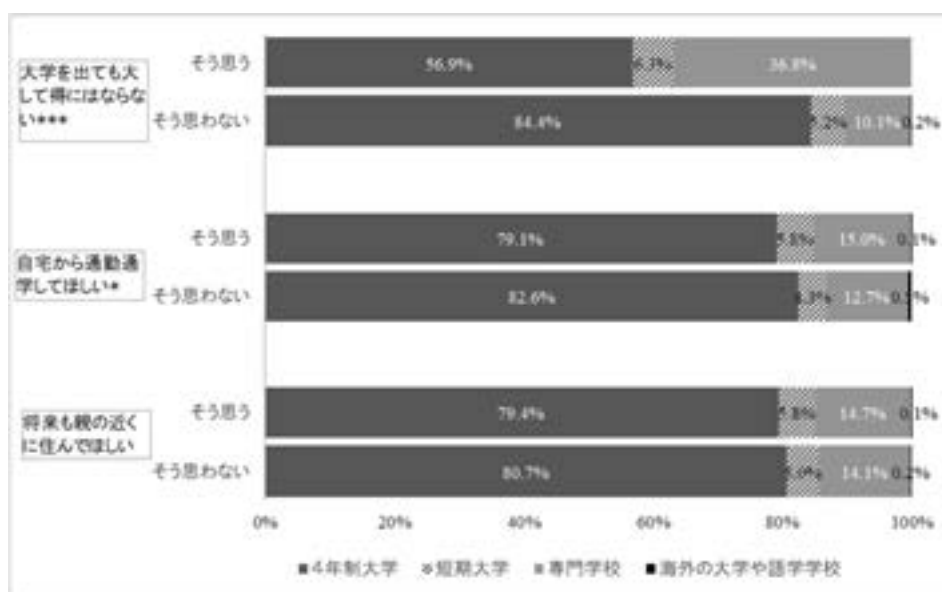


図 4 親の教育観別子どもの進学先

4. 子どもの進学に対する親の教育観

高卒後に進学した子どもの親が、進学の選択に対してどのような考えを持っていたのか、そして、どのような属性を持っていたのかを考察していく。

1. 子どもの進学に対する親の考え

子どもを進学させた理由については調査の問 10（「高校を卒業した子どもが進学した理由として、以下の項目はどれくらい当てはまるか」）で聞いている。問 10 の項目を用いて因子分析を行い、子どもの進学を考えた理由として二つの因子を抽出した。

表 2 子どもの進学理由の因子分析

	第1因子 消極的理由	第2因子 積極的理由
周りの生徒が進学希望だったから	0.606	0.182
家族や学校の先生に勧められたから	0.583	0.122
まだ就職させたくなかったから	0.524	0.215
高卒ではよい就職先が見つからないと思ったから	0.409	0.132
職業に必要な資格を取らせなかったから	0.195	0.076
学生生活を楽しんでほしかったから	0.157	0.808
幅広く多くの人々と知り合うことができと思ったから	0.277	0.509

因子抽出法: 最尤法

第一の因子には、周りの生徒の影響を受けたり、家族や先生に勧められたり、あるいは

高卒での就職が不利であることから進学させたという項目が含まれている。進学をネガティブに捉えていることから、「消極的理由」と名付けた。第二の因子は、学生生活を楽しんでほしかったり、幅広く多くの人々と知り合っほしかったり、子どものために進学をポジティブに捉えているとみられるため、「積極的理由」と名付けた。

2. 基本属性の考察

得られた二つの因子を用いて所得階層別の得点を見ると、図5のように、進学を消極的に捉えていても積極的に捉えていても、いずれも高所得層のほうプラスになっていて、低所得層のほうマイナスになっている。つまり、親がどのような教育観を持っていたとしても、進学した子どもの家庭所得のほうが高いことが分かる。プラスになる家計年収の下限について、消極的理由のほうは813万円であるのに対して、積極的理由のほうは651万円となっている。つまり、積極的理由で進学させた親のほう、家計所得が低くても子どもを進学させているとみられる。

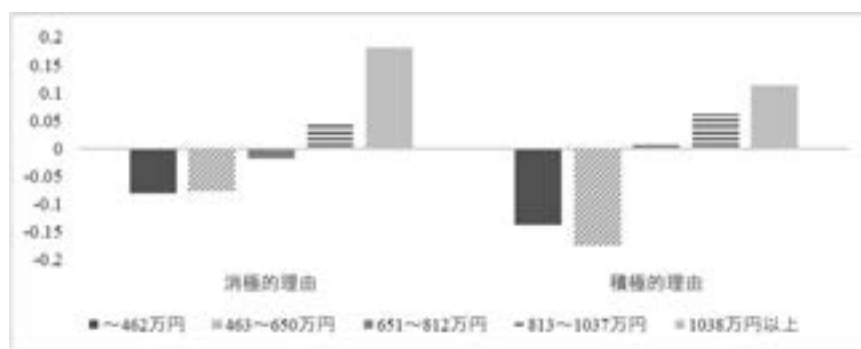


図5 所得階層別親の教育観（進学者のみ）

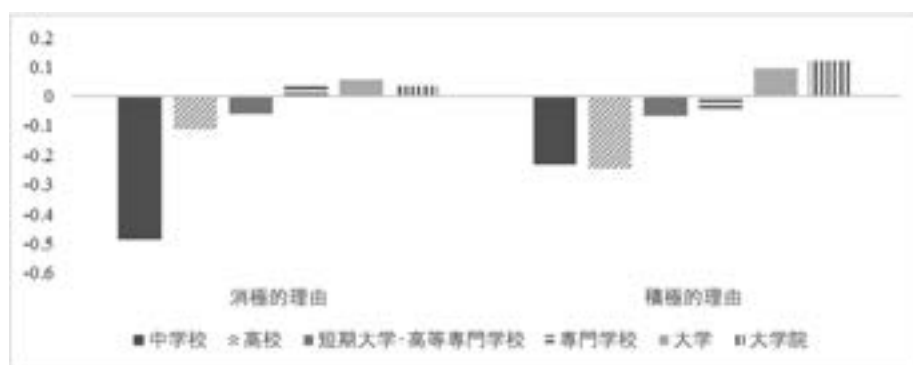


図6 父親の学歴別親の教育観（進学者のみ）

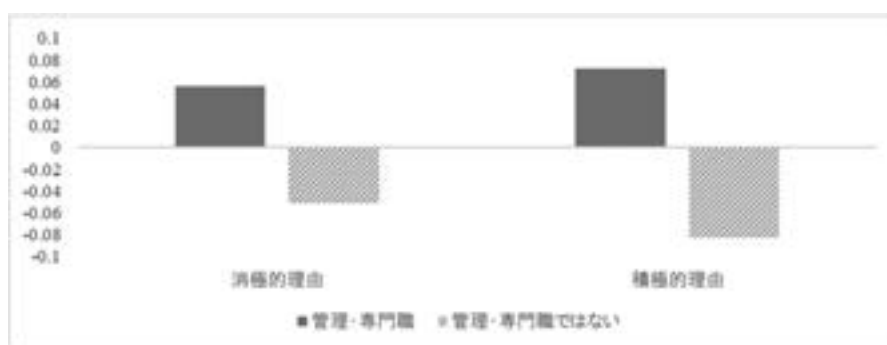


図 7 父親の職業別親の教育観（進学者のみ）

父親の最終学歴の得点を見ると、図 6 のように、両方とも大学や大学院のほうがプラスになり、低学歴の得点のほうが低い。親の教育観にかかわらず、進学した子どものほうが父親の学歴が高いことが分かる。また、消極的理由の親と比べて、積極的理由の親のほうが、大学・大学院の得点が高い。そして、消極的理由の親より、進学を積極的に捉える親のほうが父親の最終学歴が高いことが分かる。

父親の職業（図 7）に関しては、子どもの進学を消極的に捉えているか積極的に捉えているかにかかわらず、父親が管理・専門職に従事しているほうが高い得点となっている。

3. 奨学金の認知度

奨学金の認知度の得点について見ると、消極的理由のほうでは「奨学金を知らない」と答えた得点がプラスとなり、「奨学金を知っている」と答えた得点がマイナスになっている。一方、積極的理由のほうでは「奨学金を知っている」と答えた得点がプラスとなり、「奨学金を知らない」と答えた得点がマイナスになっている。つまり、子どもの進学を積極的に捉える親のほうが、奨学金に関する情報を知っているのに対し、子どもの進学を消極的に捉える親は、奨学金に対する認知度が低く、奨学金を含めて情報収集に消極的であるとみられる。

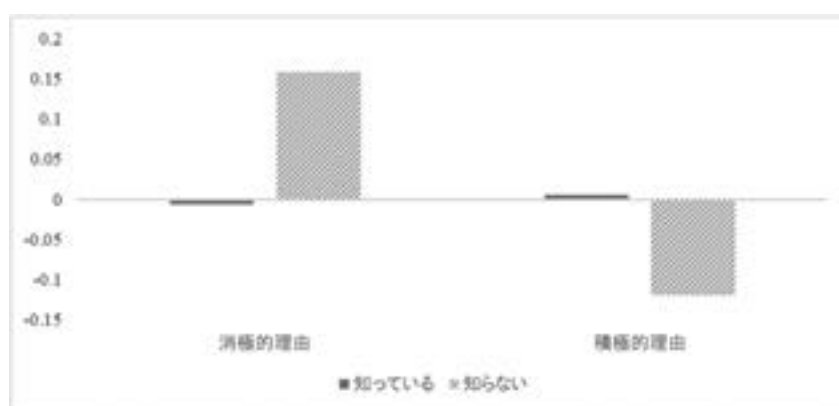


図 8 奨学金の認知状況（進学者のみ）

4. 進学先への希望

子どもの実際の進学先をみると、図 9 のように、消極的理由の場合は 4 年制大学のみがプラスとなり、積極的理由の場合は 4 年制大学と海外の大学がプラスとなっている。つまり、消極的な親にしても積極的な親にしても、子どもは短期大学や専門学校ではなく、4 年制大学に進学したとみられる。また、子どもの進学を積極的に捉える親のほうが、子どもに 4 年制大学だけでなく、海外の大学や語学学校にも積極的に進学させたとみられる。

「もし可能であれば、現在の学校ではなく、別の種類の学校に通ってほしいと思うか」という質問について、図 10 のように、消極的親の場合は専門学校の得点が高く、積極的親のほうは海外の大学や語学学校への留学の得点が高い。すなわち、子どもの進学に消極的な考えを持つ親は、もし可能であれば、現在の 4 年制大学ではなく、専門学校に通ってほしかったという希望が高いとみられる。一方、積極的な考えを持つ親のほうは、もし可能であれば現在の国内の 4 年制大学ではなく、海外の大学に留学させることを望んでいたことが分かる。

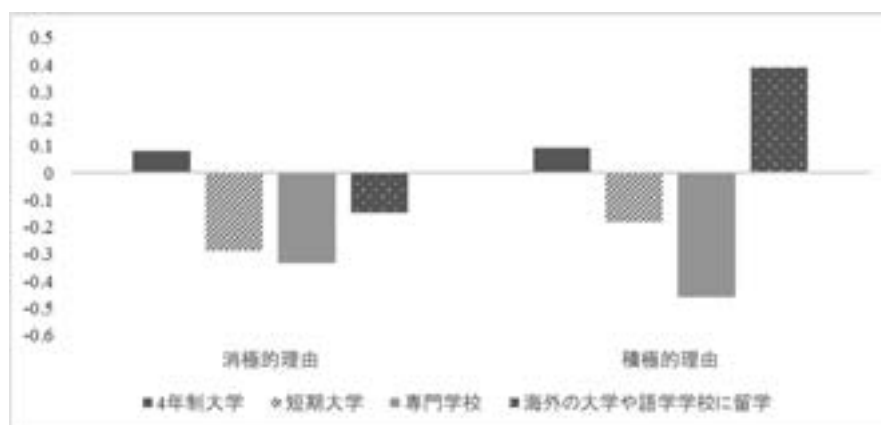


図 9 現在の進学先（進学者のみ）

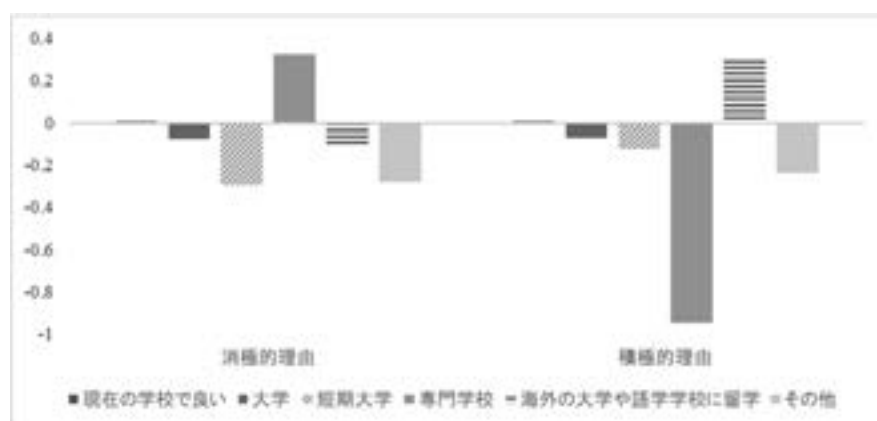


図 10 可能であれば通ってほしい進学先（進学者のみ）

5. 子どもの就職に対する親の教育観

高卒後に就職した子どもの進路選択に対して、親はどのように考えていたのか、その教育観を持つ親にどのような特徴があるのかをみていく。また、大学進学の規定要因に関する分析から、進学しない家庭のほうが、家計状況がよくないことが分かった。したがって、就職した子どもやその親に、進路選択の段階で経済支援の情報を与えれば、奨学金で家計の困難さを補い、進学を選ぶ可能性があったと考えられる。そのため奨学金に対する親の認知度を親の教育観別にみていく。

1. 子どもの就職に対する親の考え

本調査では、子どもが就職を選んだ理由について問 6（「昨年の春高校を卒業したお子さんが就職を考えた理由として、以下の項目はどれくらいあてはまるか」）で聞いている。問 6 の項目を用いて因子分析を行い、子どもが就職を考えた理由として二つの要因を抽出した。第一の因子には、進学費用や進学先の立地、成績に関する項目があるため、「客観要因」と名付けた。第二の因子は、親が経済的に自立してほしかったり、高卒後に就職したほうが有利と思ったり、本人のやりたい仕事があったり、いずれも親や子どもの意志や願望に関する項目であるため、「主観要因」と名付けた。したがって、就職した子どもの親を、「客観要因」を重視した親と、「主観要因」を重視した親に分けることができる。この二つの因子を用いて以下の考察を行う。

表 3 子どもの就職を考えた理由の因子分析

	第1因子 客観要因	第2因子 主観要因
進学のための初期費用が高かったから	0.973	0.156
進学ための費用総額が高かった	0.936	0.139
進学したい学校が近くなかったから	0.549	0.182
本人の成績で進学できそうになかったから	0.380	0.214
経済的に自立してほしかったから	0.240	0.840
早くお金を稼いでほしかったから	0.341	0.794
高卒後すぐに就職したほうがよい会社に入れると思ったから	-0.211	-0.492
本人のやりたい仕事があったから	-0.008	0.132

因子抽出法: 最尤法

2. 基本属性の考察

所得階層別の得点をみると、図 11 のように、両方とも低所得層のほうはプラスになっていて、高所得層のほうマイナスになっている。つまり、親がどのような教育観を持っているかにかかわらず、就職した子どもの家計所得のほうが高いことが分かる。プラスになる家計年収の上限について、主観要因重視のほうは 812 万円であるのに対して、客観要

因重視のほうは 650 万円であった。このことから主観要因を重視した親より、客観要因を重視した親のほうが低い所得階層であることが分かる。

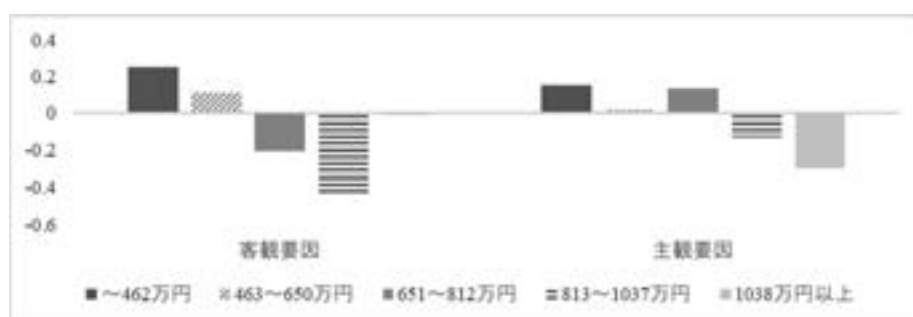


図 11 所得階層別親の教育観（就職者のみ）

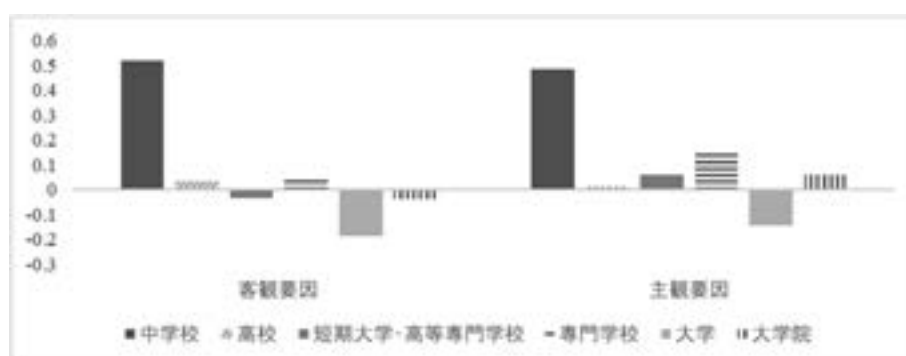


図 12 父親の学歴別親の教育観（就職者のみ）



図 13 父親の職業別親の教育観（就職者のみ）

父親の最終学歴の得点を見ると、図 12 のように、両方とも中卒や高卒のほうがプラスになり、高学歴の得点のほうが低くなる。親がどのような教育観を持っているかに関係なく、就職した子どもは父親の学歴が低いことが分かる。ただ、客観要因重視の親と比べて、主観要因重視の親のほうが、短大・高専卒と専門学校卒の得点が高く、大学院卒の得点がプラスになっている。つまり、主観要因重視の親より、客観要因を重視した親のほうが父

親の最終学歴が低いことが分かる。

父親の職業（図 13）について見ると、客観要因重視の親にしても主観要因重視の親にしても、管理・専門職に従事していないことがわかる。管理・専門職の得点は、客観要因重視の親が最も低くなっている。

3. 奨学金の認知

奨学金の認知度の得点について見ると、客観要因重視のほうでは「奨学金を知っている」の得点がプラスとなり、主観要因重視のほうでは「奨学金を知らない」の得点がプラスになっている。つまり、客観要因を重視した親のほうが、奨学金に関する情報を知っている傾向が見られる。主観要因を重視した親は、子どもを進学させるより就職させたいという希望のほうが強いため、奨学金の情報を把握していないと考えられる。

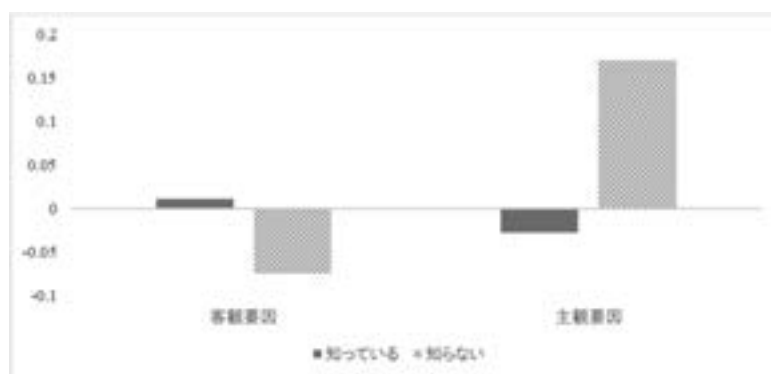


図 14 奨学金の認知状況（就職者のみ）

4. 進路選択への希望

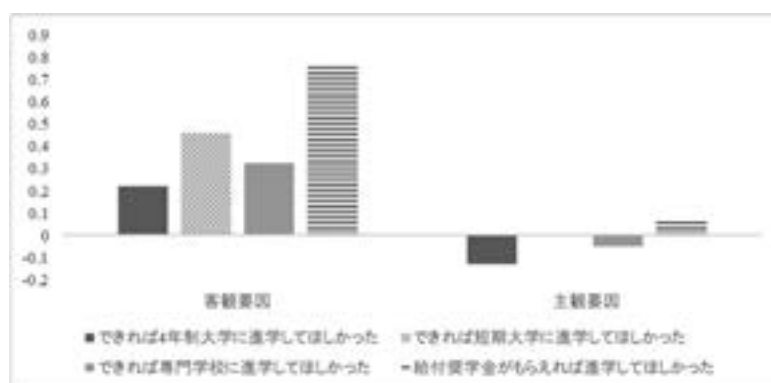


図 15 進路希望（就職者のみ）

就職した子どもの進路選択を振り返って親がどのように感じているかに関して、図 15

では親の教育観別に示している。客観要因重視の親は、子どもを進学させたいという希望が強く、4年制大学だけでなく、短期大学や専門学校にもできるだけ進学してほしかったと答えている。特に給付奨学金などの経済支援があれば、就職より進学を最も希望している。一方、主観要因重視の親は、進路選択を振り返っても子どもを進学させたいという希望が低い。しかし、給付奨学金があれば、進学させる可能性がやや高まると考えられる。

6. 就職・進学以外の進路に対する親の教育観

高卒後に就職・進学以外の道に進んだ子どもの親に対して、進学選択についての考えを考察していく。それぞれの教育観を持つ親の属性を含めて奨学金の認知状況、最も望ましい進路への回答を見ていく。

1. 子どもの就職・進学以外の進路選択に対する親の考え

就職と進学以外の進路を選んだ子どもの親が、子どもの進路選択をどのように思うかについては調査の問23で聞いている。問23の項目を用いて因子分析を行い、子どもの進路選択に対する考えとして二つの因子を抽出した（表4）。第一の因子には、「進学ための費用が高かった」「経済的に進学が難しかった」「給付奨学金があったら進学しようと思う」のような経済面に関する項目が含まれているため、「経済要因」と名付けた。第二の因子には、「希望の進学先や就職先に行けなかった」、「もっと勉強しておけばよかった」「就職先や進学先をもっと調べればよかった」という項目が含まれている。勉強面や情報収集面における準備不足があることで子どもが就職・進学できなかったという項目であるため、こちらを「内的要因」と名付けた。

表4 就職・進学以外の進路選択に対する親の考え（因子分析）

	第1因子 経済要因	第2因子 内的要因
進学のための費用総額が高かった	0.931	0.063
進学ための初期費用が高かった	0.920	0.132
経済的に進学が難しかった	0.671	0.044
給付奨学金があったら進学しようと思う	0.649	0.216
希望の進学先や就職先に行けなかった	-0.005	0.729
もっと勉強しておけばよかった	0.078	0.688
就職先や進学先をもっと調べればよかった	0.263	0.643

因子抽出法: 最尤法

2. 基本属性の考察

二つの因子を用いて所得階層の得点をみると、図16のように、経済要因で就職・進学が

できなっただと思う親のほうは、低所得層の得点が高く、高所得層の得点はマイナスになっている。一方、内的要因で就職・進学できなかったと思う親のほうは、低所得層の得点がマイナスになり、高所得層の得点が高い。経済状況を重視する親のほうは家計所得が低く、準備不足などを思う親のほうは家計所得が高いことが分かる。

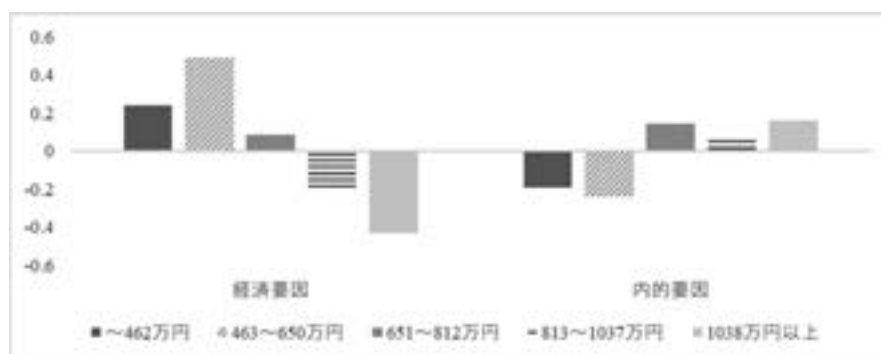


図 16 所得階層別親の教育観（就職者・進学者以外のみ）

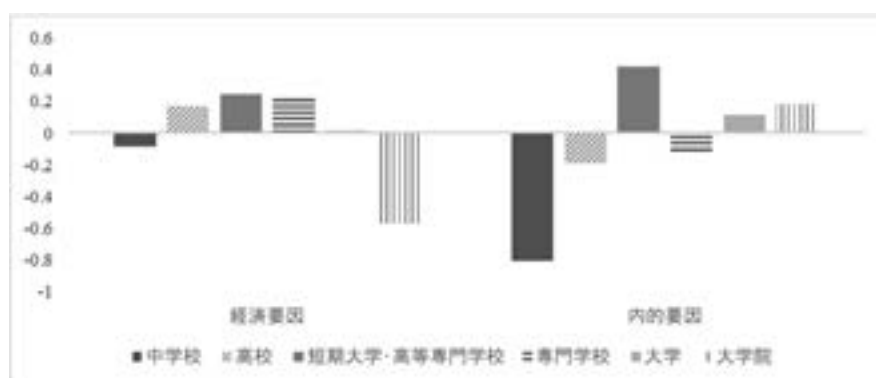


図 17 父親の学歴別親の教育観（就職者・進学者以外のみ）

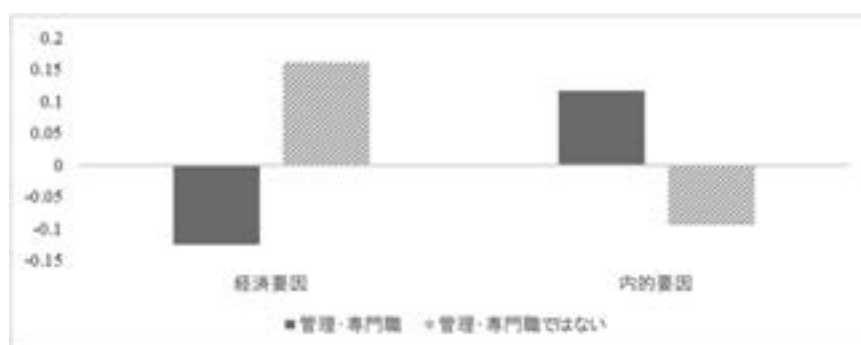


図 18 父親の職業別親の教育観（就職者・進学者以外のみ）

父親の最終学歴別に見ると、図 17 のように、経済要因を思う親のほうは、高卒・短大高専卒・専門学校卒の得点が高く、必ずしも高学歴ではない。一方、内的要因を思う親のほう

うは、短大高専卒だけでなく、大卒や大学院卒の得点も高い。経済要因を思う親より、内的要因を思う親のほうが、父親の最終学歴が高い傾向が見られる。

父親の職業（図 18）について見ると、経済要因を思う親のほうは、「管理職・専門職ではない」の得点が高く、内的要因を思う親のほうは「管理職・専門職」に従事するの得点が高い。

このように、経済要因で就職・進学できなかったと思う親のほうは、内的要因を思う親より、家計所得が低く、父親が管理職に従事しておらず、学歴も低い傾向が見られた。就職と進学以外の進路を選んだ子どもの家庭は、経済面での困難から就職・進学ができなかった者と、経済面以外の要因による者に分けられ、両者の属性が異なることがわかった。

3. 奨学金の認知度

奨学金の認知度の得点について、経済要因を思う親のほうでは「奨学金を知らない」の得点がプラスとなり、「奨学金を知っている」の得点がマイナスになっている。一方、内的要因を思う親のほうでは「奨学金を知っている」の得点がプラスとなり、「奨学金を知らない」の得点がマイナスとなっている。家計所得が低いにもかかわらず、それを補うための奨学金情報を把握せず、経済的に困難な状態のまま子どもを就職・進学させなかったという親の像が浮かび上がる。

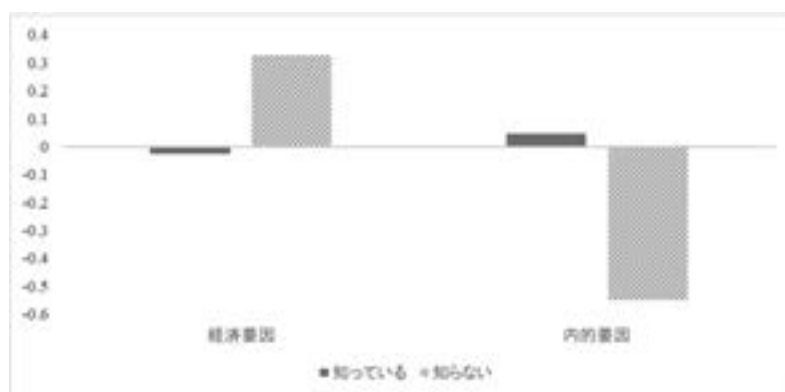


図 19 奨学金の認知状況（就職者・進学者以外のみ）

4. 進路選択への希望

親にとって最も望ましい進路について、図 20 に示している。子どもの就職・進学ができなかった理由が経済要因であると思う親のほうは、正社員や契約社員、アルバイトなどの形で就職することを望んでいる。進学するのであれば、大学ではなく、短大や専門学校に通うことを希望している。一方、子どもの就職・進学ができなかった理由が準備不足など内的要因であると思う親のほうは、就職ではなく、大学に通うことのみを望んでいることが分かる。

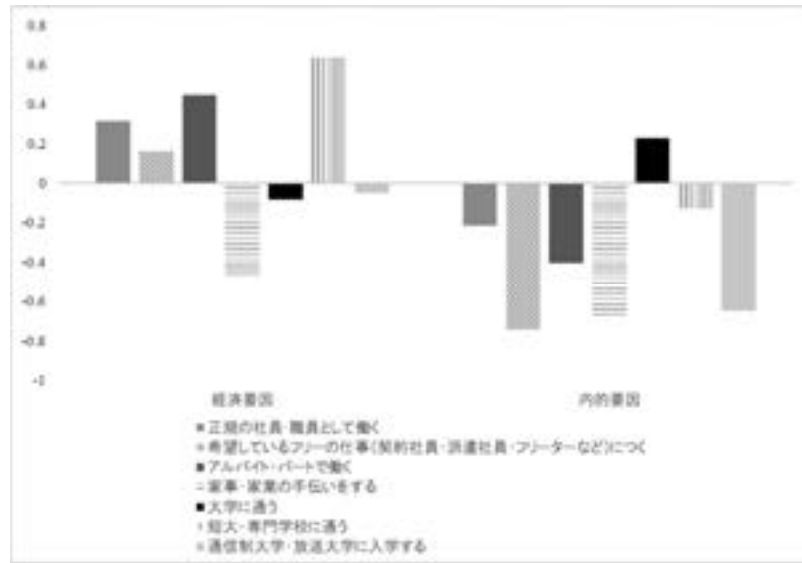


図 20 最も望ましい進路選択（就職者・進学者以外のみ）

7. まとめ

本章では、高卒の子どもを持つ保護者を対象に実施したウェブ調査のデータを用いて、子どもの進路選択に対する親の教育観を分析してきた。主な知見を要約していく。

親の教育観が子どもの進路選択に影響を与えることが本調査からも確認された。親が進学にネガティブな考えを持つ場合、子どもは進学しない傾向がみられ、進学しても専門学校への進学が多いことがわかった。ただし、親が進学にネガティブな考えを持っていても、半数以上の子どもは実際、進学していることがわかった。

進路別に親の教育観を分析したところ、子どもの進学に対して消極的に捉える親と、積極的に捉える親が確認された。消極的な考えを持つ親のほうは、奨学金の情報収集にも消極的で、4 年制大学より専門学校への進学を望んでいることが分かった。一方、積極的な考えを持つ親のほうは、父親の学歴が比較的高い傾向があり、4 年制大学だけでなく、海外の大学への留学を望んでいることが分かった。

就職した子どもの進路選択の理由について、客観的要因を重視した親と、主観的要因を重視した親が確認された。客観要因重視の親のほうは、家計所得が低く、父親の最終学歴が低い傾向がみられた。そして、奨学金情報を知っていても、結局利用せず就職の道に進んでいた。ただ、就職の選択が必ずしも理想というわけではなく、可能であれば進学を強く望んでいることが分かった。この点から給付奨学金の支援を最も希望する親の層であると考えられる。

就職・進学以外の進路選択の理由について、経済要因を思う親と、内的要因を思う親が確認された。経済要因を思う親のほうは、社会階層が低く、子どもを就職させたい願望が

強い傾向が見られ、奨学金情報を把握していない。一方、内的要因を思う親のほうは、社会階層が比較的高く、子どもを進学させる希望が最も高く、奨学金情報も把握していることが確認された。

このように親の教育観が子どもの進路選択に影響を与えるほか、奨学金の認知にも関連があると考えられる。子どもの進学に熱心な親ほど、奨学金の情報収集にも積極的である。奨学金を知らない親は、進学を消極的に捉える親や、経済面を重視する親の特徴ともいえる。子どもの進路選択に親がどのような教育観を持つにしても、奨学金制度の周知は政策的課題となっている。さらに奨学金制度の単なる認知に止まらず、親の教育観の転換につながることを期待される。

<文献>

尾嶋史章，2002，「社会階層と進路形成の変容」『教育社会学研究』70。

王帥，2017，「奨学金の利用状況」『家庭の経済状況・社会状況に関する実態把握・分析及び学生等への経済的支援の在り方に関する調査研究報告書』第2部第3章，東京大学。

片瀬一男，2005，『夢の行方—高校生の教育・職業アスピレーションの変容』東北大学。

片瀬一男・土場学，1994，「現代家族における教育アスピレーションの加熱と冷却」『社会学研究』61。

小林雅之，2007，「親の子どもの進路に対する希望を規定する要因」東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センターワーキングペーパー。

濱中義隆，2017，「大学進学機会の格差と学生等への経済的支援政策の課題」『家庭の経済状況・社会状況に関する実態把握・分析及び学生等への経済的支援の在り方に関する調査研究報告書』第2部第1章，東京大学。

宮寺晃夫，2006，『教育の分配論—公正な能力開発とは何か』勁草書房。

第5章 奨学金が学生生活費に及ぼす影響

—奨学金採用時期とその背景に着目して—

藤森宏明（北海道教育大学）

1. 課題設定

本章の目的は、日本学生支援機構による奨学金が学生生活費にどのような影響を及ぼしているかを奨学金の採用時期とその背景（主に情報入手手段）に着目し明らかにすることにある。

奨学金制度の論点はいくつか存在するが、本研究では以下の二つに特に着目する。第一には、奨学金の採用時期による学生生活費への影響である。例えば小林（2012）では、奨学金制度の論点として「奨学金受給決定時期：大学入学前（予約）と大学入学後（在学）」を挙げている。そして「大学進学以前であれば、進学選択の決定や進学する高等教育機会の決定に、奨学金は効果をもつと考える。」（小林同、9頁）と指摘する。また、文部省（当時）が1997年に発表した報告書「今後の育英奨学事業の在り方について」でも「進学希望者が安心して勉学に励むための予約採用の充実」を提案している。これらの主張は、予約採用による進学行動への効果に着目したものとする。

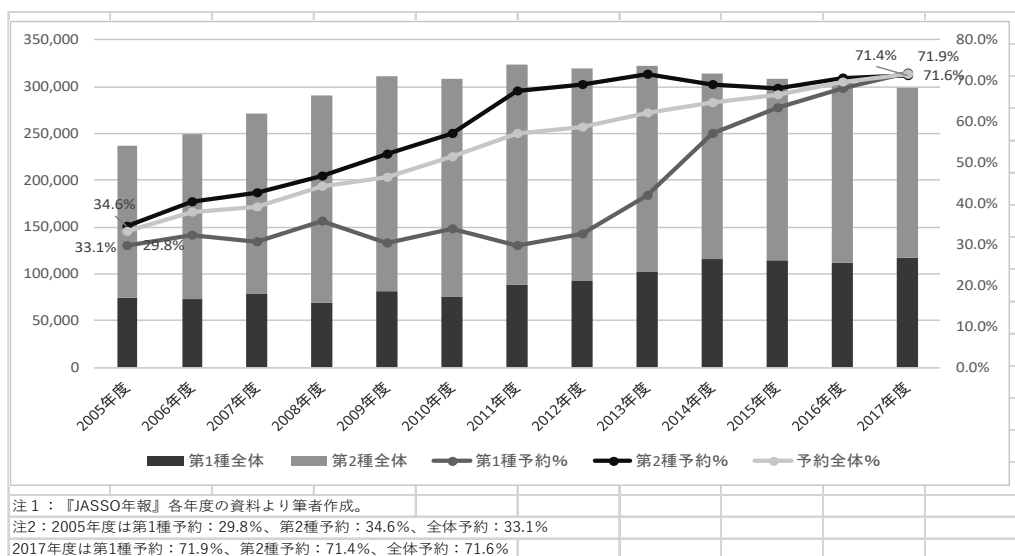


図1 日本学生支援機構奨学金採用者（大学・短大）全体における
予約採用の割合の推移（2005-2017年度）

実際、日本育英会から日本学生支援機構に奨学金事業が移行してからはこの方向性で制

度が進行している。図 1 は、2005 年度から 2017 年度までの大学・短大における奨学金採用者全体における予約採用者の割合の推移を見たものである。これによると、日本学生支援機構に移行してまもない 2005 年度では予約採用者は約 3 割に留まっていた。しかし年度を経るごとに徐々にその割合を増やし、2017 年度では約 7 割に増加した。内訳をみると日本学生支援機構への移行直後は「第 2 種（有利子）」の拡充とともにその割合を増加させたが、2012 年度以降は「第 1 種（無利子）」での拡充も進んだ。そして 2017 年度では「第 1 種」「第 2 種」間の差はほとんどない。確かに予約採用の拡充は、進学選択の決定に影響を及ぼすことは想像に難くない。しかしながら、奨学金受給決定時期の違いが、学生生活費に影響を及ぼすということはないだろうか。これが第一の着眼点である。実際、金子（2005）では、在学採用中心であった時代の日本の奨学金制度の特質の一つとして「生活補助の役割を担っている点」（金子同、7 頁）を指摘している。だが、予約採用と在学採用とでは、「生活補助」の中身は異なっている可能性がある。確かに収入項目に着目すれば、予約採用の方が在学採用よりも家計負担が少ないことは藤森（2017）で示されている。だが支出項目に着目すると、受給者の属性によっては有効活用されていない可能性もある¹。

第二には、奨学金制度の情報収集如何が、その使途に影響を及ぼすのではないかということである。特に近年は、制度が複雑化していることから「情報ギャップ」問題も浮上してきている。例えば、大内（2015）では、奨学金返還の延滞者問題を取り上げ、貸与奨学金の問題点を指摘している。しかしながら、的確に情報を掴みリスクを予知しつつ受給し、奨学金を将来への投資として上手に活かすことや、延滞時の救済方法に敏感になることでこのような課題もある程度はクリアできると考える。このように、情報収集の在り方は非常に重要と考える。すなわち情報収集・理解のあり方が、奨学金受給に対する考え方に違いを与え、結果延滞者問題のみならず、学生生活費への使途にも影響を及ぼすのではないだろうか。

以上のような課題意識の基、本研究では、日本学生支援機構の予約採用と在学採用の奨学生に着目するとともに、彼らの奨学金情報の入手方法に着目しつつ、奨学金の使途について分析することを試みる。

2. 全体の概要

1. 使用データ及び新カテゴリの定義

本研究で使用するデータは「平成 22 年度学生生活調査（日本学生支援機構（JASSO）実施）」の個票である。この調査は、調査年が若干古い欠点を持つが、日本学生支援機構が実施している「学生生活調査」において、予約採用か在学採用であるかを訊いた唯一の調

¹ 例えば加藤（2005）では、私立自宅生への奨学金について「修学継続に必要となる収入を保障するという社会的役割を大きく超え、学生生活に経済的ゆとりをもたらすものとなっている」（加藤同、73 頁）と、このカテゴリの学生への奨学金受給に対し否定的な指摘をしている。

査である。また、その情報入手方法や、どのタイミングで奨学金制度を知ったかも訊いている特徴を持つ。本研究の関心と照らし合わせると「情報入手方法＝情報をどれだけ知っているか」とは直接は結び付かないことが今回の分析上の限界の一つではある。しかし、どのタイミングで奨学金を知るかということは、情報収集能力の一部と考えられる。その結果、奨学金受給に対する考え方（使途の方法）も異なっているのではないか。

以上の関心の基、以下の①～④のカテゴリを新たに定義する。なお、在学（既知）と在学（未知）の合計が在学（全体）である²

- ①予約：大学入学前に申請して奨学金を受給している者
- ②在学（全体）：大学入学後に申請して奨学金を受給している者
- ③在学（既知）：高校時代に奨学金制度の存在は知っていたが、大学入学後に申請して奨学金を受給している者
- ④在学（未知）：大学入学後に奨学金制度の存在を知って奨学金を受給している者
- （⑤非受給：日本学生支援機構の奨学金を受給していない者）

2. 各カテゴリの基本情報

本項では、各カテゴリがどのような特徴があるかを（1）奨学金情報の入手方法（2）学生生活費の基本的収支構造（自宅率・家計の年収総額の平均含む）について見ていく。

i. 各カテゴリの奨学金情報の入手方法

本項では前述に定義したカテゴリの特徴を示すため、質問項目「Q.日本学生支援機構の奨学金について、どこで知りましたか」の回答に着目した。結果を以下に示す（表1）³。

まず、「全体」に着目する。最も多いのは「高校の先生や関係者」（38.5%）であり4割弱を占める。これに1割程度で「家族」（12.2%）「高校や大学のパンフレット～」(11.6%)「大学入学時の説明会」（11.3%）と続く。次に「予約」「在学（全体）」「非受給」間に着目する。「予約」は「高校の先生や関係者」(64.2%)が大多数を占め、これに「家族」(16.5%)と続く。「在学（全体）」は、「高校の先生や関係者」（27.5%）が最も多いものの、「予約」よりも38.7ポイント低く、その代わり次に多い「家族」（20.3%）は「予約」よりも多く、これに若干低い値で「大学入学時の説明会」（18.1%）と続く。「非受給」は「高校の先生

² これらのカテゴリの他に、予約採用を申請し不採用になり、大学入学後申請し受給する「在学（復活）」というカテゴリも存在する。しかし本分析では、近年の予約採用が申請すればほぼ採用される状況にあることと、本データでの該当ケース数が非常に少なかったためこのカテゴリでの分析を見送った。よってこのカテゴリの学生は「在学（既知）」に属することになる。

³ この質問項目は、まず「Q 日本学生支援機構の奨学金について知っていましたか」で、「1.高校のときから知っていた」「2.大学に入学してから知った」「3.今まで知らなかった」のうち、「1.」又は「2.」を回答した者になされたサブクエスションである。なお、浪人生のOB訪問を考慮すると、「在学（未知）」であっても「高校の先生や関係者」（1.4%）は論理エラーにはならないと考える。

や関係者」(29.2%)が最も多く、これにほぼ同程度の値で「大学入学時の説明会」(14.4%)「高校や大学のパンフレット～」(14.2%)、「友人や先輩」(13.8%)となっている。

表 1 各カテゴリ別：奨学金情報の入手方法

	日本学生支援 機構奨学金の ポスター	日本学生支援 機構奨学金の チラシ・案内	高校の先生や 関係者	高校や大学の パンフレット・入学案内	大学入学時の 説明会（オリ エンテーショ ン）	家族	友人や先輩	新聞、テレ ビ、雑誌な ど	インター ネット	その他	合計
予約	3.5%	6.8%	64.2%	7.0%	-	16.5%	1.1%	0.2%	0.2%	0.5%	100%
在学（全体）	5.2%	9.4%	27.5%	11.6%	18.1%	20.3%	5.2%	0.5%	1.2%	1.1%	100%
うち在学（既知）	4.6%	7.9%	46.6%	11.7%	-	22.6%	3.9%	0.8%	0.9%	1.1%	100%
うち在学（未知）	6.1%	11.5%	1.4%	11.4%	42.9%	17.1%	6.9%	0.0%	1.7%	1.1%	100%
非受給	9.6%	8.2%	29.2%	14.2%	14.4%	5.6%	13.8%	1.5%	1.2%	2.3%	100%
全体	6.8%	8.1%	38.5%	11.6%	11.3%	12.2%	8.2%	0.9%	0.9%	1.5%	100%

注：N=13,871。ウエイトバックによる設置者間(国公私立)のケース数の補正済み。

この次に「在学」の中身に着目すると、「在学（既知）」は「高校の先生や関係者」(46.6%)が最も多くこれに「家族」(20.3%)と続く。これに対し、「在学（未知）」は、「大学入学時の説明会」(42.9%)が最も多く、次いで「家族」(17.1%)となっている。

いずれの場合も、基本的には学校機関から情報を得るものが多数派であり、これに家族から得るものが多い傾向にある。そして「非受給」のみ「家族」よりも「友人や先輩」からの情報を得ている。

ii. 各カテゴリ別の学生生活費等の概要

次に、各カテゴリ別の学生生活費等の比較からその概要を設置者別に見ていく。また、自宅率（生活費に影響）、家計の年収総額（収入合計や家庭からの給付額に影響）等も考慮に入れる⁴。

（１）国立

まず「非受給」と『「予約」「在学（全体）」』の比較をする。収入については「家庭からの給付額」は「非受給」の方が非常に多い。そして「予約」よりも「在学（全体）」の方が多。一方で「家庭の年間所得総額」を見ると、「在学」の方が多。主に家庭の教育費負担能力が影響を及ぼしていると考えられる。次に、受給者間（「予約」「在学（既知）」「在学（未知）」）の比較をする。すると、「未知」が「家庭からの給付」が多い。「家庭の年間所得総額」が「未知」の方が多。その影響もあるだろうが、「未知」は、奨学金受給を前提に進学していないため、この点が影響している可能性もある。なお「アルバイト」はカテゴリ間の違いはあまり見られなかった。

⁴ 表の作成に当たって、注は国立・公立・私立全て同様であり、私立の表の末尾にまとめた。また金額の違いは（表は省略するが）分散分析で分析を行った。

表 2 各カテゴリ別の学生生活費の内訳及び家庭の年間収入総額・
自宅生の割合（国立）

国立		全体	予約 (A)	在学 (全体) (B)	在学 (既知) (C)	在学 (未知) (D)	非受給 (E)
収入	家庭からの給付	947,900	606,500	683,800	658,700	721,800	1,222,400
	奨学金	290,300	691,300	669,500	675,500	660,500	0
	アルバイト	238,800	236,800	225,500	223,600	228,400	248,800
	定職その他	12,700	9,900	11,800	11,800	11,700	14,200
	収入合計	1,489,700	1,544,500	1,590,600	1,569,600	1,622,400	1,485,400
支出	学納金	518,900	494,500	513,500	509,800	517,900	534,800
	修学費	44,100	47,500	53,500	52,100	55,600	38,100
	課外活動費	33,100	37,100	32,800	34,300	30,500	30,500
	通学費	32,100	29,000	27,700	28,400	26,900	35,600
	学費合計	628,200	608,100	627,500	624,600	630,900	639,000
	食費	211,000	214,500	235,600	227,500	247,600	198,400
	住居・光熱費	305,200	330,000	346,200	343,500	350,100	273,900
	保健衛生費	32,000	35,500	33,800	34,300	33,200	29,700
	娯楽・嗜好費	122,200	118,100	111,300	108,800	115,200	128,200
	その他の日常費	86,900	95,300	97,800	97,000	98,900	78,700
	貯金・繰り越し	65,000	81,500	66,000	62,500	71,900	56,900
	生活費合計	822,300	874,900	890,700	873,600	916,900	765,800
	支出合計	1,450,500	1,483,000	1,518,200	1,498,200	1,547,800	1,404,800
家庭の年間所得総額		746.6	584.4	643.2	636.4	653.1	880.5
自宅生の割合		33.2%	26.8%	25.6%	25.1%	26.4%	39.5%
(奨学金受給率)		47.9%	-	-	-	-	-
N		4,057	938	866	514	352	2,115

次に支出に着目する。まず学費についてだが、「非受給」と『「予約」「在学（全体）」』で見えていくと、「非受給」の方が『「予約」「在学（全体）」』よりも多い。だがその中身に着目すると、「非受給」の方が多いのは「学納金」「通学費」である。自宅率が「非受給」の方が高いので、彼らは自宅である分、通学距離が長いと、通学費が多くなると考えられる。また「学納金」は「予約」「在学（全体）」で授業料免除を受けている学生の割合が高い分だけ少額になっている可能性がある。そして「修学費」は奨学金受給者の方が多いが、その中身に着目すると「在学（未知）」「在学（既知）」「予約」の順で多い。ただし「在学（既知）」「在学（未知）」間の違いはあまり見られない。

続いて生活費に着目する。すると「非受給」と『「予約」「在学（全体）」』間では、いずれの項目でも違いが見られた。「娯楽・嗜好費」は「非受給」の方が多く、それ以外の項目は「予約」「在学（全体）」の方が多く、奨学生の方が自宅率の割合が低い分、生活費が高くなるのだと考えられる。次に受給者間での比較をする。すると「食費」で「予約」と「在学（未知）」の間に差が見られ、「在学（未知）」の方が多く、また「貯金・繰り越し」は「予約」の方が「在学（既知）」よりも若干多い。

なお「家庭からの年間所得総額」に着目すると、「予約」が最も少なく「在学（既知）」「在学（未知）」の順に多くなる。そして「自宅率」は奨学金受給と非受給間で、奨学金受給の方が低い、が、「予約」「在学（既知）」「在学（未知）」間でその差はあまり見られない。

(2) 公立

次に、公立について、国立とほぼ同様の手順で見えていく。まず収入について『「予約」「在学（全体）」』『「非受給」』で見えていくと、基本的には国立と同様、「家庭からの給付額」は「非受給」が明らかに多い。そして「予約」と「在学（全体）」の比較では「在学（全体）」の方が多。また、「奨学金」は「予約」が「在学（全体）」よりも多くなっている。「家庭の年間所得総額」は「予約」の方が「在学（全体）」よりも少ないが、それほど差はない。よって「年収」とは別の要因での家庭の負担能力の違いがあり、「予約」の方が「奨学金」が多い可能性がある。なお、受給者間（「予約」「在学（既知）」「在学（未知）」）での比較では、「在学（未知）」が最も「家庭からの給付」が多いが、国立の場合ほどのカテゴリ間の差はみられない。また、「アルバイト」は、国立同様、カテゴリ間の差はあまり見られない。

次に、支出に着目する。まず学費についてだが、「非受給」と『「予約」「在学（全体）」』で見えていくと、国立同様、「修学費」「課外活動費」は奨学生の方が多い。内訳をみると、「予約」よりも「在学（全体）」の方が多い。ただし、「予約」「在学（既知）」「在学（未知）」の間では、「修学費」で「予約」と「在学（既知）」の間に若干の差がある程度である。

表 3 各カテゴリ別の学生生活費の内訳及び家庭の年間収入総額・
自宅生の割合（公立）

公立		全体	予約 (A)	在学 (全体) (B)	在学 (既知) (C)	在学 (未知) (D)	非受給 (E)
収入	家庭からの給付	828,000	552,300	612,300	599,700	632,900	1,123,700
	奨学金	336,400	713,400	643,800	645,800	640,200	0
	アルバイト	257,400	256,500	262,500	258,200	269,600	256,300
	定職その他	13,700	8,400	10,800	10,100	13,200	18,500
	収入合計	1,435,500	1,530,600	1,529,400	1,513,800	1,555,900	1,398,500
支出	学納金	540,600	531,000	531,200	530,700	532,000	547,300
	修学費	42,300	44,700	51,400	52,500	49,700	36,700
	課外活動費	23,300	25,800	27,000	27,300	26,600	20,200
	通学費	44,300	35,900	45,700	44,100	48,400	49,500
	学費合計	650,500	637,400	655,300	654,600	656,700	653,700
	食費	173,900	193,000	186,000	177,500	199,500	157,300
	住居・光熱費	256,900	300,000	291,300	285,000	302,200	213,500
	保健衛生費	33,700	35,300	34,900	33,700	37,000	31,900
	娯楽・嗜好費	115,000	112,900	110,200	109,000	112,400	118,500
	その他の日常費	86,900	93,400	94,200	93,200	96,100	79,900
	貯金・繰り越し	61,400	72,900	59,600	57,600	65,100	54,600
	生活費合計	727,800	807,500	776,200	756,000	812,300	655,700
	支出合計	1,378,300	1,444,900	1,431,500	1,410,600	1,469,000	1,309,400
家庭の年間所得総額		674.6	562.5	587.1	574.9	606.8	804.9
自宅生の割合		40.3%	31.8%	36.9%	36.7%	37.4%	47.4%
(奨学金受給率)		53.8%	-	-	-	-	-
N		3,451	1,045	707	437	270	1,594

続いて生活費に着目する。すると「非受給」と『「予約」「在学（全体）」』間では、国立と類似した傾向が見られた。すなわち「娯楽・嗜好費」は「非受給」の方が多く、それ以外の項目は「予約」「在学（全体）」の方が多い。公立の場合も国立と同様、奨学生の方が自

宅率の割合が低いのでこのような傾向になると考えられる。次に受給者間での比較をする
と多少の額の違いはあるものの、すべての項目で有意な違いは見いだされなかった。

なお「家庭からの年間所得総額」に着目すると、「予約」が最も少なく「在学（既知）」「在
学（未知）」の順に多くなるものの、その幅は国立の場合よりも狭い。そして「自宅率」は
奨学金受給と非受給間で、奨学金受給の方が低い。特に「予約」「在学（既知）」「在学（未
知）」間では、「予約」が他のカテゴリよりも低くなっている。

（３）私立

最後に、私立について見ていく。まず収入について『「予約」「在学（全体）」』『「非受給」
で見ていくと、国公立と同様、「家庭からの給付額」は「非受給」が明らかに多い。また、
「奨学金」は公立同様「予約」が「在学（全体）」よりも多い。「家庭の年間所得総額」が
「予約」の方が「在学（全体）」よりも少ないことも、影響を及ぼしていると考えられる。
また受給者間（「予約」「在学（既知）」「在学（未知）」）での比較では、「家庭からの給付」
については「予約」と「既知」「未知」とで有意な差があるが「既知」と「未知」の間では
大きな差はない。「アルバイト」は、国公立同様、カテゴリ間の違いはあまり見られない。

表 4 各カテゴリ別の学生生活費の内訳及び家庭の年間収入総額・
自宅生の割合（私立）

私立		全体	予約 (A)	在学 (全体) (B)	在学 (既知) (C)	在学 (未知) (D)	非受給 (E)
収入	家庭からの給付	1,225,600	826,600	919,600	893,000	955,100	1,574,800
	奨学金	367,000	843,900	788,100	783,500	794,000	0
	アルバイト	290,300	301,300	290,800	286,300	296,800	285,000
	定職その他	14,200	11,100	12,100	12,000	12,200	15,700
	収入合計	1,897,100	1,982,900	2,010,600	1,974,800	2,058,100	1,875,500
支出	学納金	1,097,600	1,085,900	1,103,300	1,092,600	1,118,600	1,106,600
	修学費	39,100	45,100	46,300	47,600	44,600	33,100
	課外活動費	25,900	29,500	32,100	31,200	33,400	21,400
	通学費	64,400	62,000	70,100	69,300	71,100	63,100
	学費合計	1,227,000	1,222,500	1,251,800	1,240,700	1,267,700	1,224,200
	食費	144,700	150,500	156,600	151,200	163,800	136,100
	住居・光熱費	142,100	168,000	161,500	152,200	174,100	120,400
	保健衛生費	33,400	32,800	35,900	35,000	37,100	32,700
	娯楽・嗜好費	119,100	112,300	111,500	106,500	118,000	127,000
	その他の日常費	90,900	95,200	99,100	97,000	101,900	84,400
	貯金・繰り越し	50,600	57,500	51,100	53,800	47,700	44,700
	生活費合計	580,800	616,300	615,700	595,700	642,600	545,300
	支出合計	1,807,800	1,838,800	1,867,500	1,836,400	1,910,300	1,769,500
家庭の年間所得総額		740.2	595.5	634.4	617.8	657.3	880.7
自宅生の割合		61.1%	55.9%	59.1%	58.9%	59.4%	65.0%
(奨学金受給率)		51.2%	-	-	-	-	-
N		7,914	1,953	1,740	994	746	3,861
注 1：単位は円だが、「家庭の年間所得総額」のみ万円。							
注 2：合計以外は各項目ごとに5%トリム平均を用い、下二けたを四捨五入した。							
注 3：学納金とは、「授業料＋その他の学校納付金」を指す。							
注 4：A+BはJASSO奨学金受給者全体であり奨学金受給者全体ではないためA+B+Eの合計数は全体数と一致しない。							

次に、支出に着目する。まず学費については、「非受給」と『「予約」「在学（全体）」』で見えていくと、「修学費」「課外活動費」は奨学生の方が多い。ただし、「予約」「在学（既知）」「在学（未知）」の間では、これらの間にそれほど大きな差はない。

続いて生活費に着目する。すると「非受給」と『「予約」「在学（全体）」』間では、国公立と類似した傾向が見られた。すなわち「娯楽嗜好費」は「非受給」の方が多く、それ以外の項目は「予約」「在学（全体）」の方が多い。国公立同様、奨学生の方が自宅率の割合が低いのがこの傾向をもたらしていると考えられる。次に受給者間での比較をすると多少の額の違いはあるものの、「保健衛生費」で「予約」と「在学（未知）」で有意な違いは見いだされた程度で、他の項目では大きな差はなかった。

「家庭からの年間所得総額」は、「予約」が最も少なく「在学（既知）」「在学（未知）」の順に多くなる傾向は国公立と同様である。そして「自宅率」は奨学金受給と非受給間で、奨学金受給の方が低い。受給者間（「予約」「在学（既知）」「在学（未知）」）での比較では、「予約」が他のカテゴリよりも若干低い。

3. 分析枠組みの設定

1. 分析枠組

藤森（2007、2015）等でも示したように、奨学金受給による学生生活費への影響を分析することは単純ではない。それは、奨学金受給自体に家庭の所得や居住形態・親の職業、学力などがその要因に絡んでいるからである。この問題点を考慮し、本分析でも treatment effect model（処置効果モデル）を用いる。このモデルは、奨学金受給の効果をより正確に算出するため、奨学金受給関数と消費関数を同時推計するものである。式は以下のように設定する。

$$(1) \quad Y_i = x_i\beta + \delta S_i + \varepsilon_i$$

$$(2) \quad \begin{aligned} \hat{S} &= w_i\gamma + u_i \\ S_i &= \begin{cases} 1, & \text{if } \hat{S} > 0 \\ 0, & \text{otherwise} \end{cases} \end{aligned}$$

(1) の Y_i には支出各項目等を入れる。 x_i は、収入合計（奨学金含む）及び、学生本人の属性（居住形態、学科、性別、学年、設置者、所属大学の入試難易度）や親の属性に関するもの（今回は家計の年間所得）を用いる。また (2) S_i の は奨学金を受給しているか否かのダミーである。 w_i は奨学金受給を規定する要因となりうる変数を入れる。本分析では、

入試難易度（低を基準に中・上）⁵、家庭の年間所得、親の職業、きょうだい数、本人の学科に関するもの（今回は「文科系ダミー（文・法・政・経・商学）」を用いた。）、居住形態・性別・地域等である。

これらによって「収入合計が同等の学生において、奨学金受給は、支出各項目にはどのような影響を及ぼすか」という基本的枠組の分析を行うことになる。

なお、本分析では、奨学金関数の精度を上げるため、以下のような工夫を行った。第 1 には、日本学生支援機構以外の奨学金を受給するか否かが該当する奨学金の受給要因に大きく影響するため、奨学金関数（上記（2））の独立変数に「日本学生支援機構以外の奨学金受給ダミー」を投入した。第 2 には、表 1 で用いた変数は該当する奨学金受給の要因と大きく関わると考え、奨学金関数の独立変数にダミー変数に変換し投入した。

なお、藤森（2015）同様、「その他の学科系統」については、学科系統内の学力のばらつきが大きいため、入試難易度別の変数が適応できないと考え、分析から除外した。

2. 分析の視点

以下に分析の主たる視点を示すとともに、この視点での分析を設置者別（国公立・私立）で進めていく⁶。

（1）「予約」「在学（全）」「在学（既知）」「在学（未知）」間での支出項目への影響の違いである。これらの分類間の違いは、奨学金を受給する要因（背景）が異なるが、このことが奨学金の使途に影響を及ぼすのではないかということである。

そして、この関心を基本に、次の（2）（3）へと着眼点を発展させ分析を試みる。

（2）居住形態別（自宅・自宅外）での支出項目への影響である。加藤（2005）でもこのカテゴリによる分析を試みているが、そもそも自宅生と自宅外生であれば、生活費の支出構造が全く異なる。特に支出合計は自宅外の方がはるかに多い。そこでこういった環境の基、上記の（1）間でどのような違いが見られるかということを検討する。

（3）学年進行に伴い、支出項目への傾向がどのように変わっていくかという点である。これについては先行研究（伊藤・鈴木（2003）・下山・村田（2011）藤森（2015））でも、学年進行に伴い学生生活に慣れることが奨学金の使途に影響を及ぼすのではないかという関

⁵ 入試難易度に用いたデータは、河合塾による 2010 年度入試の難易度データである。国公立に関しては学部及び学科単位のセンター試験のボーダーライン（50%合格）を、私立に関しては、一般入試のボーダーラインの偏差値を用い、ボーダーフリーの私立大学については便宜上偏差値 30 とみなして分析した。なお上位（H）・中位（M）・下位（L）の区切りは、国公立は 72.50 以上（H）、65.01～72.50 未満（M）、65.01 未満（L）であり、私立は 50.0 以上（H）、40.0 以上 50.0 未満（M）、40.0 未満（L）とした。

⁶ 本来であれば、国立と公立を分けて分析すべきかもしれない。だが、両者は学納金と居住形態が類似しており、また地方の国立と公立とではその家庭環境や学力（入試難易度）も近いこと、そして同一のケース数を増やすなどという理由で本分析ではこれらを統合して分析する。

心で分析を行っている。本分析でも、この観点にも着目し上記（１）間での違いが見られるかを検討する。

4. 分析結果と考察

1. 全体的な傾向

i. 国公立

まず各カテゴリ別の支出各項目に対する影響について国公立から見ていく（表５）。

「予約」は「修学費」「課外活動費」がプラスで有意であり、奨学金が学業やサークルのために用いられていることが窺える。また、「その他の日常費」「支出合計」もプラスで有意である。「その他の日常費」には帰省代の他に、通信費（携帯電話）も含まれるので、生活にゆとりをもたらし方向でも用いられていることが考えられる。一方で、「娯楽・嗜好費」はマイナスで有意である。本調査での娯楽とは「趣味・レクリエーション、酒、タバコ、間食代」を指すが、これらへの支出をむしろ抑制していることを意味する。

次に「在学（全体）」は、「修学費」でプラスであるので、「予約」同様、奨学金が学業のために用いられていることが示唆される。一方で、「食費」「保健衛生費」「その他の日常費」「支出合計」もプラスで有意であり、「娯楽・嗜好費」がマイナスで有意である。奨学金を受給することで、一般的な意味での生活のゆとりにも回っているが、ここでいう「娯楽・嗜好費」を削っているといえる。

そして、「在学（全体）」をさらに「在学（既知）」と「在学（未知）」に分けると、特徴的な結果が出された。すなわち、「在学（既知）」では、「修学費」「課外活動費」

「保健衛生費」「その他の日常費」がプラスで有意、「住居光熱費」「娯楽・嗜好費」がマイナスで有意であった。つまり、住宅費や娯楽・嗜好費に回す分を、勉学やサークル活動や日常の生活にゆとりをもたらしような傾向が窺える。一方「在学（未知）」ではすべての支出項目で有意な結果が出なかった。これは、奨学金の受給が支出構造に影響を及ぼさない、ということになる。換言すれば、奨学金を受給することでこの分類の非受給者の学生生活に近い生活を送っているともいえる。

表 5 各カテゴリ別 支出各項目に対する奨学金受給の影響（国公立）

国公立	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P>z	係数	Z値	P>z	係数	Z値	P>z	係数	Z値	P>z
修学費	11.824	2.89	0.004	30.394	3.94	0.000	43.492	4.00	0.000	5.721	0.79	0.431
課外活動費	10.725	2.43	0.015	14.884	1.78	0.074	31.475	2.68	0.007	4.135	0.53	0.599
通学費	3.203	0.80	0.427	9.267	1.22	0.222	12.971	1.22	0.224	1.799	0.25	0.802
食費	6.461	0.96	0.336	27.925	2.19	0.028	11.078	0.62	0.533	22.951	1.92	0.055
住居光熱費	-4.600	-0.40	0.688	-18.888	-0.87	0.382	-62.752	-2.06	0.039	12.751	0.62	0.532
保健衛生費	3.307	1.11	0.268	11.590	2.05	0.040	17.062	2.15	0.031	2.908	0.55	0.584
娯楽・嗜好費	-19.271	-2.42	0.016	-43.179	-2.88	0.004	-63.922	-3.02	0.003	-9.180	-0.65	0.517
その他の日常費	22.838	3.91	0.000	31.670	2.87	0.004	69.075	4.41	0.000	-1.457	-0.14	0.888
貯金・繰り越し費	-10.312	-0.99	0.324	1.221	0.06	0.951	-18.611	-0.67	0.501	1.192	0.06	0.949
支出合計	34.487	2.42	0.015	63.663	2.37	0.018	58.478	1.55	0.120	39.629	1.57	0.118
N	7309											

ii. 私立

次に、私立を各カテゴリ別に見ていく（表 6）。まず「予約」に着目する。すると、「修学費」がプラスで有意であるので、奨学金が学業に充てられていることが窺える。同時に「娯楽・し好費」がマイナスで、「その他の日常費」がプラスで有意であるので、娯楽に対して質素である一方「その他の日常費」（ゆとり）に奨学金が充てられていることが窺える。

次に、「在学（全体）」に着目する。すると、「予約」とほぼ同様の傾向を示した。異なる部分は「支出合計」がプラスで有意になる点だが、奨学金の受給によって全体的に生活にゆとりをもたらしていることが窺える。また、「在学（全体）」をさらに「在学（既知）」と「在学（未知）」に分けると「在学（既知）」では、「予約」同様、「修学費」「その他の日常費」がプラスで有意、「娯楽・し好費」がマイナスで有意となった。ただし、どの項目も「予約」よりもこれらの値が大きい。そして「在学（未知）」では、「その他の日常費」のみがプラスで有意となった。国立と同様、奨学金によってゆとりをもたらし、この分類の学生の非受給者に近い支出構造になっているといえる。

表 6 各カテゴリ別 支出各項目に対する奨学金受給の影響（私立）

私立	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
修学費	13.752	3.43	0.001	24.905	4.04	0.000	39.236	4.33	0.000	7.259	1.19	0.233
課外活動費	9.041	1.91	0.056	6.356	0.88	0.380	13.151	1.24	0.214	1.560	0.22	0.828
通学費	1.806	0.40	0.688	7.315	1.06	0.287	12.393	1.23	0.217	1.104	0.16	0.871
食費	-12.584	-1.82	0.068	14.510	1.37	0.170	1.531	0.10	0.921	14.308	1.36	0.173
住居光熱費	-5.438	-0.48	0.632	16.220	0.93	0.351	-12.889	-0.51	0.611	16.797	0.97	0.330
保健衛生費	-2.937	-0.96	0.335	9.003	1.93	0.054	4.378	0.64	0.520	8.102	1.75	0.079
娯楽・し好費	-27.126	-3.34	0.001	-46.147	-3.72	0.000	-54.254	-2.99	0.003	-23.614	-1.92	0.055
その他の日常費	11.789	2.06	0.039	37.355	4.23	0.000	36.362	2.83	0.005	18.589	2.14	0.032
貯金・繰り越し費	15.243	1.46	0.145	-1.530	-0.10	0.924	29.799	1.27	0.203	-13.464	-0.85	0.396
支出合計	-11.699	-0.71	0.480	69.518	2.73	0.006	39.907	1.08	0.282	44.104	1.75	0.080
N	7479											

2. 各観点別の傾向

次に、本項では、住居形態（自宅・自宅外）や学年（低学年・高学年）に着目し、奨学金受給の影響を見ていく。

i. 自宅・自宅外別

1) A 自宅

（1）国公立

まず分類「国公立×自宅」で、各カテゴリ別の奨学金受給の影響を見ていく（表 7）。分析の前に、この分類は学生生活費の総額が最も低い層に属することを念頭に入れておく。その上で表 7 を見ていく。すると、全カテゴリで「娯楽・し好費」がマイナスで有意である。よって、この分類（国公立×自宅生）の奨学生は「娯楽・し好費」への支出を抑制しているといえる。その上で、「予約」に着目する。すると、「課外活動費」「その他の日常費」がプラスで有意である。そして「支出合計」もプラスで有意である。よって奨学金受給に

よって、ゆとりのある学生生活になっていることが窺える。次に「在学（全体）」に着目すると、「修学費」がプラスで有意である。さらに「在学（既知）」と「在学（未知）」に分けると、「在学（未知）」で「修学費」がプラスで有意であった。「国公立×自宅」は基本的には最も学生生活費の低い分類だが、「在学（未知）」は、入学してから奨学金の存在を知った学生だが、奨学金受給によって、基本的な生活というよりはその金銭的ゆとりを学業に充てる傾向があることを示唆する。一方で「在学（既知）」では「その他の日常費」でプラスで有意であることから、生活費の足しとして充てていると考えられる。

表 7 各カテゴリ別 支出各項目に対する奨学金受給の影響（国公立×自宅）

国公立	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
修学費	4.684	0.66	0.509	41.862	3.42	0.001	25.890	1.52	0.128	32.286	2.55	0.011
課外活動費	18.708	2.35	0.019	20.923	1.52	0.130	29.933	1.56	0.118	10.000	0.70	0.483
通学費	9.632	0.93	0.354	16.934	0.95	0.345	25.855	1.04	0.299	10.137	0.55	0.585
食費	8.240	0.87	0.384	23.736	1.45	0.148	0.443	0.02	0.984	29.101	1.71	0.087
保健衛生費	4.573	0.80	0.423	10.585	1.07	0.284	15.036	1.10	0.273	6.098	0.60	0.551
娯楽・し好費	-32.782	-2.12	0.034	-79.969	-2.99	0.003	-92.941	-2.49	0.013	-60.694	-2.20	0.028
その他の日常費	38.490	3.57	0.000	19.379	1.05	0.294	74.406	2.87	0.004	-7.984	-0.42	0.677
貯金・繰り越し費	-4.794	-0.27	0.785	-35.530	-1.17	0.241	-29.095	-0.69	0.489	-19.893	-0.63	0.526
支出合計	51.544	2.26	0.024	53.451	1.36	0.175	78.623	1.44	0.150	18.943	0.47	0.641
N	2645											

（２）私立

次に、分類「私立×自宅」で、各カテゴリ別の奨学金受給の影響を見ていく（図 8）。

「在学（未知）」以外は「修学費」がプラスで有意、「娯楽・し好費」がマイナスで有意なので、これらのカテゴリに属する奨学生は、奨学金を学業に充て、「娯楽・し好費」を削って生活していることが窺える。また、「その他の日常費」は「在学（既知）」「在学（未知）」両方でプラスで有意である。よって、在学採用によって奨学金を受給することで、生活のゆとりになるような支出をしていることが窺え、前述の加藤（2005）の指摘を追認した形にもなっているといえる。

表 8 各カテゴリ別 支出各項目に対する奨学金受給の影響（私立×自宅）

私立	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
修学費	30.022	5.91	0.000	24.920	3.54	0.000	66.471	6.22	0.000	-7.607	-1.04	0.299
課外活動費	8.640	1.43	0.154	3.999	0.48	0.633	15.870	1.28	0.201	0.747	0.09	0.932
通学費	4.371	0.65	0.515	9.222	1.00	0.320	14.864	1.08	0.279	1.852	0.19	0.849
食費	-8.968	-1.25	0.210	6.526	0.66	0.510	11.164	0.76	0.447	2.582	0.25	0.803
保健衛生費	-0.500	-0.12	0.904	7.259	1.26	0.207	6.954	0.82	0.415	5.254	0.87	0.382
娯楽・し好費	-45.052	-4.33	0.000	-45.880	-3.19	0.001	-81.164	-3.79	0.000	-14.018	-0.93	0.352
その他の日常費	8.702	1.18	0.236	43.452	4.23	0.000	31.997	2.12	0.034	27.286	2.57	0.010
貯金・繰り越し費	7.601	0.58	0.564	9.977	0.55	0.584	28.050	1.04	0.299	-2.781	-0.15	0.884
支出合計	-2.784	-0.15	0.882	49.538	1.90	0.058	66.208	1.71	0.087	16.112	0.59	0.554
N	4554											

2) B 自宅外

(1) 国公立

次に、分類「国公立×自宅外」で、各カテゴリ別の奨学金受給の影響を見ていく（表 9）。

「予約」と「在学（全体）」については、「修学費」がプラスで有意、「その他の日常費」がマイナスで有意である。よって奨学金を学業に充てるとともに、生活のゆとりにも寄与していると考えられる。しかし、「在学（全体）」をさらに「在学（既知）」と「在学（未知）」に分けると、傾向の違いが見られる。すなわち、「在学（未知）」では、すべての支出項目で有意な結果が得られなかった。奨学金受給によって、この分類内での非奨学生に並ぶような学生生活を送っている事が窺える。一方で、「在学（既知）」は「住居光熱費」が大きくマイナスで有意である。また、プラスで有意の項目が他のカテゴリも大きい値を示している。よって「在学（既知）」は、奨学金を当初は受給する必要がないと考えていたものの、自宅を離れて生活となった段で、その（予定と異なった）現実を目の当たりにして奨学金を受給していることがこのような傾向になっているのではないかと考える。

表 9 各カテゴリ別 支出各項目に対する奨学金受給の影響（国立×自宅外）

国公立	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
修学費	14.021	2.81	0.005	23.557	2.52	0.012	48.299	3.62	0.000	-4.363	-0.50	0.614
課外活動費	7.778	1.47	0.142	9.615	0.97	0.333	26.869	1.91	0.056	1.909	0.21	0.835
通学費	0.019	0.01	0.995	-0.205	-0.04	0.971	1.114	0.14	0.890	-2.634	-0.50	0.620
食費	6.291	0.71	0.477	24.794	1.49	0.136	21.294	0.91	0.363	13.168	0.86	0.391
住居光熱費	-3.077	-0.19	0.848	-18.571	-0.62	0.537	-93.151	-2.18	0.029	22.261	0.80	0.424
保健衛生費	2.731	0.79	0.428	7.945	1.23	0.219	12.953	1.42	0.156	0.297	0.05	0.960
娯楽・嗜好費	-11.713	-1.31	0.192	-26.371	-1.57	0.117	-40.550	-1.71	0.088	0.344	0.02	0.982
その他の日常費	17.025	2.46	0.014	26.293	2.02	0.043	52.840	2.86	0.004	-1.975	-0.17	0.869
貯金・繰り越し費	-13.470	-1.04	0.299	19.568	0.81	0.421	-23.014	-0.67	0.501	19.961	0.89	0.374
支出合計	33.075	1.86	0.063	47.057	1.41	0.159	29.668	0.63	0.528	29.008	0.94	0.347
N	4664											

(2) 私立

今度は分類「私立×自宅外」で、各カテゴリ別の奨学金受給の影響を見ていく（表 10）。

表 10 各カテゴリ別 支出各項目に対する奨学金受給の影響（私立×自宅外）

私立	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
修学費	-7.319	-1.16	0.247	18.192	1.64	0.100	-14.233	-0.94	0.346	26.959	2.63	0.008
課外活動費	10.279	1.40	0.160	8.103	0.63	0.528	16.616	0.95	0.343	-3.609	-0.30	0.761
通学費	-0.760	-0.16	0.873	1.548	0.19	0.852	-2.964	-0.26	0.794	1.678	0.22	0.827
食費	-22.995	-1.78	0.074	30.104	1.33	0.183	8.491	0.28	0.783	22.916	1.10	0.273
住居光熱費	-14.491	-0.60	0.549	64.673	1.52	0.129	-12.777	-0.22	0.825	56.961	1.45	0.147
保健衛生費	-6.874	-1.63	0.104	9.077	1.23	0.219	-4.320	-0.43	0.669	9.531	1.39	0.164
娯楽・嗜好費	-2.471	-0.20	0.843	-35.764	-1.64	0.101	2.625	0.09	0.930	-42.676	-2.11	0.034
その他の日常費	14.519	1.66	0.098	18.412	1.20	0.231	29.582	1.41	0.159	4.051	0.29	0.775
貯金・繰り越し費	21.790	1.33	0.182	-15.739	-0.55	0.582	28.911	0.74	0.460	-22.245	-0.84	0.401
支出合計	-30.111	-1.08	0.281	114.346	2.32	0.021	23.020	0.34	0.730	75.810	1.67	0.094
N	2925											

この分類（私立×自宅外）は、最も学生生活費が重い点に留意しつつ、表 10 を見ていく。すると、「予約」は全ての項目で、有意な値を示さなかった。学生生活費が高額であるため、奨学金受給によってこの分類の学生と並ぶ学生生活を送っているといえる。次に「在学（全体）」に着目すると、「支出合計」のみプラスで有意となっている。よって基本的にはこの分類の在学採用は、奨学金受給によって、全体的な支出を増やしていることが窺える。そしてさらに「在学（既知）」と「在学（未知）」に分けると、「在学（既知）」は全ての項目で有意な値を示さなかった。一方「在学（未知）」は「修学費」がプラスで有意、「娯楽・し好費」がマイナスで有意である。「在学（既知）」は、「予約」同様、「私立×自宅外」という最も費用がかかる現実を目の当たりにしたため、奨学金受給によって、この分類の非奨学生に並ぶ生活を送っていることが窺える。一方で「在学（未知）」は、もともと多少のゆとりがある中で奨学金を受給し、これを学業等に有効活用していることが窺える。

ii. 学年別

最後に、学年別（低学年（1・2 年）・高学年（3・4 年））での奨学金の各支出項目への影響を設置者別に見ていく。

（1）国公立

まず、「低学年」の各カテゴリに着目する。「予約」では、「通学費」「その他の日常費」がプラスで有意となった。よって、通学距離の長い大学に通ったり、ここに当てはまらない使途に奨学金を充てていると考えられる。次に「在学（全体）」では、「修学費」がプラスで有意となったことから、奨学金が学業に充てられていることが窺える。次に「在学（既知）」と「在学（未知）」で見ていく。すると「在学（既知）」では、「課外活動費」「その他の日常費」「支出合計」がプラスで有意であり、学生生活にゆとりをもたらしような使途になっていることが窺える。一方で、「在学（未知）」については、すべての項目で有意な値を示さなかった。低学年のうちは、奨学金を受給することで、非奨学生に並ぶ学生生活を送ろうとしていることが窺える。

次に「高学年」の各カテゴリに着目する。「予約」では、「修学費」「課外活動費」「その他の日常費」「支出合計」がプラスで有意、「娯楽・し好費」がマイナスで有意であった。高学年になると、奨学金受給で全体的な支出を増やすとともに、学業にもサークルにも打ち込む傾向があると考えられる。また就職活動等のため「その他の日常費」がかさんでいる可能性もある。次に「在学（全体）」では、「修学費」「その他の日常費」「支出合計」がプラスで有意、「娯楽・し好費」がマイナスで有意であった。これは基本的には「予約」と類似した傾向がみられると考えられる。だが、「在学（既知）」と「在学（未知）」とで異なった傾向となった。すなわち、「在学（既知）」では、「修学費」「その他の日常費」がプラスで有意、「娯楽・し好費」がマイナスで有意となり、「予約」の傾向に近かった。一方で「在

学（未知）」では、「支出合計」がプラスで有意である以外は、有意である項目が存在しなかった。つまり、高学年になると奨学金の採用時期よりも奨学金に対する考え方の方が奨学金の使途に影響を及ぼし、その結果このような傾向になっていることが考えられる。

表 11 各カテゴリ別×学年別 支出各項目に対する奨学金受給の影響（国公立）

<低学年>

国公立	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
修学費	-0.007	0.00	0.999	21.622	2.32	0.021	17.973	1.29	0.198	8.849	0.98	0.325
課外活動費	6.980	1.16	0.247	12.075	1.08	0.279	42.938	2.55	0.011	3.626	0.34	0.736
通学費	11.266	2.01	0.044	13.546	1.31	0.191	14.970	0.97	0.334	1.876	0.19	0.851
食費	1.681	0.18	0.856	20.212	1.18	0.239	30.935	1.20	0.230	9.373	0.57	0.571
住居光熱費	-3.654	-0.22	0.822	-17.134	-0.57	0.569	-34.372	-0.76	0.445	-2.479	-0.09	0.932
保健衛生費	5.184	1.31	0.190	1.980	0.27	0.787	17.439	1.59	0.113	-8.486	-1.20	0.230
娯楽・し好費	-11.505	-1.17	0.243	-35.352	-1.94	0.052	-20.682	-0.76	0.448	-22.407	-1.28	0.202
その他の日常費	23.176	2.83	0.005	26.642	1.76	0.078	93.241	4.00	0.000	-24.923	-1.71	0.087
貯金・繰り越し費	-7.448	-0.45	0.650	27.379	0.90	0.367	-61.709	-1.36	0.175	51.796	1.77	0.077
支出合計	33.122	1.53	0.127	43.591	1.09	0.276	162.443	2.67	0.008	-34.569	-0.90	0.371
N	3268											

<高学年>

国公立	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
修学費	21.122	3.42	0.001	36.460	3.09	0.002	62.564	4.09	0.000	-4.171	-0.39	0.697
課外活動費	13.762	2.19	0.028	14.930	1.24	0.214	24.314	1.57	0.116	2.146	0.20	0.844
通学費	-3.524	-0.60	0.548	7.151	0.64	0.522	9.513	0.66	0.508	3.048	0.30	0.764
食費	11.974	1.25	0.212	39.423	2.14	0.033	13.068	0.56	0.579	26.146	1.57	0.117
住居光熱費	1.042	0.07	0.948	-30.657	-1.00	0.316	-67.299	-1.71	0.088	3.506	0.13	0.900
保健衛生費	1.211	0.28	0.781	21.452	2.56	0.011	15.319	1.43	0.153	14.025	1.86	0.063
娯楽・し好費	-24.413	-2.03	0.042	-45.624	-1.99	0.047	-77.746	-2.62	0.009	2.507	0.12	0.904
その他の日常費	24.275	2.94	0.003	40.182	2.54	0.011	44.005	2.17	0.030	19.441	1.36	0.173
貯金・繰り越し費	-20.728	-1.55	0.120	-22.935	-0.90	0.367	3.681	0.11	0.910	-19.905	-0.86	0.390
支出合計	45.448	2.48	0.013	83.317	2.36	0.018	23.738	0.53	0.597	66.648	2.09	0.037
N	3882											

（２）私立

まず、「低学年」の各カテゴリに着目する。すると、「予約」は「修学費」のみがプラスで有意であり、他の項目では有意な値を示さなかった。「予約」の場合は、低学年のうちは、奨学金によって学業を充実させていることが窺える。次に「在学（全体）」は、「修学費」「その他の日常費」がプラスで有意、「娯楽・し好費」がマイナスで有意であった。奨学金を受給することによって学業に打ち込むとともに生活にゆとりをもたらしていると考えられる。しかしながら、「在学（既知）」と「在学（未知）」に分けることで異なった傾向が見られた。すなわち、「在学（既知）」では、「修学費」と「通学費」がプラスで有意となった。このことから、奨学金を学業に充てつつ、通学距離の長い大学に通っているような状況が窺える。その一方で「在学（未知）」では、すべての項目が有意にならなかった。つまり奨学金受給によって非受給者と並ぶ学生生活になるようにしているということである。

次に、「高学年」の各カテゴリに着目する。「予約」では、「修学費」「その他の日常費」がプラスで有意、「娯楽・し好費」がマイナスで有意である。そして「在学（全体）」も類

似の傾向を示し、「修学費」「その他の日常費」「支出合計」がプラスで有意、「娯楽・し好費」がマイナスで有意となっている。つまり、「予約」と「在学」の違いがあまり見いだせない。また、「その他の日常費」がいずれもプラスで有意になったのは、国立の場合と同様、就職活動が関係しているかもしれない。しかし「在学（全体）」を「在学（既知）」と「在学（未知）」とに分けることで傾向が異なってくる。すなわち、「在学（既知）」では、「修学費」「その他の日常費」がプラスで有意、「娯楽・し好費」がマイナスで有意であるが、「在学（未知）」では、すべての項目が有意とならなかった。

以上のことから、私立の場合は、学年に関係なく「在学（未知）」以外で「修学費」がプラスで有意であることから、このカテゴリ以外において、奨学金が学業に充てられていることが窺える。また高学年になることで「その他の日常費」や「支出合計」への影響も出てくるので、奨学金が学業だけでなく、就職活動や生活のゆとり的な側面にも影響を及ぼしていることも窺える。

表 12 各カテゴリ別×学年別 支出各項目に対する奨学金受給の影響（私立）

<低学年>

私立	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
修学費	11.204	2.03	0.043	22.580	2.58	0.010	42.692	3.55	0.000	-2.000	-0.22	0.827
課外活動費	3.941	0.61	0.544	12.645	1.24	0.215	8.072	0.58	0.560	9.590	0.89	0.372
通学費	5.235	0.83	0.409	11.725	1.18	0.238	32.343	2.38	0.018	-3.738	-0.36	0.722
食費	-17.529	-1.80	0.072	12.233	0.80	0.424	6.468	0.31	0.756	7.158	0.44	0.657
住居光熱費	-23.009	-1.44	0.151	2.028	0.08	0.936	-34.235	-1.00	0.316	19.367	0.73	0.465
保健衛生費	-6.133	-1.51	0.130	11.552	1.81	0.070	8.527	0.98	0.325	8.492	1.27	0.205
娯楽・し好費	-18.848	-1.69	0.091	-34.817	-1.99	0.046	-25.160	-1.06	0.290	-22.356	-1.21	0.225
その他の日常費	10.816	1.34	0.180	34.746	2.72	0.007	29.782	1.72	0.085	25.063	1.88	0.061
貯金・繰り越し費	18.406	1.16	0.246	-7.805	-0.31	0.754	-1.635	-0.05	0.962	-9.821	-0.37	0.708
支出合計	-34.324	-1.43	0.152	72.694	1.92	0.055	68.488	1.33	0.184	41.577	1.05	0.295
N	3683											

<高学年>

私立	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
修学費	16.187	2.86	0.004	29.402	3.48	0.000	30.707	2.44	0.015	14.565	1.79	0.074
課外活動費	15.772	2.34	0.020	1.035	0.10	0.918	13.577	0.90	0.366	-1.223	-0.13	0.900
通学費	0.471	0.07	0.941	6.838	0.73	0.466	-0.888	-0.06	0.949	6.901	0.76	0.448
食費	-8.017	-0.83	0.405	15.887	1.11	0.267	0.263	0.01	0.990	14.339	1.04	0.301
住居光熱費	8.448	0.54	0.592	20.699	0.88	0.377	6.503	0.19	0.852	10.421	0.46	0.646
保健衛生費	0.185	0.04	0.967	6.848	1.03	0.304	3.489	0.35	0.726	7.252	1.12	0.261
娯楽・し好費	-36.010	-3.10	0.002	-54.484	-3.15	0.002	-82.386	-3.18	0.001	-20.747	-1.24	0.215
その他の日常費	17.405	2.16	0.031	41.350	3.42	0.001	44.484	2.48	0.013	18.267	1.58	0.115
貯金・繰り越し費	6.707	0.50	0.618	-4.236	-0.21	0.832	31.804	1.06	0.288	-14.166	-0.73	0.465
支出合計	14.440	0.64	0.523	67.576	2.01	0.045	15.749	0.31	0.753	49.775	1.53	0.126
N	3734											

5. まとめと今後の課題

本章では、奨学金が学生生活に及ぼす影響について、奨学金の採用時期とその背景（主に情報入手手段）に着目し分析を行ってきた。特に treatment-effect model を用いることで、分散分析では観測できなかった点がいくつか明らかになった。分析結果を基に、示唆される面を列挙すると次の通りである。

第一に、全体的な傾向として、「予約」か「在学」かよりも「在学（未知）」とそれ以外のカテゴリ（奨学金を高校時代に知ったか、大学に入って知ったか）での違いの方が奨学金の使用方法に反映されるということである。

第二に、居住形態別に見ることで、学生生活費の総額の影響が奨学金の用途と関係性が存在するような傾向が見られたということである。周知の通り学生生活費は、概ね「国公立自宅」＜「国公立自宅外」≒「私立自宅」＜「私立自宅外」という構造になっている。このことが奨学金受給による支出項目への影響と関連があるということである。

第三に、学年別にみることで、第一に示したようなカテゴリ別による使用方法の傾向がより明確に出るということである。例えば「在学（未知）」以外は、高学年になる程、「修学費」や「その他の日常費」への用途が増え、学生生活を学業も含め充実させようとする。一方で、「在学（未知）」は、奨学金受給で、非受給者に並ぶような生活を送ろうとしているといったような点である。

以上のような点は、端的には高校段階から奨学金について理解することが、奨学金を有効活用させるのではないかとすることを示唆するものである。すなわち我が国の奨学金は貸与が中心であるため、高校段階でその意義やリスクをきちんと学習することが、大学入学後に奨学金を有効に活用できることにつながっていくと考える。

最後に本分析の限界および今後の課題を最後にあげておく。

第一に、調査年度が平成 22 年度と古いので、採用者のうちの予約採用が 7 割となった今日では異なった分析結果が出る可能性もある。新しいデータによる再検証が必要である。

第二に、奨学金情報をどのように理解し受給しているかという観点が本分析では薄く、その点若干強引なモデルの基分析をしていることは否めない。調査票作成段階で、奨学金制度に対しての理解度を訊くような設問があれば、もっと精度の高い分析が可能と考える。

第三に、分析結果の解釈をより妥当なものとしていくためには量的調査だけではなくインタビューのような質的調査の蓄積も重要である。

このほかにも課題はいくつもあるが、より効果的な奨学金制度になるには、本章で取り上げたような関心の基、研究の蓄積が必要と考える。今回の研究結果を足掛かりに、さらに研究を進めていきたい。

<文献>

- 藤森宏明, 2015, 「学生生活費に及ぼす奨学金の効果についての再分析」東京大学大学総合教育研究センター『大総センターものぐらふ 13 教育費負担と学生に対する経済的支援のあり方に関する実証研究』, 87-128 頁。
- , 2017, 「JASSO 予約採用奨学金の実態についての基礎的分析—JASSO 在学採用奨学金との比較を中心に—」平成 28 年度文部科学省大学改革推進委託事業『家庭の経済状況・分析及び学生等への経済的支援の在り方に関する調査研究報告書』東京大学, 177-191.
- 伊藤由紀子・鈴木亘, 2003, 「奨学金は有効に使われているか」『季刊 家計経済研究』No.58, 86-96.
- 金子元久, 2005, 「高等教育の次の焦点—奨学金と授業料」『IDE 現代の高等教育』No474, 5-11 頁。
- 加藤 毅, 2005, 「学生生活調査からみた教育機会と学生の経済基盤」『大学研究』第 33 号, 57-80 頁。
- 小林雅之編, 2012, 『教育機会均等への挑戦 授業料と奨学金の 8 カ国比較』東信堂
- 下山 朗・村田 治, 2011, 「奨学金給付と学生の消費行動—学生生活実態調査の個票データを用いて—」『生活経済学研究』No.33, 19-32.
- William H. Greene, 2003, *Econometric analysis*, Upper Saddle River, N.J.: Prentice Hall

＜附表＞奨学金関数

(1) 国公立

a. 全体

全体	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
入試難易度M	-0.013	-0.27	0.787	-0.050	-1.06	0.289	-0.072	-1.34	0.180	0.010	0.14	0.889
入試難易度H	-0.053	-1.01	0.312	-0.012	-0.25	0.799	-0.056	-1.00	0.318	0.056	0.82	0.413
家庭の年間収入総額	-0.001	-13.51	0.000	0.000	-10.01	0.000	0.000	-6.72	0.000	0.000	-6.89	0.000
個人営業世帯	-0.075	-1.25	0.213	0.084	1.51	0.132	-0.044	-0.67	0.503	0.231	3.04	0.002
法人経営・自由業世帯	-0.206	-2.14	0.032	-0.027	-0.32	0.747	-0.087	-0.85	0.396	0.041	0.36	0.719
農林・水産業世帯	0.032	0.25	0.800	-0.042	-0.34	0.733	-0.002	-0.01	0.990	-0.103	-0.55	0.584
その他の世帯	-0.154	-1.51	0.132	0.028	0.29	0.769	0.096	0.91	0.363	-0.137	-0.93	0.351
文系ダミー	0.142	3.24	0.001	-0.064	-1.52	0.128	-0.087	-1.80	0.073	0.008	0.12	0.902
自宅ダミー	-0.260	-6.47	0.000	-0.205	-5.42	0.000	-0.160	-3.67	0.000	-0.198	-3.65	0.000
女子ダミー	0.054	1.43	0.152	-0.096	-2.65	0.008	-0.040	-0.97	0.333	-0.151	-2.87	0.004
きょうだい数	0.059	2.30	0.021	0.035	1.47	0.143	0.056	2.06	0.039	-0.014	-0.43	0.668
北海道	0.013	0.15	0.883	-0.074	-0.88	0.377	-0.115	-1.18	0.237	0.036	0.31	0.760
東北	0.113	1.45	0.147	-0.055	-0.73	0.466	-0.048	-0.56	0.578	-0.057	-0.50	0.617
中部	-0.194	-2.92	0.004	-0.028	-0.45	0.650	-0.062	-0.86	0.390	0.035	0.40	0.686
関西	-0.221	-3.08	0.002	0.076	1.18	0.240	0.082	1.10	0.270	0.028	0.32	0.752
中国	0.021	0.27	0.784	-0.040	-0.54	0.593	-0.075	-0.88	0.377	0.032	0.31	0.756
四国	0.072	0.73	0.467	-0.034	-0.35	0.724	-0.015	-0.14	0.887	-0.069	-0.49	0.622
九州	0.096	1.48	0.138	0.112	1.82	0.069	0.064	0.91	0.361	0.142	1.60	0.109
学年	-0.007	-0.43	0.667	0.044	2.86	0.004	-0.002	-0.14	0.892	0.100	4.52	0.000
公立ダミー	0.134	3.41	0.001	-0.027	-0.72	0.473	-0.040	-0.93	0.353	-0.003	-0.06	0.956
認知：ポスター	0.835	5.01	0.000	1.061	9.06	0.000	0.814	5.85	0.000	1.007	6.32	0.000
認知：ちらし	1.395	9.07	0.000	1.149	10.23	0.000	0.831	6.21	0.000	1.138	7.40	0.000
認知：高校の先生	2.112	14.75	0.000	0.828	8.19	0.000	1.028	8.69	0.000	-0.600	-3.22	0.001
認知：高校や大学のパンフ	1.238	8.05	0.000	1.059	9.52	0.000	0.895	6.84	0.000	0.927	5.99	0.000
認知：大学入学時説明会	-4.835	—	—	1.503	13.62	0.000	-4.767	—	—	1.938	13.04	0.000
認知：家族	1.941	13.17	0.000	1.459	13.81	0.000	1.309	10.62	0.000	1.066	7.16	0.000
認知：友人・先輩	0.412	2.34	0.019	0.955	8.41	0.000	0.605	4.37	0.000	1.029	6.67	0.000
認知：新聞・雑誌	0.484	1.31	0.191	0.632	2.54	0.011	0.733	2.74	0.006	0.205	0.48	0.631
認知：インターネット	0.364	0.97	0.333	1.177	5.65	0.000	0.956	3.98	0.000	1.029	3.92	0.000
学納金	-0.001	-4.12	0.000	0.000	-0.82	0.411	0.000	-0.45	0.655	0.000	-0.68	0.496
JASSO以外奨学金	-0.485	-6.09	0.000	-0.034	-0.47	0.641	0.029	0.36	0.721	-0.141	-1.28	0.200
定数	-1.387	-7.74	0.000	-1.408	-9.88	0.000	-1.568	-9.45	0.000	-2.064	-10.11	0.000

b. 居住形態別

①自宅

自宅	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
入試難易度M	-0.074	-0.86	0.391	0.029	0.35	0.726	0.058	0.61	0.542	-0.007	-0.06	0.954
入試難易度H	-0.178	-1.85	0.064	0.069	0.78	0.433	0.136	1.33	0.182	-0.036	-0.28	0.778
家庭の年間収入総額	-0.001	-8.98	0.000	-0.001	-7.61	0.000	-0.001	-4.71	0.000	-0.001	-5.79	0.000
個人営業世帯	-0.154	-1.41	0.159	0.044	0.44	0.662	-0.095	-0.80	0.424	0.184	1.33	0.183
法人経営・自由業世帯	-0.069	-0.39	0.694	-0.453	-2.35	0.019	-0.376	-1.73	0.083	-0.470	-1.54	0.123
農林・水産業世帯	-0.120	-0.35	0.726	-0.348	-1.17	0.244	-0.206	-0.54	0.586	-0.293	-0.73	0.467
その他の世帯	-0.234	-1.47	0.141	0.012	0.09	0.932	0.103	0.64	0.525	-0.268	-1.13	0.259
文系ダミー	0.121	1.52	0.129	-0.064	-0.86	0.389	-0.090	-1.05	0.296	0.029	0.26	0.792
女子ダミー	-0.003	-0.05	0.959	-0.065	-1.02	0.309	-0.031	-0.43	0.669	-0.101	-1.07	0.283
きょうだい数	0.003	0.06	0.951	0.122	2.90	0.004	0.129	2.64	0.008	0.057	0.94	0.346
北海道	0.023	0.14	0.890	-0.147	-0.96	0.335	-0.029	-0.17	0.867	-0.298	-1.32	0.185
東北	0.268	1.73	0.083	0.034	0.23	0.817	0.052	0.31	0.754	-0.048	-0.21	0.832
中部	-0.225	-1.83	0.067	-0.246	-2.23	0.026	-0.234	-1.79	0.073	-0.225	-1.43	0.153
関西	-0.121	-1.04	0.300	0.008	0.08	0.935	-0.003	-0.02	0.981	0.013	0.09	0.930
中国	0.217	1.46	0.145	-0.002	-0.01	0.990	-0.138	-0.81	0.418	0.188	0.93	0.350
四国	0.173	0.96	0.336	-0.101	-0.57	0.567	-0.092	-0.45	0.654	-0.124	-0.46	0.643
九州	0.172	1.52	0.129	0.071	0.67	0.503	0.014	0.11	0.909	0.137	0.90	0.370
学年	0.021	0.72	0.470	0.059	2.19	0.028	-0.008	-0.26	0.794	0.152	3.80	0.000
公立ダミー	0.083	1.18	0.237	0.065	0.99	0.320	0.105	1.38	0.167	-0.034	-0.36	0.722
認知：ポスター	0.765	2.65	0.008	0.963	5.51	0.000	0.764	3.82	0.000	0.899	3.61	0.000
認知：ちらし	1.302	4.95	0.000	0.931	5.50	0.000	0.552	2.76	0.006	1.062	4.44	0.000
認知：高校の先生	2.075	8.59	0.000	0.609	4.15	0.000	0.808	4.93	0.000	-0.993	-2.62	0.009
認知：高校や大学のパンフ	1.297	5.00	0.000	0.815	4.88	0.000	0.651	3.42	0.001	0.791	3.26	0.001
認知：大学入学時説明会	-4.587	—	—	1.219	7.41	0.000	-4.978	—	—	1.763	7.64	0.000
認知：家族	1.947	7.81	0.000	1.284	8.26	0.000	1.126	6.46	0.000	0.980	4.24	0.000
認知：友人・先輩	0.519	1.72	0.086	0.707	4.00	0.000	0.352	1.64	0.102	0.888	3.61	0.000
認知：新聞・雑誌	-4.182	—	—	0.581	1.41	0.160	0.746	1.78	0.074	-4.371	—	—
認知：インターネット	-4.093	—	—	0.341	0.83	0.408	0.173	0.35	0.729	0.514	0.97	0.330
学納金	-0.001	-3.25	0.001	0.000	-0.42	0.676	0.000	-1.24	0.214	0.000	0.88	0.377
JASSO以外奨学金	-0.369	-2.46	0.014	-0.078	-0.56	0.576	-0.081	-0.50	0.617	-0.054	-0.26	0.795
定数	-1.269	-4.20	0.000	-1.338	-5.98	0.000	-1.431	-5.60	0.000	-2.127	-6.41	0.000

②自宅外

自宅外	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
入試難易度M	0.038	0.62	0.537	-0.083	-1.42	0.155	-0.136	-2.05	0.040	0.030	0.35	0.727
入試難易度H	0.017	0.27	0.789	-0.049	-0.84	0.400	-0.147	-2.18	0.029	0.108	1.33	0.185
家庭の年間収入総額	-0.001	-10.37	0.000	0.000	-7.13	0.000	0.000	-5.02	0.000	0.000	-4.62	0.000
個人営業世帯	-0.060	-0.83	0.407	0.101	1.50	0.133	-0.010	-0.13	0.898	0.226	2.44	0.015
法人経営・自由業世帯	-0.271	-2.33	0.020	0.116	1.18	0.237	0.025	0.21	0.830	0.178	1.40	0.163
農林・水産業世帯	0.050	0.37	0.709	0.042	0.31	0.755	0.048	0.33	0.743	-0.016	-0.07	0.940
その他の世帯	-0.154	-1.13	0.257	-0.006	-0.05	0.964	0.048	0.34	0.737	-0.092	-0.49	0.627
文系ダミー	0.140	2.63	0.008	-0.064	-1.22	0.222	-0.079	-1.32	0.186	-0.005	-0.06	0.951
女子ダミー	0.083	1.80	0.072	-0.108	-2.43	0.015	-0.042	-0.84	0.401	-0.175	-2.70	0.007
きょうだい数	0.089	2.90	0.004	-0.004	-0.13	0.893	0.021	0.63	0.527	-0.044	-1.08	0.279
北海道	0.016	0.16	0.877	-0.054	-0.53	0.594	-0.167	-1.41	0.158	0.157	1.11	0.266
東北	0.070	0.77	0.442	-0.074	-0.82	0.415	-0.078	-0.76	0.445	-0.052	-0.39	0.697
中部	-0.200	-2.49	0.013	0.065	0.85	0.394	0.010	0.12	0.908	0.137	1.26	0.207
関西	-0.274	-2.94	0.003	0.091	1.08	0.282	0.116	1.18	0.237	0.012	0.10	0.920
中国	-0.050	-0.54	0.586	-0.053	-0.61	0.544	-0.053	-0.53	0.594	-0.021	-0.17	0.868
四国	0.027	0.23	0.821	-0.021	-0.18	0.856	0.005	0.04	0.968	-0.056	-0.34	0.736
九州	0.059	0.74	0.457	0.120	1.57	0.117	0.085	0.98	0.325	0.115	1.04	0.297
学年	-0.021	-1.06	0.288	0.035	1.85	0.064	0.000	-0.02	0.985	0.076	2.81	0.005
公立ダミー	0.152	3.16	0.002	-0.078	-1.69	0.091	-0.113	-2.14	0.033	0.002	0.03	0.972
認知：ポスター	0.883	4.25	0.000	1.195	7.28	0.000	0.923	4.54	0.000	1.139	5.26	0.000
認知：ちらし	1.467	7.58	0.000	1.352	8.58	0.000	1.070	5.51	0.000	1.246	5.93	0.000
認知：高校の先生	2.150	11.86	0.000	1.017	7.01	0.000	1.241	6.94	0.000	-0.426	-1.80	0.072
認知：高校や大学のパンフ	1.233	6.35	0.000	1.264	8.09	0.000	1.116	5.83	0.000	1.056	5.01	0.000
認知：大学入学時説明会	-4.831	-	-	1.742	11.18	0.000	-4.444	-	-	2.119	10.36	0.000
認知：家族	1.963	10.54	0.000	1.635	10.88	0.000	1.503	8.17	0.000	1.176	5.76	0.000
認知：友人・先輩	0.392	1.78	0.075	1.159	7.34	0.000	0.823	4.16	0.000	1.164	5.56	0.000
認知：新聞・雑誌	0.670	1.64	0.101	0.762	2.39	0.017	0.821	2.29	0.022	0.481	1.03	0.303
認知：インターネット	0.553	1.35	0.178	1.628	6.15	0.000	1.359	4.46	0.000	1.310	4.04	0.000
学納金	0.000	-2.59	0.010	0.000	-0.50	0.619	0.000	0.50	0.620	0.000	-1.48	0.140
JASSO以外奨学金	-0.546	-5.74	0.000	-0.007	-0.08	0.935	0.094	1.00	0.319	-0.195	-1.47	0.142
定数	-1.563	-6.96	0.000	-1.613	-8.43	0.000	-1.828	-7.97	0.000	-2.119	-7.90	0.000

c.学年別

①低学年

低学年（1・2年）	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
入試難易度M	-0.067	-0.95	0.342	-0.054	-0.75	0.452	-0.008	-0.11	0.914	-0.127	-1.08	0.282
入試難易度H	-0.128	-1.61	0.107	-0.067	-0.86	0.389	-0.048	-0.56	0.579	-0.078	-0.64	0.525
家庭の年間収入総額	-0.001	-9.20	0.000	-0.001	-6.09	0.000	0.000	-4.30	0.000	-0.001	-4.07	0.000
個人営業世帯	-0.050	-0.57	0.569	0.103	1.23	0.220	-0.046	-0.48	0.634	0.342	2.76	0.006
法人経営・自由業世帯	-0.208	-1.53	0.125	0.097	0.77	0.440	-0.061	-0.41	0.679	0.322	1.75	0.080
農林・水産業世帯	0.040	0.22	0.824	0.035	0.19	0.848	0.031	0.16	0.874	-0.031	-0.10	0.924
その他の世帯	-0.052	-0.32	0.748	0.083	0.54	0.591	0.035	0.19	0.846	0.132	0.53	0.596
文系ダミー	0.099	1.53	0.126	-0.037	-0.58	0.564	-0.067	-0.93	0.350	0.027	0.26	0.792
自宅ダミー	-0.314	-5.38	0.000	-0.232	-3.99	0.000	-0.170	-2.64	0.008	-0.265	-2.78	0.005
女子ダミー	0.002	0.03	0.974	-0.117	-2.13	0.033	-0.067	-1.11	0.269	-0.174	-1.92	0.055
きょうだい数	0.049	1.29	0.197	0.030	0.81	0.415	0.035	0.85	0.393	0.023	0.39	0.700
北海道	0.007	0.05	0.956	-0.205	-1.58	0.114	-0.231	-1.57	0.116	-0.021	-0.11	0.915
東北	0.158	1.41	0.159	-0.027	-0.24	0.812	0.030	0.25	0.805	-0.150	-0.83	0.409
中部	-0.114	-1.20	0.230	-0.110	-1.19	0.232	-0.122	-1.17	0.242	-0.026	-0.19	0.851
関西	-0.229	-2.06	0.040	0.006	0.06	0.952	0.113	0.99	0.324	-0.228	-1.43	0.154
中国	-0.018	-0.15	0.879	-0.042	-0.37	0.713	-0.101	-0.78	0.434	0.131	0.74	0.457
四国	-0.015	-0.10	0.922	-0.151	-1.02	0.308	0.033	0.21	0.836	-0.685	-2.25	0.025
九州	0.170	1.79	0.073	0.002	0.02	0.985	0.039	0.38	0.708	-0.059	-0.39	0.698
学年	0.006	0.10	0.916	0.100	1.84	0.066	-0.054	-0.90	0.366	0.421	4.53	0.000
公立ダミー	0.126	2.19	0.028	0.024	0.42	0.672	-0.005	-0.08	0.936	0.069	0.75	0.455
認知：ポスター	1.355	3.50	0.000	1.014	5.39	0.000	0.788	3.78	0.000	1.139	3.58	0.000
認知：ちらし	1.851	4.99	0.000	1.118	6.47	0.000	0.838	4.39	0.000	1.289	4.27	0.000
認知：高校の先生	2.634	7.34	0.000	0.761	4.98	0.000	0.866	5.24	0.000	-0.407	-1.21	0.225
認知：高校や大学のパンフ	1.653	4.47	0.000	0.968	5.71	0.000	0.762	4.08	0.000	1.102	3.68	0.000
認知：大学入学時説明会	-4.122	-	-	1.534	9.03	0.000	-4.690	-	-	2.316	7.90	0.000
認知：家族	2.510	6.89	0.000	1.502	9.30	0.000	1.276	7.28	0.000	1.353	4.61	0.000
認知：友人・先輩	1.022	2.53	0.011	0.990	5.27	0.000	0.768	3.69	0.000	1.134	3.58	0.000
認知：新聞・雑誌	1.273	2.06	0.039	0.335	0.66	0.508	0.395	0.76	0.446	-4.024	-	-
認知：インターネット	0.985	1.60	0.109	1.269	3.79	0.000	1.102	3.05	0.002	1.086	2.16	0.031
学納金	-0.001	-3.53	0.000	0.000	-0.03	0.974	0.000	0.23	0.817	0.000	-0.34	0.735
JASSO以外奨学金	-0.500	-4.24	0.000	-0.026	-0.23	0.815	-0.026	-0.21	0.834	-0.077	-0.42	0.672
定数	-1.831	-4.62	0.000	-1.435	-6.23	0.000	-1.465	-5.80	0.000	-2.607	-6.43	0.000

②高学年

高学年（3・4年）	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
入試難易度M	0.029	0.42	0.673	-0.038	-0.59	0.552	-0.135	-1.79	0.074	0.120	1.34	0.181
入試難易度H	0.016	0.22	0.824	0.018	0.28	0.778	-0.062	-0.81	0.415	0.134	1.54	0.125
家庭の年間収入総額	-0.001	-9.84	0.000	0.000	-7.19	0.000	0.000	-4.75	0.000	0.000	-4.98	0.000
個人営業世帯	-0.100	-1.17	0.241	0.061	0.79	0.432	-0.063	-0.69	0.492	0.180	1.73	0.084
法人経営・自由業世帯	-0.165	-1.19	0.236	-0.139	-1.14	0.253	-0.146	-0.97	0.333	-0.091	-0.59	0.556
農林・水産業世帯	0.010	0.06	0.953	-0.119	-0.71	0.477	-0.022	-0.11	0.909	-0.183	-0.76	0.446
その他の世帯	-0.219	-1.63	0.103	-0.009	-0.07	0.944	0.111	0.82	0.415	-0.236	-1.23	0.218
文系ダミー	0.187	3.02	0.003	-0.084	-1.44	0.151	-0.103	-1.49	0.135	-0.025	-0.31	0.755
自宅ダミー	-0.217	-3.83	0.000	-0.193	-3.78	0.000	-0.165	-2.71	0.007	-0.158	-2.29	0.022
女子ダミー	0.099	1.84	0.066	-0.077	-1.54	0.123	-0.011	-0.19	0.853	-0.130	-1.90	0.057
きょうだい数	0.068	1.92	0.055	0.042	1.32	0.187	0.068	1.82	0.069	-0.015	-0.36	0.716
北海道	-0.008	-0.06	0.950	0.097	0.87	0.384	0.029	0.22	0.823	0.144	0.94	0.345
東北	0.035	0.32	0.752	-0.021	-0.20	0.841	-0.090	-0.72	0.472	0.099	0.65	0.514
中部	-0.301	-3.12	0.002	0.068	0.78	0.436	0.025	0.25	0.806	0.095	0.80	0.423
関西	-0.232	-2.41	0.016	0.189	2.21	0.027	0.110	1.08	0.280	0.201	1.75	0.080
中国	0.036	0.35	0.730	0.024	0.24	0.808	-0.013	-0.11	0.914	0.061	0.45	0.650
四国	0.151	1.11	0.269	0.056	0.43	0.665	-0.031	-0.20	0.840	0.159	0.90	0.366
九州	0.031	0.35	0.730	0.249	2.94	0.003	0.108	1.09	0.274	0.349	3.00	0.003
学年	-0.009	-0.17	0.866	0.113	2.34	0.019	0.071	1.27	0.206	0.132	1.99	0.046
公立ダミー	0.150	2.70	0.007	-0.069	-1.36	0.174	-0.066	-1.10	0.270	-0.060	-0.86	0.389
認知：ポスター	0.648	3.30	0.001	1.061	6.85	0.000	0.866	4.43	0.000	0.921	4.77	0.000
認知：ちらし	1.222	6.77	0.000	1.158	7.68	0.000	0.828	4.31	0.000	1.101	5.89	0.000
認知：高校の先生	1.893	11.47	0.000	0.875	6.40	0.000	1.179	6.86	0.000	-0.686	-2.91	0.004
認知：高校や大学のパンフ	1.079	5.95	0.000	1.121	7.49	0.000	1.016	5.43	0.000	0.865	4.57	0.000
認知：大学入学時説明会	-5.115	-	-	1.474	9.95	0.000	-4.715	-	-	1.784	9.87	0.000
認知：家族	1.697	9.93	0.000	1.408	9.91	0.000	1.320	7.43	0.000	0.961	5.32	0.000
認知：友人・先輩	0.179	0.87	0.386	0.924	6.24	0.000	0.571	2.95	0.003	0.955	5.21	0.000
認知：新聞・雑誌	0.090	0.18	0.860	0.657	2.13	0.033	0.794	2.29	0.022	0.257	0.56	0.573
認知：インターネット	0.045	0.09	0.932	1.086	4.03	0.000	0.864	2.62	0.009	0.961	3.03	0.002
学納金	0.000	-2.39	0.017	0.000	-1.08	0.281	0.000	-0.84	0.401	0.000	-0.30	0.762
JASSO以外奨学金	-0.498	-4.50	0.000	-0.046	-0.47	0.641	0.038	0.34	0.733	-0.164	-1.10	0.272
定数	-1.194	-4.22	0.000	-1.742	-6.98	0.000	-1.881	-6.29	0.000	-2.326	-6.84	0.000

（2）私立

a. 全体

全体	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
入試難易度M	0.055	1.31	0.191	-0.013	-0.33	0.740	-0.041	-0.89	0.374	0.026	0.47	0.641
入試難易度H	-0.022	-0.39	0.696	0.102	2.01	0.044	0.077	1.30	0.192	0.099	1.43	0.152
家庭の年間収入総額	-0.001	-14.17	0.000	0.000	-10.40	0.000	0.000	-7.54	0.000	0.000	-6.52	0.000
個人営業世帯	-0.077	-1.36	0.173	-0.071	-1.34	0.180	-0.094	-1.50	0.135	-0.011	-0.15	0.878
法人経営・自由業世帯	-0.271	-3.12	0.002	-0.048	-0.65	0.518	0.064	0.75	0.456	-0.187	-1.79	0.074
農林・水産業世帯	-0.171	-1.21	0.228	-0.085	-0.61	0.543	-0.088	-0.56	0.578	-0.090	-0.43	0.666
その他の世帯	-0.235	-2.30	0.021	0.029	0.31	0.753	-0.018	-0.16	0.870	0.081	0.66	0.507
文系ダミー	-0.059	-1.41	0.158	-0.087	-2.27	0.023	-0.071	-1.60	0.110	-0.078	-1.46	0.145
自宅ダミー	-0.140	-3.70	0.000	-0.092	-2.57	0.010	-0.052	-1.26	0.208	-0.120	-2.39	0.017
女子ダミー	0.084	2.29	0.022	-0.059	-1.69	0.091	-0.038	-0.94	0.348	-0.070	-1.43	0.151
きょうだい数	0.068	2.78	0.005	0.045	1.97	0.049	0.019	0.72	0.473	0.070	2.22	0.026
北海道	0.190	1.85	0.064	-0.229	-2.14	0.032	-0.082	-0.68	0.500	-0.412	-2.40	0.016
東北	-0.021	-0.21	0.836	0.142	1.53	0.127	0.161	1.52	0.130	0.078	0.59	0.552
中部	-0.050	-0.83	0.409	0.032	0.57	0.570	0.093	1.44	0.150	-0.067	-0.84	0.403
関西	0.172	3.59	0.000	-0.069	-1.51	0.132	-0.013	-0.24	0.811	-0.121	-1.87	0.061
中国	0.056	0.60	0.546	-0.011	-0.13	0.899	0.038	0.37	0.711	-0.088	-0.66	0.507
四国	-0.018	-0.12	0.907	0.040	0.26	0.792	-0.121	-0.67	0.502	0.272	1.36	0.174
九州	0.157	2.30	0.021	0.107	1.63	0.103	0.128	1.73	0.084	0.023	0.24	0.808
学年	0.008	0.48	0.633	0.046	2.98	0.003	0.002	0.13	0.898	0.094	4.38	0.000
認知：ポスター	1.271	8.51	0.000	1.103	9.07	0.000	0.896	6.20	0.000	1.032	6.18	0.000
認知：ちらし	1.528	10.64	0.000	1.457	12.67	0.000	1.131	8.32	0.000	1.337	8.45	0.000
認知：高校の先生	2.123	16.03	0.000	1.073	10.34	0.000	1.240	10.18	0.000	-0.265	-1.48	0.138
認知：高校や大学のパンフ	1.315	9.35	0.000	1.336	12.06	0.000	1.146	8.80	0.000	1.144	7.34	0.000
認知：大学入学時説明会	-4.595	-	-	1.768	16.24	0.000	-4.410	-	-	2.162	14.43	0.000
認知：家族	1.918	13.89	0.000	1.784	16.34	0.000	1.563	12.27	0.000	1.347	8.77	0.000
認知：友人・先輩	0.474	2.79	0.005	0.984	8.07	0.000	0.704	4.75	0.000	1.025	6.19	0.000
認知：新聞・雑誌	0.719	2.30	0.021	0.951	4.14	0.000	1.165	4.88	0.000	-4.079	-	-
認知：インターネット	0.954	3.48	0.000	1.557	7.98	0.000	1.003	4.14	0.000	1.581	6.78	0.000
学納金	0.000	-1.44	0.150	0.000	0.98	0.328	0.000	0.25	0.806	0.000	1.13	0.258
JASSO以外奨学金	-0.171	-2.72	0.007	-0.031	-0.53	0.597	-0.030	-0.44	0.659	-0.004	-0.05	0.960
定数	-1.634	-10.30	0.000	-1.710	-13.22	0.000	-1.849	-12.12	0.000	-2.276	-12.36	0.000

b. 居住形態別

① 自宅

自宅	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
入試難易度M	0.005	0.10	0.921	-0.001	-0.01	0.992	-0.079	-1.30	0.193	0.126	1.72	0.086
入試難易度H	-0.056	-0.77	0.443	0.104	1.59	0.113	0.109	1.42	0.157	0.081	0.89	0.375
家庭の年間収入総額	-0.001	-10.57	0.000	-0.001	-8.49	0.000	0.000	-6.44	0.000	0.000	-4.86	0.000
個人営業世帯	-0.026	-0.34	0.733	-0.018	-0.25	0.804	0.025	0.29	0.771	-0.075	-0.71	0.478
法人経営・自由業世帯	-0.216	-1.85	0.064	-0.062	-0.61	0.543	0.036	0.30	0.763	-0.141	-1.03	0.304
農林・水産業世帯	-0.853	-2.72	0.007	0.226	0.91	0.361	0.172	0.66	0.509	0.115	0.32	0.748
その他の世帯	-0.223	-1.71	0.087	0.072	0.62	0.536	-0.008	-0.06	0.952	0.154	1.00	0.320
文系ダミー	-0.064	-1.16	0.246	-0.094	-1.85	0.065	-0.107	-1.77	0.076	-0.043	-0.61	0.542
女子ダミー	0.078	1.61	0.108	-0.040	-0.89	0.375	-0.018	-0.34	0.737	-0.077	-1.21	0.228
きょうだい数	0.034	1.04	0.300	0.085	2.81	0.005	0.037	1.02	0.306	0.122	2.98	0.003
北海道	0.129	0.87	0.386	-0.399	-2.45	0.014	-0.085	-0.48	0.630	-1.023	-3.02	0.003
東北	0.082	0.52	0.602	0.130	0.90	0.366	0.171	1.05	0.296	0.041	0.20	0.840
中部	0.004	0.05	0.958	0.061	0.86	0.390	0.107	1.30	0.193	-0.018	-0.18	0.858
関西	0.317	5.25	0.000	-0.126	-2.15	0.032	-0.102	-1.48	0.139	-0.107	-1.31	0.190
中国	0.084	0.63	0.530	0.023	0.18	0.856	0.153	1.08	0.278	-0.199	-1.03	0.301
四国	0.164	0.79	0.430	0.182	0.89	0.371	-0.009	-0.04	0.971	0.482	1.71	0.087
九州	0.183	1.98	0.048	0.045	0.50	0.616	0.073	0.72	0.471	-0.026	-0.20	0.843
学年	0.005	0.23	0.815	0.052	2.58	0.010	0.002	0.07	0.942	0.110	3.86	0.000
認知：ポスター	1.281	6.45	0.000	1.133	7.01	0.000	0.956	4.98	0.000	1.042	4.65	0.000
認知：ちらし	1.619	8.57	0.000	1.532	10.13	0.000	1.183	6.57	0.000	1.436	6.82	0.000
認知：高校の先生	2.163	12.35	0.000	1.114	8.10	0.000	1.273	7.86	0.000	-0.339	-1.32	0.187
認知：高校や大学のパンフ	1.437	7.82	0.000	1.316	9.07	0.000	1.187	6.94	0.000	1.083	5.21	0.000
認知：大学入学時説明会	-4.526	-	-	1.838	12.88	0.000	-4.384	-	-	2.247	11.29	0.000
認知：家族	1.909	10.50	0.000	1.915	13.37	0.000	1.693	10.09	0.000	1.440	7.07	0.000
認知：友人・先輩	0.486	2.13	0.033	1.023	6.35	0.000	0.796	4.08	0.000	1.023	4.62	0.000
認知：新聞・雑誌	0.808	2.06	0.039	1.158	4.10	0.000	1.392	4.73	0.000	-4.007	-	-
認知：インターネット	0.917	2.65	0.008	1.756	7.41	0.000	1.293	4.63	0.000	1.632	5.57	0.000
学納金	0.000	1.37	0.171	0.000	1.09	0.277	0.000	0.41	0.678	0.000	1.20	0.231
JASSO以外奨学金	-0.213	-2.52	0.012	0.057	0.77	0.444	0.081	0.92	0.356	0.020	0.19	0.850
定数	-1.977	-9.32	0.000	-1.911	-11.08	0.000	-1.937	-9.39	0.000	-2.612	-10.57	0.000

② 自宅外

自宅外	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
入試難易度M	0.127	1.92	0.055	-0.038	-0.60	0.549	0.014	0.19	0.849	-0.141	-1.54	0.124
入試難易度H	0.053	0.60	0.549	0.099	1.23	0.218	0.036	0.38	0.705	0.118	1.09	0.277
家庭の年間収入総額	-0.001	-9.57	0.000	0.000	-6.07	0.000	0.000	-4.07	0.000	0.000	-4.25	0.000
個人営業世帯	-0.134	-1.59	0.111	-0.139	-1.76	0.078	-0.253	-2.62	0.009	0.055	0.51	0.607
法人経営・自由業世帯	-0.341	-2.60	0.009	-0.034	-0.31	0.760	0.091	0.72	0.469	-0.244	-1.48	0.138
農林・水産業世帯	0.044	0.27	0.791	-0.237	-1.37	0.171	-0.263	-1.29	0.196	-0.156	-0.61	0.542
その他の世帯	-0.251	-1.49	0.136	-0.029	-0.19	0.848	-0.002	-0.01	0.991	-0.005	-0.03	0.979
文系ダミー	-0.014	-0.22	0.825	-0.068	-1.13	0.258	-0.032	-0.46	0.647	-0.094	-1.11	0.267
女子ダミー	0.094	1.64	0.102	-0.089	-1.64	0.100	-0.065	-1.03	0.303	-0.071	-0.92	0.358
きょうだい数	0.108	2.88	0.004	-0.012	-0.33	0.741	-0.003	-0.06	0.951	-0.008	-0.17	0.866
北海道	0.244	1.69	0.092	-0.088	-0.61	0.543	-0.054	-0.32	0.750	-0.114	-0.53	0.593
東北	-0.105	-0.78	0.435	0.182	1.45	0.146	0.187	1.30	0.192	0.119	0.67	0.501
中部	-0.091	-0.89	0.371	-0.009	-0.09	0.926	0.104	0.96	0.335	-0.169	-1.24	0.214
関西	-0.077	-0.97	0.333	0.008	0.11	0.916	0.130	1.52	0.128	-0.171	-1.59	0.112
中国	0.050	0.38	0.704	-0.051	-0.39	0.699	-0.081	-0.53	0.595	-0.005	-0.02	0.981
四国	-0.227	-0.96	0.336	-0.110	-0.49	0.626	-0.296	-1.01	0.313	0.112	0.39	0.699
九州	0.162	1.58	0.115	0.182	1.88	0.060	0.203	1.84	0.066	0.070	0.50	0.614
学年	0.013	0.50	0.618	0.040	1.65	0.099	0.004	0.14	0.889	0.080	2.37	0.018
認知：ポスター	1.263	5.46	0.000	1.055	5.63	0.000	0.806	3.59	0.000	1.016	3.96	0.000
認知：ちらし	1.423	6.29	0.000	1.354	7.53	0.000	1.080	5.09	0.000	1.205	4.88	0.000
認知：高校の先生	2.077	10.01	0.000	1.013	6.30	0.000	1.209	6.38	0.000	-0.259	-0.99	0.323
認知：高校や大学のパンフ	1.097	4.85	0.000	1.394	7.98	0.000	1.115	5.40	0.000	1.250	5.16	0.000
認知：大学入学時説明会	-4.950	-	-	1.665	9.72	0.000	-4.331	-	-	2.068	8.82	0.000
認知：家族	1.951	8.99	0.000	1.594	9.29	0.000	1.391	6.92	0.000	1.219	5.08	0.000
認知：友人・先輩	0.481	1.85	0.065	0.934	4.93	0.000	0.577	2.46	0.014	1.026	4.02	0.000
認知：新聞・雑誌	0.554	1.02	0.309	0.565	1.35	0.176	0.768	1.76	0.078	-4.168	-	-
認知：インターネット	1.076	2.32	0.020	1.122	3.06	0.002	-4.341	-	-	1.526	3.77	0.000
学納金	0.000	-2.74	0.006	0.000	0.53	0.597	0.000	0.32	0.746	0.000	0.55	0.583
JASSO以外奨学金	-0.136	-1.41	0.160	-0.159	-1.72	0.086	-0.198	-1.79	0.074	-0.040	-0.31	0.755
定数	-1.491	-6.10	0.000	-1.593	-8.15	0.000	-1.851	-8.04	0.000	-2.041	-7.29	0.000

c.学年別

①低学年

低学年（１・２年）	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
入試難易度M	0.043	0.76	0.450	-0.028	-0.48	0.630	-0.048	-0.75	0.453	0.010	0.11	0.913
入試難易度H	-0.159	-2.02	0.044	0.191	2.63	0.009	0.137	1.66	0.096	0.208	1.94	0.053
家庭の年間収入総額	-0.001	-11.19	0.000	0.000	-6.00	0.000	0.000	-4.08	0.000	0.000	-4.05	0.000
個人営業世帯	-0.048	-0.60	0.548	-0.135	-1.69	0.092	-0.167	-1.80	0.072	-0.027	-0.22	0.822
法人経営・自由業世帯	-0.428	-3.30	0.001	-0.086	-0.77	0.441	0.021	0.16	0.870	-0.219	-1.31	0.190
農林・水産業世帯	-0.274	-1.45	0.147	-0.347	-1.63	0.102	-0.271	-1.19	0.236	-0.378	-1.00	0.319
その他の世帯	-0.249	-1.67	0.095	-0.003	-0.02	0.984	0.011	0.07	0.945	-0.058	-0.28	0.780
文系ダミー	-0.028	-0.50	0.618	-0.078	-1.42	0.156	-0.072	-1.16	0.245	-0.065	-0.77	0.441
自宅ダミー	-0.141	-2.70	0.007	-0.132	-2.57	0.010	-0.068	-1.18	0.239	-0.205	-2.62	0.009
女子ダミー	0.063	1.25	0.211	-0.018	-0.36	0.717	-0.057	-1.02	0.310	0.056	0.74	0.460
きょうだい数	0.041	1.17	0.241	0.003	0.10	0.919	-0.001	-0.03	0.975	0.007	0.15	0.884
北海道	0.255	1.84	0.065	-0.164	-1.08	0.278	-0.116	-0.70	0.486	-0.214	-0.82	0.412
東北	-0.003	-0.02	0.982	0.222	1.60	0.110	0.236	1.55	0.121	0.135	0.62	0.535
中部	0.014	0.17	0.864	0.138	1.73	0.084	0.113	1.26	0.206	0.110	0.89	0.371
関西	0.229	3.52	0.000	-0.028	-0.43	0.668	-0.025	-0.34	0.735	-0.018	-0.18	0.854
中国	0.165	1.28	0.201	-0.129	-0.94	0.347	-0.124	-0.82	0.412	-0.123	-0.53	0.600
四国	0.227	1.05	0.294	-0.014	-0.06	0.952	-0.334	-1.14	0.256	0.598	1.84	0.066
九州	0.267	2.87	0.004	0.102	1.07	0.284	0.046	0.44	0.660	0.144	0.98	0.327
学年	0.008	0.15	0.879	0.092	1.84	0.066	0.061	1.08	0.281	0.117	1.53	0.125
認知：ポスター	1.270	6.02	0.000	1.063	5.85	0.000	0.897	4.21	0.000	0.987	3.83	0.000
認知：ちらし	1.515	7.41	0.000	1.385	8.02	0.000	1.174	5.84	0.000	1.201	4.87	0.000
認知：高校の先生	1.987	10.68	0.000	1.036	6.78	0.000	1.227	6.90	0.000	-0.445	-1.61	0.108
認知：高校や大学のパンフ	1.199	6.01	0.000	1.259	7.69	0.000	1.092	5.71	0.000	1.086	4.55	0.000
認知：大学入学時説明会	-4.727	-	-	1.719	10.45	0.000	-4.238	-	-	2.140	9.20	0.000
認知：家族	1.820	9.32	0.000	1.798	11.14	0.000	1.649	8.85	0.000	1.253	5.32	0.000
認知：友人・先輩	0.701	2.88	0.004	0.967	5.01	0.000	0.683	2.92	0.003	1.034	3.90	0.000
認知：新聞・雑誌	0.739	1.34	0.181	0.421	0.83	0.405	0.625	1.22	0.223	-4.369	-	-
認知：インターネット	0.887	2.11	0.035	1.545	5.25	0.000	1.094	3.14	0.002	1.529	4.20	0.000
学納金	0.000	-0.98	0.326	0.000	0.61	0.540	0.000	0.37	0.714	0.000	0.48	0.635
JASSO以外奨学金	-0.133	-1.52	0.128	-0.029	-0.34	0.731	-0.049	-0.51	0.612	0.024	0.20	0.843
定数	-1.425	-6.19	0.000	-1.795	-9.15	0.000	-1.994	-8.84	0.000	-2.246	-7.50	0.000

②高学年

高学年（３・４年）	予約			在学（全体）			在学（既知）			在学（未知）		
	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z	係数	Z値	P> z
入試難易度M	0.088	1.41	0.160	0.001	0.02	0.981	-0.024	-0.36	0.720	0.024	0.33	0.742
入試難易度H	0.137	1.70	0.089	0.025	0.35	0.726	0.016	0.19	0.850	0.025	0.27	0.785
家庭の年間収入総額	-0.001	-8.96	0.000	-0.001	-8.42	0.000	-0.001	-6.66	0.000	0.000	-4.69	0.000
個人営業世帯	-0.114	-1.40	0.162	-0.015	-0.20	0.842	-0.036	-0.41	0.682	0.006	0.06	0.952
法人経営・自由業世帯	-0.155	-1.28	0.199	-0.027	-0.26	0.791	0.080	0.66	0.510	-0.152	-1.11	0.266
農林・水産業世帯	-0.043	-0.19	0.847	0.176	0.90	0.367	0.111	0.49	0.623	0.091	0.35	0.728
その他の世帯	-0.244	-1.71	0.087	0.069	0.56	0.573	-0.073	-0.50	0.620	0.211	1.35	0.177
文系ダミー	-0.090	-1.45	0.146	-0.085	-1.57	0.117	-0.072	-1.10	0.271	-0.060	-0.84	0.402
自宅ダミー	-0.143	-2.54	0.011	-0.051	-1.01	0.311	-0.047	-0.79	0.432	-0.040	-0.61	0.545
女子ダミー	0.119	2.16	0.031	-0.104	-2.14	0.033	-0.021	-0.36	0.721	-0.166	-2.55	0.011
きょうだい数	0.096	2.68	0.007	0.075	2.37	0.018	0.029	0.76	0.445	0.107	2.59	0.010
北海道	0.109	0.69	0.489	-0.274	-1.79	0.074	-0.044	-0.25	0.804	-0.508	-2.20	0.028
東北	-0.018	-0.12	0.901	0.095	0.75	0.452	0.096	0.64	0.522	0.082	0.50	0.620
中部	-0.119	-1.32	0.187	-0.076	-0.96	0.337	0.044	0.46	0.645	-0.181	-1.68	0.093
関西	0.091	1.27	0.203	-0.108	-1.66	0.097	0.007	0.09	0.930	-0.198	-2.29	0.022
中国	-0.049	-0.36	0.722	0.068	0.55	0.586	0.172	1.20	0.228	-0.103	-0.62	0.536
四国	-0.302	-1.31	0.192	0.041	0.20	0.843	0.057	0.24	0.813	0.006	0.02	0.982
九州	0.009	0.09	0.931	0.119	1.31	0.191	0.203	1.91	0.056	-0.046	-0.36	0.717
学年	-0.061	-1.12	0.265	0.110	2.27	0.023	-0.022	-0.38	0.704	0.238	3.69	0.000
認知：ポスター	1.286	5.99	0.000	1.139	6.87	0.000	0.907	4.57	0.000	1.085	4.79	0.000
認知：ちらし	1.557	7.60	0.000	1.513	9.72	0.000	1.082	5.79	0.000	1.464	6.87	0.000
認知：高校の先生	2.284	11.93	0.000	1.105	7.74	0.000	1.243	7.36	0.000	-0.101	-0.42	0.673
認知：高校や大学のパンフ	1.421	7.04	0.000	1.398	9.24	0.000	1.173	6.54	0.000	1.222	5.78	0.000
認知：大学入学時説明会	-4.292	-	-	1.794	12.21	0.000	-4.481	-	-	2.219	10.96	0.000
認知：家族	2.037	10.27	0.000	1.764	11.76	0.000	1.466	8.29	0.000	1.442	6.91	0.000
認知：友人・先輩	0.336	1.36	0.174	0.995	6.18	0.000	0.701	3.57	0.000	1.059	4.83	0.000
認知：新聞・雑誌	0.782	2.00	0.045	1.138	4.18	0.000	1.354	4.68	0.000	-4.058	-	-
認知：インターネット	1.041	2.84	0.005	1.550	5.85	0.000	0.886	2.57	0.010	1.642	5.24	0.000
学納金	0.000	-1.09	0.276	0.000	1.46	0.144	0.000	0.76	0.448	0.000	1.28	0.202
JASSO以外奨学金	-0.224	-2.41	0.016	-0.059	-0.72	0.474	-0.036	-0.36	0.719	-0.054	-0.49	0.621
定数	-1.576	-5.36	0.000	-1.952	-8.03	0.000	-1.679	-5.77	0.000	-2.925	-8.75	0.000

第6章. どの学生層で学生生活費収入における 奨学金の比重は増加したのか

岩田弘三（武蔵野大学）

1. はじめに

1. 日本学生支援機構（JASSO）奨学金利用者の拡大

日本における国の奨学金制度の変遷に関しては、白川優治の優れた論考がある。その論文によれば、2004年には、独立行政法人化にともない、「国の奨学金制度の運営体制が日本育英会から日本学生支援機構へ移行される」ことになった。しかし、奨学金支給政策に大きな変更はともなわなかった。むしろ日本育英会時代の1998・99年に戦後の奨学金支給政策は、一つの大きな転機を迎えたとされる。以下、ここでは、日本育英会奨学金時代を含めて、日本学生支援機構（JASSO）奨学金と呼ぶことにする。

まず、「1998年の法改正により教育職就職者への返還免除制度」（奨学金返還特別免除制度）が廃止され、学部生に対しては、給付型の奨学金は完全に姿を消し、利用できるのは貸与奨学金のみになる。それに代わって、「1999年に、有利子貸与制度の貸与基準を引き下げることによって、希望者が利用しやすい制度（=希望すれば利用できる制度）とする[と]ともに、貸与人数の量的拡大を図る制度改革が行われた（「きぼう21プラン」）」（[]は引用者）。実際、白川論文所収の図をみても、「きぼう21プラン」の導入によって、1999年以降、有利子奨学金（第2種奨学金）を中心として、2011年まで、JASSO奨学金利用者は、急増の一途をたどっている。「しかし、奨学金制度の中でも、利用者にとって相対的に有利な返済条件である無利子貸与制度ではなく有利子貸与制度の量的拡大であったこと、さらに、1990年代から2000年代に続く長期不況のなかで、大卒就職希望者への雇用求人が縮小し、卒業後に安定的な就労機会を得ることが困難となることなどの社会的状況の中で、2010年代に奨学金制度の在り方が社会問題として注目されるようになる要因にもなっていく」。その結果、2112年以降には、JASSO奨学金利用者は、減少傾向に転じる¹。

つまり、JASSO奨学金利用者をもとにすれば、1999～2012年までは、奨学金利用拡大期であったことになる。そして、その後の13年以降は、奨学金離れが進行した時期であるといえる。

<註>

¹ 白川優治「奨学金制度の歴史的変遷からみた給付型奨学金制度の制度的意義」、『日本労働研究雑誌』2018年5月号(No.694)、独立行政法人 労働政策研究・研修機構、PP.22-23。

2. 学生生活費収入に占める奨学金収入の拡大

このような JASSO 奨学金利用者の比率のみならず、後に詳しくみていくように、日本学生支援機構『学生生活調査』データをもとにすれば、学生生活費収入に占める奨学金収入の比重（奨学金依存度）も、1998～2012 年度までの期間には、増加の一途をたどることになる。そしてその後、14 年度からは一転して減少に転じ、16 年度まで低下傾向がみられるのである。

こうしてみると、奨学金利用者数・学生生活費収入に占める奨学金収入の比重がともに拡大した時期として、1999～2012 年度は「奨学金依存の拡大期」、2014～16 年度は「奨学金離れ」の時期、と呼ぶことができる。さらに、学生生活費収入総額の推移と組み合わせれば、奨学金依存の拡大期は、2 つの時期に区分できる。

学生生活費収入総額は、1968 年度以降、2002 年度まで一貫して拡大傾向にあった。しかし、それは、02 年度をピークとして 04 年度以降、減少に転じる。

つまり、1999～2002 年度は、学生生活費収入総額が増加するなかで、奨学金依存が拡大した時期であった。これに対し、2004～12 年度は、学生生活費収入総額が減少するなかで、奨学金依存が拡大した時期であった。

以上をもとに、ここでは、1999～2002 年度の時期を「奨学金依存の拡大前期」、2004～12 年度の時期を「奨学金依存の拡大後期」、と呼ぶことにしよう。「奨学金依存の拡大前期」には、学生生活費収入総額を押し上げる形で、奨学金収入額が増加したことは確実である。

しかし、問題は、「奨学金依存の拡大後期」である。学生生活費収入に占める奨学金収入の比重（奨学金依存度）は、分子となる奨学金収入額が減少したとしても、その低下の度合いが、収入総額の減少の規模を下回っている場合には、その依存度は計算上、増加することになるからである。はたして、この時期に、学生生活費収入に占める奨学金依存度の上昇した原因は、単に学生生活費収入総額の減少によるところが大きいのか、それとも奨学金収入の実額の増大をも、ともなうものであるのか。第 1 に、この点を明らかにしておく必要がある。

今回は、2014～16 年度の奨学金離れの時期に、いかなる事態が進行したのかといった点についての分析にまでは立ち至らない。しかし、将来的な研究目的としては、この時期との比較分析も視野に入れたものになっている。奨学金離れの時期にも、学生生活費収入総額の減少は継続している。よって、第 2 に、奨学金依存の拡大期と、奨学金離れの時期を比較する場合には、学生生活費収入総額の減少という条件を統制した方が、事態をより正確に把握できると思われる。

これらの理由から、本論では、1999～2012 年度までの「奨学金依存の拡大期」のなかでも、とくに 04～12 年度の「奨学金依存の拡大後期」を取り出して、分析を進めることにする。

3. 本論の目的

それでは、(1)奨学金依存の拡大後期には、どのような学生層で、学生生活費における奨学金の比重は増加したのだろうか。逆に、(2)2014～16年度には、どのような学生層で奨学金離れが進行したのだろうか。とくに、(2)について(1)との関連でいうと、たとえば、つぎの①・②のような2つの場合が考えられる。

①第1は、(1)の時期に奨学金依存度を急拡大してきた学生層で、奨学金離れが起こっている可能性である。極端な例としては、ある特定の学生層で、(1)の時期には借りすぎともいえる利用が起こり(奨学金バブル)、それを適正な利用状態に戻す方向での奨学金離れが、(2)の時期に進行した場合などである。

②第2は、(1)の時期に奨学金依存を拡大した学生層では、(2)の時期になっても依然、奨学金依存を拡大しつづける傾向がみられるのに対し、(1)の時期に奨学金依存をそれほど拡大しなかった学生層で、奨学金離れが起こっている可能性である。

①の場合は、(2)の時期には、奨学金利用について学生層間の格差が縮小に向かっていることになる。これに対し、②の場合は、格差がさらに拡大していることになる。

小林雅之によれば、低所得者層ほど、貸与(ローン)にまつわる「将来の負担増を恐れ」るがゆえに、「奨学金に応募しない可能性がある」、とされる²。このような(低所得者層の)「ローン回避」問題と呼ばれる現象が進行している結果として、②にみられる格差拡大が進展しているとすれば、奨学金制度のあり方としては、きわめて重要な問題になる。

それゆえ、(2)の点について明らかにすることこそが、最終的には最大の問題関心になる。ただし、(2)の時期との比較にまで視野を拡大して考察を進めるためには、その前段階として、まず(1)の点についての分析を行う必要がある。そこで、本論では、まず(1)の点について明らかにすることを目的とする。

4. 分析年度

そこで今回は、この奨学金依存の拡大後期において、家計所得階層別にみた場合、どのような学生層で、その依存度が増大したのかを、2006年度と12年度の個票データを用いて明らかにしていく。04年度ではなく06年度を用いる理由については、後述する。

今回の個票を用いた図5以降の分析では、以下の理由で、JASSO奨学金に限定して分析を進めることにした。

第1に、JASSO奨学金以外の奨学金のなかには、貸与奨学金だけではなく給付奨学金も含まれている。そのため、先述した(低所得者層の)「ローン回避」問題を主要な視点に据

² ①小林雅之『進学格差—深刻化する教育費負担』ちくま新書、2008年、PP.90-92。

②小林雅之「奨学金の高等教育への効果とローン回避問題」、『奨学金の社会・経済効果に関する実証研究』(大総合センターものぐらふ 9)、東京大学・大学総合教育研究センター、2008年、PP.11-13。

えるためには、貸与奨学金に限定して分析していく必要がある。

第2に、2014～16年度において貸与奨学金離れが進んだ、1つの大きな原因は、奨学金滞納問題がマスコミによる報道などをおして、14年度初めの時期に騒がれ始め、社会問題化したことによる。そのときに標的の矛先とされたのは、JASSO奨学金であり、その他の貸与奨学金にまで拡大して話題にした報道は、皆無に近い状態だった。

第3に、後に詳しくみていくように、奨学金利用者（受給者）の人数・受給額のどちらでみても、奨学金といえばJASSO奨学金といえるほど、JASSO奨学金は圧倒的な比率を占めているからである。さらに、JASSO奨学金の飛躍的拡大にともない、とくに個別大学による貸与奨学金は、その事業を継続する意義が薄れたとの認識が広がっていった。加えて、その回収問題に悩まされていたこともあり、JASSO奨学金利用に置き換える形で、貸与奨学金事業から、撤退する大学もでてきたからでもある³。

また、JASSO奨学金の利用に関しては、①無利子の第1種奨学金、②有利子の第2種奨学金、③第1種と第2種奨学金併用の3種類がある。しかし、本論では、貸与者についても、貸与金額についても、それらを区別せず、総合的に扱う形で分析を行うことにする。

5. 実額平均値と有額平均値・奨学金受給率

たとえば、学生生活調査の公表版集計などに掲載されている、奨学金収入額は、実額平均値である。しかし、その数値をみるとときには、次の点に注意することが必要である。つまり、それは、以下のように分解されることである。

奨学金収入の実額平均値＝奨学金収入の有額平均値（奨学金を受給した学生だけを取り出した場合の奨学金収入額）×奨学金受給率（奨学金を受給した学生の比率）。

この式より明らかなように、奨学金収入の実額平均値は、たとえば貸与奨学金を例にとれば、学生がより多くの額を借りるようになった場合には、上昇する。のみならず、より多くの学生が奨学金を借りるようになった場合も、上昇するのである。だから、奨学金収入額の実額平均の増減を問題にするときには、奨学金収入の有額平均値と奨学金受給率の2つの要素に分解して、分析を加える必要がある。よって、本論では、その点を踏まえた分析を行うことにする。

³ たとえば、以下の①の文献に収録されている、インタビュー記録などを参照。

①岩田弘三「大学訪問調査」、小林雅之<編>『経済的理由による学生等の中途退学の状況に関する実態把握・分析等及び学生等に対する経済的支援の在り方に関する調査研究（平成27年度文部科学省大学改革委託推進事業）報告書』、文部科学省ホームページ：
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1371455.htm、2016年、P.116。

2. 『学生生活調査』の公表版集計からみた奨学金収入の動向

1. 学生生活費収入の構成比の推移

まず、『学生生活調査』の公表版集計をもとに、学生生活費収入に占める奨学金収入の比重の時系列変化を確かめておこう。なお、この公表版集計では、奨学金収入額については、JASSO 奨学金とそれ以外の奨学金を区別する形での集計は、公表されていない。そこで、ここでの奨学金収入額は、図1・図2・図4とも、それら両方を含みこんだ金額になっている。

図1に示したように、学生生活費収入に占める奨学金収入の比率は、1992～96年度の期間は、約6%の水準で横ばいに推移していた。それが、1998年～2012年度までの期間には、04年度から06年度にかけての微減を唯一の例外として、増加の一途をたどり、12年度には20.5%にまで拡大している。しかし、その後、14年度からは一転して減少に転じ、16年度には19.6%にまで低下している。

2. 学生生活費収入の実額の推移

1992年度以降の学生生活費収入総額の推移をみれば、トレンドとしては、2002年度までは、基本的には増加傾向にあった。しかし、04年度を転機として、それ以降は、トレンドとしては減少傾向にあり、16年度にいたっている。

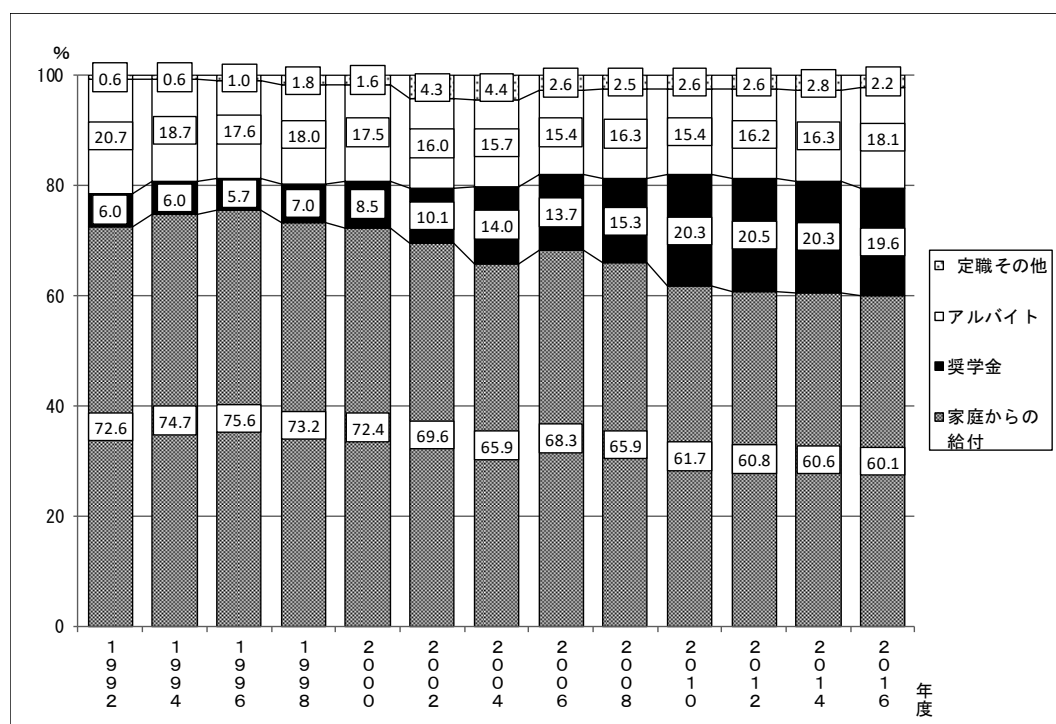


図1. 学生生活費の収入源別構成比の推移

先述したように、学生生活費収入に占める奨学金収入の比重（奨学金依存度）には、収入総額の減少期についていえば、奨学金収入が、実際の額としては減少しているとしても、そこでみられる縮減の度合いが、収入総額の減少の規模を下回っている場合には、上昇することになる。そこで図2で、各収入源の実額がどのように増減したのかを、確認しておこう。なお、本論で扱う収入額は、すべて年額である。

2004年度以降の収入総額の減少の原因としては、02年度に始まり、2010年代初め頃まで続いた、アルバイト収入の減少が一つの要因となっている。しかし、圧倒的に大きな要因となっているのは、04年度以降にみられる「家庭からの給付」の激減である。その減少はトレンドとしては、16年度にいたるまでの一貫した傾向になっている。具体的な額で示せば、02年度には、年間150万円を上回る規模であったものが、16年度には、120万円を切るまでに、約40万円もの減少をみせているのである。

これに対し、奨学金収入額（JASSO以外のものを含む）は1992年度以降、2012年度までの期間は急増の一途をたどっている。ただし、ここでも04年度の数字が、その前後の年度と比べると、幾分、異常に高いとみなすことができる。そして、それが、家庭からの給付急減を主要因とする学生生活費収入の異常な減少とあわせて、図1に示した収入構成におけるこの年度の一時的増加をもたらしていることが分かる。

2002年度の奨学金収入額を基準にとり、学生生活費収入総額に減少がみられる04年度以降を取り出す形で、具体的な金額で示しておくと、奨学金収入額は、02年度の22.6万円から、12年度の40.9万円まで、20万円近く増加している。しかし、その後、14年度以降は減少に転じ、16年度には38.5万円へと、12年度に比べ2.3万円の低下がみられる。

つまり、2004～12年度の期間は、家庭からの給付の減少を主要因とする学生生活費収入の不足分を補うために、奨学金収入を拡大した時期であった。これに対し、14年度以降は、奨学金依存の拡大後期と比較すれば、実際の金額の面でも、構成比からみても、収入源としての奨学金への依存度が、低下した時期であるといえる。

3. 奨学金受給率の推移

以上の数字は、奨学金収入の実額平均をもとにしたものである。先に指摘したように、奨学金収入の実額平均は、奨学金受給率と奨学金収入の有額平均値との2つの要素に分離してみていく必要がある。そこでまず、奨学金受給率の推移についてみたものが、図3である。

日本学生支援機構（JASSO）以外の奨学金も含めた、奨学金受給率は、JASSO奨学金受給率より、どの年度についても約5ポイント高い状態で、JASSO奨学金受給率と、同じ推移をみせている。

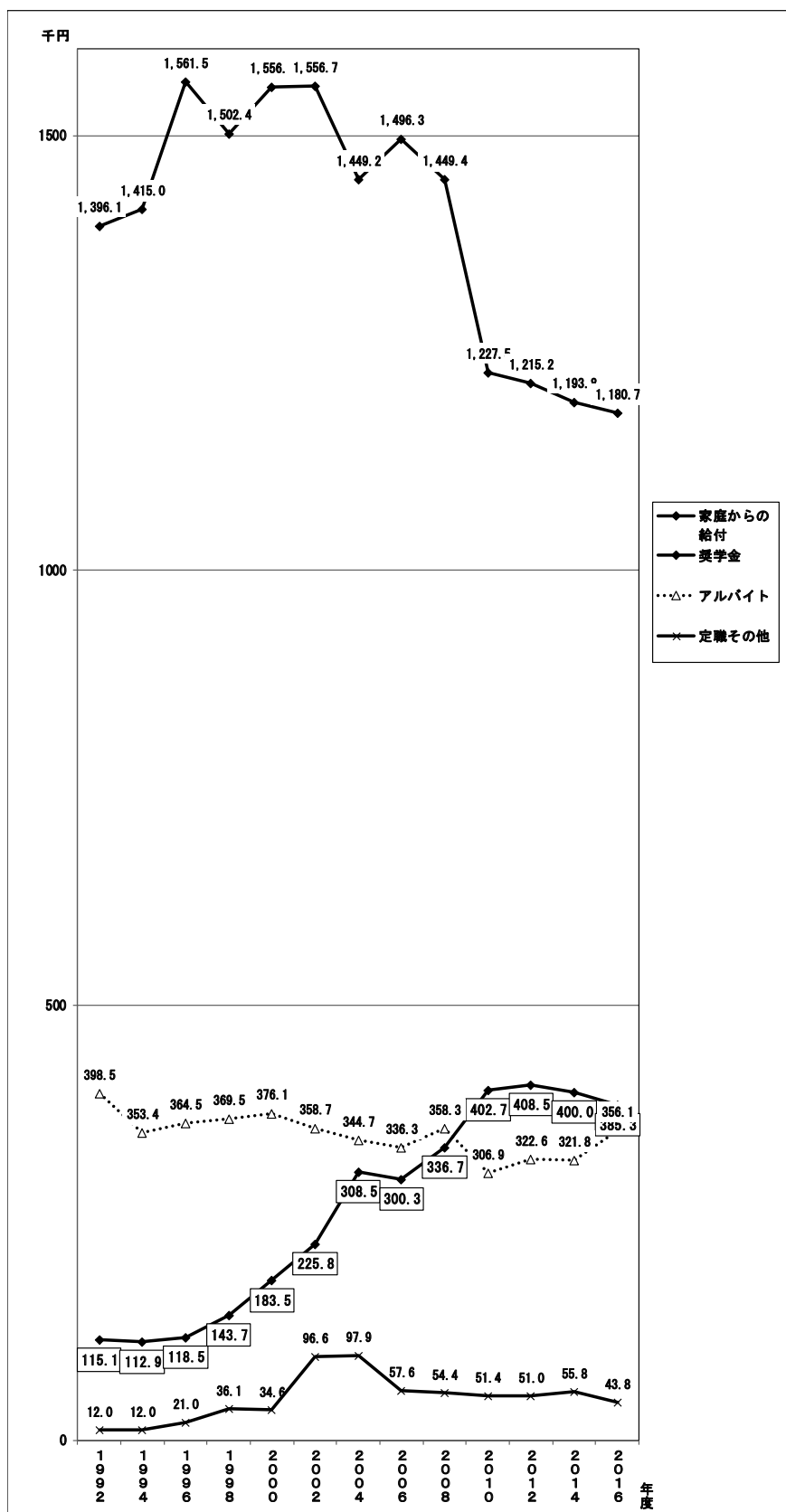


図2. 収入源別にみた学生生活費の実額の推移

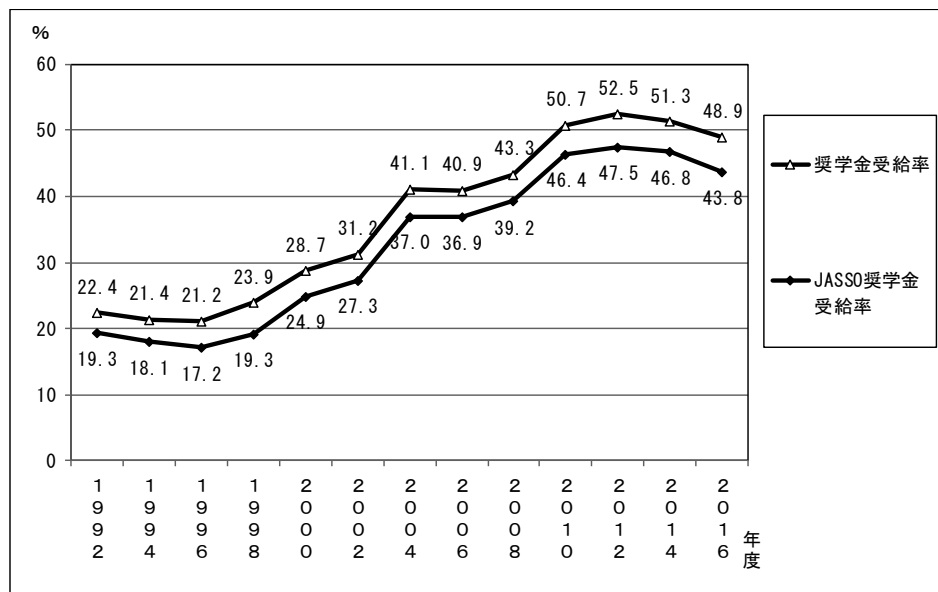


図3. 奨学金受給率の推移

そこで、JASSO 奨学金受給率に絞っていえば、1992～96 年度までは、微減傾向がみられる。しかし、96 年度の 17.2% を底にその後、増加に転じる。とくに有利子奨学金の貸与基準引き下げをもとに、貸与人数の量的拡大を目指した「きぼう 21 プラン」の導入が行われた 99 年度（図では 2000 年度）以降には、2006 年度における 0.1 ポイント規模の微減を唯一の例外として、12 年度まで急激に増加し、47.5% に達した。しかし、14 年度には 46.8% と減少に転じ、さらに 16 年度には 43.8% にまで低下している。

白川優治は、2004 年以降の主要新聞での奨学金報道の内容を分析し、以下のように指摘している。「奨学金の返還対応に対する報道状況は、2009 年頃に、…日本社会全体の経済状況と返還滞納者の経済的状況が接続した問題として報じられる」方向での、「変化がみられるようになる」⁴。さらに、13 年 10 月には、『日本の奨学金はこれでいいのか』⁵ という著書が出版されたこともあり、JASSO 奨学金の長期滞納者が、JASSO の回収スキームのもとで、いかなる苦境に陥る可能性があるのかといった問題が、社会により広く知れわたるようになる。その結果、大学へのインタビュー調査の結果などをもとにすれば、多くの大学で、遅くとも 15 年度には、「貸与奨学金（JASSO 奨学金）離れ」の指摘が相次ぐようになる⁶。その指摘が、図 3 でも確認できることになる。

⁴ 白川優治「『奨学金』の社会問題化過程の基礎的分析－2004 年以降の全国紙 5 紙の掲載記事を対象に－」、『大学論集』第 50 集、広島大学・高等教育研究開発センター、2018 年、PP.42-43。

⁵ 奨学金問題対策全国会議＜編＞『日本の奨学金はこれでいいのか－奨学金という名の貧困ビジネス』、2013 年。

⁶ 岩田弘三「大学における中退の実態とその防止に向けた取り組み－大学へのヒアリング調査をもとにした事例分析」、『武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要 The Basis』第 7 号、2017 年。

4. 奨学金収入の有額平均値の推移

それでは、奨学金（JASSO 以外のものを含む）を受給した学生だけを取り出した場合の奨学金収入額（有額平均値）は、どのように推移してきたのだろうか。図4でみていこう。

ここでも、2006 年度の微減、10 年度の増加を、いずれも一時的な例外とみなせば、トレンドとしては、1992 年度以降、一貫した上昇傾向がみられる。先述したように、奨学金受給率は、2014 年度以降、減少に転じていた。しかし、奨学金を受給した学生だけでみれば、14 年度以降もむしろ受給額を微増させていることが分かる。つまり、14 年度以降の「貸与奨学金（JASSO 奨学金）離れ」は、貸与を避ける学生の増加によってもたらされたものであることは、明らかである。しかし、貸与を受ける学生は、むしろ、その貸与金額を増加させる形で、2 極分化が進んでいることになる。

5. 2004 年度ではなく、06 年度個票データを用いる理由

奨学金依存の拡大後期に該当する期間は、先述のように、2004～12 年度である。本来なら、この時期の最初と最後の年度、つまり 04 年度と 12 年度を比較するのが自然である。にもかかわらず、今回、04 年度ではなく、06 年度を用いるのは、以下の理由による。奨学金受給率、奨学金収入額の有額平均値については、いずれも 06 年度に一時的な減少がみられる。それについては、06 年度の数値が、何らかの原因によって、異常に低くなった可能性と、逆に 04 年度の数値が異常に高かった可能性が考えられる。ただし、図2をもとにして、とくに家庭からの給付の動向をみると、04 年度の落ち込みが異常である可能性が高い。その点をも勘案して、本論では、06 年度のデータを用いることにした。

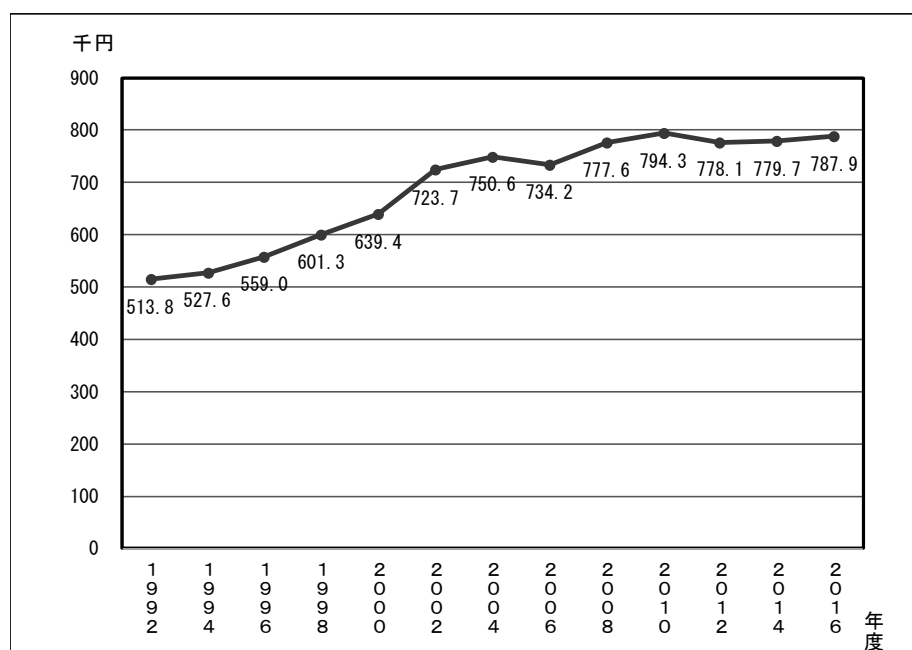


図4. 奨学金受給額の有額平均の推移

3. 家計所得階層別の奨学金依存拡大についての 2006 年度と 12 年度の比較

1. 家計所得階層のサンプル構成

分析を進める前に、まず分析年度のサンプル構成を確かめるためにも、両年度の家計所得階層構成比を、表 1 で確認しておこう⁷。

かりに、このサンプルの構成が母集団の分布を、忠実に反映していると仮定すれば、2006 年度から 12 年度にかけて、大学進学率を伸ばしたのは、家計年間収入 250 万円以下の学生層と、1001 万円以上の学生層だったことになる。ただし、家計年間収入 750-1000 万円と、1001 万円以上の学生層を足しこめば、06 年度と 12 年度のその比率には、ほとんど変化がみられない。

表 1. 家計所得階層構成比

家計年間収入	2006年度	2012年度
0円	0.1	0.2
1円-250万円	5.7	6.7
251-500万円	23.0	22.5
501-750万円	26.1	25.9
750-1000万円	32.1	27.3
1001万円-	13.1	17.5
計 (人数)	100.0% (13,531人)	100.0% (12,031人)

⁷ 今回の分析対象については、以下のような集団に限定することにした。

(1)2006 年度・12 年度とも、①家庭の年間収入総額のみならず、②収入額についての質問項目すべてに回答があった学生だけを、分析対象とした。

(2)2006 年度のデータをみると、JASSO 奨学金を受給していないと答えているにもかかわらず、JASSO 奨学金収入額を記載している学生が少数みられる。これらの学生は、分析サンプルから除外した。

(3)家庭の年間所得総額（税込み）を 0 円と回答しているにもかかわらず、多額の「家庭からの給付」収入を記載している学生も少数存在した。もちろんある年度について、家計の年収が 0 円であっても、それまでの資産を切り崩して、そこから「家庭からの給付」へ回している家計も存在する。しかし、個別にデータをみていくと、定職収入額に記載があるにもかかわらず、家庭の年間収入総額を 0 円と申告している学生が存在するなど、記入ミスと推測されるケースが、多数みられた。そこで、今回の分析では、2012 年度データとの整合性をとるためにも、2006 年度に関して、家庭の年間収入が 0 円の家計については、「家庭からの給付」収入額に 0 円以外の金額を記載している学生は、分析対象から除外した。

なお、家計所得 0 円の層での JASSO 奨学金受給者は、2006 年度では 8 人、12 年度では 16 名と、サンプル数がきわめて少なかった。その影響で、集計数値が大きく変動する可能性が否定できない。そこで以下の分析では、この家計所得階層については、あくまで参考扱いでの表示とする。

2. 家計所得別にみた学生生活費収入構成比の変化

まず図 5 で、2006 年度から 12 年度にかけて、学生生活費収入構成比がどのように変化したのかといった点から確認しておこう。

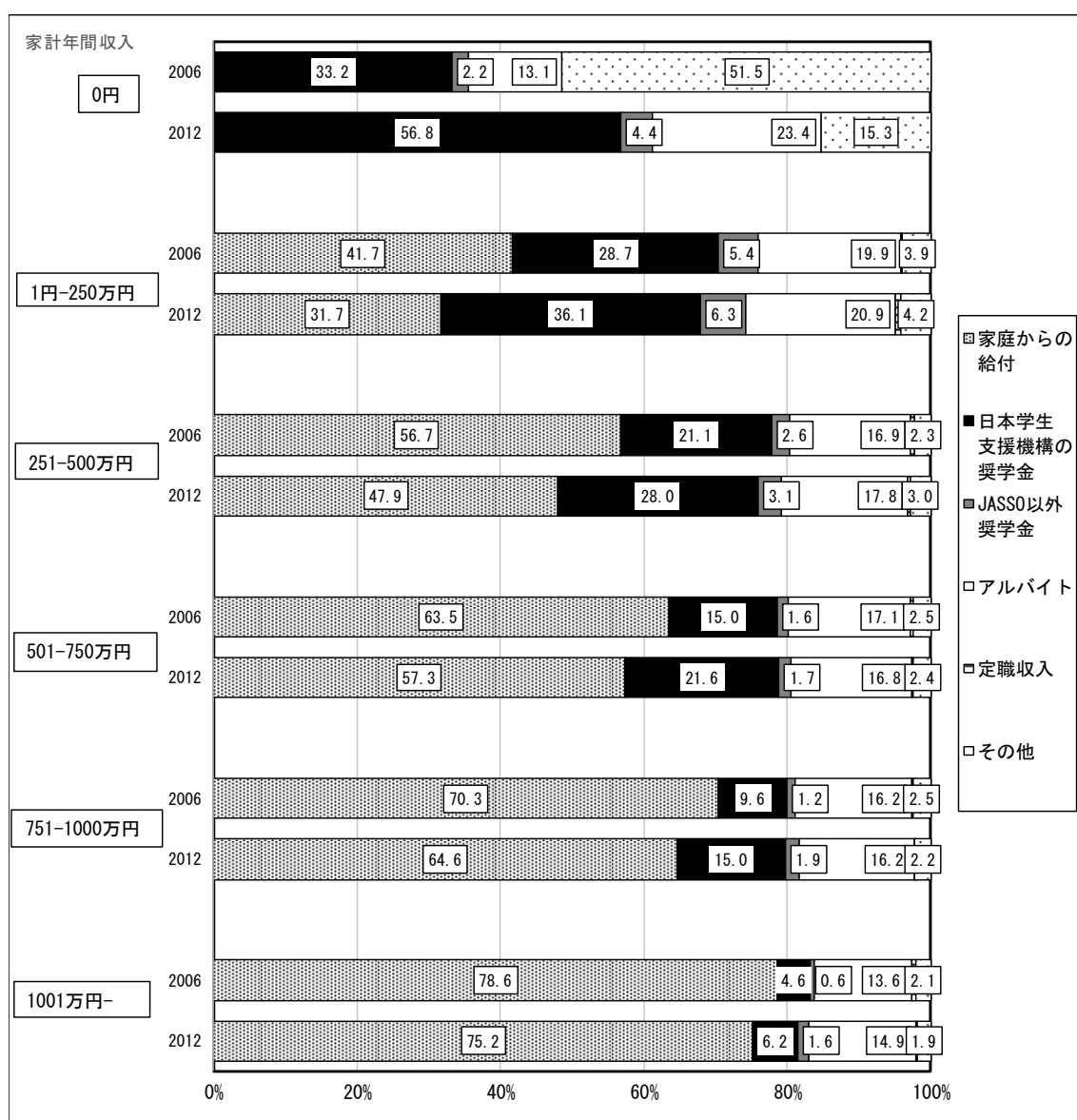


図 5. 家計所得階層別にみた学生生活費収入の構成比の変化

どの所得階層でも「家庭からの給付」の減少がみられる。しかし、とくに家計年間収入 1 円～500 万円の所得階層では、10 ポイントの減少がみられ、それより所得階層が上昇するにつれ、減少幅は小さくなっている。その「家庭からの給付」縮小を補うべく、とくに顕著な増加のみられるのが、JASSO 奨学金収入と、アルバイト収入である。そして、これら両収入については、所得階層が低くなるほど、それら収入源への依存率が高まっている。

この JASSO 奨学金依存率の上昇は、図 6 に示したように、サンプル数が少ない家計年間収入 0 円の所得階層を例外とすれば⁸、家庭からの給付の減少を主要因とする、家庭の年間総収入の低下によって、もたらされたことは明らかである。

しかし、それを上回る規模で、JASSO 奨学金収入額の大幅な増加が影響を与えていることも明らかである。さらに、JASSO 奨学金収入額の増加額は、所得階層が低くなるほど大きくなっている。

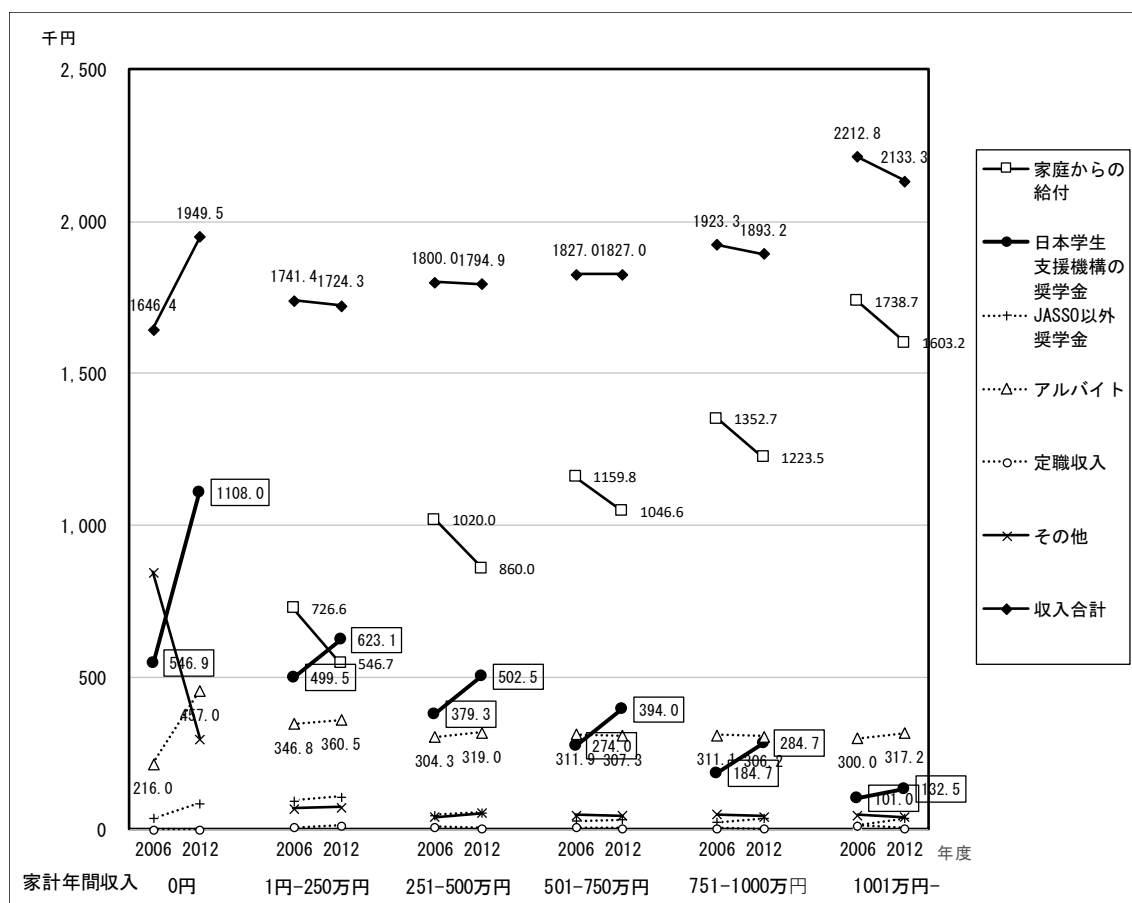


図 6. 家計所得階層別にみた学生生活費収入額（実額平均）の変化

⁸ 具体的にいえば、家庭年間総収入 0 円の所得階層では、年間総収入を約 30 万円上昇させるほどの規模で、JASSO 奨学金の貸与額について約 56 万円もの増加がみられる。ただし、この所得階層の 2012 年度の年間学生生活費総収入についてみれば、その額は、家庭年間総収入 1 円-1000 万円のいずれの所得階層よりも高くなっている。サンプル数の少なさによる影響と考えられる。

具体的に増加額をみれば、家計年間収入 1 円～750 万円の所得階層では、貸与額が 12 万円ほどの拡大をみせている。家庭年間総収入 751～1000 万円の所得階層では、約 10 万円の拡大、1001 万円以上の所得階層でも、3 万円程度の拡大がみられるのである。

つまり、家庭年間総収入が 0 円以外の所得階層については、家庭からの給付の低下分すべてとはいかないまでも、その減少分の大部分を、JASSO 奨学金貸与収入を中心として、さらにはアルバイト収入で補うようになったことが分かる。

3. 家計所得別にみた JASSO 奨学金受給率の変化

それでは、以上でみられた JASSO 奨学金収入の増加は、JASSO 奨学金の貸与を受けた学生の比率（JASSO 奨学金受給率）と、JASSO 奨学金の貸与を受けた学生だけを取り出した場合の JASSO 奨学金貸与額（JASSO 奨学金の有額平均）の、どちらが増加することによって、もたらされたものなのだろうか。所得階層別にみていこう。

最初に、図 7 で、JASSO 奨学金受給率についてみていこう。

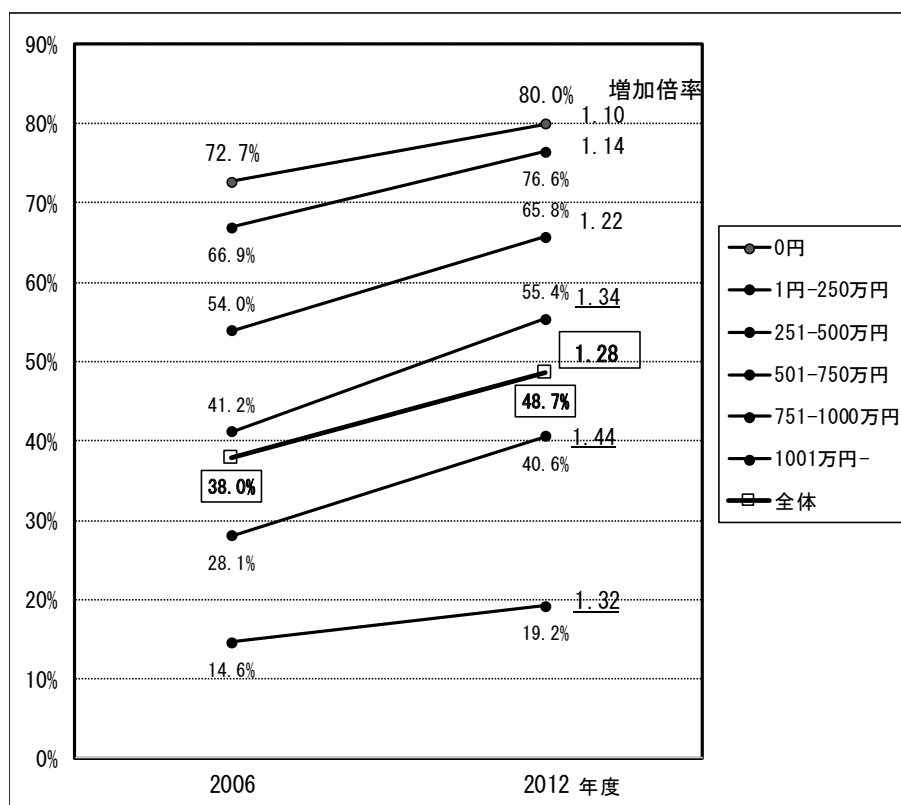


図 7. 家計所得階層別にみた JASSO 奨学金受給率の変化

まず、どの所得階層でも、JASSO 奨学金受給率（利用率）は、この時期に増加したことが分かる。そして、図のなかには、それが、2006 年度から 12 年度にかけて何倍の規模に拡大したのか、その「増加倍率」も示しておいた。この年度間に学生全体の増加倍率は、1.28 倍であった。これを基準として、その数字を上回る拡大倍率については、図では下線をつけて表示してある。それをみれば、家庭年間総収入 501 万円以上の所得階層で、JASSO 奨学金受給率（利用率）の拡大幅が大きかったことが分かる。

つまり、この時期には、どの家計所得階層でも、JASSO 奨学金受給率（利用率）は、上昇したものの、とくに家庭年間総収入 501 万円以上の所得階層で、JASSO 奨学金の利用（受給）者が増加したことになる。

4. 家計所得別にみた JASSO 奨学金貸与額の有額平均の変化

それではつぎに、図 8 で、どの家計所得階層で、有額平均をもとにした場合の JASSO 奨学金貸与額が増加したのか、といった点をみていこう。

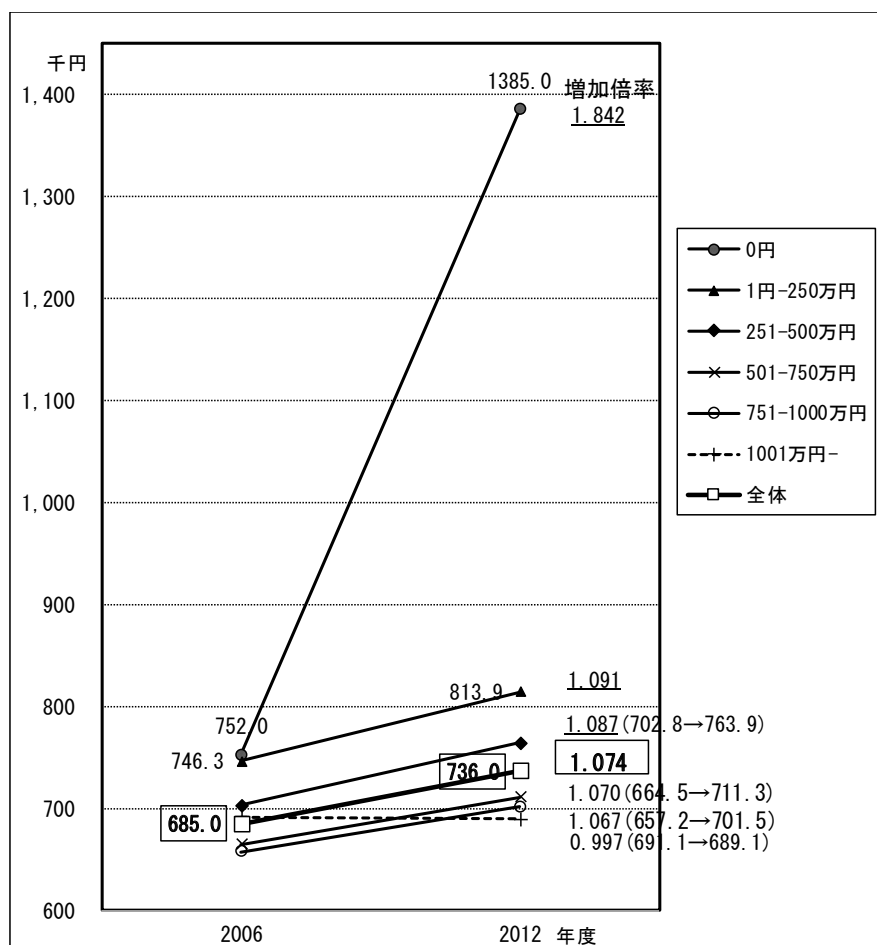


図 8. 家計所得階層別にみた奨学金貸与額の有額平均の変化

家庭年間総収入 1001 万円以上の所得階層では、2006 年度から 12 年度にかけて、幾分の減少がみられる。その点を唯一の例外として、それ以外のどの家計所得階層でも、この期間には、貸与額の増加がみられる。そして、この年度間における学生全体のその増加倍率は、1.074 倍であった。これを基準として、その数字を上回る拡大倍率については、ここでも図では下線をつけて表示してある。それをみれば、家庭年間総収入 0 円～500 万円以下の所得階層で、JASSO 奨学金収入（貸与額）の増額幅が大きかったことが分かる⁹。

こうしてみると、JASSO 奨学金受給率（利用率）については、家庭年間収入 501 万円以上の所得階層で拡大幅が大きかったのに対し、JASSO 奨学金貸与額の増額幅は、逆に家庭年間収入 500 万円以下の所得階層で拡大した。つまり、奨学金利用の仕方が、家計所得階層で異なっていたことになる。

4. 本章のまとめ

最後に、本章のまとめを行なっておこう。

日本育英会奨学金時代を含めて、日本学生支援機構（JASSO）奨学金と呼ぶことにすれば、その奨学金支給政策は、独立行政法人化にともない 2004 年に日本学生支援機構に移行する以前の、つまり日本育英会時代の 1998・99 年に、一つの大きな転機を迎えた。まず、1998 年の法改正による、奨学金返還特別免除制度（教育職就職者への返還免除制度）が廃止され、学部生に対しては、給付型の奨学金は完全に姿を消し、利用できるのは貸与奨学金のみになる。それに代わって、1999 年に、とくに有利子奨学金の貸与基準引き下げをもとに、貸与人数の量的拡大を目指した「きぼう 21 プラン」の導入が行われた。

事実、「きぼう 21 プラン」が導入された、1999 年以降、有利子奨学金（第 2 種奨学金）を中心として、2011 年まで、JASSO 奨学金利用者は、急増の一途をたどっている。のみならず、学生生活費収入に占める奨学金収入の比重（奨学金依存度）も、1998～2012 年度までの期間には、増加の一途をたどることになる。

しかし、2014 年度初め頃には、JASSO 奨学金の長期滞納者が、JASSO の回収スキームのもとで、いかなる苦境に陥る可能性があるのか、といった問題が社会により広く知られるようになる。その結果、「貸与奨学金（JASSO 奨学金）離れ」が起こり、JASSO 奨学金利用者の比率（受給率）、のみならず奨学金依存度も、14 年度からは一転して減少に転じ、16 年度まで低下傾向がみられるのである。

⁹ 先に指摘したように、家計所得 0 円の層での JASSO 奨学金利用者は、きわめて少ない。そこで、有意差検定を行ったところ、受給率には有意差は確認できなかった。しかし、奨学金貸与額の有額平均値には、1 %水準での有意差が検出された。

こうしてみると、1999～2012 年度が「奨学金依存の拡大期」であったとすれば、2014～16 年度は「奨学金離れ」の時期、と呼ぶことができる。

さらに、ここで、学生生活費収入総額についてもみておけば、それは、1968 年度以降、2002 年度まで一貫して拡大傾向にあった。しかし、それは、02 年度をピークとして、04 年度以降、家庭からの給付の大幅な減少が主要因となる形で、減少に転じる。

つまり、「奨学金依存の拡大期」のなかでも、1999～2002 年度は、学生生活費収入総額が増加するなかで、奨学金依存が拡大した時期であった。これに対し、2004～12 年度は、学生生活費収入総額が減少するなかで、奨学金依存が拡大した時期であった。ここでは、前者の時期を「奨学金依存の拡大前期」、後者の時期を「奨学金依存の拡大後期」、と呼ぶこととする。

奨学金依存の拡大前期には、学生生活費収入総額を押し上げる形で、奨学金収入額が増加したことは確実である。これに対し、奨学金依存の拡大後期には、学生生活費収入総額が減少をみせるなかで、奨学金収入額は依然、増加をつづける。このため、学生生活費収入に占める奨学金依存度を算出する場合の分母が縮小し、分子が増加する形で、それ以前に比べて、奨学金依存度がより高まった時期であった。

それでは、この時期には、家計所得階層別にみた場合、どのような学生層で奨学金の依存度がより高まったのだろうか。その点を明らかにするのが、本論の主要目的である。

2014～16 年度の奨学金離れの時期にも、学生生活費収入総額の減少は継続している。そこで、学生生活費収入総額の減少という共通の現象が起こった時期について、「奨学金依存の拡大後期」と「奨学金離れ」の時期との比較を、大きな将来的分析枠に取り込むことまで勘案して、本論では、1999～2012 年度までの奨学金依存の拡大期のなかでも、とくに 04～12 年度の奨学金依存の拡大後期を取り出して、分析を進めることにした。

最初に、『学生生活調査』の公表版集計をもとに、学生全体の動向を確認しておけば、この時期は、JASSO 奨学金受給率（奨学金を受給した学生の比率）と、JASSO 奨学金収入の有額平均値（奨学金を受給した学生だけを取り出した場合の奨学金収入額）の両方が拡大することで、JASSO 奨学金収入の実額平均値が上昇した時期であった。

つぎに、2006 年度と 12 年度の『学生生活調査』個票データをもとに、家計所得階層別に分析を行った結果、以下の点が明らかになった。

(1)2006 年度と比べると、12 年度には、家庭年間総収入 1001 万円以上の所得階層で、JASSO 奨学金収入の有額平均値には、幾分の減少がみられる。しかし、その点を唯一の例外として、それ以外のどの家計所得階層でも、この期間には、JASSO 奨学金収入（貸与額）の有額平均値のみならず、JASSO 奨学金受給率（利用率）の増加がみられる。つまり、奨学金依存の拡大後期には、すべての家計所得階層にほとんど共通して、①有額平均でみた場合（つまり、貸与を受けた学生に限ってみた場合）の貸与額の増額、②受給者の増加、の両面でまさしく JASSO 奨学金利用が拡大した。

(2)しかし、その利用の仕方については、家庭年間総収入 500 万円を境にして、それ以下の低所得階層と、それより上の高所得層とで差異がみられる。つまり、高所得層では、JASSO 奨学金受給率(利用率)の拡大幅が、相対的に大きかった。それとは逆に、低所得階層では、有額平均でみた場合(つまり、貸与を受けた学生に限ってみた場合)の JASSO 奨学金貸与額の増額幅が、相対的に拡大していた。つまり、奨学金利用の仕方が、家計所得階層で異なっていたことになる。

それでは、2014～16 年の時期には、04～12 年度の「奨学金依存の拡大後期」でみられる、この奨学金利用に関する格差が縮小する形で、「JASSO 奨学金離れ」が起こったのだろうか。つまり、JASSO 奨学金受給率(利用率)の拡大幅が相対的に大きかった、高所得層でその受給率が低下し、逆に JASSO 奨学金貸与額の増額幅が相対的に大きかった、低所得階層でその貸与額が減少する方向に、変化したのだろうか。それとも、奨学金利用格差が拡大する形で、「JASSO 奨学金離れ」が起こったのだろうか。つまり、JASSO 奨学金受給率(利用率)の拡大幅が相対的に小さかった低所得層で、その受給率がさらに低下し、逆に JASSO 奨学金貸与額の増額幅が相対的に小さかった高所得階層で、その貸与額がさらに減少する方向に、変化したのだろうか。あるいは、以上とはまったく別の事態が進行したのか。それを明らかにすることこそが、今後の最大の研究課題になる。

付記：

なお、2006 年度と 12 年度の『学生生活調査』の個票データについては、日本学生支援機構に申請を行い、その許可をえるという手続きをへて、貸与を受けたものである。

第7章 貸与型奨学金制度の役割再考

－第2種奨学金の利用状況に着目して－

濱中義隆（国立教育政策研究所）

1. 研究の背景と目的

高等教育機関への在学者に対する公的な給付型奨学金制度が存在しないことが、我が国の学生に対する経済的支援制度の問題点として長らく指摘されてきたところであるが（小林編 2012 など）、2016 年 3 月に首相が記者会見において給付型奨学金の創設に言及したことをきっかけに状況が一変する。そのわずか 1 年後の 2017 年度進学者から私立自宅外生に限定されたものの日本学生支援機構による給付型奨学制度が導入（先行実施）され、翌 2018 年度より私立自宅外生以外も対象とする本格実施（対象者 2 万人を予定）に移行した。さらに 2020 年度には、消費税の 10% への引き上げの実施が条件とのことではあるが、住民税非課税世帯ならびにそれに準ずる世帯の子どもを対象に「高等教育の無償化」（授業料の減免と給付型奨学金による生活費の援助）も予定されている。

今からわずか 5 年ほど前の議論の状況を振り返ると、矢継ぎ早の制度変更には驚きとともに若干の訝しさを感じないわけでもないが、それはさておくとして、上記のように給付型奨学金制度の導入が急がれた背景には、2010 年前後から従来の貸与型のみの奨学金制度に対する世論の批判が高まったことがあるとみて間違いないだろう（大内 2017）。

2004 年から 2017 年の期間に主要 5 紙の新聞記事において「奨学金」、「日本学生支援機構」がどのように報道されてきたのかを分析した白川（2018）によれば、2008～10 年頃に「回収強化・延滞対応」に関する記事が増加すること、その後 2010 年代には奨学金の返還困難を、若年層の就職難、非正規雇用化、低賃金等の社会構造的な問題と結びつけて批判的に論じた特集記事が継続的に掲載されるようになったことが示されている。

2008 年に「回収強化・延滞対応」の記事が増加した理由が、同年 6 月に日本学生支援機構の「奨学金の返還促進に関する有識者会議」が「日本学生支援機構の奨学金返還促進策について」と題した報告書を公表したことにあるのは明らかだろう。同報告書では返還促進のための様々な方策が提言されているのだが、中でも社会的に注目を集めたのは、法的措置の徹底、民間の債権回収業者への業務委託、延滞情報の個人信用情報機関への登録など、ペナルティを含めた「回収強化」にかかる方策であった。これら回収強化策をとらえて、奨学金事業の「金融事業化」、「金融ビジネス化」として批判されたのである。当時、奨学金の回収強化を強く要請した行政改革推進本部決定、独立行政法人整理合理化計画が、

奨学金の回収について民間的手法の導入に言及していたことは事実だとしても、金融ビジネス化というよりは、むしろ日本学生支援機構が「行政機関」であるがゆえに、一層のコスト削減と効率性を求められる中で、上記の回収強化策の導入につながったみた方が実情に近い。実際、回収強化策が公表される以前のマスコミ等における論調も「督促ずさん」、「生ぬるい回収策」など、行政機関としての不作為を批判するものがほとんどあった（白川 前掲）。

こうした返還促進（回収強化）策が実行に移された直後に、日本経済はリーマンショック（2008 年）後の不況に見舞われる。2006～09 年 3 月卒ではいったん就職氷河期を脱したとされていたが、2010 年卒者以降の数年間、就職状況が再び著しく悪化した。そのため奨学金の返還に困難を抱える者が増加したことは想像に難くない¹。経済不況は学生の家計にも深刻な影響を及ぼすため、必然的に奨学金を必要とする学生数もさらに増加するものと考えられた。1999 年の「きぼう 21 プラン」（有利子貸与奨学金）の導入以降、奨学金の利用者数は年々拡大し、2010 年当時で、奨学生数約 97 万人（大学・短大のみ。無利子貸与と有利子貸与の利用者数の合計）、全学生に占める割合（貸与率）が 36%に達していたこともあって、回収策が強化された奨学金の返還困難の問題がクローズアップされたのである。

もっとも返還負担の大きさのみが問題だったならば、今日の「高等教育無償化」導入につながるような社会問題と化すことはなかったであろう。貸与奨学金がローンである以上、どの程度の返還負担が生じるのかはあらかじめ分かっていることであり（実際に返還を開始するまで負担の大きさを実感できないという問題はあるが）、それでもなお返還負担が過重であるならば、負担軽減のための方策を講じればよいだけのことである。実際、日本学生支援機構では、返還負担を軽減するために、月々の要返還額を少なくする「減額返還制度」（2011 年）²、貸与申請時の家計年収が一定額以下であった者に対する経済困難事由による返還猶予の無期限化（2012 年）³、卒業後の所得に応じて月々の要返還額を決定する「所得連動返還方式」（2017 年）⁴など、回収策の強化以降に（後手後手に回っている感是否めないけれども）様々な方策を導入してきた。延滞者に対する法的措置や返還猶予・免除の適用の際のいかにも「行政機関」らしい杓子定規な運用や情報提供の不足が批判の対象となるのは当然だとしても、それは運用の問題であって貸与奨学金制度自体の問題と

¹ ただしリーマンショック後の不況期に延滞率が上昇したわけではない。経済困難・失業中等を事由とする返還猶予の希望者が増加した。

² 当初は約定した割賦月額を 1/2 に減額（減額期間は 120 ヶ月が上限）。2017 年度からは、1/3 への減額を選択することも可能とし、これに伴い減額返還の期間も 180 ヶ月まで延長された。

³ 当初はなぜか当該制度を「所得連動返還型無利子奨学金制度」と称していた。2017 年度以降の採用者では、現行の「所得連動返還方式」が導入されたことにより、「猶予年限特例」と呼ばれている。

⁴ 前年の課税対象所得の 9%を当該年の返還額とする（月額はその 1/12）。ただし課税対象所得がゼロの場合も月額 2000 円の返還を求めることとしている。

いうわけではない。

従来の貸与型奨学金制度が社会問題化した根本の理由は、“奨学金とは経済的理由によって進学が困難な者あるいは経済的に困窮する学生に対する学費の支援策である”という社会的通念が依然として根強いことにある。それゆえ、低所得層出身の学生が貸与奨学金を利用して進学できたとしても、卒業後の返還負担によって再び経済的困難を抱えるという「貧困の連鎖」が語られる。高等教育への進学が半ば強制される高学歴化社会において、貸与型奨学金制度が社会的不平等の再生産装置とみなされたのである。むしろ事実上「貧困の連鎖」に陥った事例が実在することを否定するものではない。しかしながら奨学金の利用者が他の学生と比べて、将来、経済的に安定した職に就ける機会が少ないとする根拠は想定しがたいし、返還の負担は当然存在するとしても、高等教育に進学しなかった場合と比較してその後の社会・経済的地位がどうであるかを検証できなければ不平等の再生産ということにはならない。すなわち、「貧困の連鎖」という事実が広く発生しているかどうかではなく、今日の若者の多くが、自らに降りかかるかも知れないとして漠然と感じる将来への不安（雇用の不安定化、格差の拡大など）を取り込むことによって、貸与型奨学金が社会問題化していったと考えられるのである。

そもそも学生の3分の1以上が貸与奨学金を利用しているという現状に鑑みれば、奨学金利用者の大部分が経済的に困窮する層に属するかといえば疑問であるし、奨学金の受給の可否が進学／非進学の選択に決定的な影響を及ぼしているとも考えにくい。奨学金制度の問題点を一部の事例やイメージ先行で指摘するのではなく、拡大した奨学金制度を実際のところ誰が、どのように利用しているのか、その実態を明らかにすることを通して、現行制度が果たしている機能を冷静に議論することが求められるのである。本稿では、2016年度に実施した高卒後1年目の子どもをもつ保護者を対象としたアンケート調査を用いて、上記の課題にアプローチすることを目的とする。冒頭で示したように住民税非課税世帯もしくはそれに準ずる世帯の子どもに対しては、給付型奨学金が措置されることが決定していることを踏まえれば、中所得層以上に対する学費支援の在り方がどうあるべきかが今後は問われることになるだろう。そうした観点からも重要な課題になると考える。

2. データ

本稿で分析に用いるのは、2016年3月に高校を卒業した子どもをもつ保護者を対象に実施したアンケート調査のデータである。調査会社の登録モニタを対象としたウェブ調査の形式で行われた。「2016年3月高校卒」に該当する子どもについて、高校卒業後の進路（就職、進学、その他）、進学した場合には進学先の学校、学費とその負担方法のほか、世帯収入や両親の職業・学歴、きょうだい数など子どもの進路選択に影響を及ぼすと考えられる諸事項を詳しく尋ねている。なお、本調査の実施方法、サンプル特性に関しては、すでに濱中（2017）において詳しく述べたので、以下、概略を簡潔に紹介する。

調査は 2017 年 1 月に実施し、2145 件の有効回答を得た。ウェブモニタ調査という方法の特性上、回答者にある程度の偏りが生じることは避けられない。そこで、該当の子どもの進路、出身高校（設置者、学科）、居住地などについて標本の偏りを検討したところ、想定される母集団（学校基本調査における 2016 年 3 月高校卒業生全体）に比べて、大都市圏居住者の回答がやや多いこと、普通科卒業生の割合が高い（＝専門学科、総合学科の割合が低い）、国立・私立高校出身者の割合が高いことが判明した（結果的に大学進学率も母集団より高くなる）。そのため、学校基本調査の都道府県別・設置者別・学科別の生徒数（報告書未掲載集計 e-Stat より）を用いて、これらが母集団における構成比と近似するようにウェイト調整を行った。本稿における分析はいずれもウェイト調整後のデータを用いた結果を提示している。

出身地域ならびに高校の学科の偏りを補正することにより、高校卒業後の進路は母集団における分布に（補正前と比べて）近づくが、それでもなお、四年制大学への進学率が母集団より 5 ポイント程度高く、その分、専門学校への進学率が低いという偏りは残った。また大学進学者に限った場合にも、国公立大学への進学率が母集団において想定される率よりもかなり高い。専門学科出身者のウェイトを高めた結果、就職率はある程度補正されるものの、普通科出身の学力下～中位層の割合はウェイト調整後も低いままだからであろう。総じていえば、比較的学力の高い層に偏っていることは否めない。子どもの進路（高等教育への進学）について詳しく尋ねるという調査内容の性質上、いわゆる「教育熱心な」保護者が多く回答していることは想定できるところである。

ただし、本稿の主たる関心である日本学生支援機構の奨学金利用状況については、母集団の利用率とほぼ近似している。図 1 は、本調査における日本学生支援機構の奨学金利用状況を進学先の学校種別に示したものである。

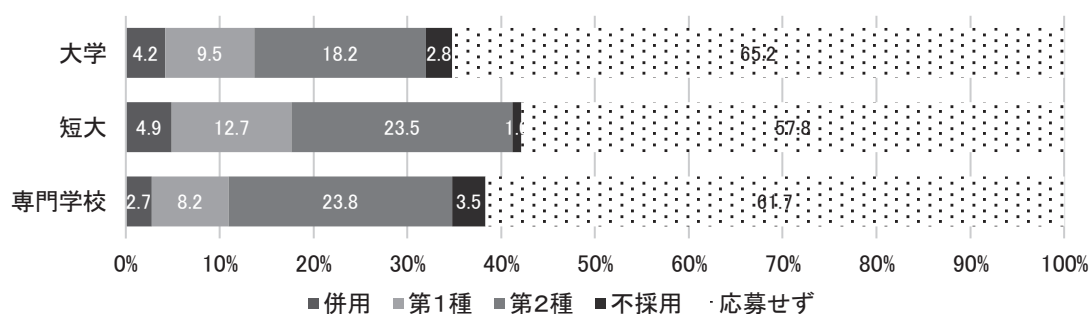


図 1 進学先の学校種別 日本学生支援機構奨学金の利用率（％）

四年制大学進学者では、第 1 種奨学金（無利子貸与）の利用率が 13.7%（←「第 1 種」のみ 9.5%と第 1 種と第 2 種の「併用」4.2%の合計）、第 2 種奨学金（有利子貸与）の利用率は 22.6%（同）となる。日本学生支援機構が公表している 2016 年度の全学生数に占め

る奨学金貸与人員の比率は、第1種奨学金 14.1%、第2種奨学金 23.7%であるから⁵、本調査における奨学金利用率とほぼ一致していることがわかる。同様に短大については第1種、第2種それぞれ 16.8%、28.1%、専門学校については 11.4%、29.4%が日本学生支援機構の公表値であり、専門学校の第2種奨学金利用率でやや乖離が見られるものの（本調査の方が約3ポイント低い）、おおむね図1の値と一致する。奨学金の利用状況に関しては実態をかなり正確に反映したデータになっているとみなしてよいだろう。

3. 分析

1. 世帯年収と奨学金利用の関係

図2は世帯年収の階級別に日本学生支援機構の奨学金利用率（進学者のみ）を示したグラフである⁶。年収階級は、本調査における世帯年収の五分位階級として設定したものであるが、総務省の『家計調査年報』（平成28年度）における、世帯主の年齢45～54歳（高卒時の親の年齢を想定）の二人以上世帯の年収の五分位値ともおよそ一致する⁷。

奨学金の利用にあたっては世帯年収の制限が設けられているため当然ではあるが、図2に示すように世帯年収が低い層ほど奨学金の利用率は高い。世帯年収が少ないほど奨学金の必要度が高まることはいうまでもない。ゆえに図2を見る限りでは、奨学金利用者の多

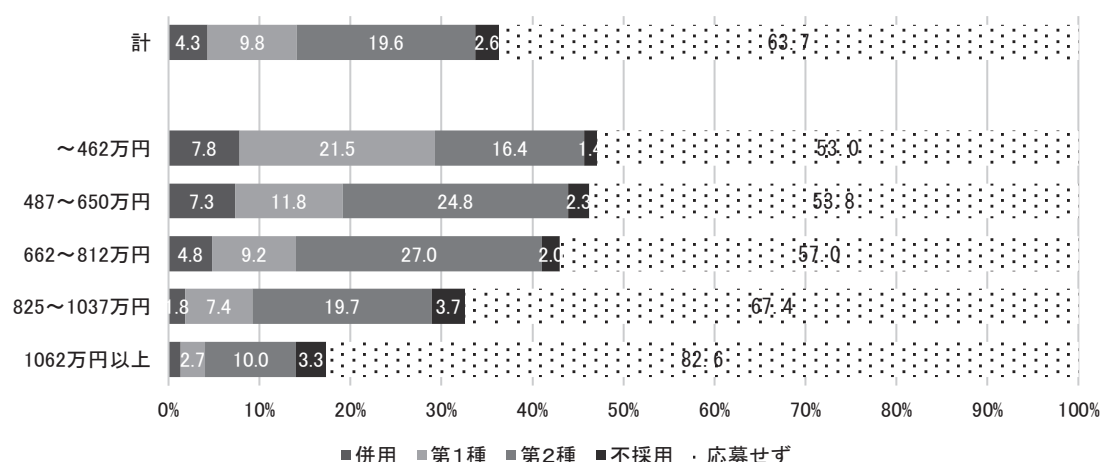


図2 世帯年収別 日本学生支援機構奨学金の利用率 (%)

⁵ 日本学生支援機構『JASSO年報 平成28年度』p.95より。日本学生支援機構による公表値は同年度の全学生を対象とした利用率であるため、2016年度新入学者に限定される本調査とは厳密には対象が異なるが、2016年の直近の数カ年で奨学生数が大きく変化してはいないので影響はほとんどないだろう。なお、「併用」貸与者の比率は公表されていないため、第1種と第2種の利用率を合計した数値は、実際の奨学生の割合よりも高くなる。

⁶ 本調査における世帯年収とは父親と母親の年収の合計値であり、その他の世帯構成員の収入は含まれていない。

⁷ 『家計調査年報』（平成28年度）における該当世帯の年収の五分位階級値は、第1五分位506万円、第2五分位667万円、第3五分位809万円、第4五分位1009万円である。数値は日本学生支援機構『平成28年度 学生生活調査報告』p.16より引用した。

くを低所得層が占めているようなイメージを抱く。ここに喧伝されるような返還負担の重さが加わることにより、「親の低所得→貸与奨学金の利用→返還負担による経済困難→貧困の連鎖」の図式が語られるのであろう。

しかし、実際に奨学金を利用している学生の世帯年収の分布を見てみると、図3のように、奨学金利用者の多くは中所得層に属することがわかる。特に、第2種奨学金のみの利用者に限れば、「662～812 万円」の世帯が最も多く（28.8%）、中間的な所得以上となる「825～1037 万円」、「1062 万円以上」が約3分の1を占めている。利用資格として世帯収入の上限値が低く設定されている第1種奨学金（「併用」を含む）では、収入が低い層ほど利用者に占める割合は大きくなっているが、近年、第2種奨学金の利用者の方が量的に多いため、奨学金利用者全体でも中所得層がボリュームゾーンとなっている。

いうまでもなくその理由は、世帯収入によって高等教育への進学率が異なることにある。本調査においても大学受験浪人も含めた四年制大学への進学者・進学希望者は、「～462 万円以下」の43%に対して、「662～812 万円」では68%、「1062 万円以上」では83%と大きく異なる（濱中 2017）。低所得層からの進学者が数的に少ないため、奨学金利用者の中心は必然的に中所得層ということになるのである。

むろん親の経済状況によって進学機会が著しく不均等であること自体が極めて重大な問題であるし、現行の貸与型奨学金のみでは機会均等への貢献が限定的であることを意味している。だからといって、貸与型奨学金の問題点を指摘するばかりでは、現行制度が果たしている機能（役割）を見失うことになりかねない。奨学金を利用している学生、とりわけ2000年代以降に利用者が急増した第2種奨学金の利用者がどのような層なのかについて

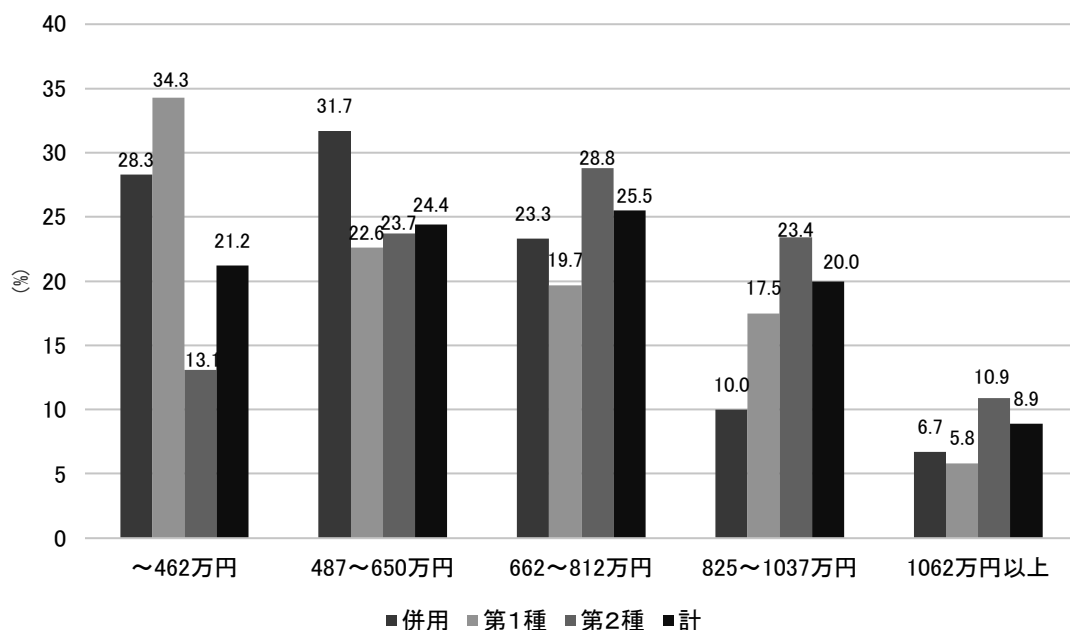


図 3 奨学金利用者の世帯収入構成比（奨学金の種類別、%）

て、より詳しく検討する必要がある。

2. 誰が第2種奨学金を利用しているのか

1) 奨学金利用の規定要因分析

奨学金の必要性に影響を及ぼすのは世帯収入だけではない。進学先によって授業料は異なるし、自宅外から通学する場合には生活費がより多くかかることになる。きょうだいの数によっても家計に対する教育費の負担は異なるだろう。また、奨学金の利用にあたっては学力基準も設けられているため、家計の状況だけでなく学生本人の学業成績も関係してくる。これら奨学金の利用に関連すると思われる様々な要因を考慮し、多項ロジット分析によって奨学金利用の規定要因を検討した（表1）。

従属変数となる奨学金の利用状況には、「併用・第1種のみ」、「第2種のみ」、「申請せず・不採用」の3つのカテゴリからなる変数を設定した⁸。従属変数の基準カテゴリは「申請せず・不採用」であり、分析に用いた各独立変数の水準によって、「申請せず・不採用」と比較して、「併用・第1種」もしくは「第2種のみ」が利用される確率（対数オッズ）がどれくらい増減するかを表1の数値（係数）は示している。係数が大きいほど利用率が上がり、反対に係数が小さいほど利用率が下がるとみなしてよい。

なお、学業成績、世帯収入など奨学金の利用に影響を及ぼす客観的条件のみを独立変数とした分析をモデル1とし、客観的条件に加えて「返済が必要な奨学金は、負担となるので、借りたくない」（強くそう思う＝4～全くそう思わない＝1）という、いわゆる「ローン回避」傾向を表す変数を追加した分析をモデル2として設定した。以下、分析結果を示した表1に即して説明していこう。

「高3時成績」（上のほう＝5～下のほう＝1）は、「併用・第1種」に対してのみ有意な影響を及ぼしている。学力基準として高校在学中の評定平均値に明確な基準（5段階評価で3.5以上）が設けられている第1種奨学金と異なり、「学習成績が平均水準以上である者」という緩やかな要件しか設けられていない第2種の利用に関しては、高校在学中の学業成績は影響していない。

世帯収入と奨学金利用の関係は、先に図2で示したように、第2種奨学金において非線形関係（所得層に利用者が多く、低所得層と高所得層は少ない）にあることが明らかなため、世帯収入は10個のカテゴリからなる（おおよそ十分位階級に相当）ダミー変数として投入した。「687～750万円」を参照カテゴリとしたとき、「併用・第1種」の利用に対して

⁸ このうち、申請せずと不採用とでは、利用の意思があったかどうかという点で意味が異なるが、不採用であったということは利用の基準を満たしていないということであり、また不採用の人数も少ないことから同一のカテゴリとした。一方、併用貸与を受ける者は家計の経済状況がより厳しいと想定できるが、第1種利用の基準を満たしていることに変わりはなく、第1種のみ利用者と同一カテゴリに分類した。

統計的に有意な差が生じるのは、「337 万円以下」（有意に高い）、ならびに「925～1025 万円」以上（有意に低い）のみであるが、各カテゴリの係数の値をみれば、「併用・第 1 種」の利用率は、世帯収入に対してほぼ線形関係にあることがわかるだろう。一方「第 2 種」の利用に対しては、「925～1025 万円」以上で有意に利用率が低くなる点で「併用・第 1 種」と共通するものの（ただし、同じ年収カテゴリで比較すると「第 2 種」の方が利用率はやや高い）、「337 万円以下」でマイナスに有意となる点が異なる。世帯収入がきわめて低い場合には、無利子の第 1 種奨学金を利用できる可能性が高くなるため、結果的に「第 2 種」の利用が少なくなるからと考えられる。

表 1 日本学生支援機構奨学金利用の規定要因（多項ロジット分析）

		モデル 1		モデル 2	
		併用・第 1 種	第 2 種	併用・第 1 種	第 2 種
学力基準	高 3 時成績	.478 **	-.065	.488 **	-.069
所得基準 (十分位)	337 万円以下	.936 **	-.891 *	1.034 **	-.805 *
	350-462 万円	.440	-.297	.419	-.392
	487-587 万円	.275	-.222	.302	-.257
	600-675 万円	.154	-.436	.155	-.470
	687-750 万円 (基準)	-	-	-	-
	762-812 万円	-.365	-.167	-.355	-.178
	825-912 万円	-.490	-.444	-.613	-.604 +
	925-1025 万円	-1.285 **	-.760 *	-1.467 **	-.961 **
	1037-1262 万円	-1.349 **	-1.158 **	-1.458 **	-1.283 **
	1237 万円以上	-2.648 **	-1.802 **	-2.734 **	-1.910 **
進学先	国公立 (基準)	-	-	-	-
	私立	.390	.419 *	.076	.390 +
進学先	大学 (基準)	-	-	-	-
	短大・専門学校	-.159 +	-.072	-.507 **	-.159
実家所在地	三大都市圏 (基準)	-	-	-	-
	その他地域	.736 **	.412 *	.617 **	.282
通学形態	自宅 (基準)	-	-	-	-
	自宅外	.814 **	.470 **	.860 **	.531 **
子どもの数	1 人 (基準)	-	-	-	-
	2 人	.501 +	.659 **	.499 +	.668 **
	3 人以上	1.009 **	.650 *	.915 **	.522 +
進学のための貯金	50 万円未満 (基準)	-	-	-	-
	50-100 万円未満	.094	-.054	.092	-.074
	100-200 万円未満	-.553 *	-.081	-.423 +	.029
	200-400 万円未満	-.281	-.596 **	-.117	-.423 +
	400 万円以上	-1.507 **	-1.750 **	-1.295 **	-1.439 **
ローン回避傾向				-1.095 **	-1.053 **
切片		-4.022 **	-1.392 **	-6.228 **	-3.380 **
モデルカイ 2 乗		336.932		502.932	
Cox & Snell 擬似 R ²		.214		.302	
Nagelkerke 擬似 R ²		.260		.367	

従属変数の基準カテゴリは「申請せず」＋「不採用」

** p<.01, * p<.05, + p<.10

進学先の設置者（国公立＝0、私立＝1のダミー変数）、学校種（大学＝0、短大・専門学校＝1のダミー変数）は、いずれも授業料の違いの影響を確認するために用いた変数である。「併用・第1種」の利用に対しては国公立と私立の間の差異はない。一方、「第2種」に対しては、進学先が私立であることが有意な影響を与えている。国公立に比べて授業料が高いことが奨学金の必要性を高めているとみてよいだろう。学校種による影響を見ると、短大・専門学校が「併用・第1種」に対してのみマイナスの影響を及ぼしていることがわかる。その理由は定かでないが、他の条件を一定にした場合、短大・専門学校の学生は第1種奨学金の利用に対してやや不利であることを意味している。

実家所在地（三大都市圏＝0、その他地域＝1のダミー変数）、通学形態（自宅＝0、自宅外＝1のダミー変数）は、いずれも在学中の生活費の違いが奨学金利用の有無に及ぼす影響をみるために設定した変数である。モデル2の「第2種」を除き、三大都市圏以外の出身者、自宅外通学者で奨学金の利用率が高くなっている。

きょうだいの数（「1人」を参照カテゴリとしたダミー変数）が奨学金の利用に影響を及ぼしていることも明らかである。「併用・第1種」、「第2種」とともに、高卒後1年目の子ども以外のきょうだいがいる世帯で、奨学金の利用率は高くなっている。また、進学のための貯金（学資保険や積立貯金など）の額が多いほど「併用・第1種」、「第2種」とともに奨学金の利用率が低くなっていることも、当然の結果といえる⁹。ただし、「400万円以上」の貯金があると回答した世帯は9.4%（進学者の世帯のみ）にすぎないことは付け加えておこう¹⁰。

最後にローン回避傾向の影響をみると（モデル2）、「返済が必要な奨学金は負担となるので借りたくない」に強く同意する世帯ほど「併用・第1種」、「第2種」問わず、奨学金を利用していないことが示されている。こちらも常識的な結果といってよいだろう。なお、ローン回避傾向の変数を追加しても、客観的条件にかかる変数の影響力はさほど大きく変化しないことにも注目されたい。ローン回避傾向はこれら客観的条件とは無関係にローンに対する態度や価値観として存在していることが示唆されるのである。

以上の結果はいずれも事前に想定できるものばかりであって、奨学金利用の規定要因として特に驚くべき事実が発見されたわけではないともいえよう。しかし、ここでは想定される要因が順当に影響を及ぼしているとして、調査データならびに分析モデルがある程度の妥当性、適切性を有していることを確認してもらえれば十分である。

⁹ ただし「併用・第1種」に対する「100～200万円未満」は、参照カテゴリの「50万円未満」に対して有意にマイナスであるのに対して、「200～400万円未満」は有意ではなく、貯金の額に対して線形関係になっていない。貯金額と奨学金利用の関係を単純なクロス主計表で確認したところ、「100～200万円未満」の第1種奨学金利用者が少ないわけではなく、「200～400万円未満」の第1種利用率がやや高めであることによる。

¹⁰ 他は、「50万円未満」26.6%、「100～200万円未満」15.2%、「200～400万円未満」20.9%である。

ここでむしろ着目すべきは、客観的条件のみの分析（モデル1）とローン回避傾向を追加した分析（モデル2）との間のモデルカイ2乗値ならびに擬似R²値の変化である。いずれもモデルに対する実測データの当てはまりの良さを示す指標であるが、ローン回避傾向の変数を1つ追加しただけで、モデルの当てはまりの良さが大きく改善していることがわかるだろう。奨学金利用の規定要因としては、客観的条件もさることながら、ローンに対する態度が強い影響を与えていると考えられるのである。

2) 奨学金利用の予測応答

この点をさらに確認するため、表2には、モデル1、モデル2それぞれにおける、奨学金利用の予測応答カテゴリの分布を示した。多項ロジット分析では、各独立変数の回帰係数の推定値ならびに各ケース（調査回答者）の独立変数の値から、各ケースが従属変数の各カテゴリに該当する確率をそれぞれ算出することができる（予測応答確率という）。そこで、各ケースの、従属変数各カテゴリへの予測応答確率のうち、最も高い値を当該ケースの予測応答カテゴリとみなす。要するに、調査に回答した各世帯の客観的条件やローン回避傾向から、奨学金利用の状況を予測したときに、「併用・第1種」、「第2種」、「申請せず・不採用」のいずれに該当する可能性が最も高いかを算出し、該当カテゴリの分布を示したものが表2である。

表2 奨学金利用の予測応答カテゴリ (%)

		モデル1 (客観的条件のみ)	モデル2 (+ローン回避)
予測応答	併用・第1種	7.6	9.1
	第2種	2.4	→ 10.1
	申請せず・不採用	90.0	80.8
合計 (n)		100 (1398)	100 (1398)

表2を見ると、客観的条件のみのモデル1では、第2種奨学金の利用者として予測されるケースは、わずか2.4%にとどまることがわかる。つまり客観的条件のみでは「第2種」利用者をほとんど予測できないことを意味している。ここにローン回避の変数を追加することで、「第2種」を予測応答カテゴリとするケースの比率は10.1%まで上昇する。「第2種」の利用予測にはローンに対する意識がより大きく関与していることになる。

一方「併用・第1種」においては、客観的条件のみによる予測が7.6%であるのに対して、ローン回避変数を追加した場合も9.1%である。所得基準、学力基準が厳格な第1種奨学金については客観的条件によってその利用がある程度予測可能であるのに対して、第2種奨学金の利用においては客観的条件よりも各家庭が貸与奨学金（ローン）に対してどのような態度・価値観を持っているかによるところが大きい。より踏み込んだ解釈をするならば、とりわけ中間的な所得層において、第2種奨学金は各家庭の態度・価値観に基づい

て選択的に利用されていることがうかがえるのである。

3) 「ローン回避」と奨学金利用の関係

表3は、実際の奨学金の利用状況と「返済が必要な奨学金は、負担になるので借りたくない」の関係をクロス集計したものである（表1の多項ロジット分析とは因果関係が逆転していることに注意されたい）。表3から、奨学金に応募しなかった者では、「強く思う」が47.5%、「そう思う」が41.3%を占め、ローン回避傾向が非常に強いことが読み取れる。もちろん実際に奨学金を利用する／しないという選択をした後での調査への回答であるから、そのことに影響されている可能性は否めない。また実際に貸与奨学金を利用している者でも「強く思う」、「そう思う」と回答した者が5～6割に達しており、奨学金の返還に対する負担感を感じていないわけではない。こうした点に留意する必要はあるものの、奨学金の利用者と応募しなかった者との間には、ローン回避傾向に明らかに大きな差があることを確認できる。

表3 「返済が必要な奨学金は、負担となるので借りたくない」（%）

	奨学金の利用状況				
	併用	第1種のみ	第2種のみ	不採用	応募せず
強く思う	15.4	15.2	11.0	25.0	47.5
そう思う	44.6	37.1	49.4	45.5	41.3
そうは思わない	30.8	45.0	35.1	25.0	9.8
全くそうは思わない	9.2	2.6	4.5	4.5	1.4
合計 (n)	100 (65)	100 (151)	100 (308)	100 (44)	100 (1042)

ここで問題となるのは「ローン回避」と世帯収入の関係である。低所得層ほどローン回避傾向が強いとすれば、そのことによって奨学金を必要とする層の利用が妨げられ、結果的に進学／非進学の選択に影響を及ぼすと考えられるからである。そこで、奨学金に「応募しなかった」者のみに限定して、世帯収入とローン回避傾向の関係を見たのが表4である。表4が示すように世帯収入が低い層ほどローン回避傾向が強いわけではない。さらに子どもの高校卒業後の進路が「就職」、「その他」（アルバイトなど）である者の同じ質問に対する回答を見ても（表は省略）¹¹、「強く思う」20.6%、「そう思う」49.6%であり、表3に示した貸与奨学金を利用せずに進学した者よりローン回避傾向が強いわけでもない。ローン回避傾向が奨学金を利用するか否かに影響を与えていることは確かだが、そのことによって進学／非進学の選択が決定的な影響を受けているとはいえない。

¹¹ 卒業後の進路が「就職」、「その他」である者は低所得層に多いため、奨学金利用者との比較に適している。

表 4 奨学金非申請者の「ローン回避」傾向（％）

	世帯収入階級				
	～462 万円	487～650 万円	662～812 万円	825～1037 万円	1062 万円以上
強く思う	47.0	44.3	47.6	43.4	47.4
そう思う	41.0	45.7	42.3	42.9	40.5
そうは思わない	10.3	8.6	9.5	12.3	9.3
全くそうは思わない	1.7	1.4	0.6	1.4	2.8
合計 (n)	100 (117)	100 (140)	100 (168)	100 (219)	100 (247)

「返済は必要な奨学金は負担となるので借りたくない」の回答

3. 奨学金の必要度

貸与奨学金の利用者が高等教育進学者の3割を超える今日、奨学金利用者は必ずしも低所得層に限られるものではなく中所得層以上にも広がっていること、また奨学金利用の有無に関しては世帯収入や自宅外からの通学など客観的条件もさることながら、ローンに対する態度が強く影響していることを示してきた。特に第2種奨学金は、中所得層以上の世帯において、学費を支弁するための手段の一つとして選択的に利用されている可能性が示唆されたところである。続いて、高等教育への進学に際して奨学金がどの程度必要とされているかを分析することによって、現行制度が果たしている役割（機能）をさらに検討することにしよう。

1) 世帯年収との関係

今回の調査では、奨学金利用の必要度を捉えるために、「日本学生支援機構の奨学金を受けられなかった場合、進学費用を負担することは可能でしたか」という質問を設け、表5に示す7つの選択肢を用意して、最も近いもの1つを選んでもらっている。表5は世帯年収の階級別にその回答の分布を示したものである。表5が示すように、奨学金利用者の中でも世帯年収によって奨学金の必要度が異なることは明らかである。「462万円未満」の世帯では「奨学金なしでは現在の学校への進学は不可能」が約7割に達し、「ただちに学費・生活費の負担に困ることはない」は皆無である。一方、奨学金利用者の3割弱を占める「825～1037万円」以上の世帯では「進学不可能」は3分の1程度にとどまる。「662～812万円」も含めた中所得層以上では、半数以上の世帯が日本学生支援機構の奨学金以外の何らかの手段により学費・生活費の負担は可能だとしている。

「他の教育ローンを利用することで進学は可能」とする世帯が年収階級によらず15～20%程度存在している点も注目される¹²。「他の教育ローン」の利用も視野に入れた場合、

¹² 「825～1037万円」のみ大きな値となっている理由は定かでないが、「家計のやり繰りや預貯金

表 5 世帯年収別 奨学金の必要度 (%)

	収入階級					計
	462 万円 以下	480～650 万円	660～812 万円	820～1037 万円	1062 万円 以上	
奨学金なしでは現在の学 校への進学は不可能	68.3	53.4	45.4	35.5	31.0	49.0
他の教育ローンを利用す ることで進学は可能	16.8	16.4	18.5	28.0	16.7	19.3
家計のやり繰りや預貯金 の取り崩しで進学は可能	10.9	18.1	24.4	19.4	23.8	18.9
家計からの仕送り等を減 らすことで進学は可能	1.0	1.7	0.8	2.2	2.4	1.5
子どものアルバイト等で 進学は可能	3.0	4.3	1.7	2.2	0.0	2.5
ただちに学費・生活費の負 担に困ることはない	0.0	6.0	9.2	11.8	23.8	8.3
その他	0.0	0.0	0.0	1.1	2.4	0.4
合計	100	100	100	100	100	100
(n)	(101)	(116)	(119)	(93)	(42)	(471)

出典：濱中（2017）より再掲載

日本学生支援機構の奨学金の方が金利¹³、返還期間、返還猶予の可否などの面で有利なローンであることは明らかであり、利用枠が拡大すれば、奨学金の利用を希望する世帯が増加することは当然ともいえる。

いずれにしても奨学金利用のボリュームゾーンである中所得層以上では「家計のやり繰りや預貯金の取り崩し」を含めた何らかの手段により、奨学金がなくても進学したと解釈すれば、現行の奨学金制度は機会均等への寄与よりも、進学後の学費負担の軽減ないし補助の役割が大きくなっているといえるだろう。

2) 奨学金の種類、進学先の学校種との関係

こうした傾向が、中所得層以上の利用も多い第2種奨学金の拡大によってもたらされたとするならば、利用している奨学金の種類によって奨学金の必要度に対する認識も異なっていると想定できる。ところが、表6が示すように、利用可能な収入の上限が最も低い併用貸与の利用者では確かに「奨学金なしでは進学不可能」が75.8%と高くなっているものの、第1種のみ利用者と第2種のみ利用者とでは、世帯収入が明らかに異なるにもかかわらず、奨学金の必要度はほとんど差がない。むしろ「奨学金なしでは進学不可能」の

の取り崩しで進学は可能」が前後の収入階級より少なくなっていることから、統計的な誤差とみなすことができるだろう。

¹³ 無利子貸与（第1種）の場合はもちろんのこと、有利子貸与（第2種）でも民間ローンより金利は低く、上限は3%と定められている。また在学中は返還義務がなく、利息も発生しない（国によって利子補給がなされている）。

割合は第2種の方がやや高いともいえる。なぜこのような一見、矛盾したような結果が生じるのであろうか。

表 6 奨学金の種類別 奨学金の必要度 (%)

	奨学金の種類			計
	併用	第1種のみ	第2種のみ	
奨学金なしでは現在の学校への進学は不可能	75.8	41.5	46.8	48.8
他の教育ローンを利用することで進学は可能	11.3	19.0	19.6	18.4
家計のやり繰りや預貯金の取り崩しで進学は可能	11.3	19.0	21.9	19.8
家計からの仕送り等を減らすことで進学は可能	0.0	4.1	0.7	1.6
子どものアルバイト等で進学は可能	0.0	4.1	2.0	2.4
ただちに学費・生活費の負担に困ることはない	1.6	10.9	9.0	8.6
その他	0.0	1.4	0.0	0.4
合計 (n)	100 (62)	100 (147)	100 (301)	100 (510)

世帯収入と並んで奨学金の必要度に影響を及ぼしているのは、進学先の学校種であることが分かる（表7）。

表 7 進学先の学校種別 奨学金の必要度 (%)

	進学先の学校種			計
	国公立大学	私立大学	短大・専門	
奨学金なしでは現在の学校への進学は不可能	39.8	53.7	45.4	48.5
他の教育ローンを利用することで進学は可能	13.3	17.4	25.4	18.5
家計のやり繰りや預貯金の取り崩しで進学は可能	26.5	18.5	17.7	20.1
家計からの仕送り等を減らすことで進学は可能	3.5	0.4	1.5	1.4
子どものアルバイト等で進学は可能	0.9	2.2	3.8	2.3
ただちに学費・生活費の負担に困ることはない	15.9	7.0	6.2	8.8
その他	0.0	0.7	0.0	0.4
合計 (n)	100 (113)	100 (270)	100 (130)	100 (513)

国公立大学に進学した場合には「家計のやり繰りや預貯金の取り崩しで進学は可能」、「ただちに学費・生活費の負担に困ることはない」の割合が他の学校種より高く、「奨学金なしでは進学不可能」の割合は私立大学進学の場合と比べて約 14 ポイントの差がある。この結果は授業料の違いを反映しているとみてよいだろう。授業料が相対的に高い私立大学に進学した方が、奨学金の必要度が高まるのは当然である。

そのため、利用者の世帯収入が異なるにもかかわらず、第 1 種奨学金と第 2 種奨学金の間で奨学金の必要度に差が見られなかったのは、国公立大学進学者の方が、第 1 種奨学金利用率が高いことによると考えられよう。先に示した多項ロジット分析の結果によれば(表 1)、他の条件を一定にした場合、国公立大学への進学者が第 1 種奨学金の利用において優遇されているわけではない。しかしながら、単純に利用率を比較すると、図 4 のように国公立大学において第 1 種奨学金の利用率が高く、反対に私立大学、短大・専門学校では第 1 種に比べて第 2 種奨学金の利用率の方が高くなっていることが明らかである。

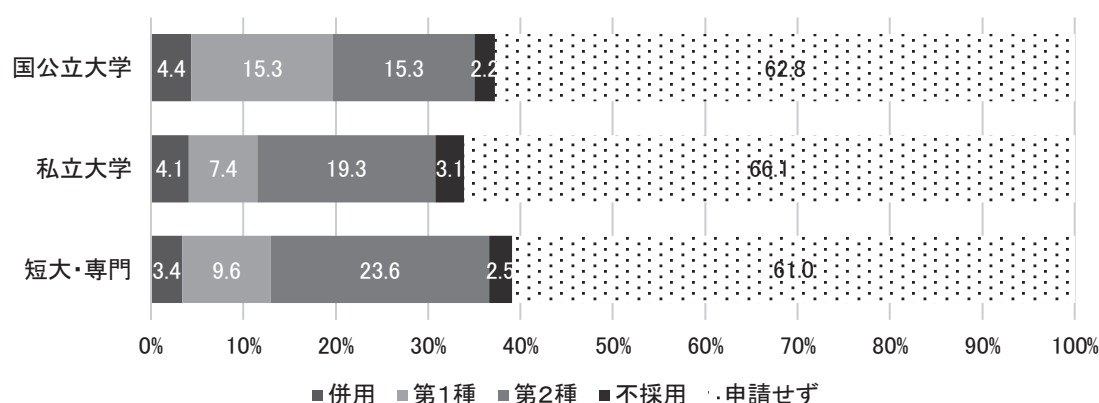


図 4 進学先の学校の種類別 日本学生支援機構奨学金の利用状況 (%)

3) 学力基準の影響

ただし国公立大学において第 1 種奨学金の利用率が高いのは、国公立大学に低所得層の学生が多いからではない。今回の調査では、国公立大学と私立大学の間に進学者の世帯年収の分布にほとんど差はなく、短大・専門学校への進学者において低所得層の割合が高い。

学校種間での第 1 種奨学金利用率に差異をもたらしているのは、学力基準の存在であると考えられる。高 3 時の成績が「上のほう」とした者は、国公立大学進学者では 40% を占めるのに対して、私立大学では 21%、短大・専門学校では 15% 程度である。奨学金利用者に限定すれば、国公立大学 49%、私立大学 24%、短大・専門学校 17% となり、その差はさらに大きくなる。成績優秀でなければ利用できない第 1 種奨学金の利用率が国公立大学において高くなるとともに、学力基準を満たさない低所得層の進学者は第 2 種奨学金（有利子貸与）を利用することとなる。すなわち、第 2 種奨学金の利用者には、第 1 種（無利

子貸与)の家計基準を満たしていても第2種を利用せざるを得ない低所得層出身者と、中所得層以上で選択的に奨学金を利用している者(奨学金が無くてもおそらく進学したと想定される者)が混在しているのである。しかも前者の場合、国公立大学に比べて学費の高い私立の大学、短大・専門学校に進学するケースが多い。2000年以降の高等教育進学率の上昇に学力基準の緩い第2種奨学金の拡大が寄与したことは確かであろうが、一方で経済的に厳しい層の中に返還負担の大きい有利子貸与を利用せざるを得ない者が存在することにより現行の奨学金制度に対する批判を高めているとも考えられる。家庭の経済状況と学業成績の間に相関があることが明らかにされつつ今日、こうした批判が高まるのは当然であるともいえよう。

4. 知見の要約と含意

本稿では、2000年以降に利用者が急拡大した日本学生支援機構の第2種奨学金を利用しているのはどのような人たちであるのかを明らかにすることを通じて、現行の貸与奨学金制度が果たしている役割(機能)を検討してきた。以下、主な知見を提示しつつ、そのインプリケーションをまとめておこう。

第一に明らかにしたのは、奨学金利用者＝低所得層という通念に反して、現在の奨学金利用者、とりわけ第2種奨学金についてはその利用者の多くは中所得層以上に属することである。もともと第1種奨学金(無利子貸与)を補完する(財源不足を補うために財政投融资金を活用して利用者の枠を増やした)ものとして1984年に開始された第2種奨学金は、当時は第1種と同等の家計基準、学力基準で運用されてきたが、1999年の「きぼう21プラン」導入により両基準ともに大幅に緩和された。その結果、中所得層以上にも奨学金の利用が拡大したとみてよいだろう。

続いて世帯収入以外の要因も考慮して奨学金利用の規定要因を検討したところ、第2種奨学金の利用にあたっては、世帯収入、進学先、通学形態(自宅/自宅外)、きょうだい数など客観的条件もさることながら、ローンに対する態度(ローン回避傾向)がより強い影響を及ぼしていること、すなわち、第2種奨学金を利用するか否かは家計(保護者)の選択に委ねられている部分が多いことが明らかになった。

さらに実際に奨学金を利用している世帯における奨学金の必要度を検討したところ、中所得層以上では、半数以上の世帯が日本学生支援機構の奨学金以外の何らかの手段により進学可能としていた。今日の奨学金制度は学費・生活費支援の提供によって低所得層の進学を後押しする機能よりも、進学を決定した後にその費用を支弁するための手段の一つとして活用されている側面がより強くなっていることを示唆している。

一方、奨学金の利用枠が拡大したにもかかわらず、家計の経済状況による高等教育進学率の格差はほとんど縮小していないことは繰り返し実証されている(小林 2015、濱中 2017)。奨学金利用者の多くが中所得層に属するののもこのことが原因であることは先に言

及した通りである。したがって、高等教育の機会均等を達成するための手段として、現行の貸与型奨学金は十分に機能していないことになる。ゆえに返還不要の給付型奨学金の導入が望まれたのである。

ただし、給付による支援の対象範囲をどう設定するかは難しい問題である。とりわけ学力基準の要否については賛否の別れるところであろう。本稿の分析が示すように、現行の貸与奨学金においても、第1種奨学金は成績基準が厳格であるために、純粋なニードベースになっておらず、より低所得であるにもかかわらず返還負担の大きい第2種奨学金を利用せざるを得ない者が存在する。学力基準を導入するかぎり、給付型奨学金においても同様の事態が生じることは避けられない。

高等教育機会が現在よりも限定的であった時代には、奨学制度においても学力基準を設けて優秀な学生を選抜することに一定の合理性があった。しかし、今日のように同一年齢人口の80%が専門学校を含めた高等教育へ進学する社会においては、学力下位～中位層にとっても高等教育に進学しないことの不利益は大きいことが想定される。ゆえにそうした層においても、家庭の経済状況によらずその進学機会を確保することが必要となり、「無償化」が政策課題となったのであろう。しかし、世帯収入のみを基準として給付を行う場合には、給付の有無の境界線をめぐって不公平感が生じることは避けられない。

中所得層（以上）における奨学金利用者が拡大していることをもって、現状の学費負担は家計にとって過重であり、それゆえ給付的措置の対象範囲を拡大すべきだという意見もある。しかし、中所得層以上に対する支援策として公的負担による給付的措置が望ましいかどうかは疑問である。本稿の分析結果においても、第2種奨学金の利用は選択的に行われている、すなわち客観的条件は同じであっても奨学金を利用する者とならない者が存在していることが示されている。そもそもローンの目的は消費の平準化や流動性制約の解消にあるわけだから、学費負担のために「生活費の切り詰めや預貯金の切り崩し」を行うか、ローン（貸与奨学金）を利用して在学時の負担を軽減するかは等価であって、個々の家計の選択に委ねられるのはある意味当然ともいえる。仮に給付的な措置を拡大する場合には、現在の奨学金利用者数をはるかに超える人たちを対象とせねばならないことは明らかであり、その財源が大きな課題となろう。加えて、前述の機会均等の問題を先に解決しなければ、進学者のみへの給付的措置は低所得層よりも中所得層以上を利することにもなりかねないことに留意する必要がある。

また、近年の奨学金制度の拡大が有利子貸与によってなされたことをもって、奨学金の金融事業化と批判する向きもある。この点についても、拡大した奨学金が主として中所得層以上に利用されているという現状を踏まえれば、それが政策的に意図した通りであったかはともかく、有利子貸与であることは合理的だったとみるべきだろう。財政投融资資金を活用した有利子貸与であったがゆえに、財政負担の増加を極力抑えつつ、奨学金の利用枠を大きく拡大することができた。結果的に、中所得層以上の資金需要に応えることがで

きたのである。中所得層以上への支援であることを踏まえれば、政府による利子補給を拡大して無利子貸与化することは、進学機会の不均等が存在している現状では、やはり低所得層よりも中所得層以上を利することになりかねないのである。

5. 結論

以上の分析結果も踏まえ、最後に“奨学金とは経済的理由によって進学が困難な者あるいは経済的に困窮する学生に対する学費の支援策である”という社会的通念にとらわれない議論の必要性を指摘して、本稿の結論としたい。これまで日本における奨学金をめぐる議論は、上記の通念の存在により、経済的困窮者に対する「経済的支援」の文脈で語られることが多かった。経済的支援策として位置付けられることにより、議論の焦点をもっぱら高等教育へのアクセス（機会均等）の問題に収斂させてしまう。むしろ機会均等の達成が重要な社会的課題であることに異論はないけれども、以下に示すようにより広い観点から奨学金の役割を捉えることも必要である。

貸与奨学金の利用率が3～4割に達するということは、高等教育費の私的負担のうちの同程度が、ローンによって賄われていることを意味している。奨学金は、学生本人ないし家計への補助の形態を取りつつ、高等教育へのファンディングにおいてすでに大きな役割を担っている。よって、奨学金の在り方を検討する場合には、機会均等達成の手段としてだけでなく、今後の高等教育の規模、質の向上がどうあるべきか、といった観点を踏まえた財政的な議論が不可欠であることは理解できるだろう。たとえば、「質の向上」のためにさらなる費用の追加が求められるとき、その費用は誰が負担すべきなのか。授業料を引き上げることも視野に入れざるを得ないとすれば、中所得層以上においても奨学金に対する必要度はさらに増すかも知れない。仮に授業料が高騰したとしても、高等教育からの私的便益がなお十分に大きいならば、ローンを利用して進学する者が増加することは十分に想定できるだろう。一方、高等教育の規模が今まで以上に拡大するならば、公費負担の拡大には自ずと限界があり、学生一人当たりの教育コストは削減され、質の低下を招来することにもなりかねない。

本稿においてこれらの諸点を十分に吟味し、望ましい奨学金制度の在り方を検討する余裕はない。それでも高等教育の費用負担の現状を急激に転換することは現実的ではなく、ローンの役割が減じられることは想定しがたい、ということは指摘してよいだろう。もちろん、ローンである以上、その利用にリスク（返還困難の恐れ）が伴うことは確かである。ローンのリスクを全面的に個人（奨学金を利用した学生）に負わせることは、卒業後の就職状況などの運・不運に左右されることも考えれば望ましいことではない。一方で、社会全体でリスクを負担すべきだといえれば聞こえは良いが、結果的に誰も責任を取らない無責任体制になりかねず、高等教育の質の向上に対してもマイナス要因となろう。リスクを個人と社会全体とでどうバランスよく負っていくのが現在、問われている。所得連動返還

型奨学金制度はその解決策の1つとして、今後の展開が期待される場所である。また、本稿の分析においても示したように我が国では「ローン回避」傾向が強く、教育費をローンで賄うことに対する拒否感の一部で根強い。しかしローン回避傾向が強すぎるあまり、教育費の負担そのものを回避したり、日常の生活に支障を来たすようでは問題である。ローン回避傾向を緩和するためにも、リスクの分散（返還負担の緩和策）と奨学金制度に対する十分な情報提供が求められるのである。

<文献>

- 濱中義隆，2017，「大学進学機会の格差と学生等への経済的支援の課題」、『家庭の経済状況・社会状況に関する実態把握・分析及び学生等への経済的支援の在り方に関する調査研究（平成28年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業調査研究報告書）』，pp.53-72
- 小林雅之編，2012，『教育機会均等への挑戦－授業料と奨学金の8カ国比較』，東信堂
- 小林雅之(2015)「教育機会の格差と費用負担」、『教育費と学生に対する経済的支援のあり方に関する実証研究』（大総センターモノグラフ13），東京大学大学総合教育研究センター，pp.197-210
- 大内裕和，2017，『奨学金が日本を減ぼす』，朝日新聞新書
- 白川優治，2018，「『奨学金』の社会問題化過程の基礎的分析」、『大学論集』50，広島大学高等教育研究開発センター，pp.35-48

第8章 学生支援における情報ギャップの現実

全国高校調査から

小林雅之(東京大学大学総合教育研究センター)

濱中義隆(国立教育政策研究所)

王傑(東京大学大学総合教育研究センター)

1. 学生支援と情報ギャップ

学生への経済的支援に関して、2017年度には日本学生支援機構（以下 JASSO と略記）の給付型奨学金と新所得連動型奨学金返還制度という画期的な2つの新しい制度が創設された。さらに、年額約 8,000 億円という巨費を投じる給付型奨学金制度の拡充が 2018 年度から導入されることとなり、文部科学省給付型奨学金制度検討チームによる検討を経て、2017 年度に日本で初めて公的給付型奨学金制度が創設された。さらに、2017 年 5 月 3 日に安倍首相が憲法改正案に高等教育の無償化を盛り込むと宣言し、10 月総選挙の後、給付型奨学金の大幅拡充を提唱し、12 月 8 日の「新しい経済政策パッケージ」で、消費税率の 10% への値上げを条件に、年額約 8,000 億円といわれる給付型奨学金の創設が閣議決定された。これを受けた文部科学省の高等教育段階における負担軽減方策に関する専門家会議によって制度設計の骨格が 2018 年 6 月に示され、同月の骨太の方針にほぼ同じ案が閣議決定され、さらに 2019 年 2 月 12 日に「高等教育無償化法案」が閣議決定され法案が成立すれば、2020 年度から実施の運びとなっている。

このように、奨学金制度が拡充されるのは、きわめて望ましいことであるけれども、あまり知られてはいないが重要な問題が深刻化する懸念がある。それは情報を持つ者と持たない者の間で大きな差が生じる「情報ギャップ」の問題である。日本のみならず、英米中など各国で深刻な問題となり、対応策が取られている。

2. 奨学金制度の複雑化による情報ギャップの問題の深刻化の恐れ

1. 奨学金に関する認知度

日本でも学生支援について情報ギャップが存在していることを、私たちはこれまでも調査結果から明らかにしてきた（小林・濱中・王（2018）など）。たとえば、2016 年の調査によれば、図 1 のように、高卒者の保護者のうち、JASSO 奨学金に応募しなかった理由として、「よく知らなかったから」という者の割合は、年収 1,062 万円以上の高所得層では 5.9% にすぎないが、年収 462 万円以下の低所得層では 15% と大きな差がある。また、報道などによると、奨学金の返還猶予制度や減額返還制度を知らなかったり、そもそも返還しなければならないということ

さえ知らない奨学生もまれではない。しかし、他方からみれば、奨学金の回収率(人数ベース)は 91.4%で国際的にみればかなり高いことも確かである。

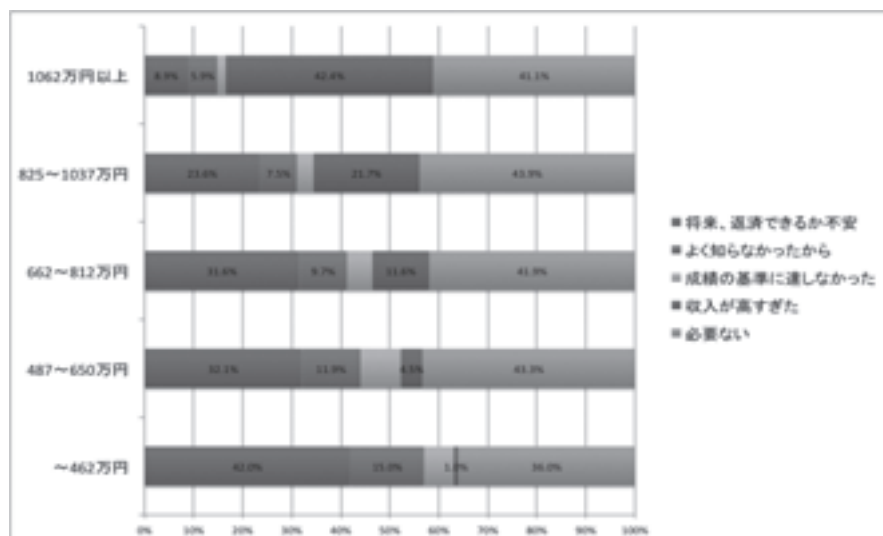


図 1 日本学生支援機構奨学金に応募しなかった理由（保護者）

（出典）平成 28 年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「家庭の経済状況・社会状況に関する実態把握・分析及び学生等への経済的支援の在り方に関する調査研究」 サンプル数は 2,000。

ただ、奨学生数は図 2 のように、過去 20 年にわたり、特に第 2 種奨学金が急速に拡大し、これに伴い、未返還者数や未回収額が増加した。

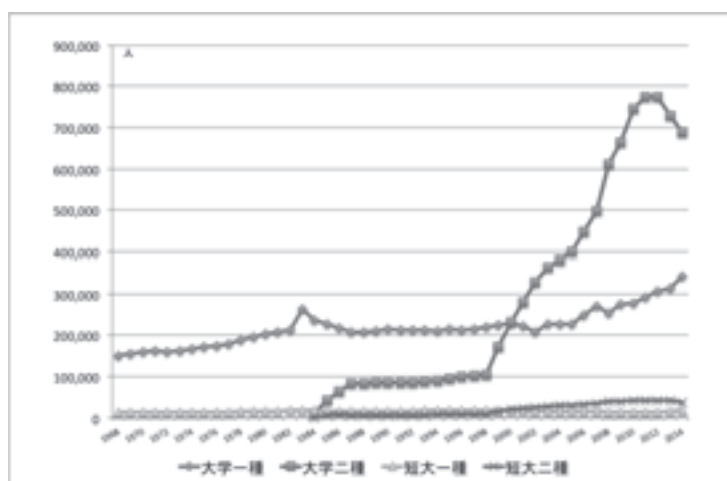


図 2 奨学生数の推移

（出展）日本育英会年報、JASSO 年報。

2. 奨学金の返還状況

JASSO「平成 27 年度奨学金の返還者に関する基礎調査」（回答者 延滞者 2,941 人(回収率

15.0%)、無延滞者 3,118 人 (32.3%) によれば、図 2 のように、返還義務を知った時期 申請手続き前 延滞者 51.2%、無延滞者 88.6%。貸与終了後 延滞者 4.0%、督促を受けてから 10.9%となっている。

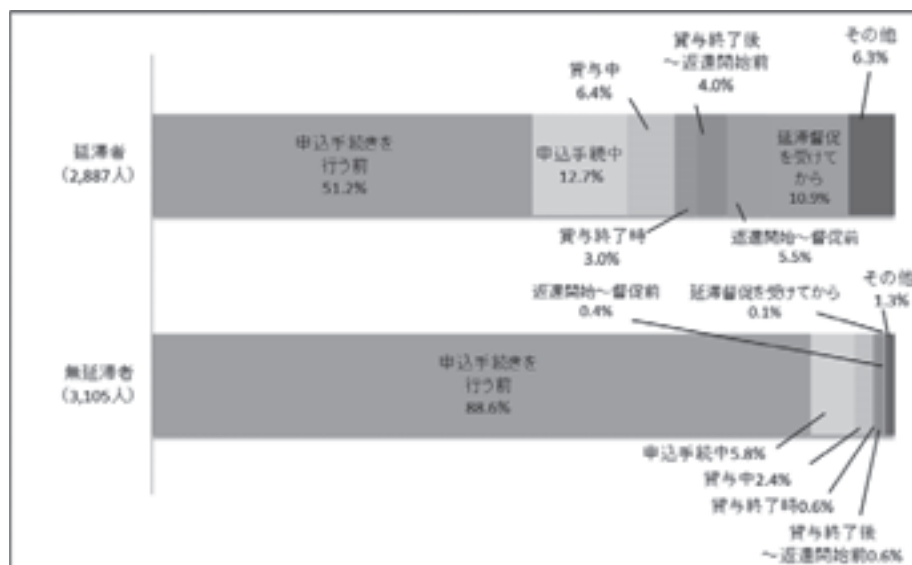


図 3 奨学金の返済を知った時期

(出典)日本学生支援機構「平成 27 年度奨学金の返還者に対する属性調査」

また、高校 2 年生 1,987 名とその保護者 1,722 名を対象にした、リクルート「高校生と保護者の進路に関する意識調査」2017 年によれば、奨学金には、「給付型(返還不要)」と「貸与型(一定期間内に返還)」があることを「知らなかった」のは、保護者 20.6%、高校生 44.3%となっている。また、先にふれた私たちが実施した「高卒者の保護者調査」2016 年でも、「よく知らなかったから」も低所得層ほど高い割合となっている(図 1 参照)。

こうした調査結果は、学生支援における情報ギャップがかなり深刻な問題であることを示している。その結果として、自己破産に追い込まれるなどの悲劇も生じている。JASSO によれば、自己破産の件数は、2012 年～2016 年の間に、返還者本人 8,108 件、連帯保証人 5,499 件、保証人 1,731 件となっている。そのうち 2016 年度については、返還者本人 2,009 件となっている。これについて、JASSO では、この破産の割合は、総返還数の 0.05%で、一般の自己破産総数では 0.06%に比べ高くないとしている。

3. 全国高校調査

今後、奨学金制度が複雑になるにつれて、この情報ギャップの問題はますます深刻になる可能性がある。JASSO や高校や大学の努力にも限界がある。しかし、奨学金の業務量が増すだけでなく、新所得連動型や給付型など新しい制度に対応しなければならない。これは高校や大学などの奨学金の申請を行う現場でも同様である。

私たちは、量的にも拡大し、複雑化する奨学金制度について、高校の現場がどの様に受け止めているかを調査した。この調査は、大学新聞社のご協力をいただいて全国国公立高校 5,123 校から半数を無作為抽出し、1,245 校から回答を得た（回収率 57.6%）。調査に協力いただいた高校関係者の方にこの場を借りて感謝申し上げる。

1. 全国高校調査の概要

この調査で生徒・保護者への経済的支援に関する情報提供とは、現在ではなく、進学した際に受けることができる経済的支援（JASSO 奨学金など）に関する情報提供を指す。

2. 回答者

回答は、高校で奨学金の担当者あるいは奨学金について最も詳しくご存じの方に依頼（宛先は高校）。

3. 回答者の主な属性

- ・国立高校 1.0%、公立高校 75.7%、私立高校 23.3%
- ・高校学級数の割合 普通 77.5%、専門 28.9%、総合 10.3%（全学級数に対する割合）
- ・調査対象者の所属する課程 全日制 90.9%、定時制 5.7%、通信制 2.5%（複数回答）
- ・校務分掌 進路指導 18.5%、奨学金 77.3%、その他 32.2%（複数回答）。進路指導と奨学金（11.3%）
- ・奨学金担当者 教員のみ 70.3%（私立 46.1%）、職員のみ 11.2%（私立 29.4%）
- ・奨学金担当通算年数 最小値 0 年、最大値 30 年、平均 2.9 年（国立 1.3 年、公立 2.3 年、私立 4.8 年）。ただし、現任校での担当年数と回答した可能性もある。
- ・高等教育進学率 15%未満 2.8%、15～30%未満 8.6%、30～60% 27.1%、60%以上 56.1%。

4. 調査時期 2017 年 8 月から 9 月

4. 主な調査結果

この調査の結果について、興味深い点がいくつも浮かびあがった。

1. JASSO の説明資料が理解しづらい

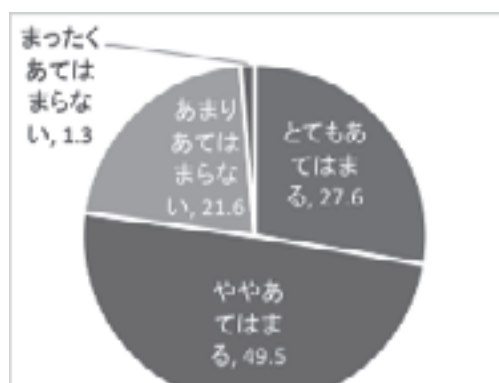


図 4 JASSO の説明資料が理解しづらい

図 4 のように、「大学等奨学金について：JASSO の説明資料が理解しづらい」という回答が「とてもあてはまる」が 27.6%、「ややあてはまる」が 49.5% で合わせて 77.1% と 4 分の 3 以上が、理解しづらいと回答している。奨学金担当年数の短い方が高い割合となっている。しかし、奨学金担当通算 6 年以上のベテランでも「とてもあてはまる」19.6%、「ややあてはまる」49.5%、合わせて 69.1% と約 7 割が理解しづらいと回答している。

高校の高等教育進学率別に大きな相違は見られない。進学率 15%未満でも「とてもあてはまる」51.6%、「ややあてはまる」32.3%、合わせて 83.9%と 8 割以上とむしろ高い割合となっている。

2. 奨学金制度について担当者が学ぶ機会が少ない

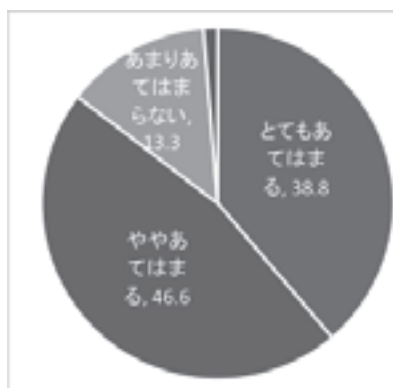


図 5 奨学金制度について担当者が学ぶ機会が少ない

図 5 のように、「奨学金制度について担当者が学ぶ機会が少ない」について「とてもあてはまる」38.8%、「ややあてはまる」46.6%で合わせて 85.4%と 8 割以上が学ぶ機会が少ないとしている。

前問と同様に高校の高等教育進学率別に大きな相違は見られない。進学率 15%未満でも「とてもあてはまる」54.8%、「ややあてはまる」32.3%、合わせて 77.1%で 4 分の 3 以上と高い割合となっている。また、奨学金担当年数別では、担当年数が少ないほど、あてはまる割合が高くなっており、1 年未満では「とてもあてはまる」47.6%、

「ややあてはまる」42.9%と合わせて 90.5%に対して、6 年以上では「とてもあてはまる」27.1%、「ややあてはまる」47.7%と合わせて 74.8%となっている。

3. JASSO の利用の指導方針：貸与奨学金は返還が大変なのでなるべく利用しないようにしている

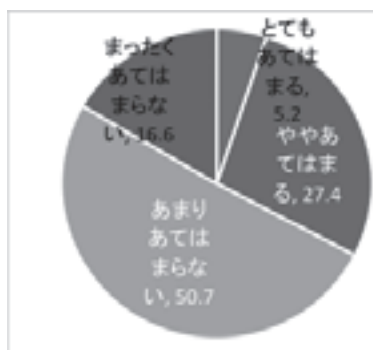


図 6 貸与奨学金は返還が大変なのでなるべく利用しないようにしている

図 6 のように、「JASSO の奨学金利用の指導方針について：貸与奨学金は返還が大変なのでなるべく利用しないようにしている」に対して、「とてもあてはまる」5.2%、「ややあてはまる」27.4%と合わせて 32.6%と回答者のほぼ 3 分の 1 が、なるべく利用しないように生徒に指導している。これが、ローン回避につながっていると見ることができる。高校の高等教育進学率別や奨学金担当年数別に大きな相違は見られない。

4. JASSO の利用の指導方針：借りすぎにならないよう適切な貸与額を指導している



図 7 借りすぎにならないよう適切な貸与額を指導している

図 7 のように、「借りすぎにならないよう適切な貸与額を指導している」という問に対しては、「とてもあてはまる」33.6%、「ややあてはまる」50.4%で、合わせて 84% 程度あてはまると回答している。

高校の高等教育進学率別や奨学金担当年数別に有意な差は見られない。

5. 大学等奨学金について：奨学金についての保護者の理解を得にくい

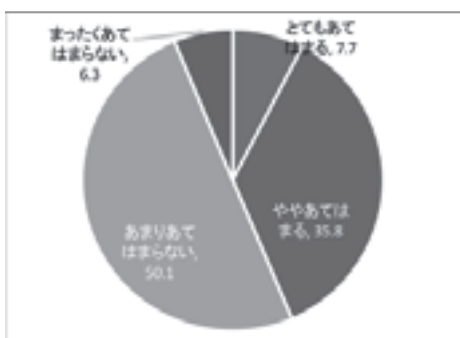


図 8 奨学金についての保護者の理解を得にくい

図 8 のように、「大学等奨学金について、保護者の理解を得にくい」という問に対して「とてもあてはまる」7.7%、「ややあてはまる」35.8%と、「とてもあてはまる」は 1 割以下だが、合わせると 43% が保護者の理解を得にくい、としている。

高校の高等教育進学率別や奨学金担当年数別に有意な差は見られない。

6. 大学等奨学金について：家庭の経済的状況を把握するのが難しい

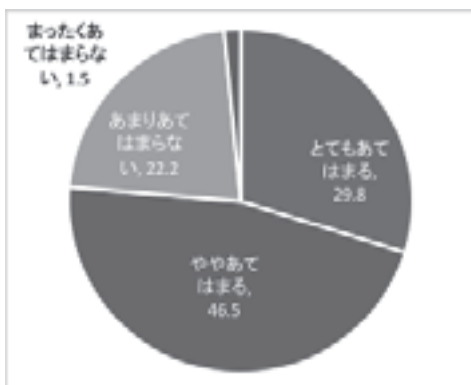


図 9 家庭の経済的状況を把握するのが難しい

図 9 のように、「大学等奨学金について、家庭の経済的状況を把握するのが難しい」という問に対して「とてもあてはまる」29.8%、「ややあてはまる」46.5%と、「とてもあてはまる」は約 3 割で、合わせると 76.3%と 4 分の 3 以上が把握するのが難しいとしている。

高校の高等教育進学率別では、有意水準 6.4% であるが、進学率 15% 未満の高校では、「とてもあてはまる」29.0%、「ややあてはまる」29.0% と他に比べ、「ややあてはまる」が低くなっている。奨学金担当年数別

には有意な差は見られない。

5. 自由回答の例

自由回答でも「奨学金制度の理解の困難性」や「事務負担の重さ」などについて、多くの意見が寄せられている。意見は非常に多岐にわたるが、図 10 のように、集約することができる。これに基づき、順次検討する。

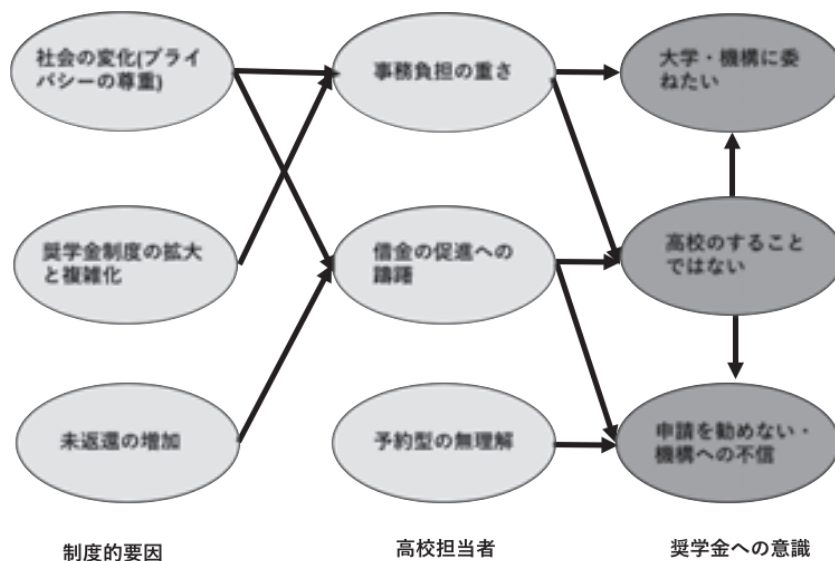


図 10 自由回答から見る情報ギャップの問題

第一に、奨学金制度の情報提供の内容の問題である。JASSO の書類がわかりにくいという意見が多く見られた。もともと JASSO 奨学金は第 1 種(無利子)と第 2 種(有利子)に分かれ、それぞれ人的保証と機関保証がありわかりにくい。第 2 種は固定金利 (JASSO では「利率固定方式」と称する) と変動金利 (JASSO では「利率見直し方式」と称する) の選択制で、さらに、猶予制度や減額返還制度がある。これに加えて、所得連動型や給付型が加わり、ますます複雑化する奨学金について、理解することが非常に困難になってきている。これに対して、JASSO の書類などが理解しにくいという意見である。昨年度はとりわけ新制度が発足したために、五月雨式に通知が来たり、相互に矛盾した通知 (担当者の判断では) が来たり、また、従来の分厚い「推薦事務の手引き」と給付型の説明書類が異なる説明をしているというような問題である。

特に、多くの奨学金担当者は、それほど長い間奨学金を担当するのではなく、持ち回りで数年間担当している場合が多い。アンケートでは、平均は 3 年弱に過ぎない (ただし、最長は 30 年という例もないわけではないが)。担当者自身が奨学金制度とりわけ新しく創設された 2 つの制度の概要を理解するだけで精一杯という現状がある。

これらの多くは技術的な問題であると言えなくはない。例えば、JASSO からの手引きやパン

フレットをよりわかりやすくすることは多くの担当者から要望がある。また、JASSO への問い合わせの電話が繋がりにくい、という意見はきわめて多く見られた。

「JASSO への問い合わせの電話が繋がりにくい（100 回に 1 回程度）。そのため、学校からの保護者への対応が滞り不信感を招いてしまっている。」

「JASSO は問い合わせの電話すら、パンフレットには記載せず、学校にするように説明している。」

これらは、現実には予算制約などで改善は難しいかもしれないが、逆に言えば、予算を増やせばかなり改善が期待できる問題である。

第 2 に、上記とも関連して、非常に多くの担当者から寄せられたのは、事務負担の重さである。奨学金だけでなく所得やその他の専門家ではない担当者が、多くの書類を処理しなければならない。このため、以下のような悲痛な意見が典型的な担当者の意見である。

「本年度は特に給付奨学金に対する業務が増え、時間外労働が 6～7 月で 100 時間を超えました。」

「100 名以上の希望者を 1 名の教員が担っているが、事務職員ではないので処理が極めて困難であり、教員本来の業務に大きく支障をきたす。」

「この業務があるうちは他の仕事が出来ないというくらい本当に大変な状況です。」

第 3 に、生徒の家庭のプライバシーの問題など、非常に気を使わなければならないことで負担が重いという意見も多く見られた。先に見たように、アンケートでも 4 分の 3 以上が、家庭の経済的状況を把握するのは難しいとしている。

「個人情報を取り扱う事にも神経を使います。このような仕事が担当の教員に任されてしまう状況に疑問を感じながらも業務を遂行しており、学校の本来の業務が疎かになり徒労を感じるばかりです。借りる金額についての指導に関しても家計の事まで踏み込まなくてはならないため、積極的な指導が出来ていません。奨学金といえど借金であることには変わりないだけ伝える程度です。」

第 4 に、他方、担当者の中にも奨学金や奨学金制度に正しい知識を持っていないと思われる意見も散見された。これは上記のような奨学金制度の複雑さや担当者の経験の少なさを考慮すれば、必ずしも担当者のみの責任に帰すことはできない。

たとえば、正しい知識と思われない例として、「予約型にする必然性がわからない」という意見が典型的である。それまで在学採用が中心だった奨学金の申請時期を予約型に移行していく

意義は、在学時の申請では受給できるかどうか確実ではないので、予約型によって生徒の進学後のファイナンシャル・プランを立てやすくするためである。しかし、このように、その意義を理解していないと思われる意見も見られた。このことは、ひとつには上記で見た担当者の負担の重さによるものと思われる。他方で、かつては申請しても採用されるかどうか不確実であった JASSO 奨学金が、現在ではとくに第2種ではほぼ確実に採用されることから、予約の意義も減少しているということもあるかもしれない。

また、給付型の推薦を高校に委任したことについても、否定的な意見が見られた。

「給付型について、貸与型と同様、JASSO での審査をお願いしたい。選考に関わる学校の責任と負担は大きく、希望者の『申請』さえも提出できないことに憤りを感じる声は多い。」

給付型奨学金の検討プロジェクトチームでは、調査書の評定平均値のような数値などで機械的に採用を決めるのではなく、生徒に最も近いところにいて生徒やその家族の状況を最も把握していると考えられる高校に推薦を委ねたのであるが、その意義はあまり伝わっていない。また、上記のプライバシーの問題から生徒や家族の状況が把握するのが困難になったという問題も原因となっている。つまり、以前のように生徒の特性や家族の状況を把握して推薦するのが困難になってきたという時代の環境の変化がある。

第5に、これとは必ずしも同根とは言えないが、借金を進めることを躊躇する意見も多く見られる。「大切な制度であり、多くの生徒達に必要であることは理解しているが、平たく言えば借金のあっせんをしているようなものだ。こうした手続きを公的機関である国公立学校の職員がすべきなのか疑問である。しかし、助言や指導を行わなければ手続きの難しい家庭や生徒もいると思うので、誰かの援助があった方が良く思う。」と、矛盾した思いが吐露されている。

正しい知識を持っていないのは、生徒や保護者の場合にはより深刻な問題である。とくに、担当者が正しい知識を持ってないために生徒や保護者に正しい情報を伝えられない場合もある。生徒や保護者自身が、安易に借りすぎるといった意見も多く見られた。

「後で取り消しできるという制度のため、とりあえず申し込んでおくという家庭が恐らく多い。」

「どれほどていねいに高校側で説明しても、利息が安いと、安易に借りようとするケースは避けられない。」

「貸与型の奨学金については返済についての説明を十分行っているが、『奨学金』という名前であるため、安易に申し込む生徒（保護者も含む）が多くいるように思われる。」

正しい知識を持っていたとしても、無利子あるいはきわめて低利子のため、借りすぎるという例も見られた。

逆に、近年の奨学金の返還問題が様々な形で拡散しているため、保護者の方で借りることを躊躇するというローン回避問題も生じている。

「年々、応募者が減少しています。マスメディア等で問題点（返済の困難）が報道されていることも背景にあるのではと思います。」

アンケートでも多くの担当者が奨学金を申請することを勧めなかったり、借り過ぎないように指導していることが示された。

「借りることのできる額が多いわりに返還について生徒に注意を促す内容の説明、パンフレットが少ないように思います。苦しければ奨学金を借りるという等式にあてはめて生徒の進学を支援することに強い抵抗を感じるが、現場には奨学金を利用したことのない教師が多く、安易に借入をすすめていることも課題の1つであるように感じます。」

「生徒・保護者との板挟みで精神的苦痛である。『お金を出すのは先生ですか？』との誤解まで生じ、辛し。自分たちでやってほしい。」

「生徒に借金をさせることの業務をしなければならない。心痛がはなはだしい。」

「返還の大変さについてくどいほど説明しているつもりですが、高校生には実感を伴ったものとして伝わらないのが悩みです。『高校の先生』が事務手続きをすることで、余計に伝わりにくいのではないのでしょうか。この制度は破綻するのではないかと常に感じています。」

奨学金を申請しないという高校の先生の指導によって進学を断念したり、進学先を変更したりするという事例も多くはないが、見られた。

これに関連して、「奨学金」という名称に問題があるという意見も多く見られた。生徒や保護者が奨学金という名称のため、返済の必要性を認識していない場合があり、「ローン」という名称にすべきであるという意見が少なくない。

最後に、重大な問題として、多くの担当者から寄せられたのは、高校の仕事ではないという意見である。果たして教職員さらに言えば、高校がすべきことかという本質的な問題である。先に見たように事務負担が重いことに一因があるのは確かであり、そのため、一方の意見としては、予約型を廃止し大学等で採用してほしいという意見になる。しかし、これは高校だけでなく、高等教育機関にもあてはまる問題である。この場合には、教育機関ではなく、JASSO が直

接採用事務を行って欲しいという意見となる。

日本では奨学金は教育機関が厚生補導の一環として行うことがいわば当然視されてきた。まさしく教職員が親身になって生徒の家庭の状況に応じて、経済的支援の情報を提供し、さらには、奨学金制度を紹介したり勧めたりするなどの支援を行ってきた。しかし、今日では状況は全く異なる。支援のために必要な家庭の経済的状況もプライバシーの問題から把握するのをためらわれたり、困難だったりする。

なお、高校の進路指導と奨学金担当も分離していることが明らかになった。調査では、両方を兼ねているのは 11.3%に過ぎない。アメリカの高校のスクールカウンセラーも心理学を中心としており、経済的側面はあまりカウンセリングの対象ではない。JASSO 奨学金の受給者が拡大する中で、奨学金に対する高校の状況や認識に大きな変化が起きていると言っている。このように高校の仕事ではなく、JASSO に委ねるべきだという意見も多数見られ、きわめて重大な問題提起であると言えよう。

6. 政策的インプリケーション

今回の調査では、回答者が「高校で奨学金の担当者あるいは奨学金について最も詳しくご存じの方」であることを考慮すると、情報ギャップの問題が深刻であることは明らかである。これらは、大きな問題から小さな問題まで様々である。たとえば、JASSO は正確を期すためか日常語と異なる語彙を使用している。しかし、第 1 種と第 2 種の名称は、利用者にとって、意味がなく、それぞれ無利子、有利子と呼ぶべきだろう。また、固定金利を JASSO では「利率固定方式」と称し、変動金利を JASSO では「利率見直し方式」と称するのもわかりにくい。さらにいえば、「奨学金」という名称も紛らわしく「ローン」にすべきだという意見も見られた。さらに、「『日本学生支援機構』という名称は、実情と合っていないと思います。(借金をするイメージがわきにくい)」という意見も見られた。確かに、JASSO 奨学金は、無利子あるいは低利子、長期の返済期間、10 年間の返済猶予、減額返還制度など、単なる学資ローンではないと言える。しかし、給付型奨学金が創設されたのを機に、JASSO 奨学金制度についてオーバホールすべき時が来ていると言えよう。なお、英語名称は、Scholarship Loan ときわめてわかりにくいものであり、この点も再検討するべきであろう。

また、奨学金制度の複雑化に伴い、制度のわかりにくさに対する十分な情報提供の必要性や事務処理の煩雑さなどの改善など、JASSO で対応可能な問題もある。JASSO でもこうした情報提供に関わる様々な問題は認識されており、様々な方法で情報提供に努めている。

しかし、より大きな問題としては、JASSO の体制が奨学金の急増に対応できていないという量的な問題だけでなく、第 2 種奨学金のように、「奨学金」としての性格から「ローン」に近くなってきたことに対して、対応できていないという構造的な問題がある。さらに、大きな問題として、果たして教育機関が奨学金事務を行うべきかという問題が提起された。これは、JASSO だけで解決できる問題ではなく、高等教育政策全体の問題である。しかし、これまでいわばシ

ャドワークとして教育機関に事務を実質上委託してきたため、JASSO がただちに、それを引き受けるには無理がある。

量的問題に関していえば、JASSO は独立行政法人として運営費交付金は削減され続けており、複雑化する奨学金制度に対してこれ以上の対応は困難である。高校の担当者からも次のような JASSO の現状を理解している声も寄せられている。

「各校の奨学金担当者の努力により、JASSO の人件費を節約でき利率を最低限に出来るならと思いながら受付業務をしている状況である。応募者数は年々じりじり増えている印象があるが、JASSO 側もパンク寸前なのではないかと心配になることがある」

「昨年秋以降の変更で JASSO も振り回されて気の毒に思う。JASSO が見切り発車した現在の制度は当然現場も振り回されて、だいぶ時間を費やさざるを得ず、いい迷惑である。拙速の感が否めないが、元を正せば国に問題がある。長年の放置と今回なずさんなスタートにおいて、その無責任さを責められるべきだと思う。奨学金制度も『人気取り』に利用されているといった思いをぬぐい切れず、この仕事に関わってやりきれない。」

他方、高校や高等教育機関においても、教職員の過重労働が問題化するなど、これ以上の負担を求めることはできない。大学などのオープンキャンパスでの奨学金説明会の開催など、まだ工夫の余地はあるが、そういった対症療法では限界があることは否めない。根本的な解決には、予算措置なしには困難な問題がほとんどである。

また、より深刻な質的な問題として、高校や高等教育機関の奨学金事務の負担と奨学金業務ひいては JASSO に対する不信感という問題がある。たとえば、応急策としては、高校などへの事務費の加配など、文部科学省による情報ギャップへの対策が急がれるが、教育機関に任せるのではなく、JASSO による奨学金事務の一元化など抜本的に検討すべき時期に来ているとも言えよう。教育機関とりわけ高校が奨学金の事務をすることは、実は日本以外の国ではあまり行われておらず、日本学生支援機構のような学生支援組織あるいは政府に直接申請する場合が通例である。ただし、教育機関が直接奨学金業務を担当することには上記のような意義もあり、その点も考慮しつつ、奨学金制度の抜本的な検討の時期に来ていると言えるかもしれない。

本調査は、奨学金に関する情報ギャップの問題を調査対象とするものであったが、さらに、奨学金制度が複雑化し、高校の現状に対応していないという深刻な構造的な問題が浮かび上がらせることができたと言えよう。従来の少数の奨学生(エリート)に対する「育英」から、マス化した奨学生に対応することができていない制度上の問題である。JASSO の前身が日本育英会 (Japan Scholarship Foundation) であったことは象徴的であり、JASSO の英称が Japan Student Service Organization であることは皮肉でもあると言えなくもない。

なお、本稿では、情報ギャップの現状の把握についてのみ分析を進め、情報ギャップの問題の

要因分析はしていない。また、高校担当者だけでなく、保護者や高校生の情報ギャップについてもさらに検証を進める必要がある。

2017 年 12 月 9 日に閣議決定された「新しい経済政策パッケージ」は年額約 8,000 億円の巨費を給付型奨学金にあてるとしている。また、給付の対象となる高等教育機関の要件など、問題点も多い。対象も住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯に限定されており、中所得層の教育費負担の軽減策ではない。これについては、自由民主党から日本型 HECS が提唱されているが、財務省の反対もあり、実現までにはまだ紆余曲折が予想され、さらなる検討が必要である。現在、日本版 HECS は、奨学金受給者だけでなく、選択制ではあるが、高所得層をのぞくすべての学生を対象とするものである。この場合、事務負担は格段に重くなる。この事務負担問題をどうするのか、合わせて検討する必要があるだろう。

奨学金に関する議論は、近年大きく盛り上がっているが、こうした中短期的な課題に対して、奨学金制度そのものの改革や情報ギャップのように、長期的な課題を峻別し、じっくりと政策を検討していくことが何より求められていると言えよう。

<文献>

小林雅之 2018 年「高等教育費負担の国際比較と日本の課題」『日本労働研究雑誌』 694, 4-15 頁。

小林雅之 2018 年「私立大学経営戦略と学生支援政策」西井泰彦編『私立大学の課題と展望～私学財政・国際交流・認証評価を中心に～』私学高等教育研究所 93-114 頁

小林雅之 2017 年「高等教育機会の格差の実状と課題」『生活協同組合研究』 493, 14-24 頁。

小林雅之 2017 年「新所得連動型奨学金返還制度の創設」『生活福祉研究』 93, 29-41 頁。

小林雅之 2017 年「奨学金制度の転換と大学の課題」『大学時報』 373, 52-59 頁。

小林雅之 2016 年「我が国の高等教育の課題 ー特に教育費負担と奨学金の在り方について」『論究』 第 13 号, 23-36 頁。

小林雅之 2016 年「学生への経済的支援制度の転換」『IDE ー現代の高等教育』特集 学生への経済支援 No.588, 4-10 頁。

小林雅之 2016 年「授業料と奨学金政策の動向・・・英米仏を中心として」『大学マネジメント 80』12 (7), 12-18 頁。

濱中義隆(2008)「高校・大学における金融教育と情報ギャップ」小林雅之編(2008)平成 20 年度先導的の大学改革推進委託事業『高等教育段階における学生への経済的支援の在り方に関する調査研究報告書』東京大学 127-139 頁。

濱中義隆 (2010)「情報ギャップと高校・大学における金融教育」日本学生支援機構『米国における奨学制度に関する調査報告書』78-88 頁。

小林雅之・濱中義隆・王傑 2018 年「奨学金における情報ギャップの現実 全国高校調査から」日本高等教育学会第 21 回大会発表 2018 年 6 月 2 日 桜美林大学。

第9章 奨学金制度に関する情報ギャップの実態

―「全国高等学校 生徒・保護者への奨学金の情報提供に関する調査」の再分析を基に―

藤森宏明（北海道教育大学）

1. 課題設定

本章では、高等学校における情報ギャップの実態を「全国高等学校生徒・保護者への奨学金の情報提供に関する調査」の個票によって明らかにすることを目的とする。

近年の奨学金制度改革はめざましいものがある。例えば 2017 年度では大学進学における給付型奨学金の導入や、新所得連動型奨学金制度の導入、そして第1種（無利子）奨学金の低所得層における成績基準の実質上の撤廃などがあげられる。一方でこういった改革は、制度の複雑化をもたらしている。そのため「情報ギャップ」問題が無視できない状況になっている。

そもそも「情報ギャップ」とは「大学進学に関する情報（とりわけ経済的要因にかかわる情報）が、家計の所得水準や人権等によって偏在しているために、学生支援制度が有効に機能していないか」（濱中（2009, 127 頁））ということである。つまり、たとえ制度が整備されていても、正しい情報が受け手である保護者や生徒に伝わっていないため制度が機能しないということである。

現行制度では、保護者・生徒に対し奨学金に関わる情報提供に最も影響力を持つのは、高等学校の奨学金担当者であろう。彼らは、どのようにこの制度を受け止め、どのような課題を感じつつ奨学金業務を行っているのだろうか。本章の最大の関心はここにある。

そこで本章では、平成 28 年 7・9 月に実施した「全国高等学校 生徒・保護者への奨学金の情報提供に関する調査」の個票をもとに分析を試みる。なお、本調査結果の概要は、すでに小林他（2018）や本ものぐらふの前章でも報告されているが、本章では、ここでの知見に含まれなかった視点を織り込み、調査全体を再分析することも目的としている。

本章の構成は、以下の通りである。まず、第2節で調査の概要を示すとともに今回明らかにしたい分析枠組みを示す。その上で第3節において、この視点をベースに分析・考察を行う。そして最後の節で結びとして本章の結論と今後の検討課題を示す。

2. 調査の概要と分析枠組みの設定

1. 調査の概要

小林他（2018）および前章で紹介されている部分もあるが、再確認の意味も含め、まず調査の概要を示しておく。

1) 調査の目的

本調査は、全国の高等学校を対象として、生徒・保護者への奨学金に関する情報提供の現状を明らかにする基礎資料を得ることを目的としている（なお、ここでいう情報提供とは、高校在学中ではなく、上級学校（高等教育機関）に進学した際に受けることができる奨学金に関する情報提供のことを意味する。）。そして、主に次の観点に着目して調査を実施している。

（1）奨学金制度の周知方法及びその手段

（2）奨学金制度そのものについての理解や運用について

（3）自由記述による奨学金制度そのものについての意見等

2) 調査時期

2017年8月-9月に実施

3) 調査の方法及び回答率等

大学新聞社の協力によって、全国国公立 5,123 校のうち半数を無作為抽出し、1245 校から回答を得た（回収率 57.6%）。

4) 回答者の主な属性等の基本情報

回答者は調査対象校における奨学金の担当教職員か奨学金について最も詳しい教職員に依頼している。また、基本情報は以下の通りである。

- a. 高等学校の属性：国立 1.0%、公立 75.7%、私立 23.3%
- b. 学級数の割合：普通科 77.5%、専門学科 28.9%、総合学科 10.3%
- c. 調査対象者の所属する課程：全日制 90.9%、定時制 5.7%、通信制 2.5%（複数回答）
- d. 全校生徒数の規模：平均 642 名
- e. 高等教育機関への進学率：15%未満 2.8%、15～30%未満 8.6%、
30～60% 27.1%、60%以上 56.1%
- f. 奨学金担当者 教員のみ 70.3%（私立 46.1%）、事務職員のみ 11.2%（私立 29.4%）
- g. 奨学金担当通算年数：平均 2.9 年（最小 0 年、最大 30 年）。設置者別では、国立 1.3 年、公立 2.3 年、私立 4.8 年）
- h. 奨学金担当者人数（教員と事務職員の合計）：平均 2.1 名（1 名 39.3%、2 名 37.3%、3 名 13.8%、4 名以上 9.6%）

2. 分析枠組の設定

本調査は、各高等学校における生徒・保護者への情報提供の実態を明らかにするための「基礎資料」とすることを目的としている。そのため、今後の研究を進めるための手がかり（第一歩）という側面が強い。この点に留意しつつ以下の3つの観点に着目する。

- (1) 情報提供活動の実態について
- (2) 奨学金制度についての意識について
- (3) 自由記述からの新たな課題の示唆

(1) は生徒・保護者への活動の実態だけでなく、奨学金担当者から学級担任等へという学校内部の組織的活動にも着目する。(2) は奨学金担当者の意識について、制度の内容面と運営上の課題に着目する。そして(3) は小林(2018)でも示唆的な視点が示されているが、(1)(2)に留意しつつ新たな課題の手がかりを見出すことを目的とする。なお、再分析に当たって考慮した変数は主に以下の二つである。

①高校入試難易度（偏差値）の投入

各高等学校において高等教育機関への進学率と進路指導の実態は密接に関連している。そのため小林他(2018)では進学率による検討を試みている。だが、浪人生の影響で、見かけの進学率しか明らかにならなかった。そこで本分析では、進学率の代替変数として高校入試難易度（偏差値）を投入する。ただし、偏差値ランキングは出典によって若干異なるため、連続関数としては用いず五分位で分析する¹。

②学校規模（全校生徒数）の投入

情報提供活動や組織上の課題の規定要因として、学校規模（全校生徒数）を考慮する。具体的には全校生徒数で3区分（生徒数L（～399名、平均200名）、M（400～799名、平均602名）、H（800名～）、平均1066名）に学校を分類した。

¹ 区分は5区分とした。具体的には第Ⅰ五分位（～41.2未満）、第Ⅱ五分位（41.2以上45.6未満）第Ⅲ五分位（45.6以上50.6未満）、第Ⅳ五分位（50.6以上58.3未満）、第Ⅴ五分位（58.3以上～）である。なお、データは学校情報ポータルサイトである「みんなの高校情報（URL: <https://www.minkou.jp/hischool/>（2019年1月31日確認））を用いた。複数の偏差値が示されている学校は、平均値を算出した。また中高一貫校は中学時の偏差値を用いた。なお定時制・通信制についてはこの分析を行う際はケースから除外した。

3. 分析結果と考察

1. 情報提供活動の実態について

1) 窓口の周知の実態

情報を生徒・保護者に円滑に提供するため、窓口（制度に関する連絡先・担当者）を予めアナウンスしておくことは非常に有効である。そこで、生徒・保護者への奨学金制度の周知方法として窓口の設定についての設問²に着目した（図1）。「6特に周知していない」は5.9%に留まることから、大多数の学校は何らかの窓口を示していることが窺える。

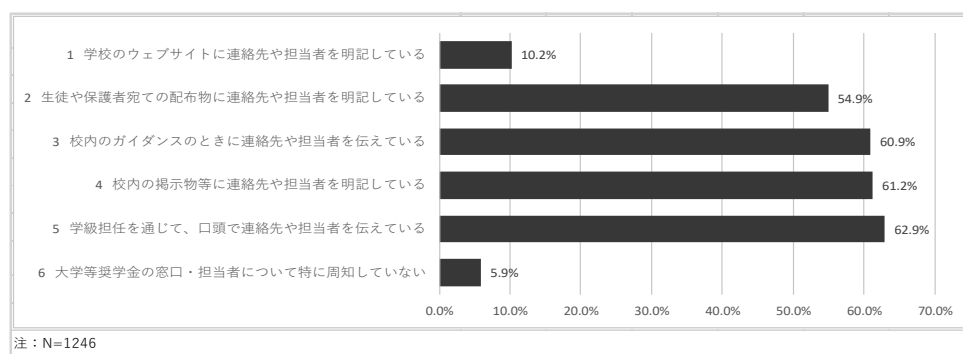


図1 「Q2 生徒・保護者への奨学金についての窓口」

また、周知の方法が複数ある方が効果的と考え、これらの窓口の数に着目し、回答項目1-5を合計しスコア化した（図2）³。平均値は2.5点であり、2項目以上実施している学校は約8割に上る。これは高校入試難易度や学校規模別では大きな相違は見られない⁴。

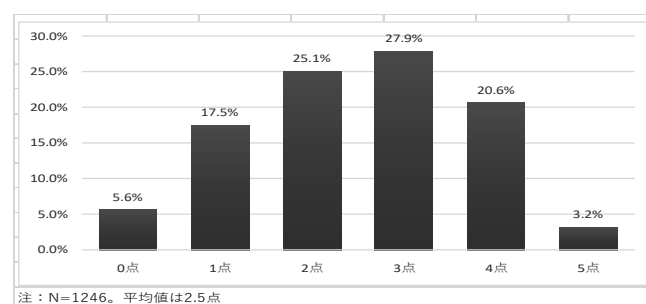


図2 「Q2 生徒・保護者への奨学金についての窓口」スコア別（0-5点）

² これは「Q2.貴校では、卒業後に大学等へ進学した者が利用できる奨学金（以下、大学等奨学金）についての窓口・担当者をどのようにして生徒・保護者に周知していますか」の分析である。

³ 該当を1点、非該当を0点として、合計点を算出した。最低点は0点、最高点は5点となる。

⁴ 本分析で、カテゴリ別に分析し、特徴があると判断するのは、統計的に有意な結果が見られた場合に限定している（特に断りがない限り、有意確率1%及び0.1%のものを取り上げる）。

次に、実施方法の中身に着目した分析を行った。その結果「1.学校のウェブサイト～」において「高校入試難易度別」及び「学校規模別」で特徴的な傾向を得た（図 3、図 4）。

「高校入試難易度別」では、第Ⅴ五分位では、20.2%と、平均値の約 2 倍を示した。この層は大学進学を前提に当該校に入学しているため、保護者が自主的に奨学金制度の情報を集める傾向が強いためこのような方法を取っていると考えられる。

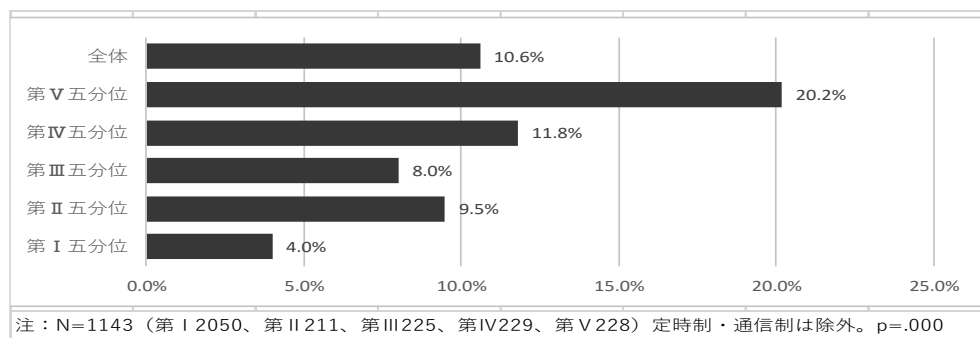


図 3 「Q2 生徒・保護者への奨学金についての窓口：1.学校のウェブサイト」
（高校入試難易度別）

また、「学校規模別」では、学校の規模が大きくなるほどこの値は大きくなる（図 3）。これは、学校規模が大きいほど保護者の問い合わせが多くなるため、予め保護者に窓口を学校のウェブサイトで示した方が効率的であると判断したためと考えられる。

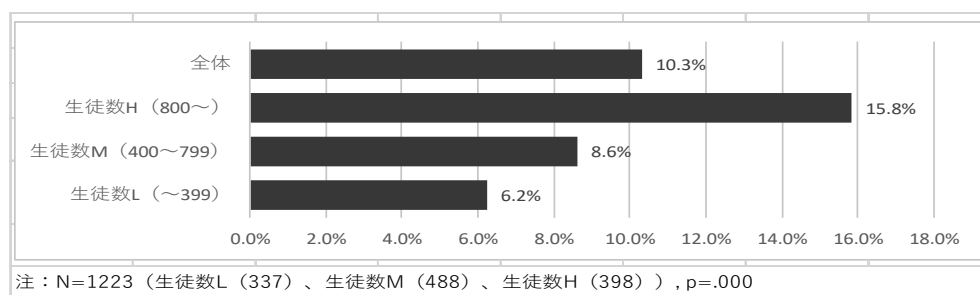


図 4 「Q2 生徒・保護者への奨学金についての窓口：1.学校のウェブサイト」
（学校規模別）

2）担当教職員から担任教員への情報提供の方法について

次に、担当教職員から学級担任への情報提供の方法について分析する（図 5）。

実施の割合が高いのは「a.冊子・パンフレット」（92.7%）「e.個別に対応」（90.8%）であり、約 9 割が実施をしている。次いで、「c. 説明する機会の提供」（69.5%）が約 7 割となる。一方で「b.DVD の回覧」（27.1%）は 3 割弱、「d.職員会議で説明」（22.3%）は 2 割程度にとどまる。情報提供の必要性が最も高いのは 3 学年であるため、1 学年・2 学年

も同席する「d.職員会議で説明」はその値が低いと考えられる。また、「b. DVD の回覧」は、理解を深めるには有効な手段だが配布枚数が少ないため、値が低いと考えられる。

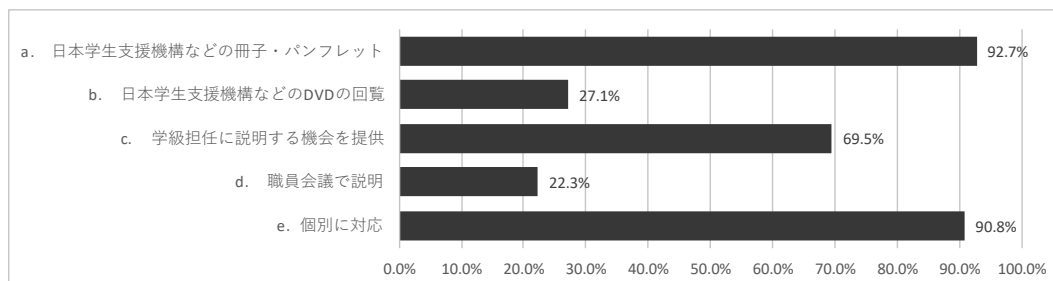


図 5 「Q4 奨学金担当者から学級担任への情報提供の方法」実施の割合

この傾向は、「学校規模別」に着目すると、学校規模が大きい程値は低くなることが明らかになった。学校規模が大きい程必要とする担任教員が回覧するまでに時間がかかるためこの活動が効果的ではないとみなされるためだろう（図6）。

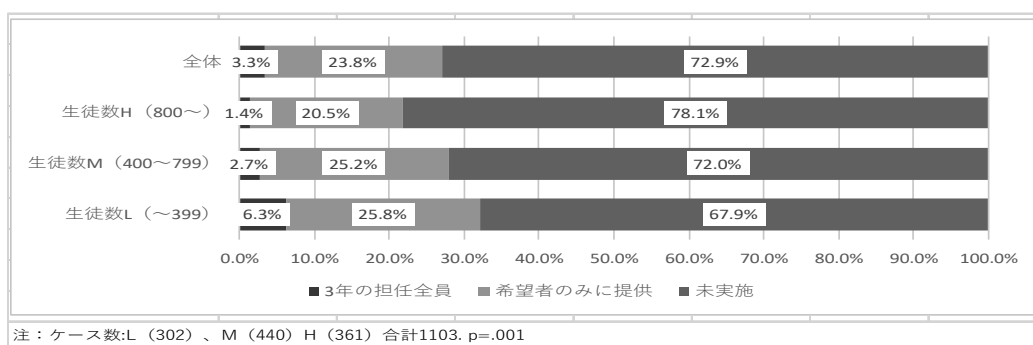


図 6 「Q4 奨学金担当教職員から学級担任への情報提供の方法：b. DVD の閲覧」実施の割合（学校規模別）

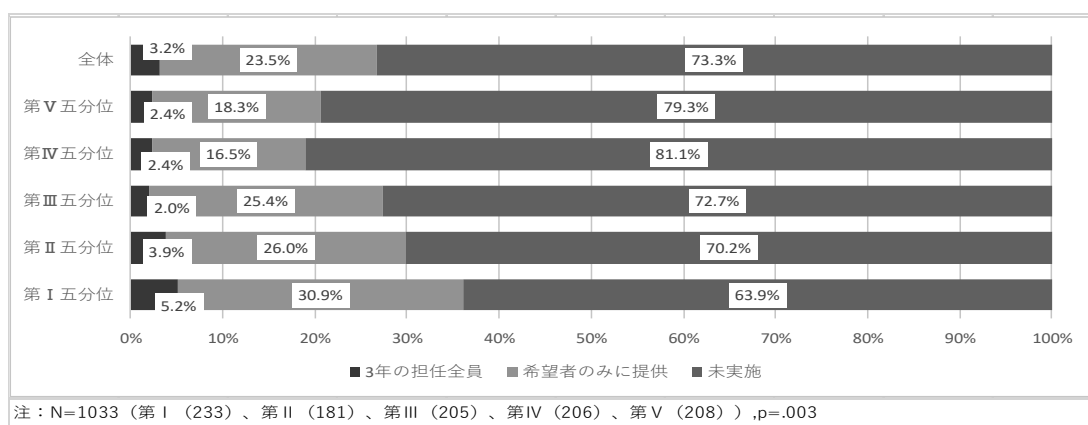


図 7 「Q4 奨学金担当教職員から学級担任への情報提供の方法：b. DVD の閲覧」実施の割合（高校入試難易度別）

だが「b. DVD の回覧」は「高校入試難易度」の低い学校程実施している傾向にある（図 7）。基本的には進学率の低い学校程、学校全体として奨学金制度への関心も低いと考えられる。しかし、進学を希望する生徒はどの学校でも存在し、一定以上の知識理解が担任教師には求められると考える。こういった点がこの傾向をもたらしていると考えられる。

3）生徒への情報提供活動について

ここでは、生徒への情報提供活動について分析する。本調査では Q5 にて以下の 12 項目について質問を行ったがその結果を以下に示す（図 8）。

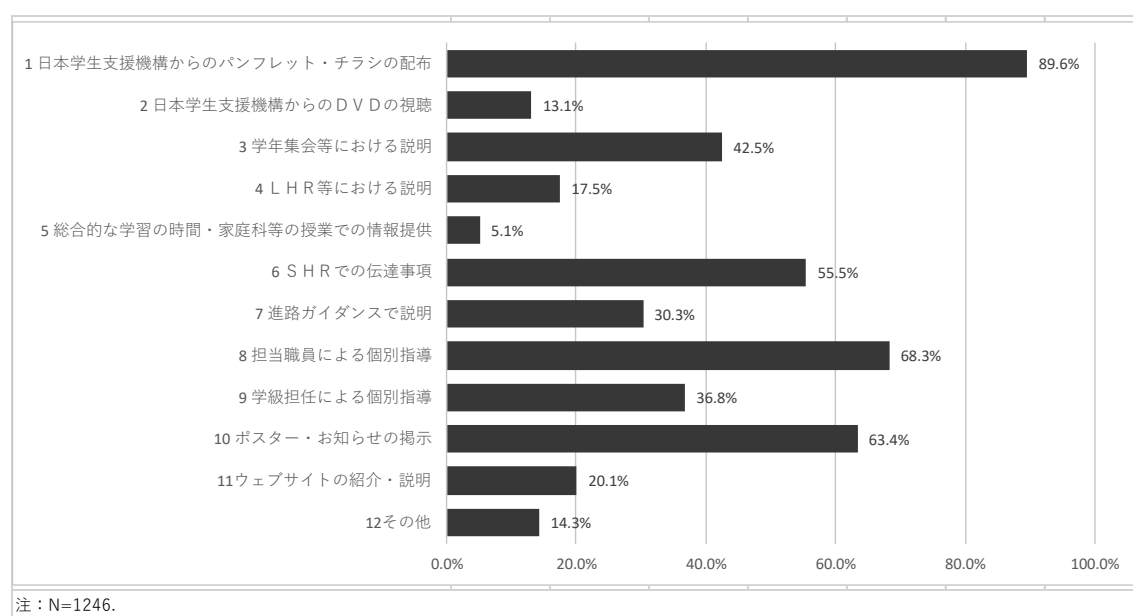


図 8 「Q5 生徒への情報提供の方法」実施の割合

この中で「1. パンフレット・チラシの配布」（89.6%）は約 9 割の学校で実施されている。以下「8.担当職員による個別指導」（68.3%）、「10.ポスター・お知らせの掲示」（63.4%）「6.SHR での伝達事項」（55.5%）と続き、この項目までは過半数の学校で実施されている。一方で実施の割合が最も低かったのは、「5.総合的な学習の時間・家庭科等での授業での情報提供」（5.1%）である。これは教育課程上における金融教育の一環であり、非常に有効な方法だが、導入している学校はまだ少ない。また「2.DVD の視聴」（13.1%）も値が低い。日本学生支援機構としては、少しでも制度の理解を深めてもらうため DVD を作成しているが、導入している学校は少ないと言える。次に、図 4 と同様に、「提供活動の数」に着目し回答項目 1-12 を合計しスコア化した（図 9）。

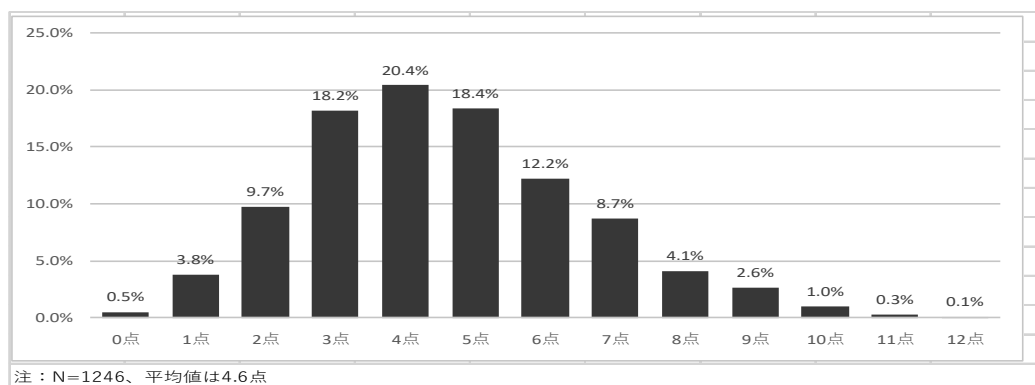


図 9 「Q5 生徒への情報提供方法」スコア別（0-12 点）

平均値は 4.6 点であった。また 4 点以上の累積%から、12 項目のうち 4 項目以上実施している学校は約 7 割存在することが窺える。このスコアについて「高校入試難易度別」で分散分析を行ったところ、平均値に差が見られた（図 10）。

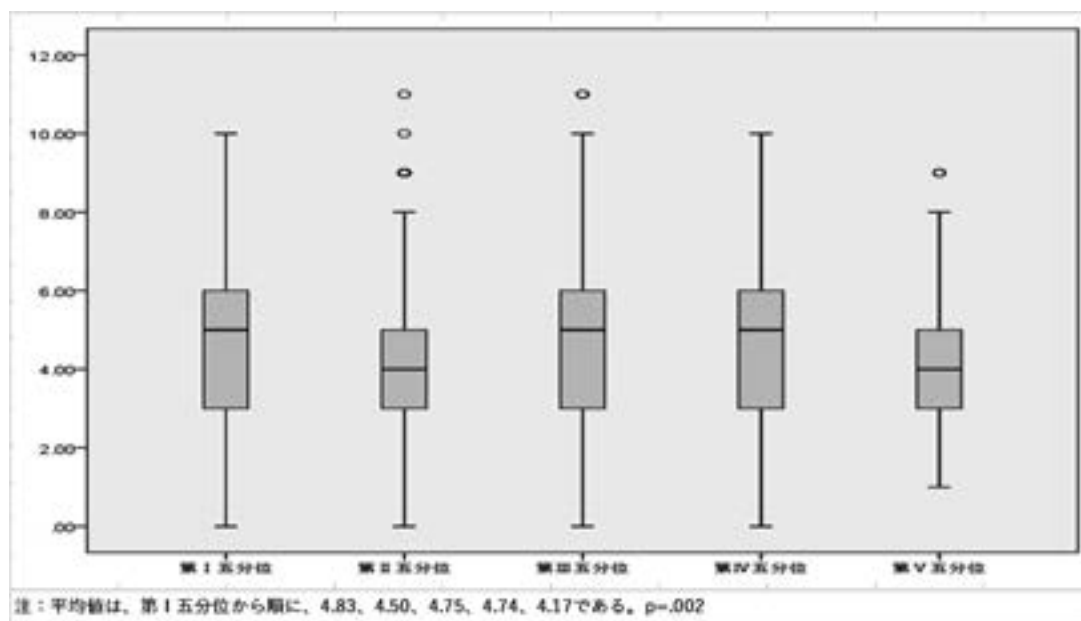


図 10 「Q5 生徒への情報提供方法スコア」（高校入試難易度別）

すなわち、「第Ⅰ五分位」「第Ⅲ五分位」「第Ⅳ五分位」と「第Ⅴ五分位」の間で差が見られた。つまり、大学進学率の低い学校と、一般的より大学進学率やや高めの学校では、値が高く、進学校では低い値を示した。この解釈として以下のことが考えられる。第Ⅰ五分位では、進学意識が低い生徒が多く、正しい情報が伝わりづらい環境にあるためスコアが高い。第Ⅲ五分位・第Ⅳ五分位は、「進学校に追いつけ」という学校側の進学熱が高いためスコアが高い。一方で、第Ⅴ五分位は、生徒の進学意識が入学時から高いため、活動数が

少なくとも問題ないと考えているためスコアが低い、ということである。

次に、学校事情に即した情報提供活動に着目するため、各項目に着目し、特徴的な傾向が見られたものを以下に示す。まず「3. 学年集会における説明」では、学校規模が大きい程、実施率が高くなる（図 11）。これは、学校規模が大きくなる程、この活動が組織的である方が効率的であると考えていることを示す。つまり、生徒数が大人数になる程、学級担任一人一人からよりも、特定の担当者から生徒全員に一齐周知させる活動の方が、正確に情報提供ができると考えていることが窺えるものである。

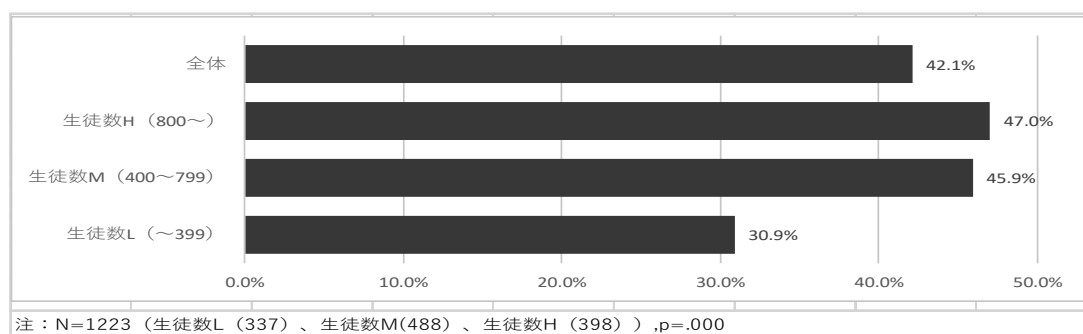


図 11 「Q5 生徒への情報提供方法：3.学年集会による説明」実施の割合（学校規模別）

また、「7.進路ガイダンスで説明」では、「高校入学難易度別」で特徴が表れた。実施率が高かったのは第Ⅰ五分位、第Ⅲ五分位で、低いのは第Ⅴ五分位であった（図 12）。

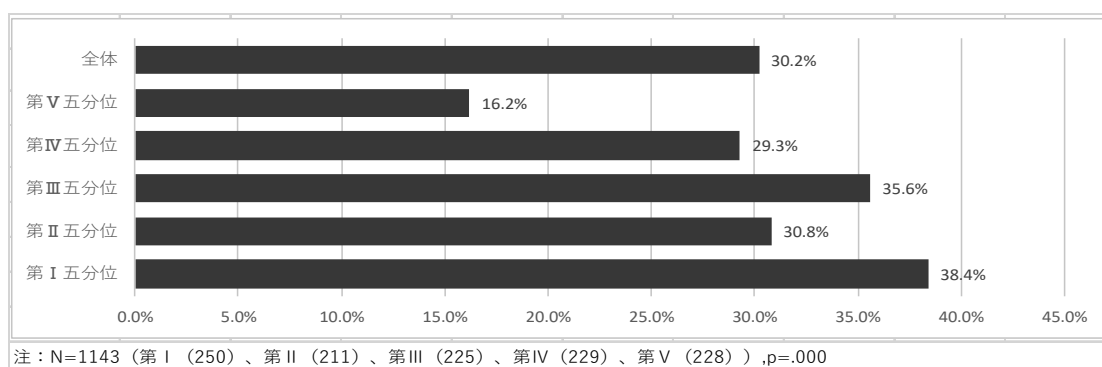


図 12 「Q5 生徒への情報提供方法：7.進路ガイダンスで説明」実施の割合（高校入試難易度別）

この理由は図 10 の場合に近いと考えられる。つまり第Ⅰ五分位は進学希望者（少数）へより深い理解を促すため、第Ⅲ五分位は学校側の進学熱が高いためそれぞれスコアが高くなる。一方で、第Ⅴ五分位は、そもそも生徒の進学意欲が高いため、スコアが低いことが考えられる。

4) 保護者に対する活動

次に、保護者への情報提供活動について分析を行う。本調査では以下の6項目について質問を行った。結果を以下に示す(図13)。

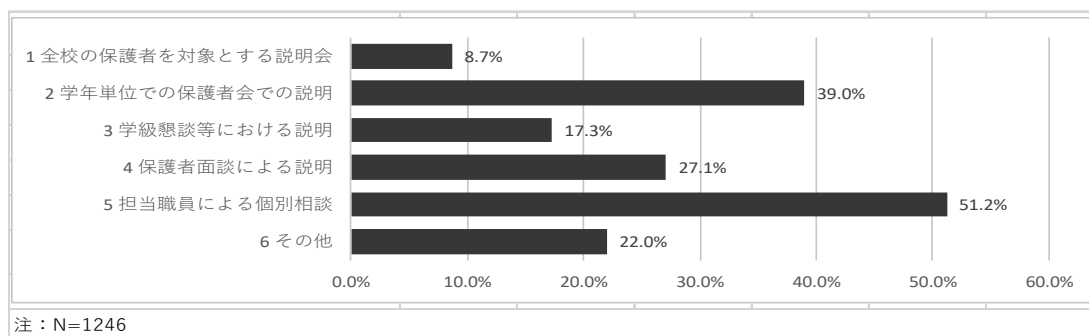


図 13 「Q6 保護者への情報提供の方法」実施の割合

最も実施率が高かったのは「5.担当職員による個別相談」(51.2%)であり、次いで「2.学年単位での保護者会での説明」(39.0%)となった。この理由として、例えば日本学生支援機構の予約採用奨学金の申請書等の作成には、保護者がきちんと理解する必要があり、そのため最も信用度の高い担当者による説明が求められているためと考えられる。一方で、「1.全校の保護者を対象とする説明会」(8.7%)は最も低い。3年生の保護者以外にはニーズが低いと理解されていると考えられる。次に、これまでの分析同様、「提供活動の数」に着目し、回答項目1-6を合計しスコア化した(図14)。

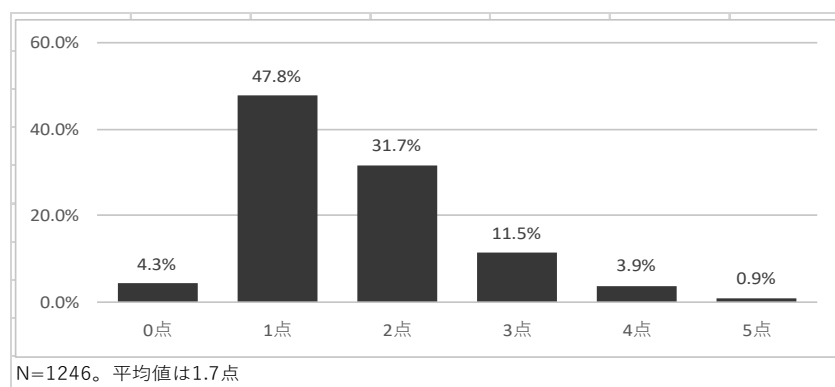


図 14 「Q6 保護者への情報提供の方法」スコア別(0-6点)

平均値は1.7点であるが、1点が突出しており、1項目しか行わない学校が約半数(47.8%)となっている。なお、図は割愛するがこのスコアについて、「高校入学難易度別」で分散分析を行った結果、高校入試難易度が低くなる程スコアが有意に高くなった。進学率が低い学校程、保護者への情報提供の方法に工夫を凝らす傾向があると考えられる。

次に各項目別に着目したところ、「3.学級懇談等による説明」「4.保護者面談等による説明」において、「学校規模別」及び「高校入学難易度別」でいずれの項目においても類似した特徴が表れた（図 15～図 18）。

まず、「学校規模別」では、学校規模が小さい程、実施の割合が高くなった（図 15、図 16）。これは学校規模が小さくなる程、これらの活動を組織的活動よりも学級担任教師個人による活動の方が効果的とであると考えているためであろう。

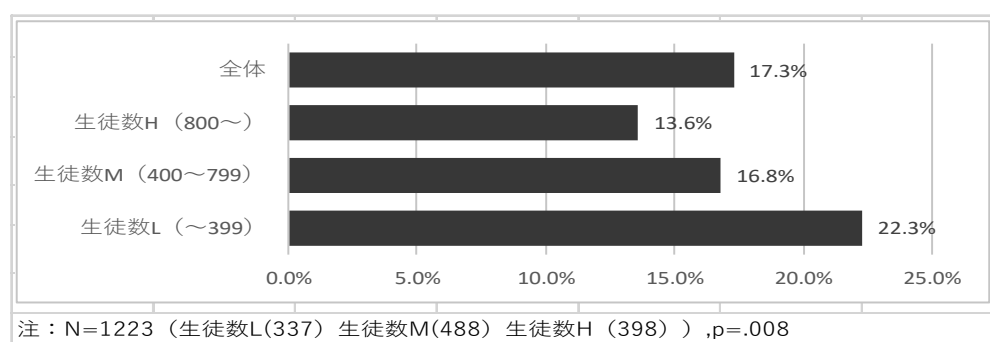


図 15 「Q6 保護者への情報提供方法：3.学級懇談等による説明」実施の割合（学校規模別）

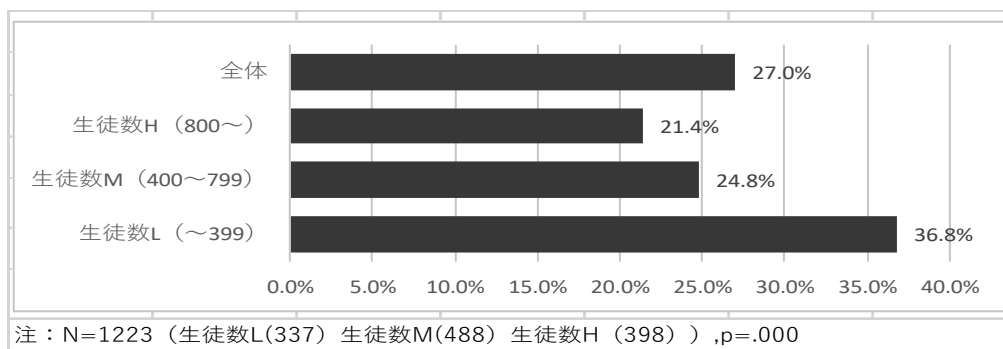


図 16 「Q6 保護者への情報提供方法：4.保護者面談等による説明」実施の割合（学校規模別）

次に、「高校入学難易度別」では、以下の特徴が現れた（図 17、図 18）。すなわち、どちらも第Ⅰ五分位が突出して高く、分位が上がるごとにそのスコアは低くなるものの、第Ⅲ五分位が傾向に反して第Ⅳ五分位よりも高くなり、単純な正の相関にならなかった。この理由として、次の理由が考えられる。第Ⅰ五分位が高いのは、進学率が低く、特定の生徒の保護者が情報提供に関心を持っているため、規模の小さい環境での情報提供が有効であると考えられる。第Ⅲ五分位が高いのは、保護者よりも学校の方が進学熱があり、保護者一人一人に進学する意義や、そのための情報を理解してもらおうという意識の表れかもしれない。いずれにしても単純な傾向ではないので、さらなる検討が必要である。

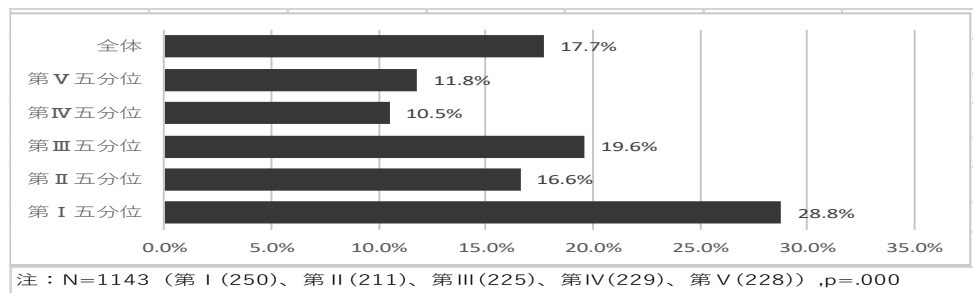


図 17 「Q6 保護者への情報提供方法：3.学級懇談等による説明」実施の割合
(高校入試難易度別)

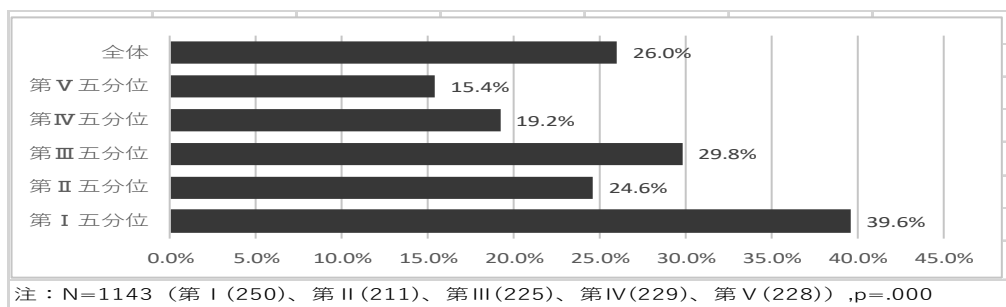


図 18 「Q6 保護者への情報提供方法：4.保護者面談等による説明」実施の割合
(高校入試難易度別)

2. 奨学金制度についての担当者（回答者）の意識について

本項では奨学金制度に対する担当者（回答者）の意識の傾向を見ていく。分析に当たっては小林他（2018）で示された知見に加える形で分析を行っていく。

1) 制度の内容面に関する課題

近年の奨学金制度が複雑化していることは冒頭でも述べたとおりである。そこでQ9「a. 日本学生支援機構の説明資料が理解しづらい」「b.奨学金制度が複雑すぎて理解しづらい」「c.奨学金制度について担当者が学ぶ機会が少ない」に着目した（図 19）。

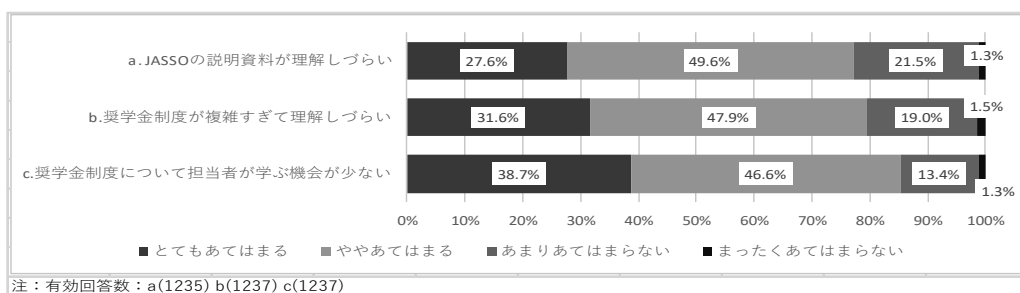


図 19 日本学生支援機構（JASSO）の制度に対する担当者（回答者）の意識

これらはいずれも奨学金制度の内容面に関する質問である。そして肯定群（「1.とても～」

「2.やや～」の合計）はそれぞれ、「a.」（77.2%）「b.」（79.5%）「c.」（85.3%）となった。本調査の回答者が奨学金担当者あるいは最も詳しい方であることを踏まえると、制度理解については深刻な状況にあるといえる。このことから奨学金担当業務を円滑に行うには、担当者の「熟達化」が必要ではないかと考える。

そこで、これらの関係を明らかにするため、以下の手順で分析を行った。まず、奨学金担当者の経験年数を4区分にした⁵。そして「奨学金理解意識スコア」を作成しこれを3段階に設定し⁶、これらの関係を分析した（図20）。

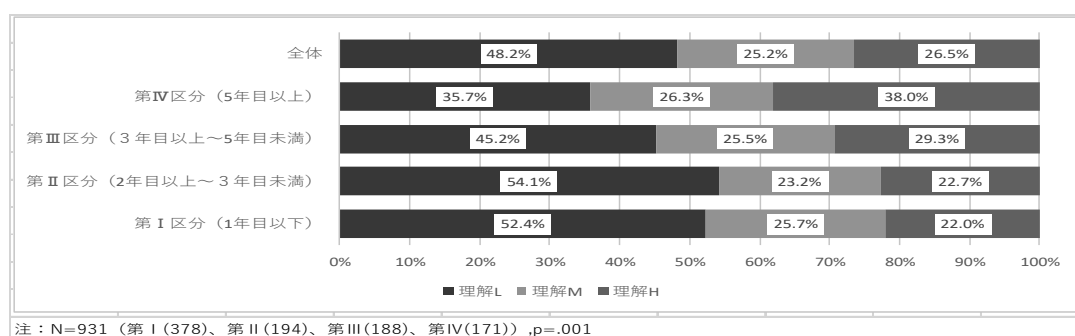


図 20 奨学金担当経験年数と奨学金理解意識スコアとの関係

図20から、経験年数が多い程、奨学金制度に対する理解意識は増すと考えられる。ただし、1年目、2年目ではほとんど変わらない。

また、「奨学金理解意識スコア」の値は、担当者の学校規模とも関連性がある（図21）

これらのことから、学校規模が大きくなる程、対応すべき生徒・保護者の人数も増えるため情報提供の困難度が増す（ハードルが上がる）事が考えられる（なお、学校規模と奨学金担当者の人数の間には大きな相関は見られなかったため、学校規模が大きいからと言って、担当者を増やしているわけではない。）。以上から、確かに奨学金担当者の能力開発も重要だが、それだけでは限界があり、組織的な取組が求められると考える。

⁵ 区分の内訳は第Ⅰ区分（1年以下）第Ⅱ区分（2年以下）第Ⅲ区分（4年以下）第Ⅳ区分（5年以上）である。

⁶ これらの設問を合計し（スコアのレンジは3-12点、平均5.6点）、点数ごとに三分類（理解L（5点以下）理解M（6点）理解H（7点以上））を作成した。値が大きい程、理解意識が高いと考える。意識なので絶対値ではない点に留意することが重要である。なおクロンバッチの α は0.798であるため、本分析を試みた。

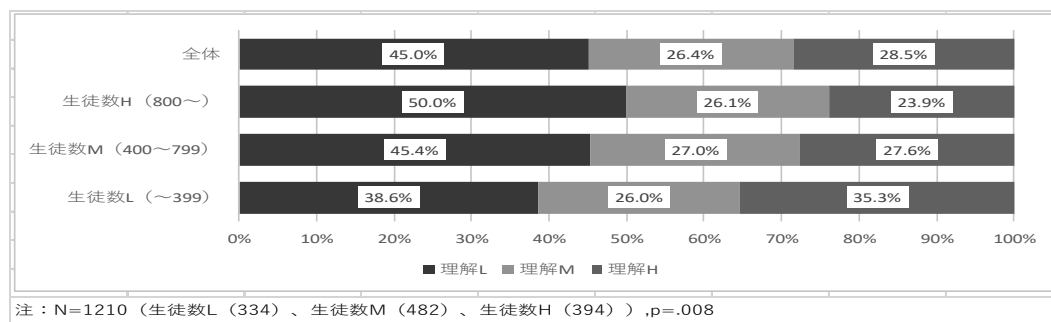


図 21 学校規模と奨学金担当者の奨学金理解意識スコアとの関係

2) 運営上の課題意識について

次に、奨学金制度の運営上の課題意識に関する設問Q9「d. 管理職の理解・認識が乏しい」「e. 教職員によって理解・認識に差がある」「f. 奨学金について生徒や保護者に熱心に説明している学級担任が多い」に着目した（図 22）。

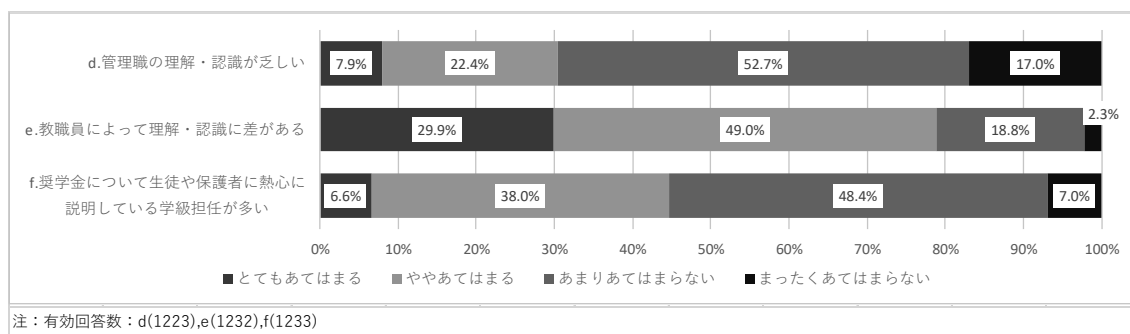


図 22 奨学金制度の校内運営に関する担当者（回答者）の意識

「d.管理職の～」は、否定群（「3.あまり～」 「4.まったく～」の合計）が 69.7%と約 7 割を占め、概ね奨学金制度に対し理解を示していると考えられる。一方で「e. 教職員によって～」の肯定群（「1.とても～」 「2.やや～」の合計）は 78.9%と約 8 割を占める。「f.～熱心に説明している学級担任が多い」は、肯定群は 44.6%と、半数弱である。以上から、教職員集団については、組織的に共通理解をもって運営しているとは言えない学校が多く、担当者の苦悩ぶりが窺える。

また、これらの回答は、以下の観点において特徴的な結果を示した。まず「d.管理職の～」では、設置者別（公立・私立）で有意な差が見られた（図 23）。すなわち、否定群に着目すると、「公立」が 73.6%なのに対し、「私立」は、56.4%と 17.2 ポイントも低い値を示した。「私立」の場合は、学校文化が持続的でしかも教育課程等の特色を打ち出しやすいため、学校方針とこの制度の理念がマッチしていない可能性がある。

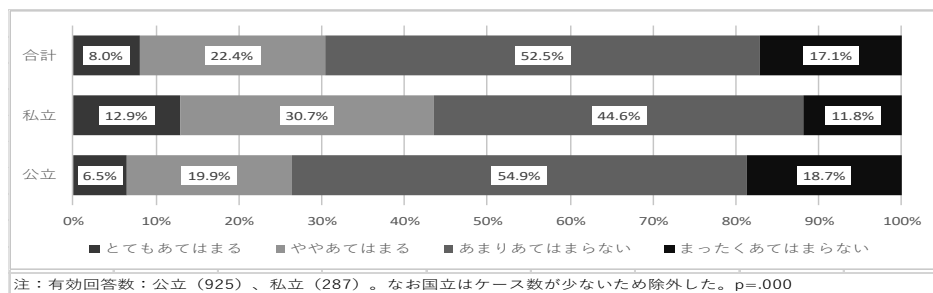


図 23 「Q9-d.管理職の理解・認識が乏しい」に対する担当者（回答者）の意識（設置者（公立・私立）別）

次に、「e. 教職員によって～」は、「学校規模別」で特徴が見られた（図 24）。すなわち、本項目は前述のとおり全体でも約 8 割の担当者が肯定しているが、この傾向は学校規模が大きくなる程深刻になる。やはり学校規模が大きくなると、教職員数も多くなるため、共通理解を持って運営を行いつらくなると考えられる。特に奨学金制度の場合は、近年複雑化が進んでおり教職員間で理解・認識の差が生じやすいと考える。

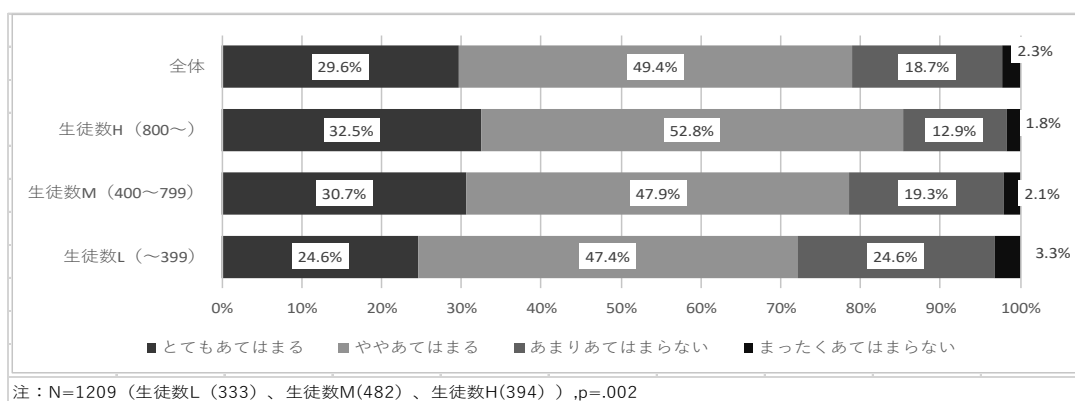


図 24 「Q9-e. 教職員によって理解・認識に差がある」に対する担当者（回答者）の意識（学校規模別）

また「f. ～熱心に説明している学級担任が多い」は、「高校入試難易度別」で特徴が見られた（図 25）。具体的には、第Ⅰ～Ⅲ五分位と第Ⅳ・Ⅴ五分位の間で違いが見られた。特に境界である第Ⅲ五分位と第Ⅳ五分位に着目すると、肯定群は第Ⅲ五分位が 47.6%、第Ⅳ五分位が 37.7%で 9.9 ポイントの開きがある。これは、生徒・保護者を取り巻く情報格差や担任教師の情報提供（説明）に対する負担感が影響を及ぼしていると考えられる。つまり進学率が高い学校ほど、大学進学に関する生徒・保護者間の情報交流が盛んになるため、担任教師がそれほど熱心にならなくても、問題が発生しづらいということが考えられる。一方で、制度が複雑化するほどより正しい知識理解が求められる（奨学金担当者の専門性

の肯定とも換言できる）ため、この業務に対する意識が奨学金担当者に向きがちな可能性もある。以上、様々な要因がこの傾向に反映されていると考えられるが、これらの情報だけでは推測の域を得ない。このような学校組織上の課題をさらに明らかにするは、一般教職員への調査によって示されていく必要がある。

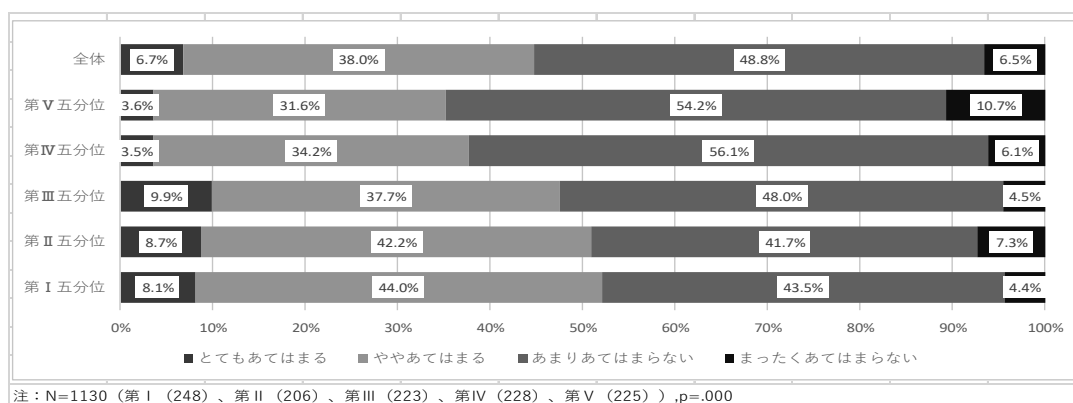


図 25 「Q9-f. 奨学金について生徒や保護者に熱心に説明している学級担任が多い」に対する担当者（回答者）の意識（高校入試難易度別）

3）保護者・家庭との関わりについて

ここでは、保護者・家庭との関わりについて、設問Q9「g.奨学金について保護者の理解を得にくい」「h.家庭の経済的状況を把握するのが難しい」に着目した（図 26）。

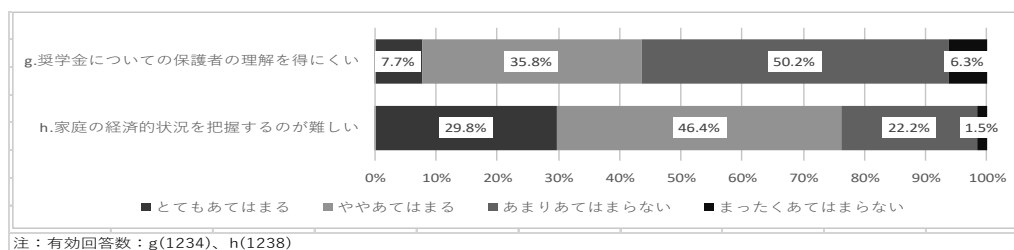


図 26 保護者・家庭との関わりに対する担当者（回答者）の意識

「g.保護者の理解を得にくい」では、肯定群は 43.5%と半数弱になった。また、「h.家庭の経済状況を把握するのが難しい」では肯定群は 76.2%と大きな数字を示した。これらをさらに検討してみると以下の特徴が明らかになった。まず、「g.保護者の理解を得にくい」では、「高校入試難易度別」で「第Ⅰ・Ⅱ」「第Ⅲ・第Ⅳ」「第Ⅴ」間で特徴が見られた⁷（図 27）。すなわち、この設問に対する肯定群に着目すると「第Ⅰ（48.2%）」「第Ⅱ（49.3%）」、

⁷ 5 分位間でのカイ 2 乗検定は表にも示した通り、p=.029 だったが、「第Ⅰ・Ⅱ」「第Ⅲ・Ⅳ」「第Ⅴ」の三者間では、p=.001 であった。

「第Ⅲ（43.9%）」第Ⅳ（44.3%）」、「第Ⅴ（32.7%）」となっており、第Ⅰ・Ⅱと第Ⅲ・Ⅳの間で約 5 ポイント、第Ⅲ・Ⅳと第Ⅴの間で 10 ポイント弱の差がある。また、「4.まったくあてはまらない」については、第Ⅴ五分位は 11.1%で、他の分位の倍以上となっている。これらは、大学進学そのものに対する関心・熱意が 3 層構造（「保護者も学校もそれほど進学熱心ではない層（第Ⅰ・Ⅱ）」「学校の方が進学熱心な層（第Ⅲ・Ⅳ）」「保護者の方が進学熱心な層（第Ⅴ）」）になっており、そのことが担当者のこのような意識の違いを導き出していることを示唆するものである。

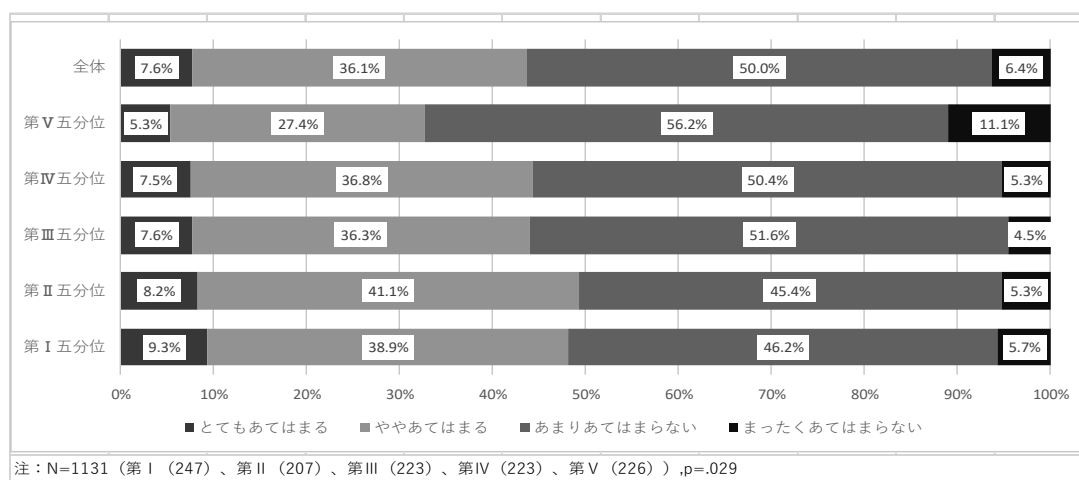


図 27 「Q9-g.奨学金について保護者の理解を得にくい」（高校入試難易度別）

次に、「h.家庭の経済的状況を把握するのが難しい」では、「学校規模別」で特徴が見られた（図 28）。すなわち、学校規模が大きくなる程肯定群の割合が大きくなっている。また、図表は省略するが、学校規模と奨学金担当者数の相関はそれほど高くない。そのため、学校規模が大きくなる程、把握すべき生徒の人数も比例して多くなるためその負担が大きくなる。こういったことが、この傾向に反映されていると考える。

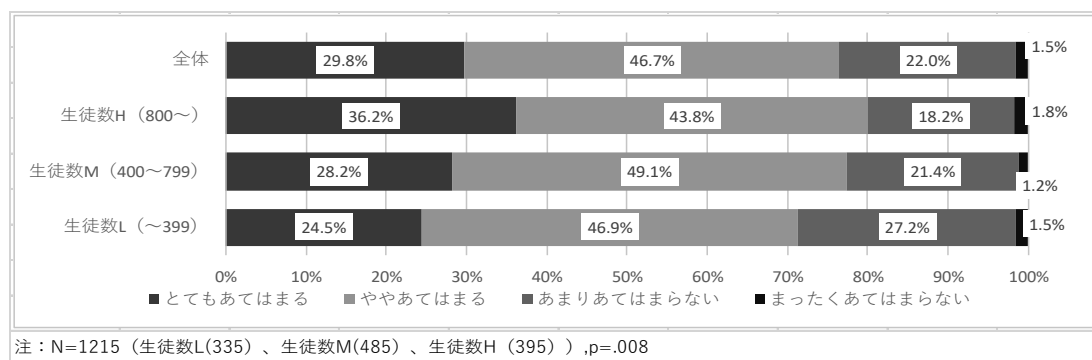


図 28 「Q9-h.家庭の経済的状況を把握するのが難しい」（学校規模別）

3. 自由記述からみた課題の析出—小林他（2018）及び第8章の分析結果に加えて

小林他（2018）および第8章では本調査の自由記述の検討も試みられ、端的には以下のようにまとめられる。

- （1）日本学生支援機構の書類がわかりづらい（情報提供の内容の問題）
- （2）事務負担が重い
- （3）生徒のプライバシーを扱うという精神的負担がきつい
- （4）（担当者であるのに）奨学金制度に正しい知識を持っていない
- （5）（奨学金指導が）借金を勧めることであり、この観点から指導を躊躇する
- （6）（奨学金業務は）高校（担当者の）仕事ではないのではないか

これらは今後の情報ギャップ研究において非常に重要な論点であるといえる。本項では上記の（1）～（6）及び前項までの分析結果に留意しつつ自由記述を検討しさらなる論点の析出を試みる⁸。

1）奨学金制度の内容・運用に関する課題

まず、奨学金の内容や、実施のための手続等について、課題となっている側面に着目する。

a. 申請スケジュールに関する課題

上記（2）が示すように、小林他（2018）および第8章では学校における奨学金業務の事務負担の重さを挙げている。ここではその具体の一つとして、申請スケジュールに関する課題に着目する。一般に、高等学校における予約採用は①「日本学生支援機構からの書類の入手」②「生徒・保護者への説明会等の周知」③「説明会の開催」④「保護者・生徒による書類の準備」⑤「生徒に指導しつつ行う申請作業（書類のチェックを含む）」などというスケジュールを担当者を中心に運営していると考えられる（年二回）。これら①～⑤の作業には非常に多くの時間を要することが予想されるが、どの活動にどの程度の負担が生じているかは定かではない。また（当然だが）日本学生支援機構は各学校の年間計画に留意し募集・選考・採用の活動をしていない。そのため、高体連や学校祭等の学校行事と重なると、生徒・保護者及び担当者の負担も大きくなることが予想される。このような背景があつてか、以下の記述が見られた。

「各奨学金のスケジュールを年間計画の様にまとめられているものがあるととても助かる。」

「一番忙しい時期にべ切が設定されているので、もうすこし、後にしていただけるとあ

⁸ 本調査の自由記述は非常に内容量が多い。そのため、いわゆる「多かった意見」を根拠に分析するのであれば、テキスト分析のような手法が必要である。この分析による課題の析出は別稿に委ねることとする。

りがたい。準備する証明書等は、遅いところで、7月のところもあり、余裕もない。」

「不備のある生徒の書類が返却され、再提出までの期間が短い（9/2に学校に到着、9/11に機構必着）生徒が間に入ることなので、もう少し時間をとってほしい。」

調査等による書類作成に要する時間コストの顕在化や、学校や生徒・保護者の活動しやすい時期等を配慮することが必要と考える。

b.携帯アプリ等の活用や日本学生支援機構のHPのさらなる充実等の必要性

上記（2）の原因は（1）（日本学生支援機構の書類がわかりづらい）に起因する側面もある。その一方で、情報社会の進行により、生徒のスマートフォンの普及率が非常に高い実態もある。こういった点を踏まえてか、以下のような記述も見られた。

「奨学金アプリの創設。生徒・保護者が奨学金に関する多くの情報にアクセスしやすいようにする。」

「スマートフォン使っている生徒がほとんどなので、アプリ等で必要書類がわかるフローチャートようなチェックリスト？のようなものがあると良いかも。」

このように、生徒や保護者にとって身近であるスマートフォンのアプリの有効活用も改善には必要である。また、日本学生支援機構のHPの分かりづらさを指摘する記述も見られる。

「日本学生支援機構のホームページがわかりづらく、求めている情報を探せないことがあった。」

「文書掲載項目がホームページ上で探しにくいことがたびたびありましたので、改善が必要かと思います。」

こういった課題に対し日本学生支援機構も無策ではなく、少しずつHPの改善を行っている。実際、動画による制度の説明や、奨学金の返還スケジュール・学生生活費積算のシミュレーションも行えるようになった。しかし、改善の余地は多く残されている。生徒・保護者を含む学校関係者と共に改善していくことで、効率化が図られると考える。ただし、インターネットは、奨学金制度が必要な家庭ほど、次の課題を抱えている可能性がある。

「給付型奨学金を希望する家庭は、インターネットの設備が整っていない家庭もあり、なんでもホームページを確認して下さいでは情報が入らない人もいます」

このように、インターネットを贅沢と考える経済的に苦しい家庭に情報が行き渡らない可能性が考えられる。打開策として、希望者に対する学校の PC での HP 閲覧の機会を積極的に設けることが考えられるが次のような意見もある。

「家庭にインターネットのひいてある PC がある場合が少ないため学校が負担になる。」

以上から制度内容を理解させるための工夫の余地は多数存在する。それぞれの立場の強み・弱みを考え、実効性を高める方策を今後さらに検討していく必要があると考える。

2) 奨学金制度の校内での組織的な運営に関する課題

次に、奨学金制度の校内での組織的な運営に関して、担当者の能力に関する課題と組織運営に関する課題に着目する。

a. 奨学金担当者の熟達度に関する課題

奨学金に関する校内業務が効果的に行われる大前提として、担当者が制度を熟知していることが挙げられる。しかし上記（4）にもあるように、制度の複雑化により課題のハードルも上がっているともいえる。以下の記述は、制度を理解するには経験年数の蓄積等による熟達の必要性を示唆するものである

「10 回くらい係をしていると書類は見やすく分かりやすくなっているが、始めて見る人には難しいと思います。」

また、担当者はもちろん教員にも制度を理解するだけでなく、保護者・生徒にきちんと説明できる能力も求められている。

「奨学金手続きでわからないことがあると、生徒や保護者は担任や近くの先生に尋ねる。教員等はパンフレットを熟読すれば内容を理解することが出来るが、生徒や保護者の中には何回読んでも理解できないことがある。またこちらから説明をお伝えしても理解したのか不安な人もいる。」

このような状況になると、制度活用の提案段階まで説明を行う、いわゆる「ゲートキーパー」のような役割をこなす担当者も存在してくる。しかしながら、そこまでの知識を所有するための訓練も受けておらず、担当も数年で交代し、加えて数年単位で制度改革が行われているのが実態である。こういったことが、担当者としてのやりづらさや負担感を増長させているのではないだろうか。改善策として、学校組織が奨学金関係のエキスパートの人材開発を行うか、「これ以上はできない」という境界を明示した上での制度改革が検討

されるべきであると考える。

b. 校内における組織体制・共通理解についての課題

校内で奨学金の業務が効率的に行われるには、校内体制の整備や他の一般教職員との協働性のような組織的な観点も重要である⁹。組織体制の在り方に課題の所在があるような記述も見受けられた。

「本校では奨学金担当者を教務部で3学年に所属している教職員にするのが慣例になっているので、毎年担当者が変わり、送られてくる手引書を見ながら四苦八苦しながら奨学金事業を進めているのが現状であり、内容的によくわからないこともあり、対応に苦慮している。」

「正直、担当する教員の負担が非常に大きい。教員は奨学金だけをしているのではなく、他の多くの業務をこなしている中で行っているため、奨学金のじきになると平日は夜遅く、土日も学校に言って作業しないと間に合わない。」

第2節で示した通り、奨学金担当者の平均人数は2.1名であり、1名というところも4割近くを占める。日本育英会の時代に見られたような旧態依然の校内体制では、今日の奨学金業務は到底処理し切れない。本業務の優先順位を上げるような学校組織体制の改善の必要があると考える。しかしながら、管理職の理解や非担当者との温度差という現実を考えると、校内の申し合わせ事項レベルではなく、制度改正をしなければ事態を改善できないのかもしれない。

「本校では、一般教職員が担当しており、多忙化の拍車がかかっている。事務職員割り当ての職務と規定するなどの施策を要する。」

「校内での事務分担を指示してもらいたい。残念ながら現状では、事務職で負担が増加する方向での見直しを受け入れられている余地は学校にはない。」

また、組織上の役割を理解していないミドルリーダーの存在も記述されている。

「今年度の総務主任が日本学生支援機構に否定的な考え方を持っていてわざわざ生徒に周知する必要はない！主張している。」

ミドルリーダーの立場である教職員が、情報ギャップを肯定するようでは担当者の士気

⁹ 図表は省略するが、組織に関する設問「Q9-d.管理職の理解・認識が乏しい」と「Q9-e. 教職員によって理解・認識に差がある」の間には正の相関（0.434）がある。

を下げ、負担感を増大させる。制度に対する正しい知識の教職員全体での共有こそ、組織的かつ確かな指導を可能にすると考えられる。

ただし、上記（６）でも示したように、教職員はこの業務は日本学生支援機構が行うべきと考えている者が非常に多い。そのため、組織体制の整備や共通理解が進んでいない可能性がある。役割分担の在り方について議論が展開される必要がある。

c. 本来教員が行うべき活動とは・・・（５）（６）の背景にある課題

ここでは役割分担の在り方という意味で、本来教員が行うべき活動について検討する。例えば（５）に関することでは、次のような記述がみられる。

「貸与奨学金の返還の大変さについては指導しているが、それでもなお借りる生徒が多く、将来大丈夫であろうかと不安である。」

「本制度によって、進学する機会が増え資格取得等につながるのはいいことだと思います。反面、生徒は進学することに一生懸命で、実際に返還することをイメージできていないように感じます。」

これは、奨学金制度に関する指導をしつつも、躊躇しているという実態である。また、前述のとおり（６）に関しては多数の記述があった。例えば、以下のような記述である。

「予約奨学金の業務を高校の業務に位置付けているのはおかしい。日本学生支援機構が独自でやるべき業務ではないか。」

確かに現況は、（奨学金担当）教職員の負担が重すぎるといえる。しかしながら、日本学生支援機構に担当をすべて移行させるだけでこの課題の根幹は解決したとはいえないだろう。上記の（５）のように、生徒の将来を心配するのであれば、本来教員が行うべき活動は、（日本学生支援機構の下請けのような事務作業ではなく）キャリア教育の一環として教育課程に位置付けるべきと考える。実際、Q5によるとこれを実践している学校もあるが、まだまだ少数であることが課題である。役割分担問題を顕在化すれば、こういった視点の議論も必要になってくると考える。

以上が、新たに示唆される部分（の一部）であるが、あくまで今後の検討課題の手がかりと言える部分である。学校規模別、進学率別、奨学金担当年数等、属性別の分析などでさらなる分析が必要である。

4. まとめと今後の課題

本章では、高校における情報ギャップの実態について、高校への担当者への質問紙調査の分析によって明らかにすることを試みてきた。基礎資料を目的とした調査であるため、今後の検討課題を焦点化するための視点に留まるが、概ね次の点が明らかになった。

第一に、情報提供活動については、組織的に行う活動として、学級担任主導の活動、奨学金担当者の活動などがあるものの、学校規模や、大学進学率がこれらの活動内容に影響を及ぼしている。その結果、様々な形態での実施方法が行われている。

第二に、奨学金担当者の意識については、ある程度（3年以上）経験を積まないと、奨学金制度に対する理解度が深まりづらい。また、校内での温度差や、生徒・保護者への理解に関して、深刻な課題を抱えている。

第三に、自由記述等から、日本学生支援機構と学校側の齟齬の実態から、運用の合理化とともに、抜本的な改革の必要性について、多数の示唆的な観点を得ることができた。

そもそも特に近年において、日本学生支援機構は奨学金がより効率的に学生への支給・活用が行えるよう、奨学金制度の多様化や、予約採用中心への移行等の改革を行ってきた。しかしこれは制度の複雑化をもたらし、結果として高校側における情報ギャップ問題のいくつかの課題を析出させることになった。本分析では概ね上記の点が明らかになったが、制度内容に関する点、運用に関する点、そして学校経営に関する点など、様々な角度からの分析・調査及びその証拠に基づいた課題解決のための提案が必要と考える。

最後の本章の分析上の限界を3点あげておく。第一には、質的調査による課題の深化である。今回は質問紙調査であったため、臨床的な運営上の課題が見いだせなかった。インタビュー調査等を重ね、より深い課題を発見する必要がある。第二には、調査範囲の拡大による実態の把握である。今回の調査はあくまで当該校の（最もこの情報に詳しいとみなされる）奨学金担当者への調査である。担当以外の一般教諭はもちろん、生徒や保護者への調査も実施することで、課題をより鮮明化できると考えられる。いずれにしても「情報ギャップ」問題は、喫緊の課題となりつつある。今後、一層の研究を重ねていきたい。

<文献>

小林雅之・濱中義隆・王傑，2018，「奨学金における情報ギャップの現実—全国高校調査から」『日本高等教育学会第21回大会』発表資料。

濱中義隆，2009，「情報ギャップと高校・大学における金融教育」『高等教育段階における学生への経済的支援の在り方に関する調査研究』127-140頁。

第 10 章 奨学金の受給返済による生活状況の違い¹

ーJHPS 第 2 世代追跡調査データに基づく実証分析

王杰(傑) (東京大学)

小林雅之 (東京大学)

赤林英夫 (慶應義塾大学)

佐野晋平 (千葉大学)

1. 貸与奨学金利用の拡大と返済問題

政府は所得制限付きの給付奨学金を 2017 年 4 月に導入し、2020 年度から大幅に拡張する予定である。しかし周知のように長年にわたって、日本の奨学事業の大黒柱は学生支援機構(以下では、JASSO)が運営する貸与奨学金である。

JASSO 奨学金利用者の拡大は 1990 年代後半からである。バブル経済崩壊後、家計が厳しい経済状況に置かれ、奨学金利用の希望者が年々増加したため、受給基準を緩和するとともに、基準を満たす希望者全員に奨学金を貸与することを目的とし、1999 年 4 月に第二種(有利子)奨学金制度の抜本的拡充が行われた。それ以降の 10 数年間、第二種奨学金の受給者数、受給総額が飛躍的に増加してきた。近年では、第一種(無利子)奨学金の利用者数と利用総額がやや増加し、第二種の受給者数と利用総額が減少傾向にある(図 1)。また、JASSO が公表した大学・短大在学者の第一種と第二種奨学金の受給率をみると、1990 年代前半の 11-12%台から近年の 38%前後に上昇している。民間の教育ローンなどを含むと、貸与奨学金の受給率はさらに数パーセント大きくなる。昨今の貸与奨学金は低所得層だけでなく、中所得層を含んだ幅広い社会層の進学をサポートするものとも言えよう。

むろん、貸与奨学金利用者の増加は奨学金返済者の増加を意味する。非正規雇用の拡大など雇用の不安定を背景に、奨学金返済難は近年、社会的に大きく注目されている²。第二種奨学金が飛躍的に利用し始めた時の大学進学者は、現在 30 代の後半になる。返済期間と合わせて考えて

¹ 本研究は科学研究費基盤研究(S)「経済格差と教育格差の長期的因果関係の解明：親子の追跡データによる分析と国際比較」(代表者 慶應義塾大学赤林英夫、課題番号 16H06323) の研究成果の一部でもある。

² 例えば、2014 年 8 月 22 日 NHK 「改善進むか 大学生の奨学金」、<http://www.nhk.or.jp/school-blog/500/195518.html>。

2018 年 2 月 12 日朝日新聞の記事「奨学金破産、過去 5 年で延べ 1 万 5 千人、親子連鎖広がる」
<https://www.asahi.com/articles/ASL1F7SBXL1FUUPI005.html>。

単行本『奨学金 借りる？ 借りない？ 見極めガイド：ここが知りたかった 109 の Q&A 』2018 年 4 月。

も、奨学金返済に追われるのは20代、30代の若者である。20-30代の人口数（2798万人、平成27年度国勢調査）と同じ年代の奨学金受給者数（およそ700万人³、JASSO）から試算すると、およそ4人に1人が貸与奨学金の受給者である。

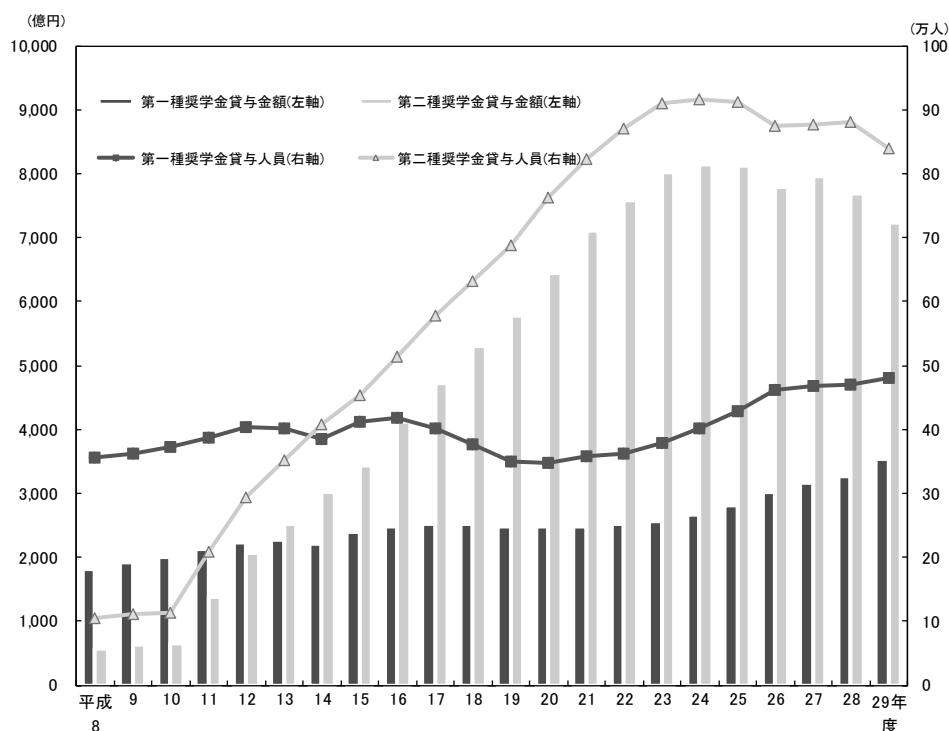


図1 第一種・第二種奨学金の利用者数と利用総額の推移

注：平成15年度までは日本育英会の貸与金額であり、平成17年度以降は、JASSO実施分のみ、都道府県に事業移管している高等学校等奨学金事業交付金分は含まない。

出所：JASSOの関連事業報告。

奨学金返済者の増加に伴いその返済状況に関心が寄せられるが、しばしばその関心は一部返済者の生活苦やJASSOの資金回収方法に向く傾向にある。確かにそれら自身は重要な問題であるが、そもそも返済者全体の生活状況の実態は必ずしも明らかとなっていない。貸与奨学金を受給しなかった同世代と比べ、返済を抱える奨学生たちは社会生活のなかでどのような状況にあるかに関して、国内では調査研究の数はいまだ少ない。加えて、20-30代の若者にとって返済期間はちょうど結婚・子育ての時期と重なる可能性が高いが、奨学金返済が家族形成を妨げるのか

³ 『日本育英史・育英奨学事業60年の軌跡』、各年度「日本育英会年報」、「JASSO年報」の統計に基づく。各年度の新規受給者は無利子奨学金と有利子奨学金の延べ人数であるが、「奨学金の延滞者（返還者）に関する属性調査」（JASSO）によると、二者を併用するのは受給者の数パーセントである。

は十分に明らかにされていない。

低所得家庭の大学進学を支援するための授業料減免、給付奨学金は2020年より大幅に拡充される見込みであるが、新入生と在学者を対象にするため、20-30代の元奨学生は救済の対象でなく、改革の実施により受益できない。少子化と給付奨学金の拡大により貸与奨学金を新規利用する若者の数が減る可能性はあるものの、若者にとって進学における貸与奨学金の存在は依然と無視できない。若者のおよそ4人に1人が奨学金を受給返済する社会現状を案ずると、奨学金の返済が若者のライフイベント、生活状況に及ぼす影響に関する調査研究の蓄積は学問上の意義のみならず、喫緊な社会的課題でもある。

このような重要性があるにも関わらず奨学金返済中の若者の負担感や生活状況に焦点を当てた調査研究が欠如している原因は、奨学金研究における分析の視点と、返済状況の実態を把握するための統計調査が十分でないことにある。これまでの奨学金関連の研究は高校出口の進路選択や大学生の生活状況とJASSO奨学金受給との関連性に集中しており（伊藤・鈴木2003、浦田2008、藤森2008、小林2009、王2017など）、考察の視点も教育の機会均等にとどまることが多い（図2）。

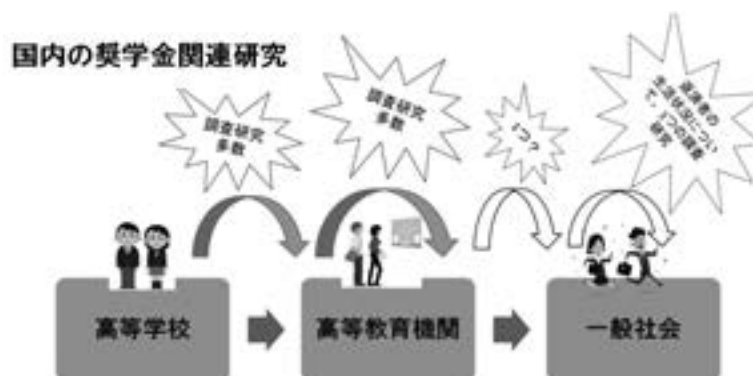


図2 既存の奨学金研究の偏在

奨学金返済者の実態を把握する調査として、JASSOが2007年以降、毎年実施している「奨学金の返還者に関する属性調査」がある。同調査は返還者の生活状況を明らかにするというより、むしろ「奨学金回収方策に役立てる」ために設計されている。そのため、同調査は延滞者および非延滞者を調査対象としているが、完済者は調査対象に含まれない。すなわち、ある調査時点において、奨学金を返済中の者がどのような特徴を持つのかは明らかにできるが、奨学金を受給し完済に成功した個人がどのような特徴を持つのかは明らかにできない。加えて、同調査は回収率が低く出身家庭の情報も不足しているため、同調査を用いて全体的な奨学金返済者の生活状況の傾向を確認することや、返済状況とライフイベントの関連を明らかにすることは困難である。

奨学金返済者の返済状況とライフイベントとの関連を分析した貴重な研究として、労働者福祉中央協議会(2016)と川田(2017)がある。労働者福祉中央協議会(2016)は、奨学金の返済が結

婚、出産、子育てと持家取得に影響を与えていると指摘している。ただし、それらは調査の自由記述から得られており、返済者の主観的判断に基づく。川田(2017)はインターネット調査から収集したデータを分析し、奨学金を借りていない人や返済をすでに終えた人との比較から、「奨学金の返済を抱える人たちは子どもが少なく、結婚や持ち家の取得も遅れがち」と結論づけている。ただし、詳細な分析結果は公表されていない。

既存研究の問題を克服するために、本章では、2017 年 3 月に科学研究費基盤研究(S)「経済格差と教育格差の長期的因果関係の解明：親子の追跡データによる分析と国際比較」が実施した「学習と仕事の第二世代調査（以下、第二世代調査）」のデータを用いる。同調査は、奨学金の返済状況と、ライフイベントにおける客観的な情報を同時に把握できる特徴がある。本章の目的は、若者の奨学金受給・返済の実態を把握しつつ、奨学金返済者の返済状況とライフイベントとの関連を定量的に把握することにある。具体的には、返済状況と生活状況の関係、階層別の受給と返済状況、奨学金の受給返済と主要なライフイベントの 1 つである婚姻状況の関係を定量的に明らかにする。

2. 使用するデータ

第二世代調査の調査フローをまとめた図 3 に基づき第二世代調査の特徴を概観しよう。調査対象者は、これまで慶應義塾大学の研究グループが実施した日本家計パネル調査(JHPS)の調査回答者（第一世代）の子どものうち 18 歳以上の個人（第二世代）である。第二世代対象者は以前に実施された別調査の協力者 784 人と新規対象者 4695 人（2415 世帯）からなる。

調査は該当者にアンケートへの協力を依頼する形で実施された。別調査の協力者へは直接本人に調査への協力を依頼し、新規対象者へは、まず親世代に子ども世代調査の旨を説明したうえで、親を介して子に調査協力の可否の確認と居住先住所の提供を依頼した。

第二世代調査は 18 歳以上を対象としているが、在学状況に応じて高校生調査、高等教育機関在学者調査、社会人調査の 3 種類の調査票にわかれている。調査依頼の段階で、調査協力の可否とともに、在学状況および回答を紙媒体と WEB のいずれを希望するかを尋ねている。回答された在学状況および回答方法に応じて調査票が郵送あるいは WEB 回答のフォームとして配布された。調査に同意し配布された調査票数は 1128 である。

調査は平成 29 年 2 月 23 日から 3 月 14 日の間で実施され、有効回答数は 1006（高校生 47、高等教育在学者 188、社会人 771）である。本章は、奨学金の受給返済と生活状況およびライフイベントとの関連に焦点をあてるため、回答者のうち社会人を分析対象とした。

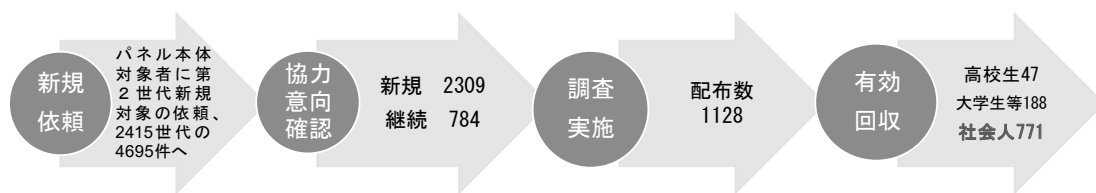


図3 「学習と仕事の第二世代調査」(2017)の流れ図

社会人調査の調査項目は、これまでの教育歴、学校外教育の利用、大学受験の参加状況、教育費負担、奨学金の利用と返済、就労状態、収入、心理の状態、時間的選好、婚姻状況、子どもの数、家族や他者とのつながり、寄付やボランティア経験などからなる。第二世代調査は、親世代を調査したJHPSと接合可能であるため、親の所得や学歴といった出身階層の情報を詳細に把握することができる。第二世代調査を用いることで、出身階層と奨学金受給・返済の関係を考察できることは、本章の特徴の1つである。

分析に際しては、20-49歳の高等教育経験者(569名)のみに限定した。この理由は、奨学金の受給有無は年齢と教育経験によって大きく異なることにある。実際、50代以上の対象者と高卒就業者の奨学金受給率はとりわけ低い。そのため、これらのサンプルは分析対象から除外した。

分析サンプルの特徴を述べよう。図4によると、分析対象者の住居地は大分県を除く46の都道府県に及ぶ。性別と年齢の分布を示した表1によると、女性の割合がやや大きく、20代、40代と比べ30代の対象者数がもっとも多い。2015年度国勢調査が公表した年齢別の未婚率と比べたところ、20代と30代分析対象者の未婚率は、男女を問わずやや高い(図表略)。これは、親との同居確率が高い未婚者が親を介した調査協力依頼を受諾する可能性が高いことから生じたと考えられる。

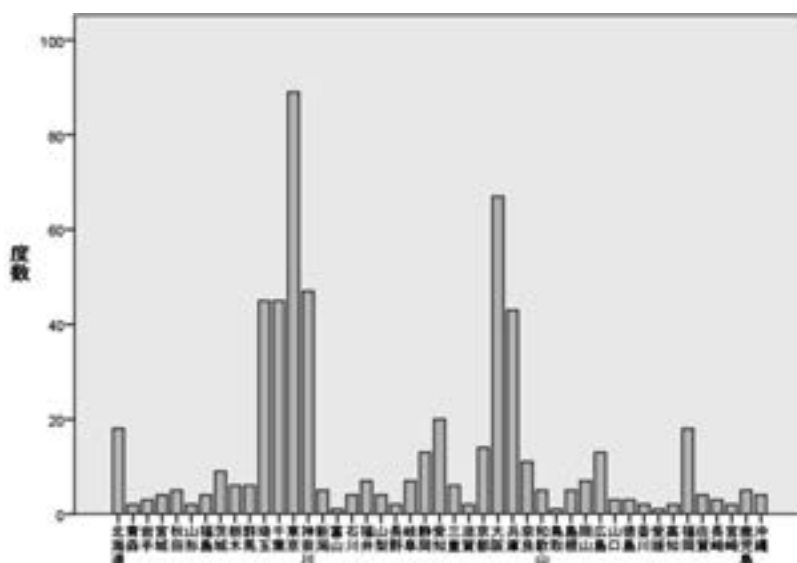


図4 分析対象者の都道府県別分布

表 1 分析対象者の性別と年齢の分布

		20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	合計
男	度数	17	53	47	38	28	31	214
	%	3.0%	9.3%	8.3%	6.7%	4.9%	5.4%	37.6%
女	度数	41	86	83	55	52	38	355
	%	7.2%	15.1%	14.6%	9.7%	9.1%	6.7%	62.4%
全体	度数	58	139	130	93	80	69	569
	%	10.2%	24.4%	22.8%	16.3%	14.1%	12.1%	100.0%

このようなサンプルの傾向に留意が必要だが、本章では、奨学金の受給有無、完済したかどうかの視点から、分析対象者をグループ分けし、比較を通してグループ間のライフイベントや生活状況の違いを明らかにする。

3. 主な分析結果

1. 貸与奨学金の受給と返済状況

奨学金の受給状況と返済状況について確認しよう。まず、給付奨学金の受給率は分析対象者のわずか 4.0%に過ぎず、利用者のほとんどは貸与奨学金を受給している。

表 2 は世代別および全体の貸与奨学金(JASSO 奨学金、民間の貸与奨学金、教育ローンなどを含む)の受給と返済状況を示している。全体として、28.1%の対象者が受給した。そのうち、JASSO の奨学金を受給したのは 26.0%で (第Ⅰ種 12.5%、第Ⅱ種 17.4%、併用 3.9%)、ほかの奨学金の利用率は 2.1%にとどまる。また、受給者の約 6 割(全体の 16.8%)が返済中で、残りの 4 割(全体の 11.3%)が完済している。

世代別の受給率(表 2)をみると、40 代で 10.8%、30 代で 33.0%、20 代で 35.7%である。前述した貸与奨学金の利用拡大の時代背景と同じ傾向にあるが、20 代、30 代の受給率は JASSO が公表した同じ世代の受給率よりやや低い。さらに、年代別に「完済している」割合を計算すると、20 代では受給者の 4 分の 1、30 代では受給者の半数弱が完済しているのに対して、40 代では 7 割弱が完済している。当然のことであろうが、上の世代ほど完済率が高い。

表 2 貸与奨学金の受給と返済状況(n=565)

	奨学金の受給返済状況			合計
	受給しなかった	返済中	受給したが、完済している	
20代	64.3%	26.5%	9.2%	100.0%
30代	67.0%	17.2%	15.8%	100.0%
40代	89.2%	3.4%	7.4%	100.0%
全体	71.9%	16.8%	11.3%	100.0%

$$\chi^2 = 42.145 \quad p < .000$$

2. 世代別階層別の受給と返済状況

奨学金の申請において成績や所得制限があるため、申請・受給有無と出身家庭との関連性が容易に検証される。しかし、返済状況と出身家庭との関係はいまだ考察されていない。本研究の使用するデータには複数時点で収集した親世代の教育経験、職業と世帯年収⁴の変数がある。親の職業と世帯年収は子どもがどの年齢時のものかによって持つ意味が異なり、変化する可能性も相対的に高いため、本章では親の教育経験を出身家庭(階層)の代理変数とする。続いて、片親または両親ともに大学以上の高等教育を受けたグループ、両親ともに高等教育を受けたことのないグループに分けて、世代別グループ別に奨学金の受給と返済状況を比較してみる。

図5によると、全体的には、親の教育水準による奨学金の受給と返済の違いは僅差である。しかし、世代別にみると解釈が大きく変わる。40代では、高学歴家庭の貸与奨学金の受給率はやや高い。30代では、低学歴家庭の受給率は38.1%で、高学歴家庭より9.1%高い。さらに20代では、低学歴家庭の受給率は48.2%で、高学歴家庭より17.0%も高い。時代背景と照らし合わせると、JASSO 第Ⅱ種奨学金が大幅に拡充した後、高学歴家庭の利用率も高まったものの、低学歴家庭のほうがいっそう多く利用するようになった。なお、受給者のなかで、完済率が最も高いのは高学歴家庭出身の40代であり、約7割となる。完済率が最も低いのは高学歴家庭出身の20代で4分の1弱にとどまる。出身家庭と完済率との間に、明確な関連性が示されていない。

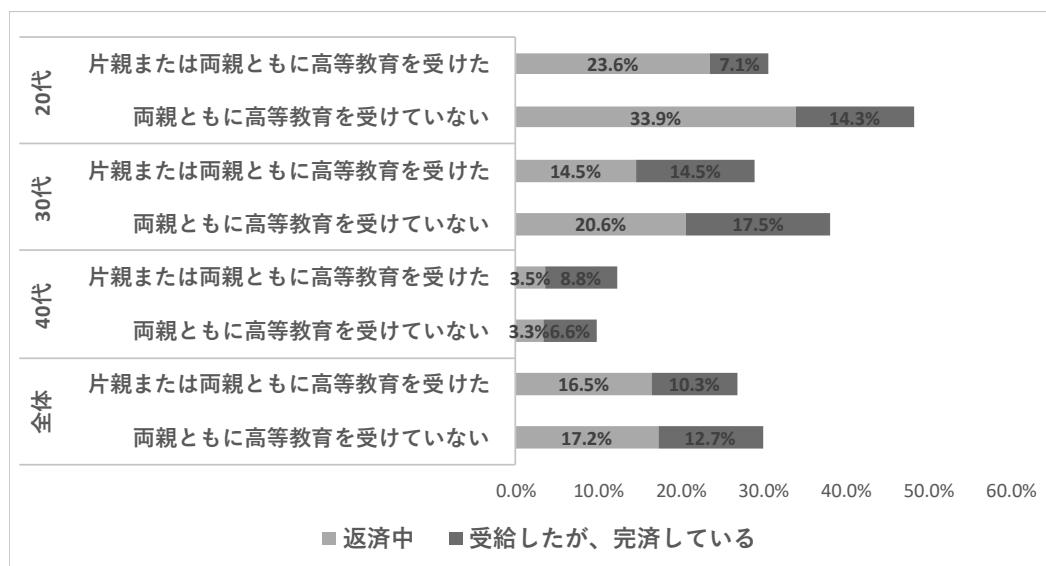


図5 世代別階層別の奨学金受給・返済状況

⁴ 2005年から2017年にかけて入手した親世代の世帯年収は年度によって分布に変化があるものの、300万円以下の割合は5.6～12.4%、1000万円以上の割合は21.2～25.6%である。

3. 世代別高等教育経験別の受給返済状況

さらに、大学以上の教育を受けたか、短大・専門学校・高専で教育を受けたかによって対象者を2つのグループに分けて、世代別高等教育経験別に貸与奨学金の受給と返済状況を見てみる。

全体、さらに世代別に見ても、「大学・大学院」教育を受けたグループの貸与奨学金の受給率が高い。2つのグループの受給率の差は40代で17.3%、30代で16.0%、20代で3.6%、全体では14.3%となる(図6)。上の世代と違って、教育費が相対的に安い短大・専門学校・高専に通った20代の対象者は、「大学・大学院」グループとそれほど変わらない奨学金利用率を見せる。言い換えると、ここ10年間、2年制の高等教育を受けた対象者の貸与奨学金の利用率は4年制以上の高等教育を受けた対象者と比べ、わずかに低いだけである。

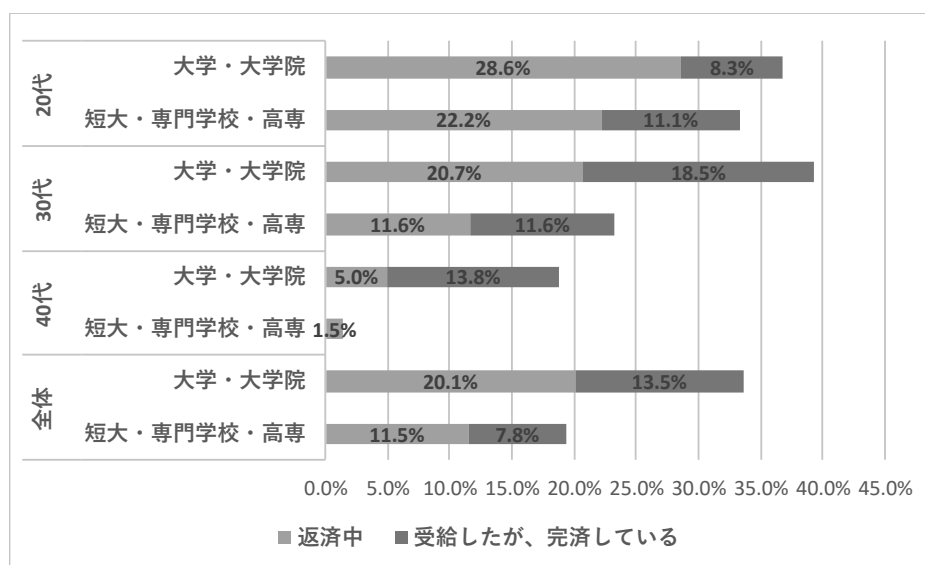


図6 世代別高等教育経験別奨学金受給・返済状況

また2つのグループの受給者の「完済している」割合を計算すると、20代では「大学・大学院」グループの2割強、「短大・専門学校・高専」グループの3分の1、30代では「大学・大学院」グループと「短大・専門学校・高専」グループのそれぞれ約5割が完済していることがわかった。40代の場合、「短大・専門学校・高専」グループの受給率がわずか1.5%かつ全員が返済中であり、「大学・大学院」グループの7割強が完済している。対象者の教育水準と奨学金の完済状況との関連について、ロジスティック回帰モデル(表4)を用いて再度検証する。

4. 貸与奨学金の受給返済とライフイベント・生活状況との関連

貸与奨学金の受給返済状況を、「受給しなかった」と「返済中」と「受給したが、完済している」のようにグループ分けして、それぞれのグループの未婚率、自分の親と同居する比率、子ども

ものの平均数、主に仕事する比率および 2016 年度の個人年収を算出した（図 7）。「受給しなかった」グループ、「受給したが、完済している」グループと比べ、「返済中」のグループは未婚率が 30%以上高く、親との同居率が 10%以上高く、子どもの平均数が 3 分の 1 しかないほど小さく、平均年収が数十万円低い。主に仕事している比率のグループ間の差は比較的小さく、「完済している」グループが最も高く、「受給しなかった」グループより約 9%高い。さらに世代別に見た場合、30 代と 40 代ではおおむね全体と同じような傾向が見られるものの、20 代ではやや状況が異なる。

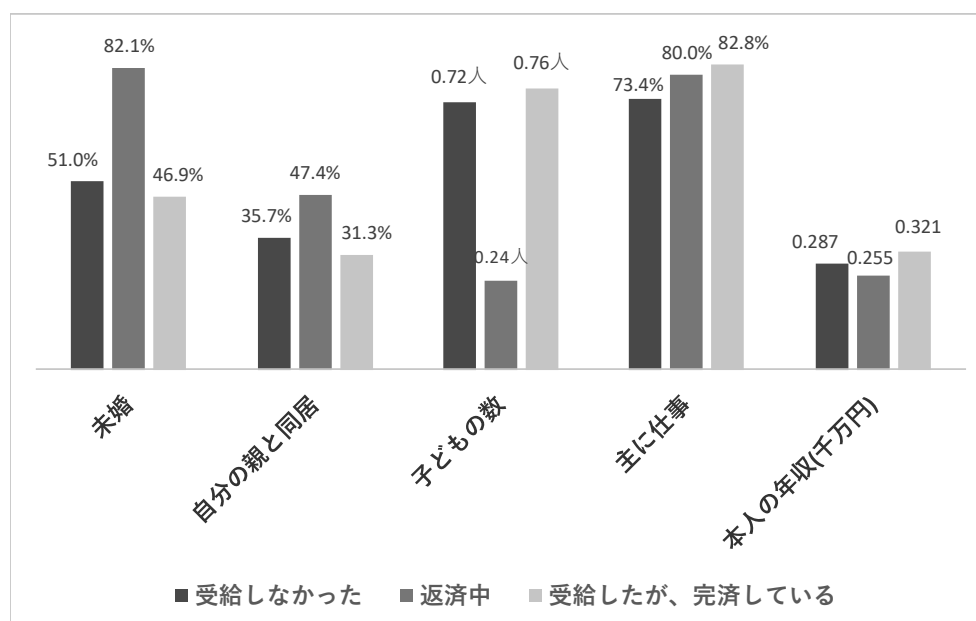


図 7 奨学金の受給返済と生活状況（20-49 歳）

前述したように、分析対象者のうち、30 代の観測数が最も多い。昨今の若者にとって、30 代は結婚、出産などのライフイベントを経験し家族を形成するとともに重要な期間である。しかも、本章の対象者の 30 代は初めて JASSO 奨学金を大幅に受給し返済する世代にあたる。そのため、この世代の奨学金の受給返済とライフイベント・生活状況との関係性を考察する意義が大きい。

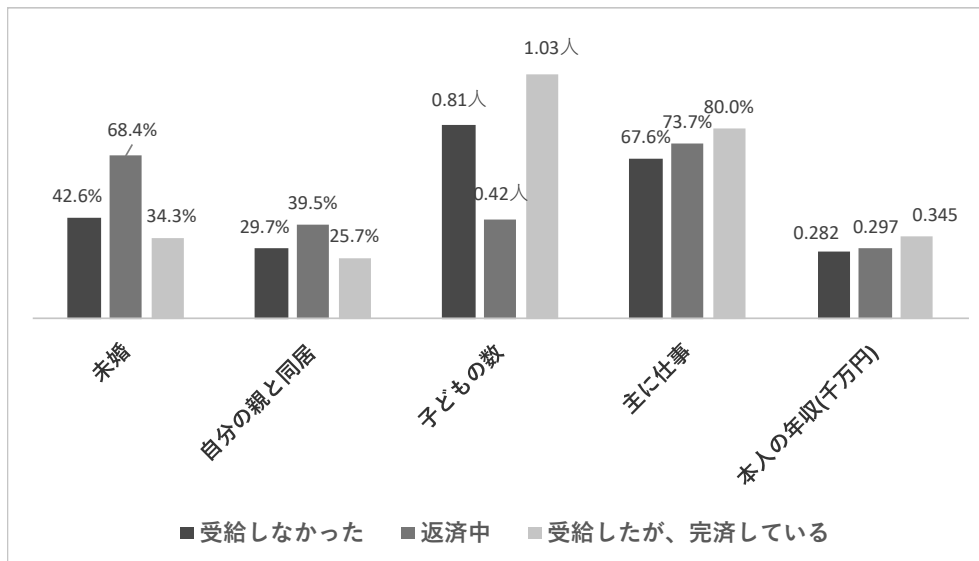


図8 奨学金の受給返済と生活状況(30-39 歳)

図8が示すとおり、30代においても、「受給しなかった」グループ、「受給したが、完済している」グループと比べ、「返済中」のグループは未婚率が30%前後高く、親と同居する比率が10%またはそれ以上高く、子どもの平均数が半分か半分以下ほど少ない。また、「返済中」グループの主に仕事する比率は「受給しなかった」グループより約6%高く、「完済した」グループより約6%低い。個人の平均年収について、「返済中」グループは「受給しなかった」グループより15万円多く、「完済した」グループより48万円少ない。

より詳細な分析が必要であろうが、奨学金の返済負担は受給者たちのその後のライフイベント、生活状況に何らかの影響を与えている可能性がある。「受給しなかった」グループ、「完済している」グループと比べ、返済中グループの未婚率が突出して高く、親と同居する割合も高く、子どもの平均数が目立って少ない。

5. 奨学金の受給返済状況と親子間の経済援助

奨学金の受給返済状況と親子間の経済援助の有無⁵とのクロス集計は図9に示す。全体として、「受給しなかった」グループと比べ、「返済中」と「完済している」グループの経済的に両親を援助する比率が明らかに高く、両親から援助をもらう比率が約9%低い。ここでも奨学金受給者の負担の重さが垣間見ることができる。

⁵ 親子間の経済援助の有無は対象者が回答した2016年の状況である。

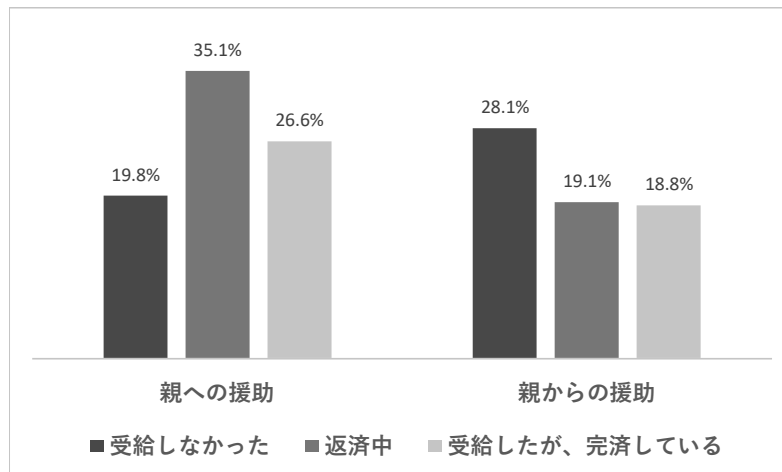


図9 奨学金の受給返済と親子間の経済援助率

さらに、世代別に見ると、20代、30代の傾向はほぼ全体と同じである。40代では観測数が少なく、「返済中」のグループの経済的に両親を援助する比率も、両親から援助をもらう比率も相対的に高く、両親からもらった援助の用途は「教育費・習い事」の割合が目立って高い(図表略)。

6. 貸与奨学金受給者の返済負担と完済有無の規定要因

調査では、貸与奨学金受給者の返済負担を「非常に大きな負担である」、「やや大きな負担である」、「あまり負担になっていない」と「まったく負担になっていない」の4段階で質問している。返済中グループの「非常に大きな負担である」(28.4%)と「やや大きな負担である」(46.3%)に当てはまる割合の合計は74.7%と高く、完済したグループより27.8%高い(図10)。

表3は、貸与奨学金受給者の返済負担感と所得などの属性との関係を重回帰分析で確認した結果である。「本人の年収」と「主に親返済」の負の相関、受給総額の正の相関は統計的に有意である。つまり、年収の高い人、主に親が返済している人の負担感が小さく、受給総額の大きい人ほど負担感が大きいという結果である。性別、成績、教育水準、親と同居、未婚、子どもの数などの変数は統計的に有意でない。

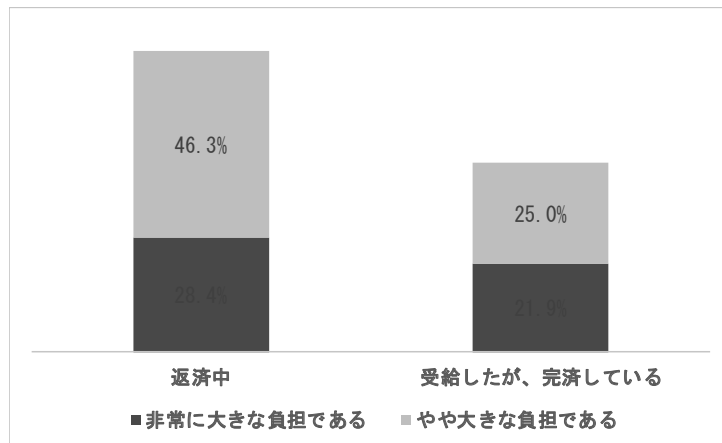


図 10 貸与奨学金受給者の返済負担感

表 3 奨学金返済負担感の重回帰分析

	B	B	B	B	B	B	B	B
性別（女＝1）	-0.178	-0.258	-0.248	-0.257	-0.217	-0.214	-0.264	-0.216
年齢	-0.019	-0.009	-0.008	-0.006	-0.009	-0.009	-0.005	-0.013
中3成績		-0.027	-0.028	-0.024	-0.025	-0.024	-0.026	-0.026
本人学部以上			-0.082			-0.085	-0.043	-0.079
本人の年収		-0.002 ***	-0.002 ***	-0.002 ***	-0.002 ***	-0.002 ***	-0.002 ***	-0.002 ***
未婚				0.011	0.038	0.049		-0.009
主に親返済	-0.042			-0.379 *	-0.405 **	-0.404 *	-0.324	-0.346 *
親と同居				0.132	0.094	0.075	0.184	0.154
受給総額		0.001 **	0.001 **	0.001 **	0.001 **	0.001 **	0.001 ***	0.001 **
子ども数					0.040	0.043		0.070
給付奨学金受給	0.068		0.158				0.189	0.275
JASSO併用	0.399 *		0.327				0.310	0.351
定数	3.515 ***	3.916 ***	4.102 ***	3.841 ***	3.880 ***	4.064 ***	3.901 ***	4.144 ***
N	162	117	117	115	112	112	115	112
R*	0.016	0.135	0.134	0.151	0.139	0.132	0.155	0.139

***P<0.01, **P<0.05, *P<0.1

注 1)従属変数について、「非常に大きな負担である」4、「やや大きな負担である」3、「あまり負担になっていない」2、「まったく負担になっていない」1 というようにスコアをつけている。

注 2)独立変数について、年齢、中3成績、本人の年収、受給総額および子ども数は連続変数であり、ほかの変数はダミー変数である。

表 4 貸与奨学金完済のロジスティック回帰分析（完済1、返済中0）

	B	標準誤差	Wald	df	有意確率	Exp(B)
性別(女=1)	.593	.568	1.089	1	.297	1.809
年齢	.075	.050	2.238	1	.135	1.078
本人学部以上	1.061	.660	2.584	1	.108	2.888
本人の年収	.007	.002	9.479	1	.002	1.007
未婚	-1.110	.690	2.589	1	.108	.329
主に親返済	1.156	.582	3.949	1	.047	3.177
親と同居	1.159	.615	3.555	1	.059	3.188
受給総額	-.007	.002	9.969	1	.002	.993
定数	-4.199	1.963	4.577	1	.032	.015
-2 対数尤度	108.090 ^a					
Cox-Snell R2 乗	.323					
Nagelkerke R2 乗	.444					
N	119					

注：年齢、本人の年収、受給総額は連続変数であり、ほかの変数はダミー変数である。

貸与奨学金の受給者に限定し、奨学金を受給したが完済したかどうかを規定する要因をロジスティック回帰モデルで確認しよう。表4によると、「年齢」は受給総額を統制することによって有意でなくなり、「本人の年収」、「主に親返済」と「受給総額」は統計的に有意である。年収の高い人ほど完済する確率が高く、主に親が返済する人の完済率が高く、受給総額の大きい人ほど完済率が低い。おおむね、返済負担感の分析結果と逆になっている。「親と同居」はモデルの調整によって10%水準でなく、5%水準で有意になる。

7. 貸与奨学金の受給返済と結婚の規定要因

第4項の分析では、貸与奨学金の受給有無、返済状況による若者のライフイベントや生活状況の違いが示された。返済中のグループはとりわけ未婚率、子どもの数の面で他の2グループとの差が大きい。本項では、貸与奨学金の受給返済状況と結婚有無の関係を検討する。

分析結果は表5のとおりである。まず、統計的に年齢を重ねた人ほど、年収の高い人ほど、主に仕事をしていない人ほど既婚⁶の確率が高い。「主に仕事」の影響について、女性が結婚した後、専業主婦になりまたはパートタイムで働く社会現状を反映している。貸与奨学金の受給返済状況も統計的に有意な影響が示される。オッズ比(Exp(B))によると、奨学金を完済したグループの既婚確率は返済中グループの3倍であり、受給なしグループの既婚確率も返済中グループの倍である。言い換えると、ほかの2グループと比べ、奨学金返済を抱えるグループの未婚確率は顕著に高い。

表5 結婚歴有無の規定要因（既婚=1、未婚=0）

	B	標準誤差	Wald	df	有意確率	Exp(B)
性別（女=1）	.151	.261	.333	1	.564	1.163
年齢	.173	.019	84.982	1	.000	1.189
本人学部以上	-.123	.260	.224	1	.636	.884
本人の年収	.002	.001	6.599	1	.010	1.002
主に仕事	-2.113	.367	33.158	1	.000	.121
貸与奨学金受給なし	.682	.372	3.360	1	.067	1.978
貸与奨学金完済	1.103	.467	5.578	1	.018	3.014
定数	-5.697	.790	52.020	1	.000	.003
-2 対数尤度	439.360 ^a					
Cox-Snell R2 乗	.356					
Nagelkerke R2 乗	.480					
N	481					

注：年齢と本人の年収は連続変数、ほかの変数はダミー変数。「貸与奨学金受給なし」と「貸与奨学金完済」は「貸与奨学金返済中」を基準とする。

⁶ 離別・死別のケース（16人、2.8%）も既婚に含まれている。

4. 結語

本章の分析対象者である 20-49 歳高等教育経験者の貸与奨学金の受給率は約 28%で、JASSO 奨学金のみでは 26%となる。20 代と 30 代対象者の受給率は 35%前後にあがる。また受給について、JASSO 奨学金が大幅に拡充した以降、高学歴家庭の受給率も高まったものの、低学歴家庭のほうがいっそう多く利用するようになった。全体、さらに世代別に見ても、短期の高等教育を受けたグループと比べ、「大学・大学院」教育を受けたグループの貸与奨学金の受給率が高い。しかし、ここ 10 年間、2 つのグループの受給率の差が大幅に縮小した。全体では約 4 割の受給者が奨学金を完済していて、上の世代ほど完済率が高い。

奨学金を受給しなかったグループ、奨学金を完済したグループと比べ、返済中のグループは未婚率が高く、親と同居する比率が高く、子どもの数が少なく、収入も少ない。未婚率に 30%以上、親と同居する割合に 10%以上、子どもの平均数に 0.5 人の開きがある。奨学金の返済は若者のライフイベント、生活状況に何らかの影響を及ぼすと推測する。家族形成にとって最も重要な 30 代の分析からも、おおむね同じ傾向が確認されている。相違点があるものの、奨学金返済中のグループは未婚率が高く、子どもの数が少ないといった点で、本研究は川田(2017)と結論がほぼ一致する。ほかに、「受給しなかった」グループと比べ、「返済中」と「完済している」グループは経済的に両親を援助する比率が明らかに高く、両親から援助をもらう比率が明らかに低いことも垣間見ることができた。

奨学金の返済負担感に影響する要因として、「本人の年収」だけでなく、「親が主に返済」、「受給総額」も明らかにされた。この 3 つの要因は奨学金完済有無の規定要因にもなる。「親と同居」も完済有無に影響を与える。「親が主に返済」については、日本学生支援機構延滞者の属性調査 H28 年度でも、「本人の親」が延滞者で 18%、無延滞者でも 12%となっていて、奨学金返済問題で注目される日本の特異性と言える。「親と同居」も経済的な支援と見なしてよい。「受給総額」が影響していることは、これまでしばしば主張された総額抑制論に一つの論拠を与えるものと言えよう。

若者の結婚を規定する要因について、「年齢」、「年収」、「主に仕事」のほか、貸与奨学金の受給返済状況も統計的に有意である。この結果に興味深い。子どもの数の規定要因を分析していないが、婚外子の割合が小さい社会では、若者の結婚有無が生まれる子どもの数を大きく左右する。クロス集計で明らかになった、奨学金返済中グループがもつ子どもの平均数の小ささは未婚率の高さと表裏一体であろう。長年にわたって少子化に窮した日本社会は、目下の若者の奨学金返済負担を直視すべきである。返済難、デフォルトに至らなくても、若者が抱える奨学金の返済負担は未婚・晩婚、少子化を加速させる恐れがある。奨学金返済中の若者のライフイベントや生活状況を注視し、税負担の軽減等を早急に検討する必要がある。

最後に、一部の対象者に回答を再確認しなければならないため、本章では奨学金の受給総額、返済残高を分析しなかった。また、日本家計パネル調査の第一世代を母集団にし、第二世代調査

を設計したため、1つの家庭から2人、3人の子どもが調査に協力したケースは一定の数がある。
このサンプリングの問題をどう対処するかも今後の課題である。

主な参考文献

伊藤由樹子・鈴木亘、「奨学金は有効に使われているか」『季刊家計経済研究』58、86-96 頁、2003 年。

浦田広朗、「学生生活費に対する奨学金の効果」、小林雅之編『諸外国における奨学制度に関する調査研究及び奨学金事業の社会的効果に関する調査研究』、39-48 頁、2008 年。

藤森宏明、「奨学金が学生生活に与える影響」、小林雅之編『諸外国における奨学制度に関する調査研究及び奨学金事業の社会的効果に関する調査研究』、277-334 頁、2008 年。

小林雅之『大学進学の手機一均等化政策の検証』、2009 年、東京大学出版会。

労働者福祉中央協議会、「奨学金に関するアンケート調査結果(概略版)」、2016。
(http://www.rofuku.net/network/activity_img/tottori20160301101822.pdf)

王杰(傑)「低所得家庭の子どもの大学進学と教育費支出」、小林雅之編『家庭の経済状況・社会状況に関する実態把握・分析及び学生等への経済的支援の在り方に関する調査研究』第2部第2章、73-85 頁、東京大学。

樋口美雄・萩原里紗編著、『大学への教育投資と世代間所得移転』、勁草書房、2017 年。

川田菜穂子、「学生時代に借りた奨学金の返済を抱える人たちは子どもが少なく、結婚や持ち家の取得も遅れがちである」2017 年 8 月 23 日 朝日新聞電子版。

(<https://www.asahi.com/articles/ASK7S7D4DK7SUPQJ014.html>)

JASSO「奨学金の返還者に関する属性調査」

(https://www.jasso.go.jp/about/statistics/zokusei_chosa/)

日本学生支援機構公表資料

第 11 章 進学機会に関する情報ギャップ－高校家庭科の場合－

田村恵美（お茶の水女子大学大学院）

1. はじめに

本稿では、高等教育への進学機会を万人に対して保障する上で、高等教育への進学機会に関する金融教育として、学校教育の中で子どもにどのような情報を伝達しているかについて検討を行う。

これまで多くの研究が指摘してきたように、出身家庭の経済状況によって、高等教育への進学機会には無視できない格差が存在する。その背景の 1 つとして、進学に際し、十分な知識や情報を持たない低所得層と、金融知識・情報が豊富な富裕層の間に情報のギャップが存在することが指摘されている（小林 2008）。そのため、高等教育への進学機会における格差を是正するには、このような情報ギャップを埋めていく必要があり、中等教育段階までの学校教育においても、万人に情報を適切に伝えることが不可欠である。

本稿では、高校教育に焦点を当て、子どもが自身の将来の選択肢を広げるための情報を、学校がいかに提供しているかを検討する。ここでの「情報」とは、次の 3 つのことを指す。(1)大学進学に要する費用（授業料、学費）、(2)大学進学による経済的便益（大卒－高卒間の生涯賃金の差）、(3)学生支援（奨学金等）の獲得可能性などに関する情報である（濱中 2010: 78）。本稿では、それらの情報がどのように教科書において記述されているか、高校家庭科の教科書を分析してゆく。

2. 高等教育で行われる金融や消費に関する教育

1. 学習指導要領の教科目標の記述から

現行の学習指導要領においては、金融や消費に関する内容を扱う、各学科に共通する教科として公民科および家庭科がある。

公民の教科目標は「広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う」(文部科学省 2009: 31) ことである。一方、家庭科の教科目標は「人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的にとらえ、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、生活に必要な知識と技術を習得させ、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる」(文部科学省 2009: 93) ことである。

ここから分かるのは、公民科が社会全体に位置づく人間の在り方生き方についての理解

を学習の主要な目標としているのに対して、家庭科は家族・家庭に位置づく人間が社会とのかかわりの中で個として生活を営むための知識や技術、態度の育成を主要な目標としている、ということである。これは、公民は社会とその要素としての個人を捉えようとしているが、家庭科は個々の生活の営みを総合的に捉えようとしているのだと言いかえられよう。

本稿で検討を進める、進学や奨学金についての情報ギャップは、社会における政策を議論する上でも重要なテーマではあるものの、それ以上に個々の生活の営みにおける差異の問題である。そこで以下では、「人間の発達」と「生活の営み」を総合的に捉える家庭科に焦点を当てて検討を進めてゆく。

2. 家庭科の科目編成と学習内容

家庭科は、戦後の教育改革の中で 1947 年の学習指導要領一般編（試案）が刊行された際に新設された教科であり、1989 年の学習指導要領改訂時に小学校・中学校・高等学校において男女ともに必修の教科となった（日本家庭科教育学会編 2000）。現行の高等学校の教育課程において、共通教科としての家庭科の科目編成は、「家庭基礎」（標準単位数 2 単位）、「家庭総合」（標準単位数 4 単位）および「生活デザイン」（標準単位数 4 単位）の 3 科目である。生徒はこの 3 科目のうちいずれか 1 科目を選択し、履修することが必須となっている。2018 年度の教科書採択の結果が、「家庭基礎」は 78.7%、「家庭総合」は 20.7%、「生活デザイン」は 0.6% という状況であったことから¹、高等学校では「家庭基礎」の履修者が多数を占めていることが分かる。

3 科目の目標と内容は、それぞれ表 1 にまとめた通りである。本稿の検討対象である金融や消費に関する学習は「消費生活」という内容に包括されており、全ての科目の目標の中に位置づけられていることから、3 科目のうちどの科目を選択しても必ず学ぶべき事項である。消費生活は、家庭基礎では「（1）生活の自立及び消費と環境」の中の「エ消費生活と生涯を見通した経済の計画」において主に取り扱われる。また、家庭総合では「（2）生活における経済の計画と消費」の中の「ア生活における経済の計画」や「イ消費行動と意思決定」、「ウ消費者の権利と責任」で取り扱われ、生活デザインでは「（2）消費や環境に配慮したライフスタイルの確立」の中の「ア消費生活と生涯を見通した経済の計画」、「ウ生涯の生活設計」で主に取り扱われる。

¹ 渡辺敦司，2018，「コミュニケーション英語Ⅱも冊数減・18年度高校教科書採択状況－文科省まとめ（下）」時事通信社『内外教育』第 6645 号，p.18。

表 1 家庭科における各科目の目標及び内容

科目名	家庭基礎	家庭総合	生活デザイン
目標	人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。	人の一生と家族・家庭、子どもや高齢者とのかかわりと福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を総合的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。	人の一生と家族・家庭及び福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を体験的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実向上を図る能力と実践的な態度を育てる。
内容	(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉 (2) 生活の自立及び消費と環境 (3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動	(1) 人の一生と家族・家庭 (2) 子どもや高齢者とのかかわりと福祉 (3) 生活における経済の計画と消費 (4) 生活の科学と環境 (5) 生涯の生活設計 (6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動	(1) 人の一生と家族・家庭及び福祉 (2) 消費や環境に配慮したライフスタイルの確立 (3) 食生活の設計と創造 (4) 衣生活の設計と創造 (5) 住生活の設計と創造 (6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

出典) 文部科学省, 2009, 『高等学校学習指導要領』, pp.93-99 より。

3. 家庭科教科書にみる情報ギャップ

1. 教科書分析の目的

前節で整理したように、学習指導要領を検討する限り、個人のライフプランに係わる金融や消費教育は主に家庭科で扱われており、その中身を検討する必要があると考えられる。そのため、本節では家庭科の教科書における具体的な記述内容を参照し、「(1)大学進学に要する費用(授業料、学費)、(2)大学進学による経済的便益(大卒-高卒間の生涯賃金の差)、(3)学生支援(奨学金等)の獲得可能性などに関する情報」(濱中 2010: 78)について、どのような内容がどのように記載されているのかを検討してゆく。

2. 分析対象とする教科書

家庭科の教科書は、前述の3科目でそれぞれ分かれている。2018年度においては、家庭

科全体で 1,228,008 冊（内訳：家庭基礎 966,369 冊、家庭総合 254,377 冊、生活デザイン 7,262 冊）の採択があり、家庭基礎では 6 社が 12 種類、家庭総合では 6 社が 7 種類、生活デザインでは 1 社が 1 種類の教科書を発行している²。いずれの教科書も、現行の学習指導要領（平成 21 年文部科学省告示第 34 号）に基づいて編集・発行されている検定済み教科書である³。

科目別の教科書占有率は図 1、2 の通りである（発行が 1 種類のみである生活デザインは省略した）。占有率が最も高いのは、家庭基礎と家庭総合どちらも東京書籍が発行している教科書で、『家庭基礎 自立・共生・創造』は占有率 36.1%（採択数 349,266 冊）、『家庭総合 自立・共生・創造』は占有率 44.3%（採択数 112,584 冊）である。占有率が 2 番目に高いのは、家庭基礎と家庭総合いずれも実教出版が発行している教科書で、それぞれ『新家庭基礎 パートナーシップでつくる未来』は占有率 16.6%（採択数 74,231 冊）、『新家庭総合 パートナーシップでつくる未来』は占有率 21.7%（採択数 55,109 冊）である。上位 2 冊の占有率の合計は、家庭基礎で 52.7%、家庭総合で 66.0%である。つまり、家庭基礎、家庭総合のどちらにおいても、上位 2 冊の教科書が過半数を占めていることが分かる。

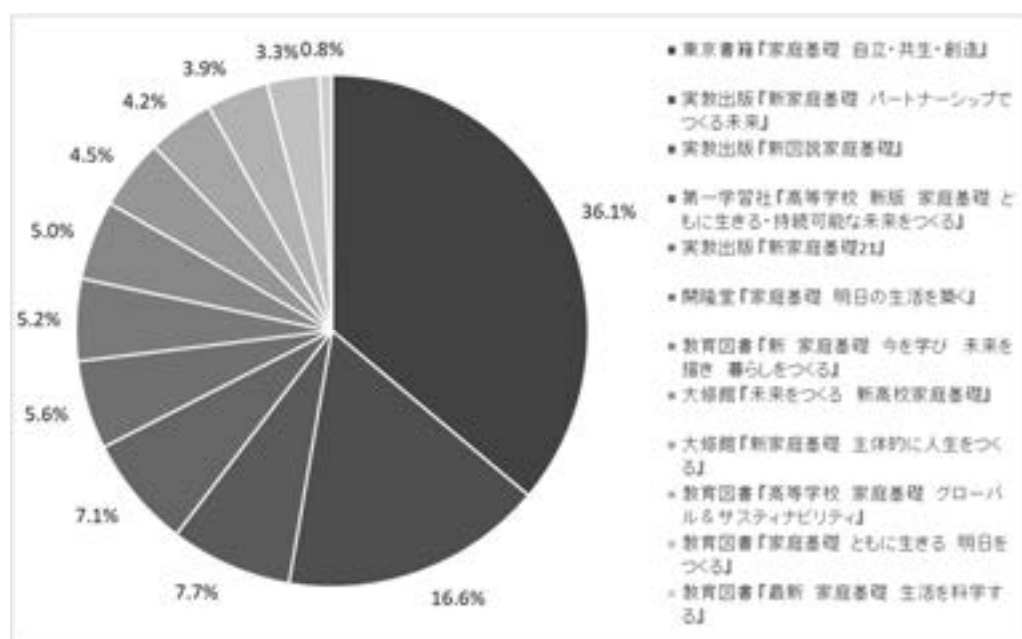


図 1 家庭基礎の教科書占有率

²渡辺敦司，2018，「コミュニケーション英語Ⅱも冊数減・18年度高校教科書採択状況－文科省まとめ（下）」時事通信社『内外教育』第 6645 号，pp.18-19。

³文部科学省，2018，「高等学校用教科書目録（平成 31 年度使用）」，pp.47-48。

〈http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/_icsFiles/afieldfile/2018/04/26/1404281_003.pdf〉（最終閲覧日 2019 年 1 月 31 日）

出典) 渡辺敦司, 2018, 「コミュニケーション英語Ⅱも冊数減・18年度高校教科書採択状況－文科省まとめ(下)」時事通信社『内外教育』第6645号, p.19より引用者作成。

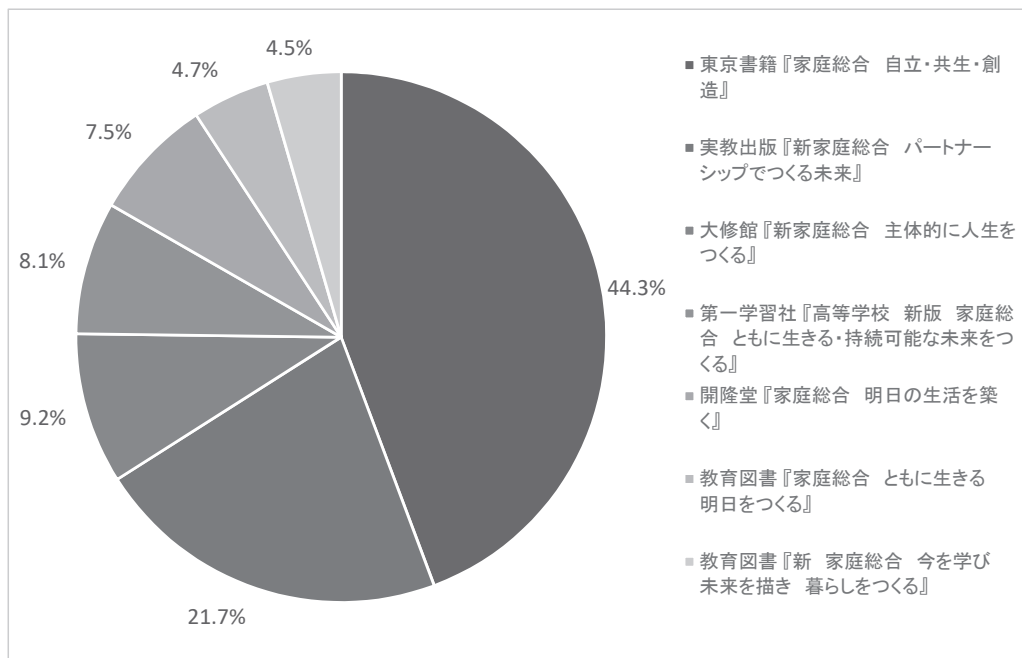


図 2 家庭総合の教科書占有率

出典) 渡辺敦司, 2018, 「コミュニケーション英語Ⅱも冊数減・18年度高校教科書採択状況－文科省まとめ(下)」時事通信社『内外教育』第6645号, p.19より引用者作成。

以上を踏まえ、本稿では「家庭基礎」と「家庭総合」を対象とし、その中でも教科書採択の占有率が高いそれぞれ上位2冊の教科書を分析対象とする。分析対象とする4冊の書誌情報は表2の通りである。なお、本稿の分析の目的は、特定の教科書を否定的に取り上げることではなく、あくまでも教科書に掲載されている情報の中身や過不足を分析することであるため、表中に出版社名等を記載するものの、文中においては表2中のA～Dの記号で教科書を表記する。

表 2 分析対象の教科書

記号	出版社 (発行社) 名	教科書の 記号・ 番号	書名	著作者	検定 済年	発行年
A	東京書籍	家基 311	家庭基礎 自立・共生・創造	牧野カツコ 河野公子 ほか 21 名	平成 28	平成 30
B	東京書籍	家総 307	家庭総合 自立・共生・創造	牧野カツコ 河野公子 ほか 20 名	平成 28	平成 30
C	実教出版	家基 314	新家庭基礎 パートナーシップで つくる未来	宮本みち子 ほか 33 名	平成 28	平成 30
D	実教出版	家総 309	新家庭総合 パートナーシップで つくる未来	宮本みち子 ほか 35 名	平成 28	平成 30

3. 結果

対象の教科書について、濱中（2010: 78）に基づき、（１）大学進学に要する費用（授業料、学費）、（２）大学進学による経済的便益（大卒－高卒間の生涯賃金の差）、（３）学生支援（奨学金等）の獲得可能性などに関する情報の３つの観点から分析を行った。

教科書の記述を（１）から（３）の情報ごとに抜き出したのが表３および４である。なお、直接的な情報としては（１）から（３）の定義に該当するものを記載している。また、間接的な情報としては（１）から（３）の定義に直接該当しないものを記載している。

教科書の分析から、次の３点が明らかになった。第一に、（１）から（３）に該当する“直接的”な情報はほとんど掲載されていないということである。第二に、間接的な情報は掲載されているものの、教師側の指導方針・力量や生徒側の自主学習にゆだねられることがほとんどで、日本全国で情報ギャップを埋めることにはならないと推測されることである。第三に、同一の出版社が発行している教科書であっても、科目によって提供している情報が異なるということである。以下では具体的に、（１）～（３）の情報に即して検討したい。

（１）大学進学に要する費用（授業料、学費）については、教科書 A～D に直接的な情報は全く掲載されていない。間接的な情報としても、教科書 A には記載がなく、教科書 B・C・D においては学習者が自ら調べるワーク形式として取り上げられている（内容は表３、４を参照）。高校卒業後の多様な進路を想定したためにこのような形式になったと推測さ

れるが、ワーク形式では教師側の指導力と生徒側の情報検索の知識・技術がなければ、生徒は大学進学に要する費用の情報を十分に得られないことが想定される。

また、具体的な教育費が取り上げられている部分はあるが、教科書 A では中学校までの教育費、教科書 B では高校（全日制）までのもの、教科書 C・D も同じく高校までのものであり、大学の学費については記載がなかった。ライフステージごとのライフプランを考えさせるようなワークが設定されているものの、教科書で想定されているのは高校卒業までということになる。

表 3 家庭科教科書にみる情報ギャップ

出版社	東京書籍		実教出版	
記号	A		B	
科目	家庭基礎		家庭総合	
直接的な情報	記述なし	記述なし	記述なし	記述なし
	②収入と支出の構成 支出→美支出→消費支出→教育 (総務省「家計調査年報」より作成)(p.172) 家計の問題はライフステージによって変わる。例えば子どもがいる家庭では子どもの教育や教育、壮年期には高齢者の生活の備えについても考えなければならぬ。(p.173) ③保護者が支出した教育費 (文部科学省「平成26(2014)年度 子供の学習費調査」)(p.173) (引用者注：幼稚園、小学校、中学校、高等学校、全日教育費が計算されている。1人あたり年間での私立の場合、教育費がかかるかを全て公立の場合と全て私立の場合に分けて計算された事が掲載されている。なお、高等学校以降の教育費は記載されていない。) ④貯蓄の目的(年報附録別) 子どもの教育費(引用者注：という項目がある。)(金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世帯調査(2015年)」(p.174)	②収入と支出の構成 支出→美支出→消費支出→教育 (総務省「家計調査年報」より作成)(p.104) 家計の問題はライフステージによって変わる。例えば子どもがいる家庭では子どもの教育や教育、壮年期には高齢者の生活の備えについても考えなければならぬ。(p.106) ③保護者が支出した教育費 (文部科学省「平成26(2014)年度 子供の学習費調査」)(p.105) (引用者注：幼稚園、小学校、中学校、高等学校、全日教育費が計算されている。1人あたり年間での私立の場合、教育費がかかるかを全て公立の場合と全て私立の場合に分けて計算された事が掲載されている。なお、高等学校以降の教育費は記載されていない。) TRY 大学や短大、専門学校などに進学する場合、卒業までに教育費はいくらか必要か調べよう。(p.105)	Activity 家族のライフイベントを考えよう 次のライフイベントで、あなたが必要だと感じるものを書き入れてみよう。また、それ以外のライフイベントごとに必要だと考えるおおよその金額を記入してみよう。 就職・進学 ()円 結婚 ()円 出産 ()円 子どもの進学 ()円 退職後の生活 ()円 (p.14) こんなとどうすればいいのだろう 大学に合格して入学と前期の授業料を払ったが、事情があって入学できなくなってきた。払ったお金を返してほしい。(p.178) 私たちが暮らしていくためには、生活に必要な物やサービスを購入したり、将来の支出のために貯蓄したり、税金や社会保険料(公的年金や医療保険など)を払わなければならない。子どもの成長に応じて教育費も必要となる。住宅ローンや車のローンなどの借金返済もある。これらの支出は世帯を構成するメンバーの誰かが得た収入でまかなっている。このように、世帯を単位として行われる収入と支出で構成される経済活動を家計という。(p.188)	図2・家計の構成 支出→美支出→消費支出→教育 (総務省統計局「家計調査年報」による)(p.224) Activity 家計収支を見てみよう 消費支出の項目別構成比 消費支出は1世帯あたり9320.605円 うち、教育は19,946円 (東京都生計分析調査報告(月報)「都民のくらしむぎ」(2016年平均)による) (p.225) 高校を卒業すると、進学する人、就職する人などに道は分かれるが、自立へ一歩前進する(中略)また、分業の面でもっと自立に近づき、進ずる場合も自分で進ずるお基が多くなるし、就職すれば、そのつらに自分の収入で生計を立てることができるようになるはずだ。(p.228) 人生にはライフステージごとに課題がある。あなたの前年の課題は、進学や就職の準備である。その後、結婚や子どもを持つための貯蓄、子どもの成長に伴う教育費、住宅購入のための貯蓄や購入後の住宅ローンの返済、老後のための貯蓄などがある。これらは長い準備期間が必要であり、計画性が要求される。(p.229) 図2・これまでの成長を支えてきたお金 出産にかかると費用はどれくらい? 全国平均 488,376円 幼稚園にかかると費用はどれくらい? 年間 公立:222,264円 私立:498,008円 小学生にかかると教育費はどれくらい? 年間 公立:321,708円 私立:1,535,789円 中学生にかかると教育費はどれくらい? 年間 公立:481,841円 私立:1,338,623円 高校生にかかると教育費はどれくらい? 年間 公立:409,979円 私立:995,295円 注2)幼稚園～高校生までの教育費は、学校教育費、学校外教育費(学習塾費)、学校給食費を合わせたもの。 注3)就学支援金として、公立高校では全日制月額9,000円、定時制月額7,000円、通制制月額200円、私立高校では全日制・定時制・通制制ともに月額9,000円が支給される。単位制の場合は支給額が異なる(いずれも世帯所得により制限がある)。 (厚生労働省社会政策審議会資料、文部科学省「子供の学習費調査(2014年度)」による) (p.236) (引用者注：注1と4は記載を省略。)
(1)大学進学に必要な費用(授業料、学費)	間接的な情報			

表 4 家庭科教科書にみる情報ギャップ（続き）

[illegible]

注1)表中に記載した斜体部分の引用は、教科書に掲載されているグラフ等の出典である。例えば、(総務省「家計調査年報」より作成)という箇所は、引用者ではなく教科書の記述である。

注1) 引用文における太字は引用者によるもの。

注2) 表中に記載した斜体部分の引用は、教科書に掲載されているグラフ等の出典である。例えば、
(総務省「家計調査年報」より作成) という箇所は、引用者ではなく教科書の記述である。

(2) 大学進学による経済的便益(大卒-高卒間の生涯賃金の差)については、すべての教科書で直接的な情報は全く掲載がない。高卒の賃金に関して記載されているのは、新た

な章が始まる際に、高卒初任給を尋ねているチェックポイントを記載している部分（教科書 A・B）のみである。大卒の賃金に関しては、教科書 A・B とともに給与明細の例として、大卒が取り上げられている。

賃金に関する記述の多くは、大卒－高卒の初任給や生涯賃金ではなく、雇用形態別、あるいは、女性のライフイベントに焦点をあてたものであった。教科書 C・D では、給与明細や求人票を理解するワークが設定されているが、それらが高卒用のものか、大卒用のものかについて、詳細な記述は見当たらなかった。

（３）学生支援（奨学金等）の獲得可能性などに関する情報については、教科書 A・B において奨学金に関する詳細な記述があった。しかしながら、日本学生支援機構の奨学金に関する説明において、読者に誤解を招きやすい記述が見受けられた。

例えば、日本学生支援機構の金利の上限は 3 % であるが、教科書 B では「年利 0.5 %、1 %、2 %、3 %」（p.106）と記載されている。これは、有利子奨学金の利率は固定型と変動型があることを含意しているのだと推測されるが、読者にはそれが伝わるようには書かれていない。また、家庭基礎の教科書 A には「ひとくちメモ」として、日本学生支援機構の奨学金に関する説明があるのに対し、家庭総合の教科書 B にその記述はない。教科書 B では日本学生支援機構の奨学金がどのようなものであるかの説明がないまま、貸与型の奨学金を利用した場合のプランニングのワークを設けている。このように同一の出版社が発行している教科書であっても、科目によって提供している情報が異なることが分かった。

教科書 C・D においては、「大学・専門学校の授業料、海外旅行の費用などを借り入れることもある」（教科書 C p.192；教科書 D p.226）ということが明記されていたが、具体的な借り入れ先などの情報提供はなされていない。

すべての教科書において、学生支援（奨学金等）が取り上げられているのはローンや負債の項目を扱うページであり、国立大学等や公立大学等であれば授業料等が減免される制度があること、私立大学等においても各大学が奨学金制度を設置していることなどの記載は見当たらなかった。

4. まとめ

本稿では、大学進学における金銭的な面での情報ギャップについて、(1)大学進学に要する費用（授業料、学費）、(2)大学進学による経済的便益（大卒－高卒間の生涯賃金の差）、(3)学生支援（奨学金等）の獲得可能性などに関する情報（濱中 2010: 78）、という 3 点の情報を中心に、家庭科の教科書を分析した。

分析の結果、①（１）から（３）に該当する直接的な情報はほとんど掲載されていないこと、②間接的な情報はいくつか掲載されているものの、ワーク形式のものが多く、生徒や教師の力量次第では、学習者が得ることのできる情報のギャップは埋められない可能性

が高いこと、③同一の出版社が発行している教科書であっても、家庭科では履修科目が分かれているため使用する教科書が異なり、科目によって提供している情報が異なることが明らかになった。

本章の冒頭に述べたように、出身家庭の経済状況に基づく高等教育機関への進学機会の格差を是正するためには、進学についての金銭面での情報があまねく子どもたちやその保護者に提供される必要があると考えられる。現行の学習指導要領およびそれに基づく教科書においては、このような進学についての金銭面での情報ギャップを埋めるという点では不十分なところも多いということが本章における検討で示唆された。

今後、家庭科に限らず、どの教科で、どのような内容を、どのように提供するのかについては、一層の議論が求められる。むしろ、次期学習指導要領では教科横断的な学びが求められていることから、公民と家庭科、あるいは総合的な探究の時間などを中心に教科横断的な授業を構成することもありえるだろう。

本稿では、占有率の高い教科書を取り上げたが、占有率が低くとも大学進学に関する金銭面での情報を十分に提供している教科書は存在する可能性がある。その詳細な分析は、今後の課題としたい。

<文献>

- 日本家庭科教育学会編，2000，『家庭科教育 50 年—新たなる軌跡へ向けて—』建帛社。
- 濱中義隆，2008「高校・大学における金融教育と情報ギャップ」小林雅之編(2008)平成 20 年度先導的・大学改革推進委託事業『高等教育段階における学生への経済的支援の在り方に関する調査研究報告書』東京大学，pp.127-139。
- 濱中義隆，2010，「情報ギャップと高校・大学における金融教育」日本学生支援機構『米国における奨学制度に関する調査報告書』，pp.78-88。
- 文部科学省，2009，『高等学校学習指導要領』。
- 〈http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2011/03/30/1304427_002.pdf〉（最終閲覧日 2019 年 1 月 31 日）
- 渡辺敦司，2018，「コミュニケーション英語Ⅱも冊数減・18 年度高校教科書採択状況－文科省まとめ（下）」時事通信社『内外教育』第 6645 号，pp.12-19。

第 12 章 いわゆる「高等教育の無償化」について

小林雅之（東京大学大学総合教育研究センター）

1. 高等教育の無償化論の急浮上

高等教育の「無償化」が、にわかに重要な政策として浮上してきた。それまでも給付型奨学金創設などの動きはあったものの、高等教育の「無償化」とまで踏み込んだ提案はみられなかった。しかし、2017 年 5 月 3 日に安倍首相が突然、憲法改正案に高等教育の無償化を盛り込むと宣言し、さらに 10 月総選挙の後、給付型奨学金の大幅拡充を提唱し、12 月 8 日の「新しい経済政策パッケージ」で年額約 8,000 億円といわれる給付型奨学金と授業料減免制度の創設が閣議決定された。これを受けた文部科学省の高等教育段階における負担軽減方策に関する専門家会議によって制度設計の骨格が 2018 年 6 月に示され、同月の骨太の方針にほぼ同じ案が閣議決定され、さらに 2019 年 2 月 12 日に「高等教育無償化法案」が閣議決定され法案が成立すれば、2020 年度から実施される¹。

少し遡ってみると、近年、国政選挙のたびにほとんどの政党が給付型奨学金の創設を公約に掲げてきた。しかし、それらの公約は実現されず、選挙が終わると忘れ去られていた。その状況が急転し、2016 年 3 月の予算成立後、安部首相が「給付型の支援」を表明し、骨太の方針や一億総活躍社会国民会議が、給付型奨学金の検討を俎上にあげ、文部科学省給付型奨学金制度検討チームによる検討を経て、2017 年度に日本で初めての公的な給付型奨学金制度が創設された²。さらに、自由民主党では、オーストラリアの HECS（大学授業料後払い制度）を参考に、日本版 HECS (J-HECS) を提案している。しかし、これらは後に述べるように本来の無償化ではない。

本来の無償化について言えば、「国際人権規約」は「第 13 条第 2 項 C 高等教育は、すべての適当な方法により、とくに、無償教育の漸進的な導入により、能力に応じ、すべての者に対して均等に機会が与えられるものとする」と規定している。日本はこの条項に対して、2012 年度ようやく批准した。このため、高等教育の無償化は、国際公約として政府の努力義務となったのである。

¹ もっともこの制度は、経済的にきわめて厳しい世帯の進学を促進することが目的であり、対象者は 2019 年度の高校 3 年生で 2019 年度のうちに、対象者が決定されることとなっている。

² なお、実質的には給付型奨学金にあたる授業料減免制度は古くから存在していたがあまり知られていない。

2. 「無償化」論の錯綜

このように、様々な制度や提案が急に行われ、その一部が現実化し、「無償化」が様々な文脈で使われているため、無償化の議論が錯綜している。ここで注意しなければならないのは国際人権規約の無償化に対して、現在進行している高等教育の「無償化」は、一部の無償化でしかないことである。すなわち、完全な「無償化」はすべての者について授業料不徴収や授業料相当額あるいはそれ以上の給付型奨学金支給を指す。しかし、現在提唱されている無償化はいずれも一部の者に対する授業料減免や給付型奨学金にとどまっている。給付型奨学金や授業料減免については、厳しい経済状況にある住民税非課税世帯に対する支援であり、進学者すべてを対象とした無償化ではない。また、高等教育の無償化として提唱されている自民党の J-HECS は単なる授業料後払いであり、在学中の支払い猶予にとどまる³。まこの政策に対して、財政等審議会は反対の意向であり、実現可能性についても現段階では予断できない。

また、安倍首相が憲法改正に盛り込むと言った「高等教育の無償化」もどこまで指すのか、明確ではない。給付型奨学金や授業料減免の大幅な拡充についても、ポピュリズム政策や「バラマキ政策」という批判もある。

3. 高等教育の無償化 様々な考え方

そこで、ここでは、こうした点に留意して、そもそも高等教育の無償化とはどのようなものであったか、少し視野を広げて、大学の歴史と各国の現状からみていきたい。大学の淵源は中世の私立大学であり、その主要な収入源は授業料であった。ただし、当時から給付奨学金あるいは授業料免除学生は存在していた。こうした状況が変わり、いつ頃から授業料無償になったのか、正確なところはわからないが、筆者の知る限りでは⁴、第2次大戦後、ヨーロッパを中心に福祉国家的な政策により国公立大学授業料の無償化が実施されたことは確認できる。たとえば、ドイツでは、1960年代に各州の授業料無償化がなされた。その後、授業料徴収の動きがあったが、現在ではすべての州で無償となっている。同じく北欧諸国も授業料無償で給付型奨学金がある。さらに、フランスでは、憲法上の高等教育の無償規定があり、給付型奨学金と合わせて無償化を貫いている。他方、イギリス(スコットランドを除く)では1998年から授業料の徴収が始まった。オーストラリアでは、1974年に授業料無償となったが、1989年に HECS により、実質的な授業料徴収が始まった。アメリカでは多くの大学の授業料も高額だが政府や大学独自の給付型奨学金も多い。

³ 「自民党教育再生実行本部教育改革第8次提言」(2017年5月)および自民党教育再生実行本部 恒久的な教育財源確保に関する特命チーム「卒業後拠出金制度(J-HECS)の基本設計について(中間とりまとめ)」(2018年5月)。なお、2018年の提言では、J-HECS を無償化とはしていない。

⁴ 小林(2018d)を参照されたい。

このように、大学授業料については、各国による差が著しく、無償化は一部の国に限られているともいえる。こうした授業料の状況の背後には、教育は社会が支えるという福祉国家主義とアングロサクソン諸国の個人主義と日本や韓国などの家族主義の教育観の相違がある⁵。

4. 教育の公的負担の根拠

日本における公的な学生支援を定める根拠は、憲法 26 条と教育基本法第 4 条の教育の機会均等である⁶。これに基づき、政府は学生支援の義務を負う（教育基本法第 4 条第 3 項）⁷。学生支援や教育費の公的負担の根拠は、教育の機会均等にあるが、現実には教育機会には大きな格差がある。

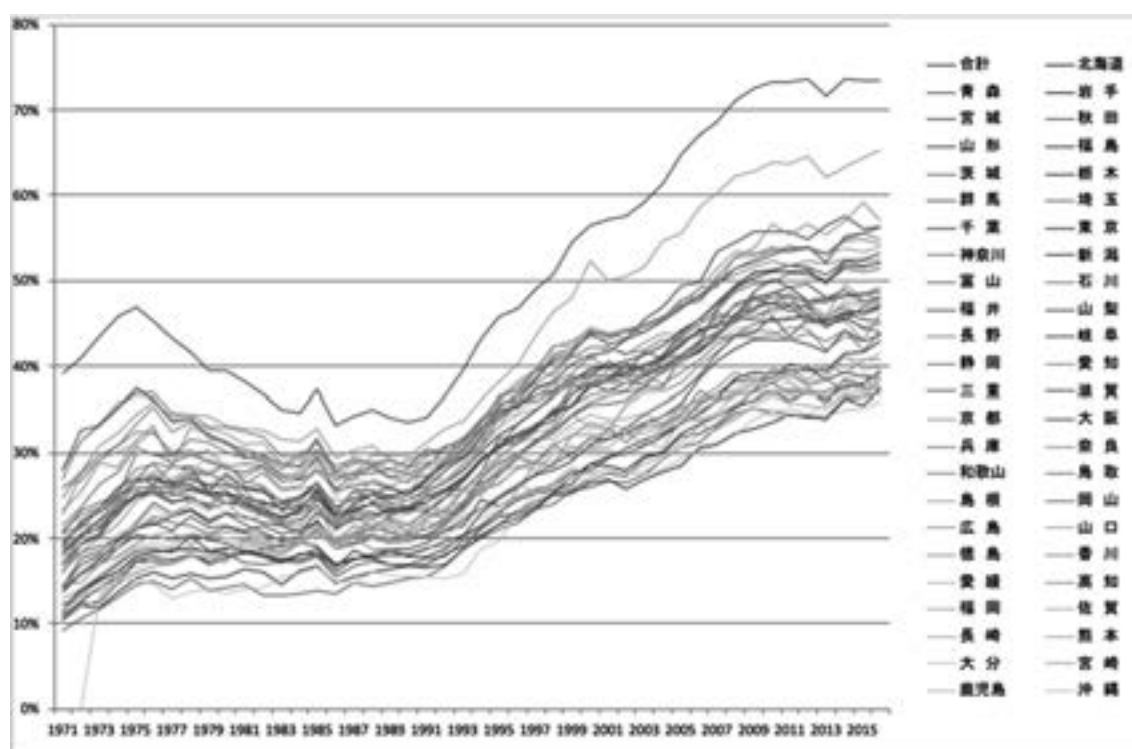


図 1 都道府県別大学進学率の推移

(出典)文部科学省「学校基本調査」各年。

⁵ 教育費負担の国際比較について、小林雅之（2018a）、田中秀明（2018）を参照されたい。

⁶ 憲法第 26 条 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

教育基本法第 4 条第 1 項 すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

⁷ 同第 3 項 国及び地方公共団体は、能力があるにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して、奨学の措置を講じなければならない。

図1のように、2016年度で大学進学率の最も高い東京都(73.5%)と最も低い鹿児島県(35.8%)では、約40%という大きな差がある。また、所得階層別の格差について、図2は、2006年から2017年までの5回の調査からみた所得階層別の大学進学率である。最も低所得層と最も高所得層では大学進学率に約2倍の格差があることが確認できる。この両者は複合的に格差を拡大させている。すなわち、東京の高所得層と地方の低所得層での進学率には大きな格差がある。また、進学格差だけでなく、経済的要因による大学休学・中退も人材のウェステッジ(浪費)とみることができる。また、教育費の重い負担が少子化の原因になっている。こうした点を改善するためにも公的負担による家計の教育費の負担軽減が必要である。

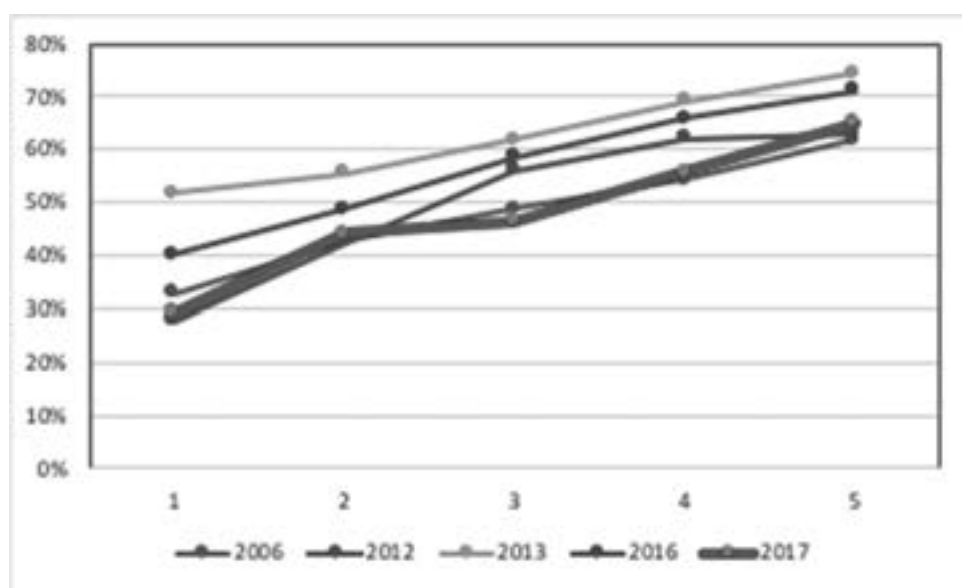


図2 5回の調査から見た所得階層別進学率

(注)所得分位は、各調査でほぼ5分位になるように設定したため、各調査によって区切り値はやや異なる。

(出典) 2006年「高校生調査」(学術創成科研(研究代表 金子元久) 東京大学・大学経営・政策センター)、2012年「高卒者保護者調査」(科研「教育費負担と学生に対する経済的支援のあり方に関する実証研究」研究代表 小林雅之)、2013年「高卒者保護者調査」(文部科学省委託事業「高等教育機関への進学時の家計負担に関する調査研究」東京大学)、2016年「高卒保護者調査」(平成28年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「家庭の経済状況・社会状況に関する実態把握・分析及び学生等への経済的支援の在り方に関する調査研究」東京大学)、2017年「第2世代調査」(科研「経済格差と教育格差の長期的因果関係の解明：親子の追跡データによる分析と国際比較」研究代表 赤林英夫)。

さらに、教育費の公的負担が必要なのは人材養成や所得の増加による経済成長と経済格差の是正のために、生産性の向上・効率化に寄与したり、基礎研究など市場にのりにくい分野に投資することが必要だからである。

また、教育の外部効果も教育費の公的負担の根拠となっている。外部効果とは、市場を通じな

いあるいは価格に表されない効果で、スピルオーバー効果（近隣効果）とも言われる。具体的には、周囲の者の生産性が向上することや健康増進・犯罪減少、労働移動やミスマッチの緩和（失業の防止）などがあげられる。こうした外部効果の分だけ公的負担する必要がある⁸。

5. 新しい学生支援制度の必要性

こうした教育費の公的負担の根拠があるにもかかわらず、日本では OECD 諸国の中でも教育費の家族負担が最も重い。教育は親の責任という考え方による教育費負担の家族主義のため、教育費は親負担が当然とされてきた。子どもの教育費を捻出するために自分たちの生活費を切り詰める「無理する家計」が日本の大きな特徴であり、進学率の上昇を支えてきた。しかし、授業料が値上がりが続けたにもかかわらず、家計所得はむしろ低下傾向にあり、その結果、家計の教育費負担はますます重くなり続け、これ以上教育費を家計に依存することは難しい。特に低所得層では家計負担だけでは教育費を捻出するのは限界がある。

これまでこうした重い家計の教育費の軽減策として、貸与奨学金や学資ローンがその解決策とされてきた。しかし、貸与奨学金や学資ローンのみでは、ローン負担問題やローン回避問題が発生する。ローン回避とは、低所得層ほどローン負担感が強いいため、学生支援の対象となる低所得層がローンを借りない傾向を指し、日本のみならず各国で大きな問題となっている。近年貸与奨学金の滞納に対して厳しい措置が取られるようになり、ローン回避傾向が起きている。ローン回避傾向が低所得層で多いことは図3で、低所得層ほど「将来の返済が不安」という回答の割合が高くなっていることにも示されている。このように、貸与奨学金のみでは、教育格差の是正には不十分であることは明らかである。

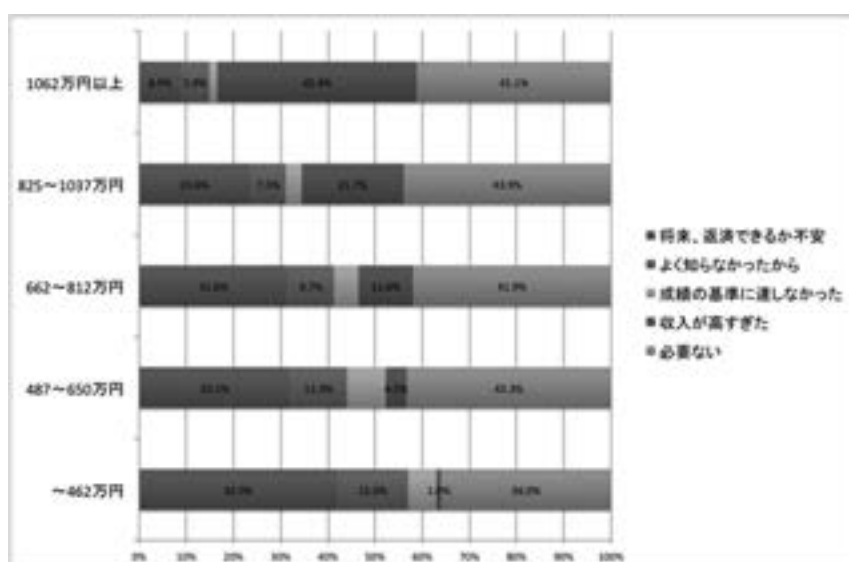


図3 奨学金を申請しなかった理由

⁸ これらについて詳細は、三菱総合研究所（2009）、小林・劉（2013）を参照されたい。

(出典)2016 年「高卒保護者調査」(平成 28 年度文部科学省先導的大学改革推進委託事業「家庭の経済状況・社会状況に関する実態把握・分析及び学生等への経済的支援の在り方に関する調査研究」東京大学)。

(注) 回答者は、進学者をもつ高卒者の保護者のうち、日本学生支援機構奨学金を申請しなかった者。

さらに、重要な改革の要因として、1944 年の大日本育英会奨学金創設以来 70 年以上ほとんど改革のなかった日本学生支援機構奨学金制度が様々な変化に対応しにくくなったことがあげられる⁹。とくに、高等教育のマス化によって高等教育進学者が増加し、多くの学生が奨学金を利用するようになった。とりわけ所得制限の緩い第 2 種有利子奨学金が爆発的に拡大し、奨学金の対象が低所得層から中所得層へ拡大するにつれて、奨学金の目的は育英から中所得層の教育費負担の軽減へと変化している。しかし、こうした拡大によって、返還の負担問題とローン回避傾向が発生し、これに対応することが必須の課題となった。

返還の負担の背景には、さらに、学卒労働市場の雇用の不安定化があげられる。かつての日本の学卒労働市場の特徴は、終身雇用制にあり、とりわけ大卒者は安定した収入を得ることができたため、定額返還制度によって、明確で着実な返還プランも立てやすかった。しかし、非正規雇用の増加や、大卒者でも 3 人に一人が 3 年以内に離職する(厚生労働省「新規学卒者の離職状況」)という不安定な労働市場では、収入も不安定になり、従来の定額型返還プランだけでは返還に困難な者が多数生じることとなった。

また、新たに学生支援を必要とする問題として、学生の経済的要因による休学・中退があげられる。文部科学省や私たちの調査で、学生の中退の理由として経済的要因が最も高い割合となり、これに対処するための学生への経済的支援の必要性が認識されるようになった(小林編 2016)(小林・王・王 2016)。これらの社会の変化が新しい学生支援制度創設の背景である。

6. 2 つの日本学生支援機構奨学金の新制度

従来の日本の公的な学生支援制度は貸与型奨学金のみであり、きわめて不十分なものであった。これに対して、2017 年度から新しい学生支援制度が 2 つ創設された。すなわち、給付型奨学金制度と新所得連動型奨学金返還制度(以下、所得連動型と略記)である。この 2 つは目的も性格も明確に異なり、きちんと区別する必要がある。給付型奨学金の目的は、何よりきわめて経済的に困難な状況にある世帯の学生の進学を促進することにある。このため、住民税非課税世帯の高等教育進学者に対して月額 2 から 4 万円を給付する。これまで授業料減免を除けば公的な給付型奨学金がなかった日本で初めての制度の創設である。これに対して、所得連動型の目的は、低所得層だけでなく中所得層も含め、返還の負担を軽減することにある。結果として、そのことが進学を促進し、格差を是正することはあり得る。ただ現在、所得連動型返還は、第 1 種奨学金にのみで従来の定額返還型と選択制ときわめて限定されたものとなっている。

この 2 つの新制度の創設の背景として、いくつかの要因が挙げられる。何より教育格差是正

⁹ 詳しくは小林(2018b)(2019)を参照されたい。

のために貸与型奨学金のみでは不十分であることがあげられる。

7. 無償化論の様々な問題点

首相が提起した高等教育の無償化を憲法に加えるという点について、賛否両論があり、首相の提唱にもかかわらず、現在はあまり論議されていない。特に憲法に規定しなくても高等教育の無償化は可能であるという主張も見られる。筆者のみるところ、憲法 26 条に高等教育の無償化を追加して国会で通したとしても、世論の反対が強く、国民投票で否決される可能性が高い。高等教育の無償化一般には賛成でも、税を使うあるいは増税には 3 割程度の賛成しか得られないことが図 3 と図 4 のように、各種調査から明らかにされている¹⁰。国に努力義務を課すプログラム規定にするという提案もあるが、わざわざ憲法に規定するかという問題も残る¹¹。

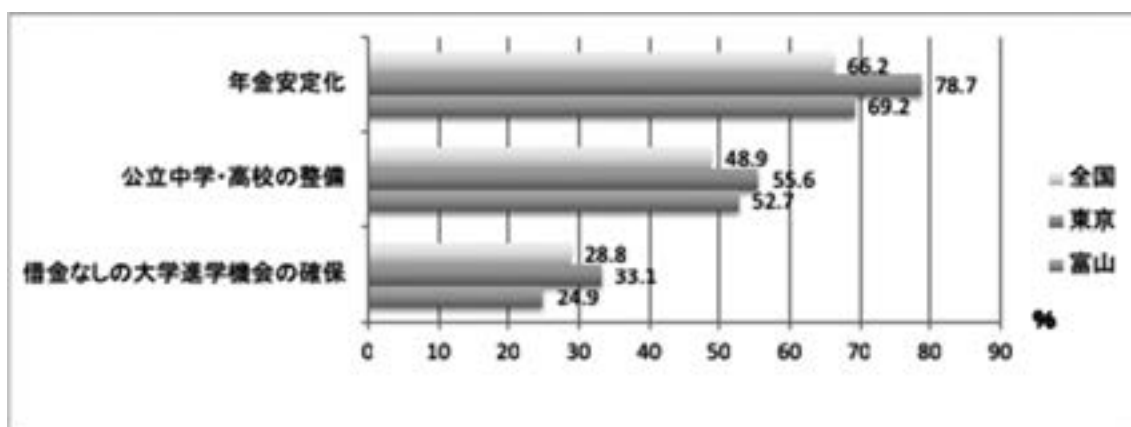


図 4 増税による施策強化を支持する者の比率

(出典) 矢野眞和・濱中淳子・小川和孝 『教育劣位社会』岩波書店 2016 年 49 頁。

¹⁰ この点について、詳しくは矢野眞和・濱中淳子・小川和孝 (2016) を参照されたい。

¹¹ この問題は、第 193 回国会衆議院憲法調査会で繰り返し議論されているが、特に第 7 回 (2017 年 6 月 1 日) で集中的に議論されている。

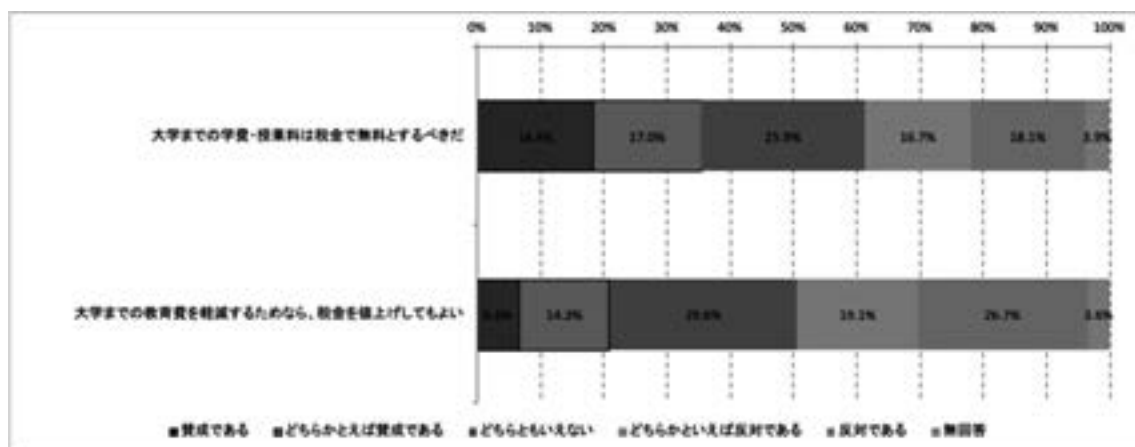


図 5 学費負担と奨学金制度に対する社会意識

(出典) 白川優治「学費負担と奨学金制度に対する社会意識の現状分析 給付型奨学金への社会的支持と合意範囲を中心に」(日本高等教育学会第20回大会(東北大学)発表資料)2017年

これ以外にも高等教育の無償化には様々な問題がある。たとえば、先に教育費の公的負担の根拠としてあげた教育投資による所得増と経済成長と格差の是正は、本当に実現されるのか。無償化は、もともと進学希望の者にも補助することになり、進学格差是正効果が限定的であるという批判もある。また、無償化に対する根強い批判として、進学者と非進学者の間の不公平があげられる。これは、授業料無償や公的補助は、高等教育進学者の多くが高所得層出身者だから、非大学生(低所得層)から大学生(高所得層)への所得の逆進的再分配になるというのだ。

これは、1960年代のハンセンとワイズブロッドによる有名な論争を想起させる。彼らは、1人当たり学生への補助から税負担を除いた実質的な公的補助は、カリフォルニア大学、カリフォルニア州立大学、コミュニティカレッジ、非進学者の順になっていることから、州政府による低授業料政策は、高所得層に対する逆進的な所得再分配になると主張した。これに対して、多くの反論がなされ、現在まで論争は決着していない¹²。

また、筆者らが昨年2月にフランス国民教育省を訪問した際に、進学者と非進学者の格差についてたずねたところ、次のような答えが返ってきた。「フランスでは問題にならない。その理由は教育だけではなく、福祉国家として教育と福祉はすべて無償であり、高等教育の無償はその一部に過ぎない。」彼我の教育観の差を感じずにはいられなかった。

さらに、教育の無償化は教育の質の維持と向上に懸念がある。授業料無償化は公的補助に教育費を代替することだから、公的補助が増えない限り、現在の教育の質にとどまる。高等教育では現在でも様々な質の差があり、この現状を固定化する恐れがある。逆に、質を向上するには公的補助の増額が必要となるが、現在の公財政状況では、無償化以上の公財政支出はほとんど望めない。

¹² Hansen and Weisbrod (1969)(1971)(1978), Hansen, Kelly, and Weisbrod (1970), Hartman(1970)(1972), Peckman (1970)を参照されたい。こうした論争を半世紀近くにわたり続けていることがアメリカ高等教育の強靱さのひとつである。

この問題は、さらに教育の公的負担は教育への社会の信頼が基盤となっているが、現実には信頼は低下しているのではないか、そのため、先にふれたように公的負担には世論の支持が得られないのではないかという疑念につながる。大学教育は役にたっているのか、という批判は根強い。このことも無償化に対する疑念となっている。

8. J－HECS

自民党のJ-HECSは「在学中無償」に過ぎないことは先に述べたとおりである。しかも、この提案は、HECSとは似て非なるものである。その最大の相違は、HECSは原則として公立大学生すべてを対象としているのに対して、家計所得約1,100万円未満と学生の家族の所得制限をつけていることである。また、利用は希望選択制としており、学生の一部しか利用しないことが想定されている。

返済の負担を軽減するために所得連動型返済制としているが、選択制の場合には、逆選抜が起きることが知られている。逆選抜とは、卒業後高所得が見込まれる学生は、この制度を用いないことをさす。このため、結果として制度の利用者は低所得者のみとなり、総返済額が総貸与額を満たさず、デフォルトになる恐れがある。実際、1970年代に初めて所得連動型ローンを導入したイエール大学では、逆選抜のため、この制度が破綻した。また、同案では、高所得者は、借りた以上に返すことで公費負担を求めないことを提案している。しかし、HECSは、結果的に低所得層の未払いが生じ、公費で補填する仕組みであり、「出世払い」とは異なる。

したがって、授業料後払い制度は、普遍的（ユニバーサル）制度として、原則としてすべての学生が対象である必要がある。これはよりシンプルでわかりやすい制度になり、申請手続き不要、申請漏れがなく、事務コストの削減という利点もある¹³。

9. 新しい経済政策パッケージの問題点

新しい経済政策パッケージは、巨費を投じる給付型奨学金制度として画期的なものである。その主な内容は、パッケージとその後の閣議決定あるいは専門家会議報告でやや相違があるが、消費税の10%への増税を前提に、毎年約8,000億円を投じて、住民税非課税世帯の大学・短大・高専・専門学校の学生に授業料減免と給付型奨学金を支給するというものである。国公立大学生については授業料の全額免除、私立大学生については、国立大学授業料に一定の上乗せをした授業料額を減免し、さらに給付型奨学金は生活費を支援するとしている。

先にふれた2017年度に創設された給付型奨学金は、完成年度でも約210億円であるから、このパッケージがいかに巨額かわかる。巨費を投じ、対象を拡大した点で新制度はおおいに評価できるものである。また、パッケージでは、これまで一部の者に限られていた入学金免除も対象と

¹³ 所得連動型奨学金返還制度について、詳細は小林（2017）と、小林・村田（2018）も参照されたい。

なっている。日本では、入学時の入学金を含む初年度納付金が高すぎ、低所得層の進学の際の壁になっていた。また、これまで公的支援に乏しい家計急変（保護者のリストラ・離死別など）による中退の防止のための支援策を示したことも評価できよう。これは、私たちのこれまでの研究でも家計急変に対する公的支援が不十分であることを明らかにし公的支援策の必要性を指摘した（小林編 2016、小林・王傑・王帥 2016）ことに応えるものとなっている。

しかし、様々な問題点をはらんでいる。とくに、外部理事の採用や実務経験のある教員による授業科目を 1 割以上にするなどの大学等の要件の問題は、高等教育にとって重大な問題を持っている¹⁴。これについては、筆者も問題点を指摘したし、国大協や私大連や私大協なども批判している¹⁵。さらに、給付対象が低所得層に限定されていることである。これはこのパッケージが税と社会保障の一体改革による消費税値上げ分を原資としているため、福祉目的、なかでも少子化対策にしか用いることができないという制限による。さらに、対象者については、高校在学時の成績を支援対象者の選別に用いるとしている。しかし、純粋に福祉目的であるのであれば、成績要件を課すことは不要であろう。とくに学力と所得の相関が高いため、低所得層は学力が進学の際のハードルになりがちである。成績要件を付せば、低所得層を排除することにもなりかねない。日本学生支援機構無利子奨学金については、既に低所得層の成績要件は外されている。また、在学中にも適格認定を行い、受給者の GPA が、下位 4 分の 1 が続いた場合、支給を打ち切るとしている。低所得層の受給者は学力の低い者やアルバイトをしなければならないため学習時間が十分ではない可能性がある者など、GPA が低くなることが予測される。この場合、下位 4 分の 1 という相対的な基準でいいのか、疑問が残る。ただし、「斟酌すべきやむを得ない事情がある場合の特例措置について検討」とされている。しかし、この場合には、高等教育機関がどのような場合に「斟酌すべきやむを得ない事情」とみなすのかという問題が生じることが懸念される。

さらに、給付を受けられる住民税非課税世帯と給付の受けられない住民税非課税世帯に準ずる世帯との不公平の解消について「段階的に行い、給付額の段差をなだらかにする」として、住民税非課税世帯（年収約 270 万円以下）、それに準ずる世帯（年収 300 万円以下と年収 380 万円以下）の 3 段階に分けて、授業料減免と給付型奨学金をそれぞれ全額、3 分の 2、3 分の 1 給付するとしている。しかし、段階を相当増やすか（フランスは 8 段階）、段階ではなく、連続的に減額する（アメリカ）など、うまく設計しないと、崖効果と呼ばれる、受給者と非受給者の格差が生じる。しかし、この設計は相当難しく、どのような制度にしても不公平が残る恐れがある。また、380 万円を境に受給者と非受給者で所得の逆転が起きる恐れがある。

しかし、現実には、既に多くの高等教育機関が、シラバスに実務経験のある教員による授業科目であることを示すなど、この要件を満たすために動いている。だが、結果的に、どの程度の高等教育機関が対象となるか、現在のところ、予断を許さない。

さらに、対象となったとしても、多くの課題がある。適格認定の問題は、相当の事務負担を要

¹⁴ 実務経験のある教員は、「新しい経済政策パッケージ」で初めて示された概念で、専門職大学院の実務家教員としばしば混同されるが異なる概念である。

¹⁵ 詳しくは、小林雅之(2018b) (2018c) (2019)を参照されたい。

するだけでなく、先に示したように、成績下位 4 分の 1 が連続した者は受給打ち切りというのも「斟酌すべきやむを得ない事情がある場合の特例措置」とあり、大学にとっては判断の自律性が問われる、難しい課題を突きつけられたと言えよう。

最後に、無償化の効果は少数者にとっては、きわめて大きいものの、先に述べたような受給者と非受給者とりわけ中所得層の不公平感が残ることが懸念される。

問題は、教育や奨学金の効果の検証がこれまであまりなされていないことにもある。巨額の公費が投入される以上、効果の検証は不可欠である。奨学金や授業料減免が、進学や学生生活さらには卒業後の生活にどのような効果があったか検証することが重要な課題となっている。

<文献>

小林雅之(2016)「授業料と奨学金政策の動向・・・英米仏を中心として」『大学マネジメント』12(7) 12-18 頁。

小林雅之(2017)「新所得連動型奨学金返還制度の創設」『生活福祉研究』93 号、29-41 頁。

小林雅之(2018a)「高等教育費負担の国際比較と日本の課題」『日本労働研究雑誌』694, 4-15 頁。

小林雅之(2018b)「私立大学経営戦略と学生支援政策」西井泰彦編『私立大学の課題と展望 ～私学財政・国際交流・認証評価を中心に～』私学高等教育研究所 93-114 頁。

小林雅之(2018c)「高等教育無償化を巡る課題」『カレッジマネジメント』213 47-51 頁。

小林雅之(2018d)「大学と学費」『大学事典』平凡社 34-36 頁。

小林雅之(2019)「高等教育無償化」『IDE 現代の高等教育』607 51-56 頁。

小林雅之編(2016)『経済的理由による学生等の中途退学の状況に関する実態把握・分析等及び学生等に対する経済的支援の在り方に関する調査研究』東京大学。

小林雅之・王傑・王帥(2016)「中退予防の処方箋 一経済的視点から考える」『カレッジマネジメント』202 6-14 頁 リクルート。

小林雅之・村田治「授業料後払い制度導入の検討の必要性について」文部科学省中央教育審議会大学分科会将来構想部会 2018 年 8 月 9 日。

小林雅之・劉文君(2013)「高等教育の社会経済的効果と費用負担」『学術振興施策に資するための大学への投資効果等に関する調査研究報告書』国立教育政策研究所。

衆議院憲法調査会(2017)「第 193 回会議日誌・衆議院憲法調査会」

田中秀明(2018)「高等教育費の公的負担と学生支援」『高等教育研究』21 147-170 頁。

三菱総合研究所(2009)「改革の推進のための総合的調査研究」2009 年。

矢野眞和・濱中淳子・小川和孝(2016)『教育劣位社会』岩波書店。

Hansen, W. L. and Weisbrod, B. A. (1969) The distribution of costs and benefits of public higher education: The case of California. *Journal of Human Resources*, 4, 176-91.

Hansen, W. L., Kelley, A. C. and Weisbrod, B. A. (1970) Economic efficiency and the distribution

- of benefits from college instruction. *American Economic Review*, 60(2), 364-369.
- Hansen, W. L. and Weisbrod, B. A. (1971) On the distribution of costs and benefits of public higher education: Reply. Report for Wisconsin University, Institute for Research on Poverty.
- Hansen, W. L. and Weisbrod, B. A. (1978) The distribution of subsidies to students in California public higher education: Reply. *Journal of Human Resources*, 13(1), 137-139.
- Hartman, R. W. (1970) A comment on the Pechman-Hansen-Weisbrod controversy. *Journal of Human Resources*, 70(4), 519-523.
- Hartman, R. W. (1972) Equity implications of state tuition policy and student loans. *Journal of Political Economy*, 80, 142-171.
- Peckman, J. A. (1970) The distributional effects of public higher education in California. *Journal of Human Resources*, 5(3), 361-370.

第 13 章 アメリカ合衆国における連邦学資ローンの改革

ー2010 年の政府保証民間学資ローンの廃止に注目してー

吉田香奈（広島大学）

1. はじめに

本稿は、アメリカ連邦政府が 40 年以上にわたって実施してきた政府保証民間学資ローン（正式名称：連邦家庭教育ローン、Federal Family Education Loans、FFEL）に注目し、2010 年 6 月に本制度が廃止された理由を検証することを目的としている¹。

政府保証民間学資ローンとは、民間資金を活用した政府奨学金制度の一つであり、銀行等の金融機関が貸与する学資ローンに連邦政府と保証機関が二重に債務保証を付けるものである。2009 年に第 44 代アメリカ合衆国大統領に就任したバラク・オバマ(Barack Obama)は 1965 年以来続いてきた政府保証民間学資ローンを廃止し、ダイレクトローンに一本化することを目標に掲げた。着任から 1 年余りが過ぎた 2010 年 3 月 30 日、政権の目玉であった医療制度改革法案(いわゆるオバマケア)と連邦学資ローンの改革法案を結び付けた 2010 年医療保険教育予算調整法(Health Care and Education Reconciliation Act of 2010, P.L.111-152)が法制化され、政府保証民間学資ローンは 2010 年 6 月末をもって廃止された。

なぜ、長年にわたって実施されてきた本制度が廃止されるに至ったのだろうか。小林・劉(2013)は、連邦教育省へのインタビュー調査からその廃止理由が「コスト削減」にあっ

¹ FFEL は 1965 年高等教育法の制定時は「保証ローン」(Insured Loans)と呼ばれており、1968 年の高等教育法改正で保証学資ローン(Guaranteed Student Loans, GSL)と呼称されるようになった。1988 年には、連邦議会上院教育芸術人文科学小委員会(the Senate Subcommittee on Education, Arts, and Humanities)の委員長を務めたロバート・スタフォード議員(Robert T. Stafford, 共和党、バーモント州選出)の功績を讃えてスタフォードローン(the Robert T. Stafford Student Loan Program)へと名称が変更された(TG Research and Analytical Services, 2005, *Higher Education Act: Forty Years of Opportunity*, Texas Guaranteed Student Loan Corporation, p.39)。さらに、1992 年高等教育修正法(Higher Education Amendments of 1992, P.L. No 102-325)では、スタフォードローンや保護者・大学院生向けの PLUS ローンといった民間資金を原資とする連邦学資ローンの総称として連邦家庭教育ローン(Federal Family Education Loans, 以下 FFEL とする)という名称が使用されるようになった。本稿では混乱を防ぐため、これらを「政府保証民間学資ローン」と総称する。

たことを指摘している²。政府保証民間学資ローンは銀行等の民間金融機関(レンダー)、学資ローン債権を買い取る流通市場、保証機関、返還金の回収機関や回収代行会社など、様々な組織が複雑に絡み合っている出来上がっている制度である。そのため、制度の廃止は容易ではなかったと推察される。そこで、本稿では連邦議会の教育関連委員会の審議報告書や公聴会議事録等を手がかりにしながら、なぜ最終的に廃止に至ったのかを考察することを目的とする³。

2. 政府保証民間学資ローンの特徴と歴史的変遷

政府保証民間学資ローンは 1965 年高等教育法(Higher Education Act of 1965, P.L.89-329)によって創設された大学生向けの連邦学資ローンである。その大きな特徴は財源が「民間資金」という点にあり、連邦政府が学生に直接貸与するのではなく、銀行等の金融機関がまず学生に貸与し、それに対して連邦政府と保証機関が二重に債務保証を付けるという仕組みになっている。政府の債務保証が付いているため銀行はリスクフリーに近い形でローンを貸与でき、また学生自身も世帯収入に関係なくローンを利用することができるため、特に中所得層学生の利用者が急速に拡大していった。創設当時、民間資金の活用が選択された背景には、政府による直接貸与よりも民間資金の活用の方が安価であり、また税額控除による支援よりも優れているという政治的判断があった⁴。また、当時、すでに銀行による学資ローンはあったが、その供給量が少ないため利用できない世帯が多く、政府が補助することで少しでも多くの金融機関が制度に参入しやすいよう条件整備を行うことが求められていた。そこで、連邦政府は各州が保証機関を設立するための資金を配分し、

² 小林雅之・劉文君, 2013,『オバマ政権の学生支援改革』大総センターものぐらふ No.12, 東京大学大学総合教育研究センター, 34-35 頁。

³ 日本でも官業の民間開放や民間部門に対する規制改革の検討の流れの中で、内閣府の規制改革・民間開放推進会議(2004 年 4 月～2007 年 1 月)が貸与奨学金事業の市場化テスト(官民競争入札制度)を検討し、民間委託の可能性が探られたことがあった。しかし、日本学生支援機構は奨学金事業を憲法第 26 条および教育基本法第 3 条第 2 項の規定から政府が責任をもって積極的かつ確実に取り組むべき重要な教育施策であり、安定的・効果的に実施するためには市場ではなく独立行政法人によって実施する必要があることを強調した(内閣府規制改革・民間開放推進会議第 14 回官業民営化等 WG・第 28 回市場化テスト WG 合同 WG における文部科学省説明資料より(2005 年 11 月 8 日)。<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/old/minutes/wg/2005/1108/agenda.html> 2019 年 1 月 15 日最終閲覧)。本稿で取り上げるアメリカの事例は、日本では採用されなかった政府の奨学金事業への民間資金の活用の先行事例として位置付けることができる。なぜ、民間資金の活用が選択され、そしてなぜ最終的に廃止されるに至ったのかを検証することで、高等教育における政府の役割とは何かを改めて考察する契機になると考える。

⁴ 吉田香奈, 2016,「アメリカ連邦・州政府による学生への経済的支援の展開」西日本教育行政学会編『教育行政学研究』第 37 号, 1-18 頁。

さらに年収が基準以下の場合には在学中の利子補給の導入も行ったのである⁵。

さらに 1972 年教育修正法(Education Amendments of 1972, P.L. 92-318) では、銀行等から学資ローンの債権を買い取るサリーメイ(Student Loan Marketing Association, Sallie Mae)が創設され、学資ローンの流通市場(secondary market)が構築された⁶。これにより、金融機関(レンダー)は学生への融資を実施した後、その債権をサリーメイに売却することで新たに資金を得ることができるようになった(図 1)。これは、金融機関自身が長期間にわたって債権を管理する必要がなく、貸し倒れのリスクや管理コストを低く抑えられるメリットがあった。また、流通市場にとってもローン債権の保有者として利用者から返還金を回収することに加え、学資ローンの債権の一部を証券化して資金調達を行うことができるというメリットがあった。このように、政府保証民間学資ローンの拡大は流通市場の創設・拡大によって支えられたと言えよう。さらに、1972 年法ではアクレディテーションを受けた営利大学の学生にも連邦奨学金の利用資格が与えられるようになり、学資ローンの利用者は急速に拡大していった。

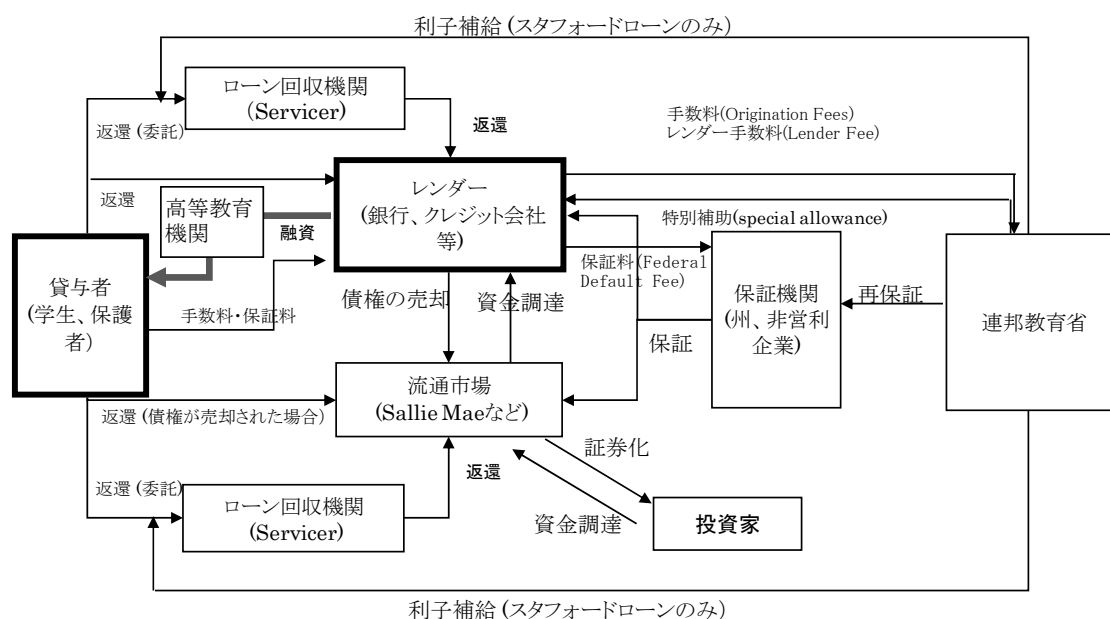


図 1 政府保証民間学資ローンの仕組み⁷

しかし、1993 年に第 42 代アメリカ合衆国大統領に就任した民主党のビル・クリントン(Bill Clinton)は、連邦が直接貸与するダイレクトローンの創設を行った。そのため、連邦

⁵ U.S. Congress House of Representatives Committee on Education and Labor, 1965, *Higher Education Act of 1965*, Report No.621, pp.28-31.

⁶ 小林雅之・吉田香奈・丸山文裕, 2012, 「アメリカ」小林雅之編著『教育機会均等への挑戦－授業料と奨学金の 8 カ国比較』東信堂, 106-130 頁。

⁷ 小林・吉田・丸山, 2012, 前掲論文, 113 頁。

学資ローンは財源が既存の民間金融機関によるものと、連邦政府によるものの二種類が併存することとなった。どちらの財源のローンを利用するかはまず大学側が選択し、学生は大学側が提示するレンダーのリストから一つを選択する。そのため、両者の間には大学・学生獲得をめぐる市場競争が起こり、その結果、提供するサービスが向上していった。ダイレクトローンの利用大学・学生は当初の予想を下回り、最も多いときでも3割程度であった⁸。

しかし、2007年に起きたサブプライムローン問題から広がった世界的な金融不安は連邦保証民間学資ローンにも大きな影を落とした。学資ローン債権の売却が進まず、多くのレンダーが資金難となるケースが発生し、学資ローン事業から撤退する機関が増えていったのである。多くの学生が学資ローンを利用できない事態に陥り、連邦議会は学資ローン市場の安定化に向けた法律「2008年学資ローン継続アクセス保証法」(Ensuring Continued Access to Student Loans Act of 2008, P.L.110-227、2008年5月21日大統領署名)を成立させ、学資ローン債権を連邦政府が買い取る短期救済策を実施せざるを得なかった⁹。そこに登場したのが2009年に就任したオバマ大統領であった。

3. オバマ大統領の施政方針演説と予算教書

2009年1月に就任したオバマ大統領は施政方針演説と予算教書の公表に先立ち、同年2月17日、第111議会において「2009年アメリカ景気対策法」(American Recovery Reinvestment Act of 2009, P.L.111-5)を成立させた。これは、経済危機に対応するため、約7,870億ドルの歳出拡大と減税を行うことで景気回復を目指す法律であった¹⁰。学生に対する経済支援関連の予算としては主に以下の4点が挙げられる¹¹。

- ① 連邦ペル給付奨学金へ156億ドルを配分し、年間最高受給額を4,860ドルから5,350ドルに引き上げる。
- ② 連邦ワークスタディへ2億ドルを配分し、受給者数を拡大する。
- ③ 連邦学生経済支援管理経費へ6,000万ドルを配分し、プログラムの管理体制の強化を図る。
- ④ アメリカ機会税額控除(American Opportunity Tax Credit)を新設する。これにより

⁸ 小林・吉田・丸山、2012、前掲論文、118頁。

⁹ 小林・吉田・丸山、2012、前掲論文、126頁。

¹⁰ 井樋三枝子、2009、「アメリカ景気対策法」『外国の立法』国立国会図書館調査及び立法考査局。
(<http://www.ndl.go.jp/jp/diet/publication/legis/23901/02390102.pdf>、2019年1月29日最終閲覧)

¹¹ U.S. Congress House of Representative, 2009, *Making Supplemental Appropriations for Job Preservation and Creation, Infrastructure Investment, Energy Efficiency and Science, Assistance to the Unemployed, and State and Local Fiscal Stabilization, for the Fiscal Year Ending September 30, 2009, and for other Purposes*, Conference Report to Accompany H.R.1, Report 111-16, 111th Congress 1st Session, February 12, p.459.

教育減税の一つであるホープ税額控除(Hope Scholarship Tax Credit)を拡大し、対象期間を入学後 2 年間に 4 年間へ延長する。また、控除額は年間 1,800 ドルから 2,500 ドルに引き上げる。調整修正総所得を 10~12 万ドルから 16~18 万ドル(夫婦合算申告の場合)にまで緩和する¹²。

以上の取り組みのうち①②は主に低所得学生を対象としたもの、④は中・高所得学生を対象としたものであった。本法は低所得層のアクセス拡大と中・高所得層の学費負担軽減を同時に目指すものであったと言えよう。

さらに、同年 2 月 24 日、オバマ大統領は施政方針演説を行った¹³。その中で、高等教育について次のように述べている¹⁴。

「現在、急成長している職種の 4 分の 3 が高卒以上の学歴を要する。しかし、その教育水準にある市民は半数強に過ぎない。我が国は、高校中退率が先進工業国中で最も高い国の 1 つである。さらに、大学に入学した学生の半数は修了していない。」

「今夜、私は全ての米国民に対して少なくとも 1 年以上の高等教育か職業訓練を受けるよう要請する。それはコミュニティカレッジでもよいし、4 年制大学、職業訓練機関でもよい。だが、訓練が何であれ、全ての米国民には高卒以上の学歴が必要である。高校中退はもはや選択肢にはない。それは自分自身を見捨てるだけでなく、自身の国を見捨てるということである。この国はあらゆる米国民の才能を必要とし、価値を置いている。故に我々は、あなた方が大学を卒業し、新たな目標を達成するために必要な支援を行うのである。それは 2020 年までにアメリカが再び大学卒業者の割合が世界で最も高い国になるということである」。

このように、施政方針演説では高卒以上の学歴を有する米国民を増やすとともに、2020 年までにアメリカを大卒者の割合が世界で最も高い国にすることが目標に掲げられたのであった。

さらに、続く 2 月 26 日には初の予算教書が公表された¹⁵。この中で、連邦奨学金政策についてはペル給付奨学金の受給額を引き上げることや新たな教育減税について方針を述べ

¹² *Ibid.*, pp.523-526.

¹³ 施政方針演説と予算の概要については以下を参照のこと。廣瀬淳子, 2009, 「オバマ大統領の施政方針演説と予算の概要」『外国の立法』国立国会図書館調査及び立法考査局。
(http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_1000113_po_02390101.pdf?contentNo=1&alternativeNo=、2019 年 1 月 29 日最終閲覧)

¹⁴ The White House Office of the Press Secretary, 2009, “Remarks of President Barack Obama -- Address to Joint Session of Congress”. (<https://obamawhitehouse.archives.gov/the-press-office/remarks-president-barack-obama-address-joint-session-congress> 2019 年 1 月 19 日最終閲覧)

¹⁵ Office of Management and Budget (OMB), 2009, *A New Era of Responsibility: Renewing America's Promise, Budget of the United States Government, Fiscal Year 2010*, U.S. Government Printing Office: Washington, D.C.

るとともに、政府保証民間学資ローンについて以下のように議会に要請を行った。

「＜学資ローンプログラムの安定化および納税者のための節減＞

現在、政府保証民間学資ローンプログラムへの補助金は、連邦議会が政治過程を通じて設定している。このプログラムは納税者に必要のない何十億ドルものコストを負担させているだけでなく、金融市場の混乱のために学生を不安定な状況にさらしている。大統領予算教書は、金融機関が学生に融資する権利を廃止し、その代わりとして低コストの安定した資金源の利用を通じて学生がローンを借りられるようにすることを議会に対して求める。一方、ローンの回収については民間業者の競争を通じて学生に高い質のサービスを提供することを求める。すべての新規貸し付けをダイレクトローンプログラムで実施することで、年間 40 億ドル以上を節減し、それを学生への経済支援に再び配分することができるようになる。また、現行の非効率で不公平なパーキンズローンを改善し、新たなパーキンズローンを通じてキャンパスベースの低利ローンを広く利用できるようにする」¹⁶

このように、オバマ大統領の着任後初の予算教書では明確に政府保証民間学資ローンの廃止とダイレクトローンへの移行が議会に対して要請された。その理由は、金融機関への補助金の廃止によって年間 40 億ドル以上を節減し、その資金を使ってペル給付奨学金をはじめとする他の奨学金プログラムを充実させることにあったと言えよう。

4. 第 111 議会(2009-10 年)における下院公聴会での論点

以上のように、オバマ大統領はアメリカ景気回復法を皮切りに、施政方針演説や大統領予算教書において連邦奨学金制度の改革に取り組む姿勢を明らかにした。その中心は政府保証学資民間ローンの廃止であった。法案提出の準備が進められる中、2009 年 5 月 20-21 日に下院教育労働委員会において 2 つの公聴会が開催された。以下、その概要を整理する。

1. 公聴会「オバマ政権の教育政策」(2009 年 5 月 20 日)¹⁷

ワシントン DC において 2009 年 5 月 20 日に開催された下院教育労働委員会の公聴会では、連邦教育省長官のアーネ・ダンカン(Arne Duncan)がオバマ大統領の教育政策について証言を行った。大統領予算教書に示された乳幼児教育、K-12 教育、高等教育についての証言が中心であった。

冒頭、下院教育労働委員長のジョージ・ミラー(George Miller、民主党、カリフォルニア州選出)による開会の挨拶の後、議会の少数政党である共和党の筆頭委員ハワード・マッキーオン(Howard P. McKeon、共和党、カリフォルニア州選出)の意見陳述が行われた。マ

¹⁶ OMB, 2009, *op.cit.*, p.24.

¹⁷ U.S. Congress House of Representatives, 2010, *The Obama Administration's Education Agenda*, Hearing before the Committee on Education and Labor, 111th Congress 1st Session, May 20, 2009, Serial No. 111-23, p.4-7.

マッキーオンは高等教育、特に奨学金政策に長い間携わってきた経験を有しており、政府保証民間学資ローンの擁護派として知られる。以下、発言を引用する。

「我々共和党の基本理念は次のとおりである。すなわち、教育上の決定は、保護者、地方学区、州、といったそれを行うのに最善の人々に任せるべきである。連邦政府は限られた役割を担い、彼らの決定を支援するのが役割である。」(pp.4-5)

「学資ローンは我々がオバマ大統領の掲げる課題の中で同意できない事項である。両陣営の委員が政府保証民間学資ローンを廃止する大統領案によってトラブルに巻き込まれている。1,646 人の奨学金担当職員や学生は連邦議会が政府保証民間学資ローンを廃止しないよう、政府案に反対する請願書にサインしている。本プログラムは 40 年以上にわたって実施されてきた。それは、大学教育の夢と学位を取得することで可能となる高い質の生活を何百万人もの人々に与えてきた。この成功の理由の 1 つは、連邦政府や大学と連携している全てのパートナー、すなわち民間金融機関、非営利団体、および州の機関の協力により、プログラムが学生のニーズに最も合うように調整されてきたことである。もし我々が大統領のプランに従ってダイレクトローンだけにするのであれば、この重要な公と民間のパートナーシップは終焉を迎え、連邦政府とその契約業者に置き換わるだろう。これは、多様性を高等教育の基盤とするアメリカの 6,500 以上の大学に対して、お仕着せのワシントンのプログラムを提供するものになるだろう。公と民間のパートナーシップの終焉は直ちに 3 万人以上の雇用に影響を与え、さらに何千もの雇用に影響を及ぼすだろう。我々はこの国の複雑な学生経済支援制度を改革することに反対しているのではない。実施できる改革もあるだろうが、我々は全ての党派で注意深く、慎重な議論を行うことがベストだと考えている。ちょうど今週、私はダイレクトローンへの変更を強いられることに強く反対するいくつかの小さな大学から意見を聞いたところである。これらの大学はダイレクトローンを推進する騒ぎの中で彼らの声が届いていないことを懸念している。彼らは本当に懸念を抱いている。我々は、このような移行が学生や大学に与える影響に耳を傾けるべきである。全ての大学や学生のためにプログラムを維持しながらでも、いくつかの改善を行うことができる。」(pp.5-6)

このように、マッキーオンは下院教育労働委員会の共和党議員の代表として共和党の教育理念を明確に述べ、その上で学資ローンの廃止に反対の立場を表明したのである。それは、連邦政府は教育に対してあくまで限定された支援を行うべきであって、教育の決定権限は保護者、学区、州に委ねるべきである、という共和党の政策理念に基づくものであった。もし、オバマ大統領の提案どおりにダイレクトローンに一本化されれば、これまで 40 年以上にわたって築き上げられてきた民間金融機関や保証機関との協力体制がなくなり、6,500 校以上の大学と学生にとって学資ローンは連邦政府のお仕着せのものになってしまう

うことに懸念を示したのである。

続いて、教育省長官ダンカンがオバマ政権の教育政策について証言を行った。その中で、特に連邦奨学金政策全般と学資ローンについて以下のように述べている¹⁸。

「連邦の政策担当者として、我々は大学への入学準備を改善し、学生への経済支援の拡大を通して大学へのアクセスと卒業を拡大していく必要がある。そうすれば全ての所得階層の学生が多額の借金を背負わずに大学の学費を支払うことができる」(p.9)

「私は、我々全員が政府保証民間学資ローンの構造は既に壊れており、延命措置を受けていると感じていると思っている。連邦学資ローンプログラムは、大学志願者とその保護者が増大する学費を賄うことができるよう、信頼でき、費用対効果の高いものであることが肝要である。ダイレクトローンはその最良の方法である。」(p.13)

このように、ダンカン長官は政府保証民間学資ローンの制度がすでに破綻しており、連邦学資ローンの信頼を取り戻すためにダイレクトローンに一本化することが必要であると主張したのであった。

証言の後、ジュディー・ビガート議員(Judy Biggert, イリノイ州選出、共和党)からダイレクトローンへどのように移行させるのか、また、なぜ十分な議論をせずに一つのプログラムにしようとするのか、との質問が寄せられた。これに対してダンカン長官は、政府保証民間学資ローンを継続することで毎年何十億ドルもの補助金が民間セクターに流れて無駄であるため、この補助金を学生に回したいと回答した。また、翌日に開催が予定されている学資ローンに関する公聴会において連邦教育省の担当者が詳しい証言を行うと告げた。

2. 公聴会「ローン改革を通じた連邦奨学金の拡充」(2009年5月21日)¹⁹

続く2009年5月21日、学資ローンに焦点を絞った公聴会が下院教育労働委員会で開催された。その目的は、連邦奨学金制度を学生と保護者にとって効果的で、信頼が高く、価値あるものに改善するための議論を行うことにあった。冒頭で委員長のミラーは以下のよう述べている。

「本日の委員会では、学生に対して給付奨学金を大幅に増額することで学費負担を軽減する方法について検討を行う。我々は学資ローンプログラムの運営方法を変えることが納税者にコスト負担をかけずにこれを達成する方法であると考えて」²⁰

続いて、ミラーはこれまで民間金融機関がリスクフリーで連邦学資ローンを貸与してきたが、それは多額の政府補助金によって可能となっていたこと、しかし金融不安の際には

¹⁸ *Ibid.*, pp.8-16.

¹⁹ U.S. Congress House of Representatives, 2009, *Increasing Student Aid through Loan Reform*, Hearing before the Committee on Education and Labor, 111th Congress 1st Session, May 21, 2009, Serial No. 111-24.

²⁰ *Ibid.*, p.2.

多くの機関が事業から撤退したため多くの学生がローンを利用できない事態が発生し、連邦政府が救済を行ったこと、現在も制度は延命措置の状況にあること、等を指摘した。一方、ダイレクトローンは連邦財務省の資金が原資であるため安価で安定しており信頼のおける制度であること、議会予算局の試算によれば制度の一本化によって 10 年間に 940 億ドルが節減でき、その資金をペル給付奨学金などに新たに配分できること、を強調した。

続いて、下院教育労働委員会の共和党筆頭委員であるマッキーオン議員が意見陳述を行った。氏は前日の公聴会における意見陳述と同じく政府保証民間学資ローンの 40 年以上にわたる功績と現在までの利用状況を評価し、これからも継続していくべきであることを強調した。

「連邦政府は政府保証民間学資ローンが延命措置の状況にあり、ローンの安定した財源となっていないことを主張している。しかし、これは連邦政府が製造業や自動車産業を運営すべきであると主張しているようなものである。なぜなら、現在、連邦政府はクライスラー社やゼネラルモーターズ社を支援しているからである。政府の中には自動車産業を政府が引き取るべきであると考えてる人もいるかもしれないが、私は米国人の多くがこれに賛成するとは思えない。」²¹

このようにマッキーオンは自動車産業を例にしながら学資ローンを国がすべて引き受けて実施する案に強い反対の姿勢を示したのである。公聴会に提出された資料にはフロリダ州のタラハシコミュニティカレッジの奨学金課の担当者が投稿した新聞記事も添えられた。これは、ダイレクトローンに一本化された場合、これまで金融機関、保証機関、回収機関等が提供していた利用者向けの様々なサービス、例えば債務不履行を回避するための取り組みなどを全て大学が自身で行わなくてはならず、大きな負担を強いられことを懸念するものであった²²。

続いて公聴会に証人として出席した 6 名から、政府保証民間学資ローンの在り方について証言が行われた。出席者は以下のとおりである。

- ① ロバート・シャーマン(連邦教育省次席次官補, Robert Sharman, Deputy Under Secretary, U.S. Department of Education)
- ② チャールズ・リード(カリフォルニア州立大学総長, Dr. Charles Reed, Chancellor, California State University)
- ③ ジョン・レモンディ(サリーメイ副会長・最高財務責任者, John F. Remondi, Vice Chairman and Chief Financial Officer, Sallie Mae)
- ④ アンナ・グリスウォルド(ペンシルバニア州立大学学士課程担当副学長補佐・学生支援部長, Anna M. Griswold, Assistant Vice President for Undergraduate Education and Executive Director for Student Aid, The Pennsylvania State University)

²¹ *Ibid.*, p.5.

²² *Ibid.*, pp.6-8.

- ⑤ レネ・ドルーアン(ニューハンプシャー高等教育支援財団会長・最高経営責任者, Rene Drouin, President and CEO, New Hampshire Higher Education Assistance Foundation (NHHEAF))
- ⑥ クリストファー・チャップマン (アクセスグループ会長・最高経営責任者, Christopher Chapman, President and Chief Executive Officer, Access Group)
- ⑦ リチャード・ベッダー (オハイオ大学経済学教授, Dr. Richard Vedder, Professor of Economics, Ohio University)

一人目の証言者は、連邦教育省のロバート・シャーマンであった。シャーマンは連邦学生経済支援諮問委員会の委員の経験があり、民主党のポール・サイモン上院議員のアドバイザーやクリントン元大統領のホワイトハウス全米経済委員会に携わった経験を有する政策通の人物であった。シャーマンは連邦教育省の立場から、今回のオバマ大統領の施政方針演説や予算教書に示された奨学金政策の意図について証言した。

「オバマ大統領が実施を提案しているのは、学資ローンの中間組織を排除し、学生と大学に対してダイレクトローンを配分するということである。各大学には、連邦から振り込まれたペル給付奨学金を引き出すための大変優れたシステムが既に存在する。ダイレクトローンのシステムはこれと同じシステムを利用する。よって、大学側から見ればダイレクトローンへの移行は全てが新しいものという訳ではない。よく機能している現行のシステムに機能を追加するということである。」「我々は、債権回収会社と業績評価をベースとした契約を行うことを望んでいる。それは債務不履行・延滞の回避や、返還者や大学から高いレベルの満足度を引き出すためである」(p.12)

このように、シャーマンは金融機関や保証機関といった中間組織を廃止して連邦政府が直接貸与すること、および返還金の回収に民間セクターを活用すること、その際は業績評価に基づく契約とすると述べた。

続いて、カリフォルニア州立大学総長のチャールズ・リードが証言を行った。リードは1998年から総長を務めており、46,000人の教職員、45万人の学生、23キャンパスとセンターを率いている。1985年から1998年までフロリダ州立大学システムの総長を務めた経験もある人物である。リードはカリフォルニア州立大学がダイレクトローンへ移行中であると述べ、その理由を以下のように説明している。

「1990年代にダイレクトローンプログラムが創設され、カリフォルニア州立大学の10キャンパスがそれに参加した。今年、さらに5キャンパスがダイレクトローンに移行する予定である。残り8キャンパスについても来年には移行予定である。なぜ移行するのか。それはここ数年の出来事が大きい。まず、予算調整過程を通じて連邦法が改正され、政府保証民間学資ローンのレンダーのマージンが引き下げられた。それがサービスや信頼性の低下を引き起こし、利用者の利益を損ねたという点である。第二に、金融危機が政府保証

民間学資ローンの長期的な持続可能性に重大な問題を引き起こしたという点である。第三にダイレクトローンの将来への懸念が払しょくされた点である。大学の学資ローンプログラムには、学生と大学のために安定性と信頼性が大変重要である。」(p.17)

以上のように、カリフォルニア州立大学がダイレクトローンへ移行している理由は、サービスが低下し、安定性を欠いた政府保証民間学資ローンを利用し続けるよりも、より安定性・信頼性の高いダイレクトローンを利用したい、というのが大きな理由であった。

また、ペンシルバニア州立大学学士課程担当副学長補佐・学生支援部長のアンナ・グリスウォルドは、政府保証民間学資ローンを利用している大学の代表として、また、全米で最も学資ローンの借入額が多い大学の代表として公聴会に出席を求められていた。彼女はこれまでワシントン州立大学、北バージニアコミュニティカレッジで勤務経験があり、奨学金課の職員として 39 年間のキャリアを有する人物であった。ペンシルバニア州立大学は 9 万人以上の学生と 23 のキャンパスを有する公立研究大学であり、73%が何らかの奨学金を受給している。公聴会の前年は 4 万 6 千人以上の学生が 4 億 6,600 万ドルもの連邦学資ローンを借りていた。また、このうち 3 万 8 千人が同一の金融機関から学資を借りていた。しかし、2008 年の金融危機によりこの機関が貸与をストップする事態が発生し、連邦のダイレクトローンに切り替えざるを得なくなっていた。そこで、学内のスタッフ 10～12 名による 4 か月間にわたる移行作業を実施したという。グリスウォルドによれば、移行に伴う大きなトラブルはなく、スムーズに終了したとのことであった。

一方、政府保証民間学資ローンの継続を望む立場の証言も行われた。まず、サリーメイの副会長で最高財務責任者でもあるジョン・レモンディは、政府保証民間学資ローンを維持し、これまでと同様にダイレクトローンとの利用者の獲得競争を通じてサービスの向上や債務不履行の減少につなげる、という提案を行った²³。

「政府保証民間学資ローンと政府のダイレクトローンの 16 年にわたる併存によって、大学側がその大学と学生に合った学資ローンの提供システムやプロセスを選択できたことは公平な仕組みであったと言えよう」(p.26)

と述べ、現行と同じく大学側が金融機関や返還金の回収機関を選定できるようにし、金融機関は返還金の回収もできること、連邦政府は市場メカニズムを通じて貸し出し手数料を設定して州や非営利機関が事業に参入しやすくすること、さらに連邦政府は学生の金融リテラシーの向上やカウンセリングといった債務不履行を起こしにくくするためのプログラムに補助金を支出すること、といった案を提示した。

²³ サリーメイは 1972 年に連邦政府の支援を受けて創設された政府支援企業である(government sponsored private corporation)である。金融機関から連邦学資ローン債権を買い取ることにより、金融機関に再び学資ローンを貸与するための資金を供給する流通市場(secondary market)として設立され、学資ローンの資金の流動性(liquidity)を高めることに長らく貢献してきた。2004 年に政府から完全に民営化された(小林・吉田・丸山, 2012, 前掲論文, 138 頁)。

また、ニューハンプシャー州の非営利保証機関であるニューハンプシャー高等教育支援財団会長のレネ・ドルーアンも政府保証民間学資ローンの擁護派であった。同氏は1978年より同財団でクレーム・リカバリー部門を担当し、30年以上にわたって勤務してきた人物である。1999～2000年には全米高等教育ローン協会(National Council of Higher Education Loan Programs, NCHELP)の協会長を務めた経験もあり、また、連邦政府の全米学生経済支援諮問委員会の委員も経験している²⁴。

「ニューハンプシャー高等教育支援財団の提案は、学生は地域の金融機関の融資誓約書(*the master promissory note*)にサインすべきである、という点である。」(p.40)

ドルーアンは、これまで同機関がニューハンプシャー州の学生と保護者に対して大学進学支援の様々なサービスを提供してきた功績を強調し、政府保証民間学資ローンの制度の継続を訴えた。

また、デラウェア州を本拠地とするアクセスグループの会長・最高経営責任者であるクリストファー・チャップマンも政府保証民間学資ローンの擁護派であった。アクセスグループは1983年に創設された非営利金融機関・回収機関であり、毎年10億ドルを超える学資ローンを融資し、60億ドル以上の学資ローン債権を保有しており、全米トップ10に入る規模を誇っている。チャップマンは全米で30以上の非営利金融機関が学資ローン事業を行っていることに触れ、これらが地域の実情に合わせたサービスを展開していることを強調した。

最後に『学位がもたらす経済困難－なぜ大学は高額なのか』の著者であるオハイオ大学経済学部教授のリチャード・ベッダーが証言を行った²⁵。ベッダーは一連の政策が必ずしも学生の大学進学の向上や教育機会の平等につながるとは限らないとし、ダイレクトローンへの全面移行やペル給付奨学金の拡大とエンタイトルメント化についても否定的であった。それは、過去に連邦奨学金が拡大した時期に大学進学者数が伸びていないことや、所得分位別進学率の差が縮まっていないことが理由であった。

以上のように、公聴会はダイレクトローンへの一本化支持派と政府保証民間学資ローンの擁護派に分かれ、政府、大学、流通市場、保証機関、民間金融機関、研究者のそれぞれの立場から主張が行われた。ダイレクトローン一本化の支持理由は、①民間金融機関等へ

²⁴ NCHELPは1967年に創設された全米で最も古い政府保証民間学資ローン関連の同業者団体である。主に金融機関等の貸し手(lenders)、保証機関(guaranty agencies)、債権回収会社(servicer)、債権回収代行会社(collection agencies)、金融リテラシーのプロバイダー等、州・非営利・営利を問わず様々な会員が加盟している。特にFFELの実務担当者向け解説書である「共通マニュアル」(common manual)の作成によってその発展に寄与してきたが、2010年医療保険教育予算調整法によって政府保証民間学資ローンが廃止されたことを受けて、2012年に全米高等教育資源協会(National Council of Higher Education Recourses, NCHER)に名称を変更した。
(<https://www.ncher.us/page/about>、2019年1月30日最終閲覧)

²⁵ Vedder, R., 2004, *Going Broke by Degree: Why College Costs Too Much*, AEI Press.

の補助金を削減でき、その資金をペル給付奨学金の増額に使用できること、②政府保証民間学資ローンは、金融危機の際に多くの金融機関が事業から撤退したことからも明らかのように、もはや信頼できる学資ローンの財源たりえないこと、③移行に伴う事務的な負担や金銭的な負担は重くないこと、が主な理由であったと言えよう。これに対して、政府保証民間学資ローンの擁護派は、①過去 40 年間にわたって学資ローンを貸与しており、信頼にたる財源であること、②民間金融機関を選ぶ権利を学生と大学側に残すべきであること、③保証機関や流通市場は大学生に対して様々なサービスをしており、これらを大学側が行うことは無理であること、が主な理由であったと整理できよう。

5. SAFRA 法案(H.R.3221)をめぐる下院教育労働委員会の議論

1. SAFRA 法案の内容

公聴会に先立つ 2009 年 4 月 29 日、下院と上院では「2010 会計年度予算一致決議」(Concurrent Resolution on the Budget for Fiscal Year 2010, H.Rept. 111-89)が承認された²⁶。これには、予算決議 S.Con.Res.13 が付帯されていた²⁷。それは、下院教育労働委員会に対して 2009～2014 会計年度間に毎年 10 億ドルの赤字を減少させるよう求めるものであった²⁸。

この予算決議と先述の 2009 年 5 月の 2 つの公聴会の内容を踏まえ、同年 7 月 15 日に下院教育労働委員長のミラーは法案 H.R. 3221 を下院本会議に提出した。本法案は「2009 年学生経済支援および財政責任法」(Student Aid and Fiscal Responsibility Act of 2009、以下 SAFRA 法とする)と名付けられ、下院教育労働委員会に付託された後、審議が開始された²⁹。その概要は以下のとおりであった³⁰。

① ペル給付奨学金の増額

SAFRA 法案ではペル給付奨学金の年間支給額を増額し、2010 年は 5,550 ドルとする。さらに、毎年自動的に消費者物価指数(Consumer Price Index)+1%を増額し、2019 年までに年間 6,900 ドルとする。

²⁶ <https://www.congress.gov/congressional-report/111th-congress/house-report/89>

²⁷ 連邦議会の予算案の大枠を決める予算決議(budget resolution)は 1974 年議会予算法で初めて導入され、1976 年から作成されている。形式的には両院の一致決議であり、両院の合意のみで成立し大統領の署名を必要しない。法律としての効力は持たないが、連邦議会としての優先項目を明らかにする合意である(廣瀬淳子, 2004, 『アメリカ連邦議会—世界最強議会の政策形成と制作実現』公人社, 106-107 頁)。

²⁸ Dortch, C., Smole, D.P., Mahan, S.M., 2010, *The SAFRA Act: Education Programs in the FY2010 Budget Reconciliation*, CRS Report R41127, Congressional Research Service, p.2.

²⁹ U.S. Congress House of Representative Committee on Education and Labor, 2009, *Student Aid and Fiscal Responsibility Act of 2009, Report 111-232*, 111th Congress 1st Session.

³⁰ *Ibid.*, pp.59-69.

② 大学へのアクセスと卒業の改善

大学アクセス・卒業改善ファンドを創設し、大学へのアクセスと卒業状況の改善を行う。また、州政府による高等教育の改善とデータ整備・アカウンタビリティを促進する。さらに、州が学生の金融リテラシーを強化するプログラムを実施したり、大学卒業を促進したりするための競争的資金を提供する。提供された資金の 3 分の 1 は 2 年制大学・課程に在籍する学生に使用される。

③ 伝統的黒人大学・ヒスパニック大学等への資金配分

伝統的黒人大学(Historically Black Colleges and Universities, HBCU)、ヒスパニック大学(Hispanic Serving Institutions, HSIs)、アラスカ先住民・ハワイ先住民の在籍する機関等への資金を配分し、入学だけでなく学業継続・卒業まで支援する。

④ 奨学金申請書の簡素化

連邦奨学金無料申請書(the Free Application for Federal Student Aid, FAFSA)の資産に関連する記載項目を減らす。高等教育機会法(the Higher Education Opportunity Act, P.L.No.110-315)ですでに簡素化が図られているが、本法ではさらにそれを進める。簡素化の目標は内国歳入庁の確定申告書である Form1040 のコピー以外を提出不要とすることにある。

⑤ スタッフォードローンの改革

本法では、全高等教育機関を 2010 年までに政府によるダイレクトローンへ移行させる。これにより、連邦政府は 10 年間に 870 億ドルを節減できる。節減した資金は学生の教育機会の拡大や連邦赤字の削減に配分する。本法では、連邦政府が全ての学資ローンを貸与するものとするが、返還金の回収については民間企業が担うことを保証する。また、州政府および非営利機関も回収業務を担うことができるようにする。これらの改革は、学生が学費を負担する際に信頼できる資金源を利用し、返還中は質の良い回収機関を利用できるようにすることにある。

⑥ 学資ローンの利息

学部生向けの補助付きスタッフォードローンの利息は 2012 年より 6.8%までの変動利息とする。変動利息は米国財務省短期証券 91-day T-bill に 2.5%を加えた割合とし、経済的支援の必要な学生のために低金利に抑える。議会予算局(CBO)の試算によれば、補助付きスタッフォードローンの利息は 2015 年に 6.3%となる。

⑦ 現行の連邦ローンの特別補助金の計算の見直し

金融機関等のレンダーへの特別補助金(Special Allowance Payment, SAP)は融資のコストをもとに計算されている。これまで 90 日のコマーシャル・ペーパーレートで計算されていたが、今後は 1 か月の LIBOR に基づくものとし、予測可能なものとする。

⑧ パーキンズローン

これまで各大学に対してパーキンズローンを貸与する資格を与えてきたが、今後は連邦政府のダイレクトローンを通じて貸与するものとし、返還金を用いた貸与は行わない。大学が支給する学生を決定する方式と利息 5%は維持する。

⑨ 公立初等・中等教育機関の学校施設の改修

⑩ コミュニティカレッジの改修と建設

各州に対してコミュニティカレッジの新築・改修予算を配分し、教育・研究環境、学生の生活環境を改善する。

⑪ コミュニティカレッジにおける教育・人材育成を通じた 2020 年までの卒業率向上

コミュニティカレッジチャレンジ補助金を創設する。これはオバマ大統領が要請したものである。準学士号取得者や資格保持者を増やすことを目的とし、大学と州に対して学生の学習、単位取得、就職を促進するための競争的資金を配分する。特に成人学生の準学士号取得を促進する。

⑫ その他

公立初等・中等教育学校の施設整備、幼児教育への各種補助等の配分。

2. SAFRA 法案に対する下院教育労働委員会の勧告

下院教育労働委員会では 2009 年 7 月 21 日に SAFRA 法案の逐条審査(マークアップ)が開催され、最終表決では 30 対 17 で承認された³¹。教育労働委員会のメンバーは 49 名であり、このうち民主党議員は 30 名、共和党議員は 19 名であった。表決で民主党議員全員が賛成票を投じた（投票しなかった 2 名を除く。共和党はペトリ議員(Thomas E. Petri, ウィスコンシン州選出)とプラッツ議員(Todd Russell Platts, ペンシルバニア州選出)の 2 名のみが賛成票を投じ、残りの 17 名は反対票を投じた³²。

その後、7 月 27 日に法案は下院本会議に上程された³³。提出された議案審査報告書

³¹ U.S. Congress House of Representative Committee on Education and Labor (2009) *op.cit.* p.113.

³² なお、2009 年 5 月 21 日の公聴会では、ペトリ議員より学資ローンの所得連動型返還制度についての質問が寄せられている。ペトリ議員はイギリス、オーストラリア、ニュージーランドが内国歳入庁に該当する組織を通じて所得連動型の学資ローンを返還している例を挙げ、もしアメリカがダイレクトローンに全面移行したら、源泉徴収制度を通じて学資ローンを返還することで返還金の回収コストを削減でき、債務不履行も減らすことができるのではないかと発言した(U.S. Congress House of Representatives, 2009, *op.cit.*, p.59.) 共和党議員でありながらダイレクトローンを支持した背景には、所得連動型返還制度を源泉徴収方式で実施する構想を有していたためであったと推察される。

³³ マークアップの記録は議案審査報告書として議会に提出される。報告書の冒頭には、当該議案を原案のとおり又は修正のうえ可決すべきものと勧告すると述べられ、委員会の勧告する議案の全文が掲載される。さらに、その議案の目的、立法の必要性、主要規定の概要、委員会勧告とその決定のために行なわれた記録投票の結果、逐条解説、所要経費の見込み、行政省庁からの意見書、関

(H.Rept.111-232)には、本法案が高等教育への歴史的な予算配分であり、全ての米国民に対して質の高い教育機会を拡大し、大学へはより適正な費用負担で入学できるようになる、と記された。

ただし、本法案に掲げられたペル給付奨学金の最高受給額の引き上げ、FAFSA の簡素化、学資ローンの利息の改善等は、国の赤字を拡大させないような形で実施されなければならない、そのためには連邦学資ローンを改善し、節減された予算でこれらを完全に賄う必要があることが強調された。提出された議案審査報告書には、政府保証民間学資ローンの問題点とダイレクトローンへの一本化のメリットが記されている。その要点は次のとおりである³⁴。

<学資ローン改革>

- ・ 政府保証民間学資ローンは 2008 年の金融市場の混乱によって、もはや信頼できる資金源ではなくなっており、過去 1 年間にダイレクトローンは利用が大幅に増加している。
- ・ ダイレクトローンに要する税金は政府保証民間学資ローンよりも大幅に少ない。政府保証民間学資ローンを廃止して、学生と保護者が低コストでより安定した財源であるダイレクトローンのメリットを享受できるようにすることが必要である。
- ・ ローンの返還については、民間セクターの機関を競争させることを通じて、より優れたサービスを受けられるようにする。
- ・ オバマ大統領の考えと一致した本法案によって、10 年間に 870 億ドルが節減できる。

<連邦家庭教育ローンプログラムの不安定性>

- ・ 連邦家庭教育ローンプログラムとして知られる連邦保証民間学資ローンプログラムは不安定で、信頼性が低く、もはや学生とその保護者が連邦学資ローンに確実にアクセスできるものとは言えない。過去一年間に、米国の金融市場の混乱により、多くの金融機関は学資ローンを融資するための資金を確保することが困難になっている。そのため、多くの金融機関が連邦学資ローンプログラムから撤退し、学生に対する貸与事業を辞めている。
- ・ 2008 年 4 月、委員会は 2008 年学資ローン継続アクセス保証法(the Ensuring Continued Access to Student Loans Act, P.L. No.110-227).を承認した。同法では、連邦教育省長官に対して金融機関が学生と保護者に貸与する連邦学資ローンへの資金援助を行い、また貸し付けを行う資金が不足している金融機関から政府が連邦学資ローンを買取る権限を付与した。また、2008 年から 2009 年にかけて、連邦教育省

連現行法の改正点などが詳細に記載される。さらに、少数党側委員の見解と、他の委員に追加・補足意見があればそれも掲載される（松林和夫，2004，「アメリカ連邦議会上院における立法手続」『レファレンス』2004 年 5 月号、国立国会図書館調査及び立法考査局，7-36 頁）

³⁴ U.S. Congress House of Representative Committee on Education and Labor, 2009, *op.cit.*, pp.74-76.

は金融機関に対して様々な支援を行った。2009 年 7 月 22 日、連邦教育省は金融機関から連邦学資ローンを 146 億ドル以上買い取っている。さらに 2008-09 年度には 312 億ドルを支出している。このように、政府保証民間学資ローンは税金に頼るようになっていく。

<ダイレクトローン>

- ・ダイレクトローンは 1993 年に創設され、その貸付の資金は連邦財務省が支出してきた。そのため、金融危機からの影響を受けることなく実施されてきた。昨年より利用者は急激に増加しており、ダイレクトローンを利用する大学は 2007-08 年の 1,186 大学から 2008-09 年には 1,700 大学以上に増加している。ローンの貸与数は同時期に 320 万件から 530 万件に増加し、貸与総額は 138 億ドルから 220 億ドルまで拡大している。
- ・各大学がダイレクトローンを利用するためには、まず連邦教育省から当該大学が適格であると認定を受け、その後、大学から連邦教育省に対してダイレクトローンの利用申請を行う。ローンの組成と支払いに使用される電算処理システム(Common Origination and Disbursement, COD)はペル給付奨学金のものと同一であり、多くの大学は馴染みがある。
- ・ダイレクトローンの利用へ移行した大学は満足度が高いことが報告されている。全米学生経済支援担当者協会(National Association of Student Financial Aid Administrators, NASFAA)の 2009 年 7 月の調査によれば、80%の大学は移行が簡単であったと回答し、84%の大学は連邦教育省のサポートが役立ったと回答している。さらに 80%以上は 4 か月以内に移行が完了したと回答している。

<安定的で信頼のおける効果的な学資ローンプログラムの提供>

- ・2020 年までにダイレクトローンに全面移行すれば、10 年間に 870 億ドルが節減できる。政府がすべての学資ローンを貸与する一方で、民間企業はローンの回収業務を担うものとする。また、州政府と非営利機関も回収業務に携わる。

以上のように、下院本会議に上程された議案審査報告書では、政府保証民間学資ローンの問題点として信頼性の低下とコストの高さが指摘された。

一方、議案審査報告書には反対票を投じた共和党議員ら少数派の意見も掲載されている。以下はその概要である³⁵。

- ・我々共和党議員は、過去 40 年以上にわたって続けられてきた低コストで簡単に利用できる政府と民間のパートナーシップによる学資ローンを維持するべきと明言する。本法によって政府保証民間学資ローンが廃止されるのは誤りである。

³⁵ U.S. Congress House of Representative Committee on Education and Labor (2009) *op.cit.*, pp.200-205.

- ・ オバマ大統領と本委員会の民主党議員は連邦政府が民間事業を政府が引き継ぐことを企図している。本法案によって連邦教育省は国で最も大きな銀行の一つになる。来年以降数年間で 1,000 億ドル以上の連邦学資ローンを貸与することになる。
- ・ この乗っ取りを正当化するために、民主党議員らは政府保証民間学資ローンが「延命措置」を施されたものであり、廃止すべきであると主張している。しかし、無視できないのは、1993 年にクリントン大統領がダイレクトローンを導入して以降、民主党は政府保証民間学資ローンをずっと廃止しようと試みてきた点である。
- ・ 委員会の民主党議員は認めないが、本ローンは 40 年以上にわたって学資ローンの安定した資金源であった。今回、一時的に供給が減少したが、これは他の金融セクターでも起こる得ることである。しかし、学資ローンの領域だけが政府の乗っ取りの標的にされている。
- ・ 世界的な金融の混乱にも関わらず、1,500 以上の金融機関は学資ローンを融資しており、政府保証民間学資ローンの約 40%はまだ民間資金で賄われている。また、各州で質の高いサービスを提供している 50 の民間・非営利ローン回収機関や 30 以上の保証機関は、3 万人もの従業員を雇用している。一方、連邦教育省は国全体のローン回収に 1 つの回収会社しか利用してこなかった。
- ・ 委員会の民主党議員は連邦学資ローンの利用者の声を無視している。
- ・ 1993 年にダイレクトローンが導入された当時、連邦政府は大学に対してローン 1 件に対して 10 ドルを支出し、ダイレクトローン参加へ圧力をかけた。しかし、このような圧力にも関わらず、ダイレクトローンの利用はピーク時の 1998 年に貸与総額の 34%となったに過ぎない。それ以降はおよそ 20%程度で推移している。近年は世界的な経済危機に伴い利用が増加しているが、このような危機や政府・民主党議員らの圧力にも関わらず、政府保証民間学資ローンの利用大学のうち 72%にあたる 4,400 校はまだこれを利用している。これらの大学は意向や移行する能力に関係なく、民主党のプランによって利用を終了させられようとしている。
- ・ 政府保証民間学資ローンとダイレクトローンの間の学生・大学の獲得競争はサービスの低価格化やローンの貸与・返還の改善につながった。市場競争と改善は返還のインセンティブ、利息の引き下げ、手数料の値下げ、返還免除、その他学生にとって金銭的なメリットをもたらした。また、ローンを貸与する金融機関等は大学進学プランニングサービス、金融リテラシー教育、債務不履行回避、FAFSA 申請支援、その他幅広いサービスを提供している。
- ・ 我々共和党委員は、大学側より、ダイレクトローンが追加的な事務負担をもたらすと聞いている。移行は簡単ではなく、ソフトウェアへの対応、新たな誓約書へのサイン、など多岐にわたる。C.O.D システムを利用していない大学・大学院もあり、訓練を受けたスタッフの追加が必要となる。移行に必要な経費は 24 万ドル～40 万ドルにのぼ

るという声もある。

- ・ 政府保証民間学資ローンは納税者にとってもメリットがある。民間金融機関は債務不履行のリスクの一部を背負う。民主党議員は僅か 3%しか背負っていないと言うかもしれないが、これは何十億ドルにもなる。

以上のように、委員会の少数派は、政府保証民間学資ローンが現在でも安定した財源であること、公と民間のパートナーシップにより高いサービスを提供してきたこと、ダイレクトローンへの移行に必要な経費は安くないことを反対理由として掲げた。

6. 政府保証民間学資ローンの廃止へー医療保険教育予算調整法の成立ー

その後、第 111 議会の下院本会議では、2009 年 9 月 17 日に SAFRA 法案が 253 対 171 で承認され、9 月 22 日に上院に送付された。しかし、上院では通過に時間を要した。

このとき、オバマ大統領は最大の改革である医療制度改革法案に取り組んでおり、上下両院で史上初めて皆保険を目指すための改革法案が通過していた。後は両院の法案の擦り合わせ作業を両院協議会で実施し、それを上院と下院に持ち帰って可決し、最後に大統領が署名するだけであった³⁶。このとき、下院通過法案と上院通過法案には主な条項について相違があったが両院協議会による調整は行われず、まず上院通過法案を下院で再可決し、3 月 23 日に患者保護及び医療費負担適正化法 (Patient Protection and Affordable Care Act, P.L.111-148) が成立した³⁷。

この後、両院の相違点の調整条項を予算調整法案として成立させることとなったが、ここに盛り込まれたのが SAFRA 法案であった。両者をまとめた医療保険教育予算調整法案 H.R.4872 は 2010 年 3 月 17 日に下院に提出され、3 月 21 日に 220 対 211 で可決された。上院では 3 月 25 日に 56 対 43 で承認された。その後、上院の修正案を下院が 220 対 207 で可決し、3 月 30 日にオバマ大統領の署名によって医療保険教育予算調整法 (Health Care and Education Reconciliation Act of 2010, P.L.111-152) が成立したのである³⁸。このような過程を経て、連邦学資ローン改革法案は法制化に至ったのであった。

³⁶ 山岸敬和, 2014, 『アメリカ医療制度の政治史』南山大学学術叢書, 名古屋大学出版会, 187 頁。

³⁷ 廣瀬淳子, 2010, 「アメリカ医療保険改革法成立」『外国の立法』国立国会図書館調査及び立法考査局 (<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3050471> 2019 年 1 月 31 日最終閲覧)

³⁸ Congressional Quarterly (CQ), 2010, “Student Loan Measure Moves Quietly,” *Congressional Quarterly Almanac 2010*, Washington, D.C.: Congressional Quarterly Inc., pp.9-16-9-17.

7. まとめ—政府保証民間学資ローンの廃止理由—

以上、本稿では、アメリカ連邦政府が 40 年以上にわたって実施してきた大学生向けの奨学金制度の一つである政府保証民間学資ローンに注目し、2010 年に本制度が廃止された理由を検証してきた。廃止の大きな理由は、1)2008 年の金融市場の混乱の際に事業を縮小・撤退する銀行等が相次ぎ、もはや政府の学資ローンの担い手としては信頼できるものではなくなっていたこと、2)政府による多額の補助金が投入されており、コストが非常に高かったこと、3)ダイレクトローンへ一本化した場合、10 年間に 870 億ドルが節減できること、が大きな理由であったと整理できよう。

この一本化にあたっては、政府の役割をできるだけ小さくし、市場原理による自由な競争を通して成長を図ろうとする共和党の議員の多くから強い反対があった。SAFRA 法案の公聴会において共和党のマッキンオン議員が発言したように、保護者や学生がどの制度を利用するか決定権を持つべきであり、連邦政府は限られた役割を担うべきである、というのがその理由であった。過去 40 年間、連邦政府の学資ローン事業に民間資金が活用されてきた背景には、そのような小さな政府を標榜する共和党の支援があったことが指摘できよう。

しかし、金融危機により多くの機関が学資ローン事業から撤退するという事態が発生したことで、奨学金事業への民間資金の活用の脆弱性や限界が露呈する形となったことも確かである。2009 年のオバマ大統領の登場によって、連邦議会の上院・下院ともに多数派を占めるようになった民主党は、民間資金の活用を廃止し、連邦政府によるダイレクトローンに一本化を図った。このようなアメリカの経験は、奨学金制度における政府の役割を改めて問い直す事例であったと言えるだろう。

なお、ダイレクトローンへの一本化後、オバマ大統領が力を入れたのが学資ローンの所得連動型返還制度の拡充であった。政府保証民間学資ローンの時代には、金融機関が所得連動型返還に消極的であったため普及はほとんど進まなかった。しかし、2017 年には返還者の 28%、ローン残高の 46%が所得連動型返還となっている³⁹。このことから、所得連動型返還制度を普及・定着させるには、学資ローンの財源を民間資金から政府資金に一本化することが重要であると指摘できるだろう。

³⁹ 吉田香奈, 2018, 「アメリカ連邦政府による大学生に対する学資ローンの返還制度改革—所得連動型返還プランの導入・拡大過程に注目して—」日本教育制度学会編『教育制度学研究』第 25 号, 74-90 頁。

終章 まとめと今後の課題と展望

小林雅之（東京大学大学総合教育研究センター）

1. 各章の知見のまとめと課題

1. 第1章 情報ギャップに関するアメリカの研究動向

情報ギャップについてのアメリカの研究の検討では、アメリカでも古くから情報ギャップの問題はあったが、研究が進展したのは、2000年代に入ってからである。この情報ギャップには単なる情報不足から学費の課題推計や学生支援や期待所得の過少推計、ローン回避、スクールカウンセラーの不足など、様々な問題が含まれている。この問題に対して、インタビューや擬似ランダム化実験など多彩な方法がとられ、次第に情報ギャップが進学機会に重大な影響を与えていることが示されたが、まだ解明すべき問題も多いことが明らかにされた。

2. 第2章 退/持続就学に関する理論モデルの整理

2012年度の中途退学の理由について経済的理由（20.4%）が最も高い割合であった。このことが所得連動返還型奨学金や給付型奨学金の導入に向けた対応を加速させた要因の一つである。しかし、中退に関する理論的実証的な研究は少ない。本章では、Spady, Tinto, Bean, Pascarella, Bean and Metzner の理論モデルを検討した。また、これらのモデルの一般化や適用可能性などについて検討し、伝統的學生に偏重されていること、などの批判があることが示されている。

3. 第3章 大学の地域配置と学生の進学先選択に関する基礎的考察

2018年度の文部科学省『学校基本調査報告書（高等教育機関編）』及び大学改革支援・学位授与機構「大学基本情報」データを用いて、大学進学者の進学先のタイプについては、進学先の地域・設置者を、男女別・出身地域別に集計した。その結果、地方にも、県内私立への進学率が高い県があること、県外（地方）私立への進学率が比較的高い県も少なくなく、それらは、概ね国公立全体進学率が低い県であることが明らかにされた。

大学側から見ると、国公立大学とも、人口の多い大都市を擁する県から近い県では、大都市圏出身者の比率が高く、公立大学は県内出身者が多い。大学の地域配置の状況は、特に女子の進学機会・進学先選択に対して重要な意味を持っていると考えられ、地方の女子は、男子に比べれば、やや県外の私立大学に進学しにくく、大都市圏の女子は、男子より国立大学に進学しないと総括している。

4. 第4章 子どもの進路選択と親の教育観に関する研究

2017年の高卒保護者調査から大学進学と親の教育観の関連を分析した。その結果、「大学を出てもたいして得にはならない」は負の相関、「自宅から通勤通学して欲しい」は正の相関があることが見いだされた。また、進学した子を持つ親の場合には進学をネガティブに捉える「消極的理由」とポジティブに捉える「積極的理由」に大きく分かれ、「積極的理由」で進学させた親の方が家計所得が低いことが示された。また、「消極的理由」で進学させた親の場合には、奨学金の認知度が低い傾向にあることも明らかにされた。また、進学先として「消極的理由」の親は可能であれば専門学校に進学を希望しているのに対して、「積極的理由」の親では、海外の大学への進学を希望している。また、就職した子どもの進路選択の理由について、「客観的要因」を重視した親と、「主観的要因」を重視した親が確認された。「客観的要因」重視の親の方が、家計所得が低く、父親の最終学歴が低い傾向がみられた。そして、奨学金情報を知っていても、利用せず子どもは就職していた。ただ、就職の選択が必ずしも理想というわけではなく、可能であれば進学を強く望んでいることが分かった。この点から給付奨学金の支援を最も希望する親の層であると考えられる。

5. 第5章 奨学金が学生生活費に及ぼす影響 ―奨学金採用時期とその背景に着目して―

日本学生支援機構奨学金の予約採用が2005年度の3割台から2017年度には7割以上に拡大している。2010年度「学生生活調査」データから予約採用者と在学採用者の情報入手方法の相違を分析し、予約採用者は高校から情報を入手しているのに対して、在学採用者は大学入学時のオリエンテーションや家族から情報を入手している割合が高いこと、私立大学では予約の方が在学より奨学金額平均が高くなっていて、「家庭の年間所得総額」が予約の方が在学より低いことによること、また、奨学金受給者は予約、在学とも娯楽し好費を抑制し勉学費にあてていることが明らかにされた。

6. 第6章 どの学生層で学生生活費収入における奨学金の比重は増加したのか

学生生活費の中で貸与奨学金が占める割合は2012年度までは増加傾向にあったが、それ以降は減少していること、また、学生生活費の収入総額も2004年度以降、減少傾向が続いていることを指摘している。そして、2006年度と2012年度の「学生生活調査」データの受給率と受給額平均の要因分解によってローン回避が生じているか否かを分析している。その結果、2012年度までは家庭からの給付が減少しその不足を補う形で奨学金が増額していること、2014年度以降奨学金受給率は低下するが、受給者あたりの受給額平均は増加していること、低所得層ほど奨学金受給額平均は増加していること、中所得層で受給率が増加していることを明らかにした。

7. 第7章 貸与型奨学金制度の役割再考 ―第2種奨学金の利用状況に着目して―

2017年度の高卒保護者調査データから、奨学金受給者の所得階層別分析で中所得層の受給率の増加を検証した。奨学金受給者が低所得層から中所得層に拡大していることから、「奨学金とは経済的理由によって進学が困難な者あるいは経済的に困窮する学生に対する学費の支援策であ

る」という社会的通念にとらわれない議論の必要性を指摘している。貸与奨学金の利用率が4割近いことは、高等教育費の私的負担のうちの4割近くが、ローンによって賄われていることを意味している。奨学金は、学生本人ないし家計への補助の形態を取りつつ、高等教育へのファンディングにおいてすでに大きな役割を担っている。このため、奨学金のあり方を検討する場合には、機会均等達成の手段としてだけでなく、今後の高等教育の規模、質の向上がどうあるべきか、といった観点を踏まえた議論が不可欠であるとしている。また、ローンのリスクを誰が負担するのか、社会か個人化という問題も提起している。そして、ローン回避傾向を緩和するために、リスクの分散と情報提供の必要性を提起している。

8. 第8章 奨学金における情報ギャップの現実 全国高校調査から

情報ギャップの実態を明らかにすべく実施した全国高校調査の結果を分析し、高校奨学金担当者や最も奨学金について詳しい者でも、「JASSOの説明資料が理解しづらい」が77.1%、「奨学金制度について担当者が学ぶ機会が少ない」が85.4%と情報提供に大きな問題があることが明らかにされた。また、「大学等奨学金について、家庭の経済的状況を把握するのが難しい」が76.3%と、家庭の情報把握も困難である現実が浮き彫りになった。自由回答からは、奨学金担当の負担の重さや高校が奨学金事務を担当することに対する批判などが多く寄せられた。

9. 第9章 奨学金制度に関する情報ギャップの実態 —「全国高等学校 生徒・保護者への奨学金の情報提供に関する調査」の再分析を基に—

奨学金などの情報提供の取組に高校による差があること 特に進学率の高い高校と低い高校で他の高校と異なる傾向が見られたことは注目される。これは、情報提供の方法など一律ではない取組が必要なことを示唆する。また、全国高校調査の結果からは、高校規模が大きくなるほど担当する生徒数が増え、情報提供や家庭の経済的状況を把握することが難しくなることが示された。これは組織的な問題があることを示している。アメリカの研究でもスクールカウンセラー一人が担当する生徒数が多すぎることで、さらに公立高校では生徒数が多いだけでなく進学のカウンセリング以外の業務が多いことが明らかにされている。事務負担や情報提供の方法の改善などは技術的な問題とも言えるが、現在の日本の公財政状況を考えると、そう簡単に単に予算を増やすことも難しく、抜本的な改革が必要だと思われる。

情報ギャップの問題の一つは、情報提供のタイミングの問題である。分析結果から高校側から見てもタイミングの問題が重要であることが示されている。

10. 第10章 奨学金の受給返済による生活状況の違い —JHPS 第2世代追跡調査データに基づく実証分析

JHPS 第2世代追跡調査データを用いて、奨学金受給者の受給要因と奨学金返済状況と卒業後の生活の相違を分析した。20-49歳の高等教育経験者(569名)で、両親とも高等教育を受けていない者、未婚、親と同居している、子ども数が少ない、受給総額が多い方が完済していない割合が高いことが明らかにされた。

11. 第 11 章 進学機会に関する情報ギャップー 高校家庭科の場合ー

学費と奨学金の情報がどのように教科書において記述されているのか、高校家庭科の教科書を分析した。その結果、占有率が高い家庭科教科書には、(1) 大学進学に要する費用(授業料、学費)、(2) 大学進学による経済的便益(大卒-高卒間の生涯賃金の差)、(3) 学生支援(奨学金等)の獲得可能性などに関する情報(濱中 2010: 78)、という 3 点の情報に該当する直接的な情報はほとんど掲載されていないことなどが明らかとなった。これらのことから、生徒が得られる情報のギャップを高校の家庭科教科書では埋められない可能性が高いことが示唆された。

12. 第 12 章 いわゆる高等教育の無償化について

近年の高等教育の無償化論をめぐる議論とその背景を検討した。近年の「無償化」は一部の者に限定されていて本来の無償化ではないことを指摘した。さらに、2017 年 12 月閣議決定の「新しい経済政策パッケージ」の年額約 8,000 億円の授業料減免制度と給付型奨学金制度の問題点を検討した。とくに、高等教育機関に対する様々な要件は必要なのか、高等教育機関がどのように対応するかなど、今後についても懸念があることが明らかにされた。

13. 第 13 章 アメリカ合衆国における連邦学資ローンの改革ー2010 年の政府保証民間学資ローンの廃止に注目してー

政府保証民間学資ローン(正式名称: 連邦家庭教育ローン、Federal Family Education Loans、FFEL)の 2010 年医療保険教育予算調整法(Health Care and Education Reconciliation Act of 2010, P.L.111-152)が法制化され、政府保証民間学資ローンは 2010 年 6 月末をもって廃止された経緯を詳細に検討し、廃止理由を検証した。

議会では、ダイレクトローンへの一本化支持派(主として民主党)と政府保証民間学資ローンの擁護派(主として共和党)に分かれ、それぞれの主張が繰り広げられた。本章では、過去 40 年間、連邦政府の学資ローン事業に民間資金が活用されてきた背景には、小さな政府を標榜する共和党の支援があったことを指摘している。最終的に廃止法が成立した。廃止の大きな理由は、1)2008 年の金融市場の混乱の際に事業を縮小・撤退する銀行等が相次ぎ、もはや政府の学資ローンの担い手としては信頼できるものではなくなっていたこと、2)政府による多額の補助金が投入されており、コストが非常に高かったこと、3)ダイレクトローンへ一本化した場合、10 年間に 870 億ドルが節減できること、が大きな理由であったと整理できよう。また、ダイレクトローンへの一本化後、オバマ大統領が力を入れたのが学資ローンの所得連動型返還制度の拡充であった。政府保証民間学資ローンの時代には、金融機関が所得連動型返還に消極的であったため普及はほとんど進まなかった。しかし、2017 年には返還者の 28%、ローン残高の 46%が所得連動型返還となっている。このことから、所得連動型返還制度を普及・定着させるには、学資ローンの財源を民間資金から政府資金に一本化することが重要であると指摘している。

2. 今後の課題と将来的な研究の展望

1. 情報ギャップ

Perna (2005)は、情報ギャップについて、4つの将来的な研究の可能性をまとめている（第1章参照）。これは現在でも示唆に富むものであり(Perna 2005:12-13)、これをもとに主な研究テーマをあげれば以下ようになる。

- ・学費や学生支援に関する学生や保護者の意識・理解・予想が大学進学に及ぼす影響
- ・情報ギャップの現状の把握
- ・情報ギャップと進学行動・学業継続との関連
- ・情報提供の方法
- ・日本学生支援機構の情報提供の改善
- ・高校家庭科の問題（田村）

これに対して日本では、まだ情報ギャップの問題の調査研究は端緒についたばかりである。本研究では、アメリカの研究動向と全国高校調査の結果から、情報ギャップの問題に取り組んだ。その結果として、日本でも情報ギャップの問題が存在することが明らかにされた。2017年度に導入された新所得連動型奨学金返還制度や給付型奨学金制度さらには2020年度から導入される給付型奨学金制度によって、学生支援制度は複雑化することから、今後情報ギャップの問題について、対応することが喫緊の課題となっている。このためには、高等教育段階だけではなく、初中等教育段階での金融教育なども重要である。この課題に対して、質問紙調査だけでは限界があることは明らかであり、アメリカでもインタビューや擬似的ランダム化実験などが試みられている。こうした点についても、アメリカの研究を参考にしながら、いっそうの調査研究の進展が必要である。

2. 奨学金制度のあり方

奨学金制度にあり方について、再検討し制度の改善の時期が来ているのではないかという点を指摘したい。第8章と第9章で明らかにしたように、奨学金の情報提供のあり方には大きな問題がある。さらにいえば、日本学生支援機構奨学金の事務は果たして高校や高等教育機関がすべきことなのかという本質的でかつ重大な問題がある。

国際的に見れば、教育機関とりわけ高校が奨学金事務を担う日本のやり方は例外的で、日本学生支援機構に相当する学生支援組織あるいは政府に直接申請する制度が一般的である。日本学生支援機構がすべての事務を引き受けるのは無理がある。日本学生支援機構は独立行政法人として運営費交付金は削減され続けており、これ以上の対応は困難である。他方、高校や高等教育機関でも、教職員の過重労働が問題化するなか、これ以上の負担を求めることはできない。2017年度から始まった新所得連動型奨学金返還制度や給付型奨学金制度さらには2020年度からの給付型奨学金の拡大など、さらに事務負担は重くなる。この問題について、教育機関に全てを任せるのではなく、日本学生支援機構に奨学金事務を一元化するという抜本的な制度改革に向け、

高等教育政策全体で取り組むべき問題であろう。

また、奨学金受給者が低所得層から中所得層へ拡大した結果、奨学金は教育の機会均等のためだけでなく、教育費の負担のあり方、さらには、今後の高等教育の規模、質の向上がどうあるべきか、といった観点を踏まえた議論が重要である。

3. 奨学金と授業料減免の効果検証

これまで学生支援の問題のひとつは、学費や奨学金の効果の検証がこれまであまりなされていないことにある。巨額の公費が投入される以上、効果の検証は不可欠である。奨学金とりわけ給付奨学金や授業料減免が、進学や学生生活さらには卒業後の生活にどのような効果があったか検証することが重要な課題となっている。

4. 調査統計データの整備

最後に、これまでも私たちの研究を通じて訴えてきたことは体系的な調査統計の整備である。たとえば、高卒者の進路については、これまで5回の調査を行ってほぼ同じ結果を得ている。しかし、これはあくまで研究者による共同研究の成果である。アメリカではこれらは NCES により定期的にフォローアップ調査が行われている。日本でも日本学生支援機構・国立教育政策研究所「学生生活調査」のように、長期にわたり実施されてきた貴重な調査もあるが、その原データのメンテナンスは不十分で研究者などが利用できるようにはなっていない。この問題には、科研費や委託事業などのアドホックな研究ではなく、組織的な取り組みが必要である。アメリカのように公的な組織がデータベースをメンテナンスし、一般の研究者などの利用に供することで、研究が進展し、それが調査の改善にも結びつくというよいフィードバック・ループを形成することが今後ますます求められていく。そのための取り組みを政府あるいは公的機関が行うことが必要であることを再度強調したい。

THE UNIVERSITY OF TOKYO
Center for Research and Development of Higher Education

東京大学 大学総合教育研究センター